

平成 25 年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金
社会福祉推進事業

**「大都市圏の郊外住宅地における持続可能な
地域づくりを通じた孤立予防に関する調査研究事業」
調査実施報告書**

株式会社 浜銀総合研究所

平成 26 (2014) 年 3 月

目次

はじめに	1
1. 背景と目的	
2. 調査概要	
I. 大都市圏の住宅の現状	3
1. 三大都市圏の現状	
2. 小ゾーンにおける人口の変化(横浜市を事例として)	
II. 団地・ニュータウン活性化に向けた各地の取り組み	12
1. 明舞団地の取り組み	
2. 富士見が丘団地の取り組み	
3. もみじ台団地の取り組み	
4. 大麻団地の取り組み	
5. 高陽ニュータウンの取り組み	
6. 泉北ニュータウンの取り組み	
7. 洛西ニュータウンの取り組み	
8. 事例調査から見てきた留意点	
III. 現場の課題認識	51
1. 横浜市内地域ケアプラザ向けアンケート調査の実施概要	
2. 横浜市内地域ケアプラザ向けアンケート調査結果	
3. 横浜市内地域ケアプラザ向けアンケートから見てくる高齢者の 孤立予防を考える上での留意点	
IV. 地方自治体の課題意識と取り組みの方向性	57
1. アンケート調査の実施概要	
2. 企画政策担当部署向けのアンケート調査結果	
3. 地域福祉担当部署向けのアンケート調査結果	
4. 自治体アンケートから見てくる大都市圏の自治体が抱える課題や 今後の取組の方向性	
V. これからの地域福祉・孤立予防に求められる視点	100
おわりに	102
資料編① アンケート調査 調査票	
資料編② アンケート調査結果 単純集計	

はじめに

1. 背景と目的

我が国では、高度経済成長期の都市への人口集中に対応するため、大都市圏の郊外部を中心に数多くの住宅市街地が開発されてきた。その代表的なものが、都市住民の住まいの確保と居住水準の向上に寄与することを目的として計画的に開発されたニュータウンである。

ニュータウン等が計画的に整備された郊外住宅市街地では、一時期に開発され、一斉に均質な住民が入居してきたことから、早期に開発されたものを中心に、現在、住民の高齢化、子供世代の減少、地域コミュニティ機能の低下、空き家・空き地の増大、施設の老朽化等の課題が顕在化してきている。

とりわけ、これらの地域では、急激に高齢化が進展する中で、高齢者をはじめとする孤立化が社会問題として注目されており、それに伴い、地域内での見守り活動やサロン活動など、孤立予防対策の取り組みが広まってきている。

一方、高齢化、人口減少が進む郊外住宅地では、従来のような住民による見守り等の取り組みだけでは活動が先細りとなるおそれがあり、中長期的に地域の中で安心して生活できる環境を持続することは困難になることが予想される。

従って、今後の郊外住宅地における孤立対策を考える上では、目の前の孤立に対応するための従来の見守り等の取り組みに加え、新たな住民の受け入れとそれを含めたコミュニティの再構築など、中長期的な視点に立った持続可能な地域づくりを進める中で孤立予防に取り組んでいくことが必要になる。

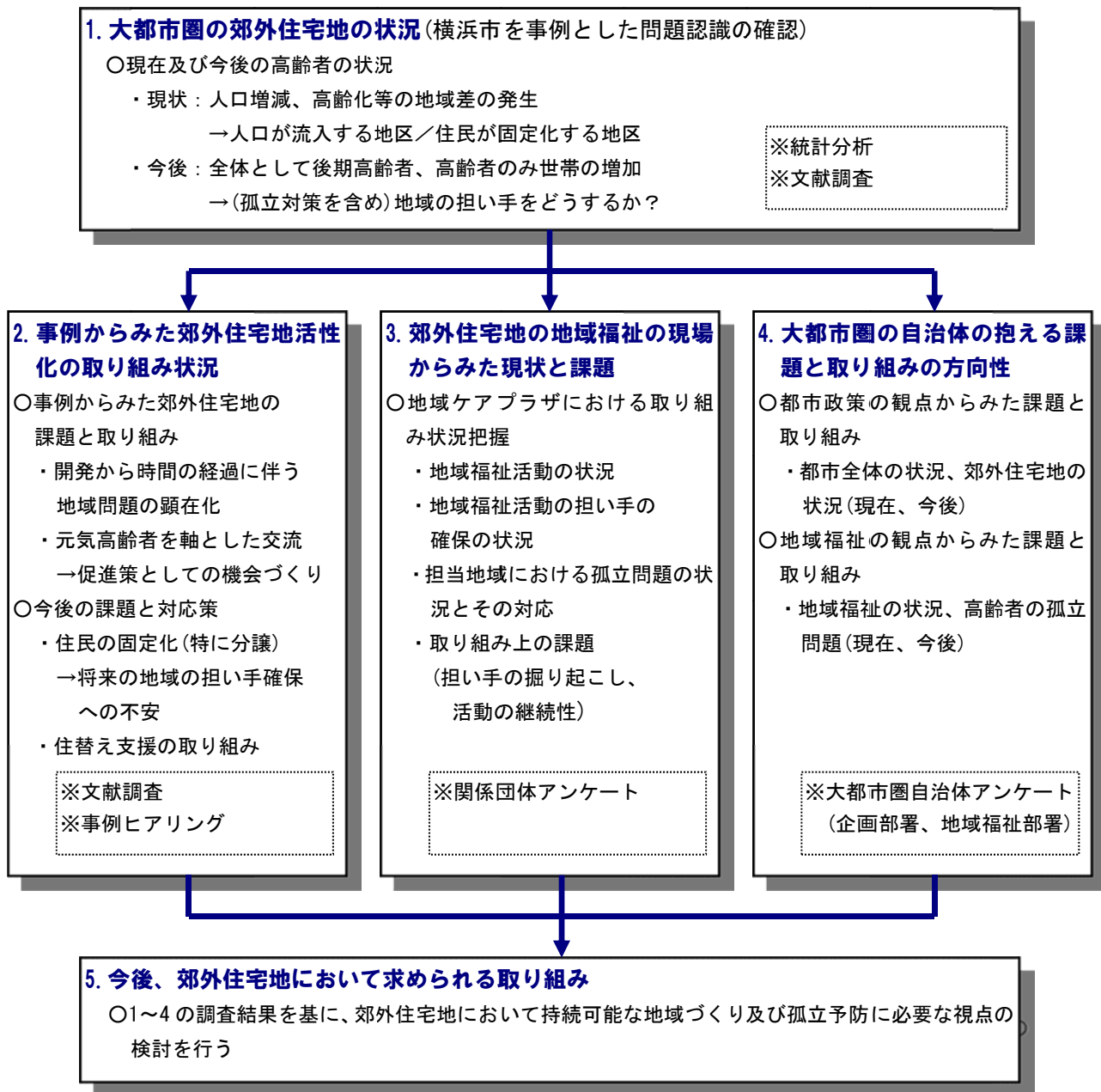
以上のような問題意識に基づき、本事業では以下の点を目的として調査研究を実施した。

- ①大都市圏自治体における孤立対策の取り組み実態把握(特に郊外住宅地)
- ②大都市圏の郊外住宅地における地域活性化の取り組みの先進事例の把握と事例分析
- ③横浜市を事例とした人口変化(後期高齢者急増等)の類型化と高齢者の孤立問題のリスクの想定
- ④大都市圏の郊外住宅地において孤立予防に寄与する地域活動の担い手確保のために必要な視点の整理

2. 調査概要

本調査研究事業の概要は下図のとおりである。

図表 0-1. 調査研究事業の概要



I. 大都市圏の住宅地の現状

1. 三大都市圏の現状

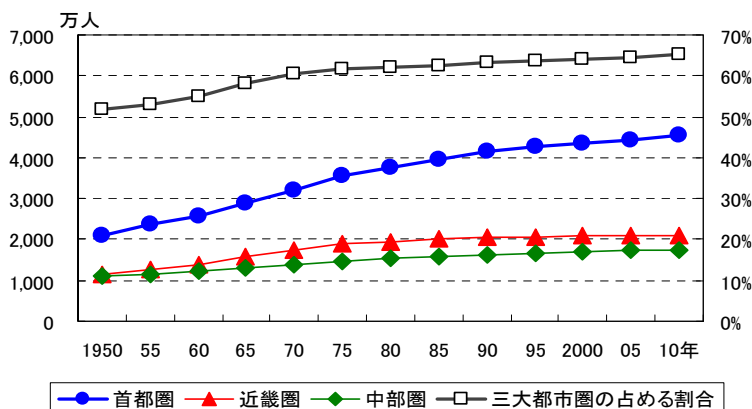
(1) 三大都市圏における人口の推移

三大都市圏（首都圏、近畿圏、中部圏）の人口の長期推移をみると、1960年代～1970年代に大きく増加している。これに伴い、全国の人口に対する三大都市圏人口が占める割合も同時期に大きく上昇しており、高度経済成長に伴い、三大都市圏への人口集中が生じていたことがわかる。

1980年代以降は三大都市圏においても人口増加は鈍化してきており、近年でも近畿圏、中部圏の人口は微増にとどまっているが、首都圏では増加傾向が続いている。

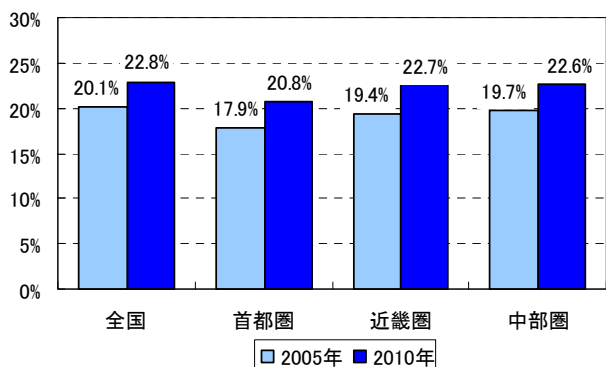
三大都市圏の高齢化率をみると、近畿圏や中部圏は全国とほぼ同水準であるのに対し、首都圏は全国や他の大都市圏に比べて低い水準にある。しかし、2005年と2010年で比較すると、首都圏においても高齢化率は上昇しており、高齢化は進展してきている。また、高齢単独世帯数をみると、首都圏では2010年に155万世帯にのぼり、2005年と比べて37万世帯増加している。近畿圏、中部圏でも高齢単独世帯数は増加していることを考えると、大都市圏において、これらを始めとする高齢者のみ世帯の孤立予防にどう対応していくかが課題となると考えられる。

図表 I-1. 三大都市圏の人口推移

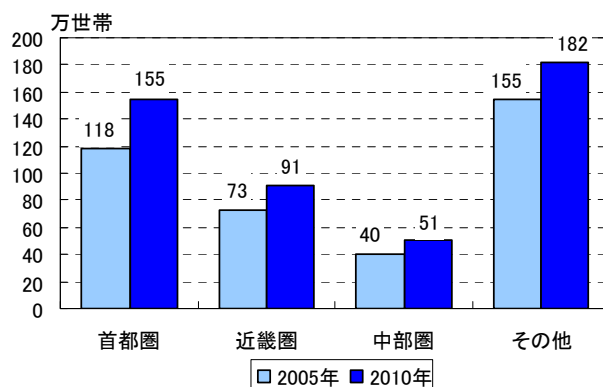


注：首都圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県
 近畿圏：京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県
 中部圏：愛知県、三重県、長野県、岐阜県、静岡県
 出所：総務省「国勢調査」

図表 I-2. 全国及び三大都市圏の高齢化率(2005年・2010年) 図表 I-3. 三大都市圏の高齢単独世帯数(2005年・2010年)



出所：総務省「国勢調査」



出所：総務省「国勢調査」

2. 小ゾーンにおける人口の変化（横浜市を事例として）

ここでは、三大都市圏のうち首都圏の主要都市である横浜市を事例として、小ゾーン（町別）の人口推移をみていくことにする。

横浜市を事例として取り上げた理由は、370万人というわが国の基礎自治体の中で最大の人口規模を有する都市であること、首都圏の郊外住宅地として、団塊の世代を中心に今後急速に高齢化が進み孤立対策の重要性も増すと考えられること、市内に多様な住宅市街地が存在すること、市内の郊外住宅地において先導的なまちづくりの取組みが行われていることである。

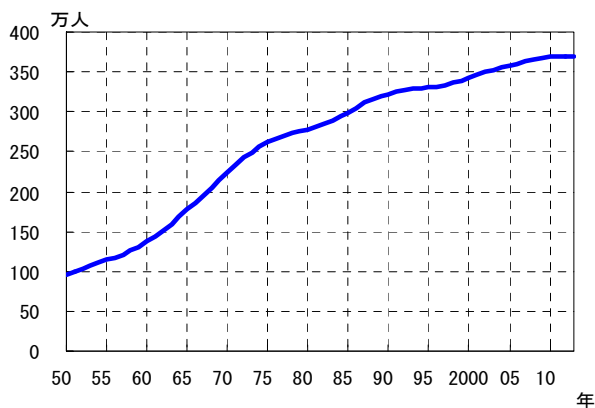
（1）横浜市の人口推移

横浜市の人口は、戦後、一貫して増加傾向にあり、1951年には100万人を超え、1950年代後半には、高度経済成長に伴い、東京のベッドタウン化と市内工業の急速な進展により、人口が急増し、1968年には人口が200万人を突破した。その後も人口は増加し、1985年には300万人、2002年には350万人を突破し、2013年には370万人に達している。

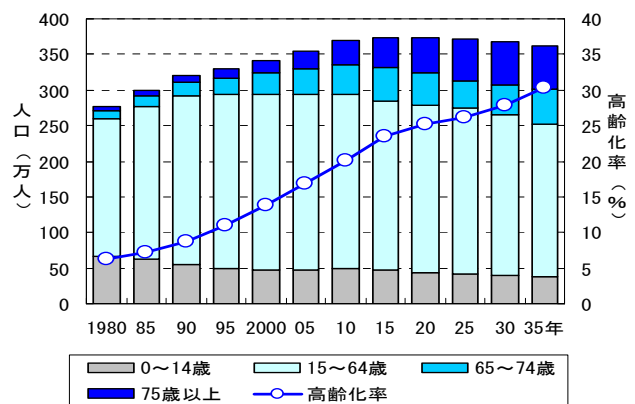
しかし、今後は、2019年をピークに人口が減少に転じることが見込まれている。

一方で、2025年には高齢者が97万人に達することが見込まれており、それに伴い、高齢化率も2010年の20.1%から2025年には26.1%まで上昇することが見込まれている。特に、後期高齢者(75歳以上)の増加が顕著であり、2010年～2025年に1.8倍となると見込まれている。

図表 I-4. 横浜市の長期人口推移



図表 I-5. 横浜市の将来推計人口



出所：横浜市「横浜市 人口のあゆみ 2010」「横浜市人口ニュース」

出所：総務省「国勢調査」

横浜市「平成24年度横浜市将来人口推計
(平成22年基準、中位推計)」

（2）各区の町別人口増減及び後期高齢化率

ここでは、横浜市内18区の町別に人口増減数及び後期高齢化率から、地域特性を整理する。

なお、現状の平成22年とともに、将来として平成32年についてもみることにする。なお、平成32年については、平成17年と平成22年の国勢調査の男女別5歳階級別人口を基に、コーホート変化率法により推計した。

x軸を人口増減数、y軸を後期高齢化率とし、町別にプロットしたグラフを次ページ以降に示す。

なお、人口増減数は、平成22年は平成17～22年の5年間の増減数、平成32年は平成27～32年の5年間の増減数を示している。

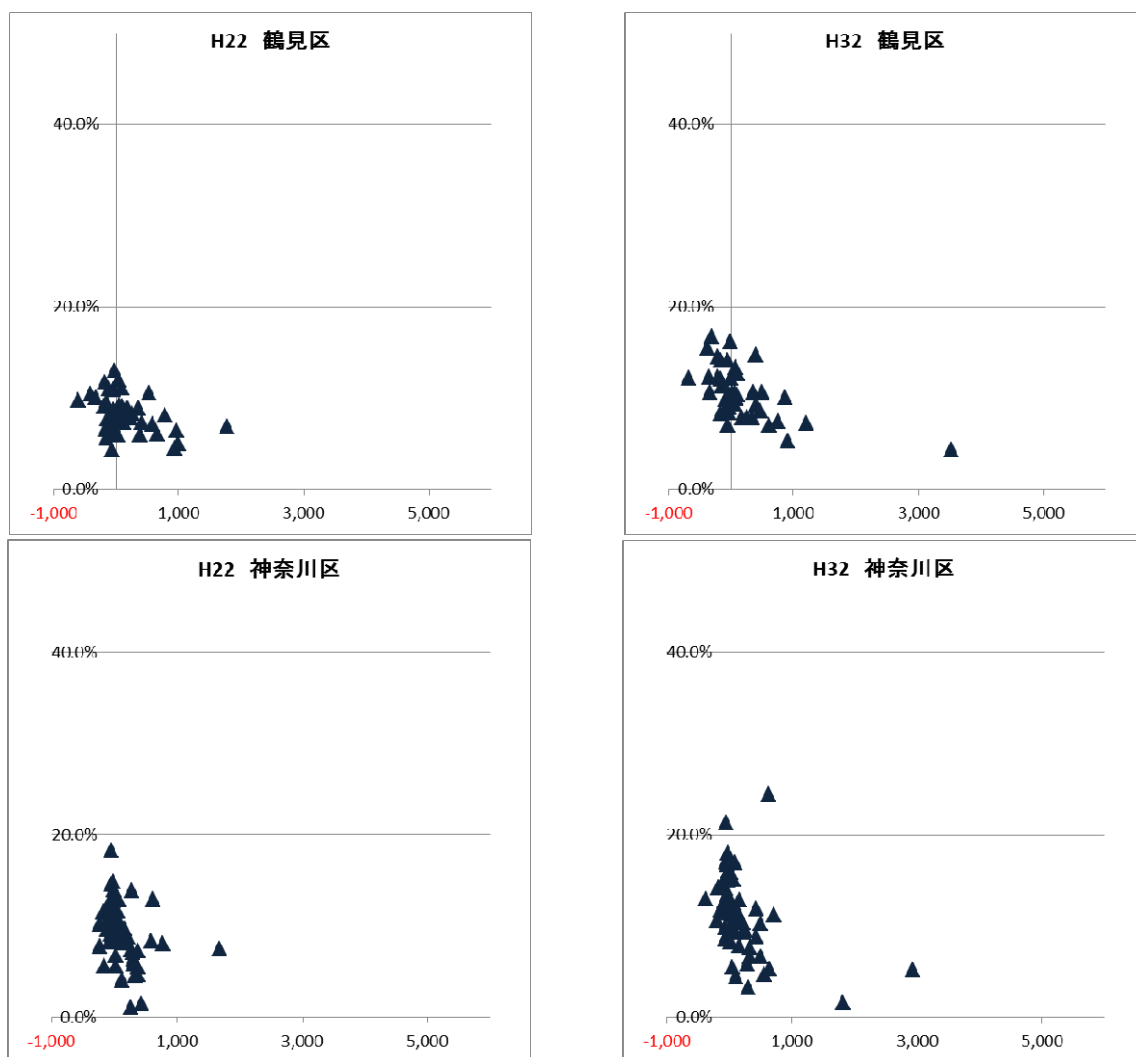
平成 22 年と平成 32 年を比較すると、各区とも総じて平成 22 年に比べて平成 32 年では後期高齢化率が上がると推計されている町が多くなっている。

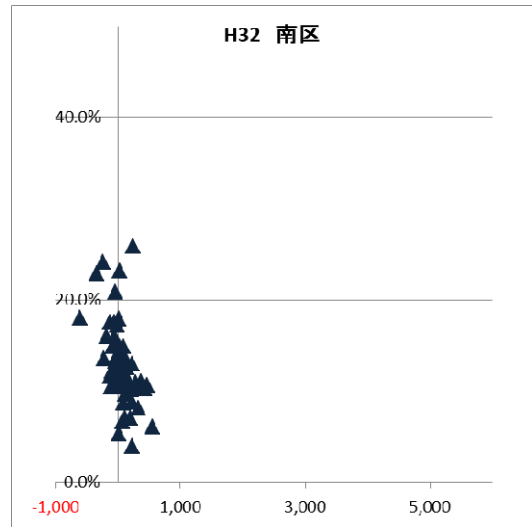
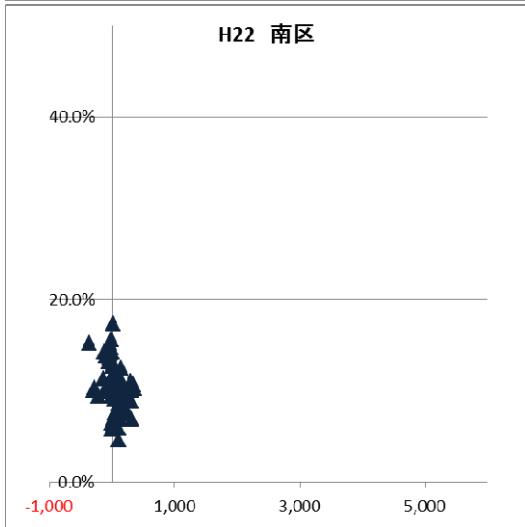
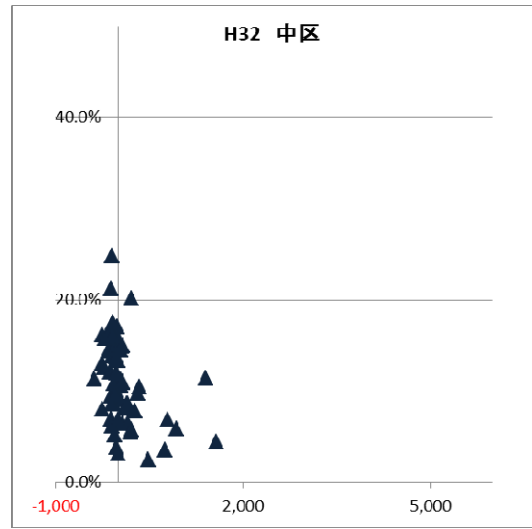
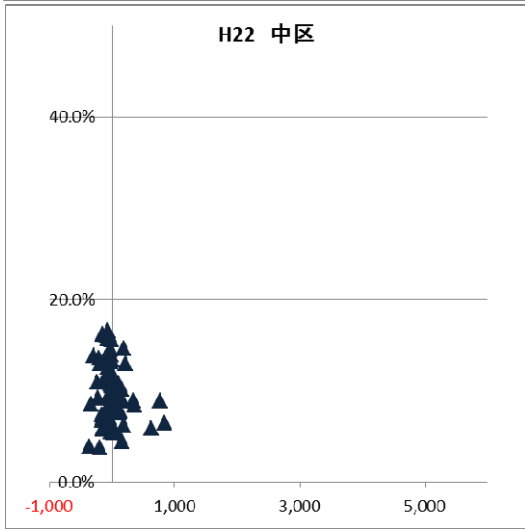
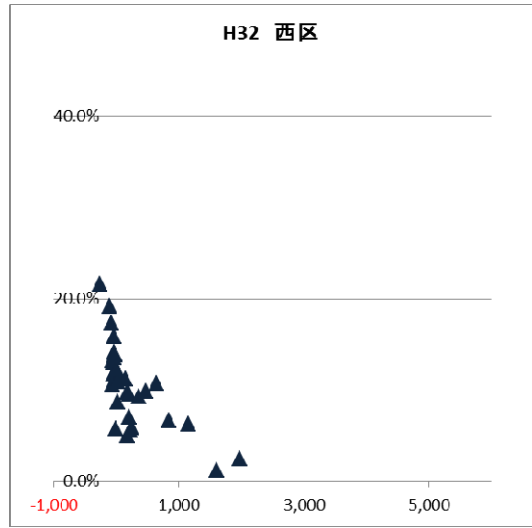
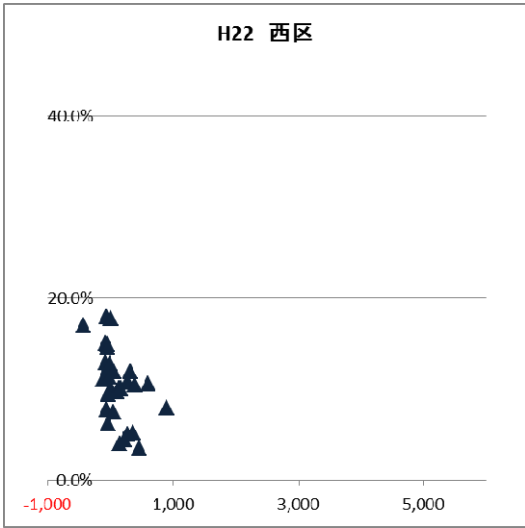
例えば、1960 年代に開発された大規模団地を抱える港南区について、平成 22 年と平成 32 年年の小ゾーン(町)別の人口増減数と後期高齢化率をみると、平成 32 年には、人口が減少し、後期高齢化率が上昇する地区が多くなっており、平成 22 年には後期高齢化率が 10%程度の地区が多かったが、平成 32 年になると後期高齢化率が全体的に 20%に近づいており、20%を超える地区もみられる。

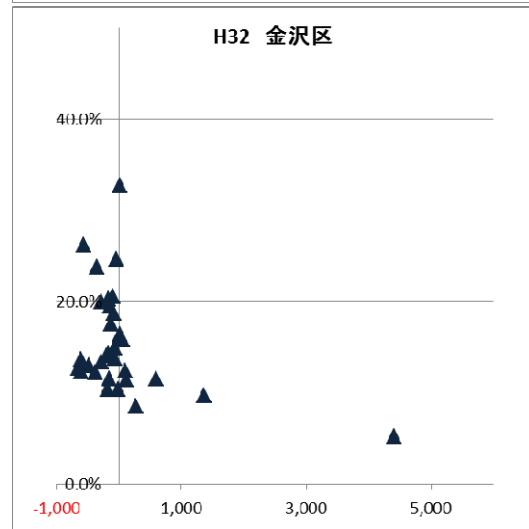
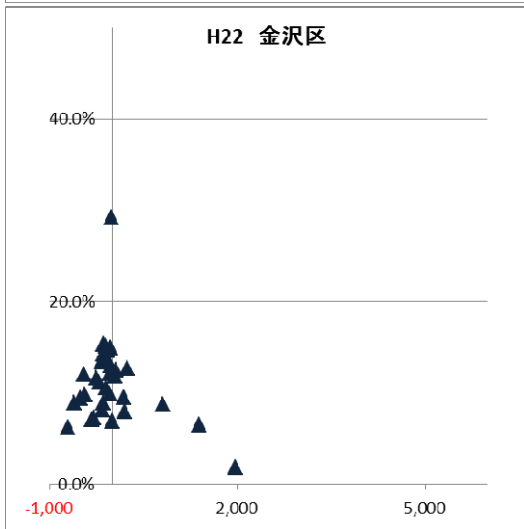
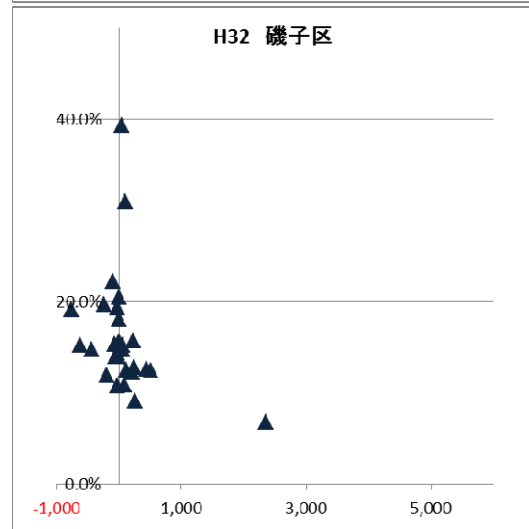
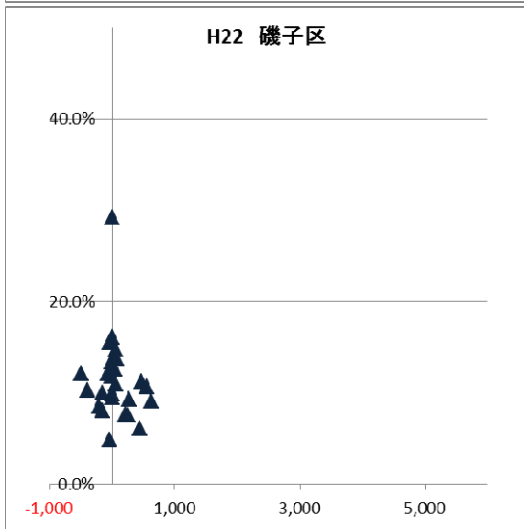
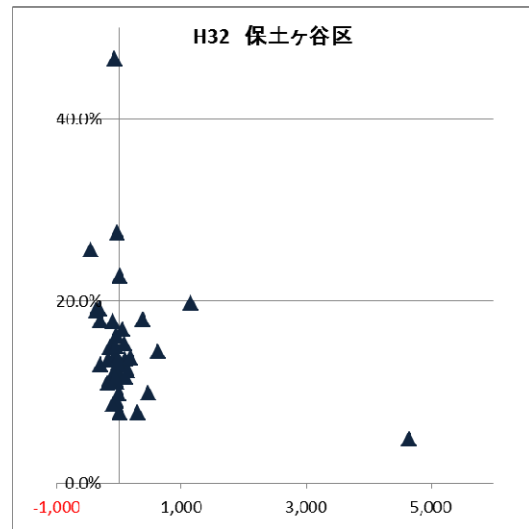
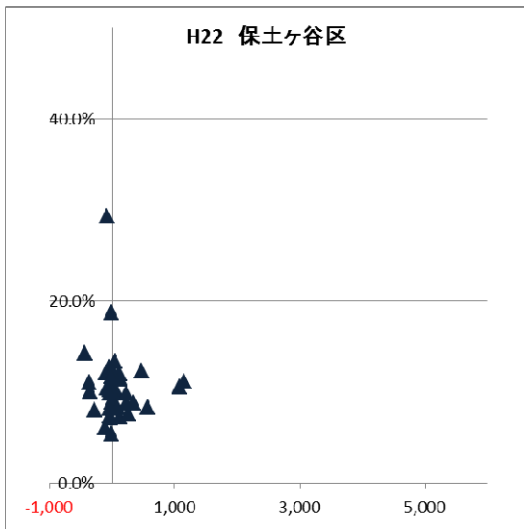
戸塚、磯子、金沢といった市南部の他の区でも同様の変化がみられる。

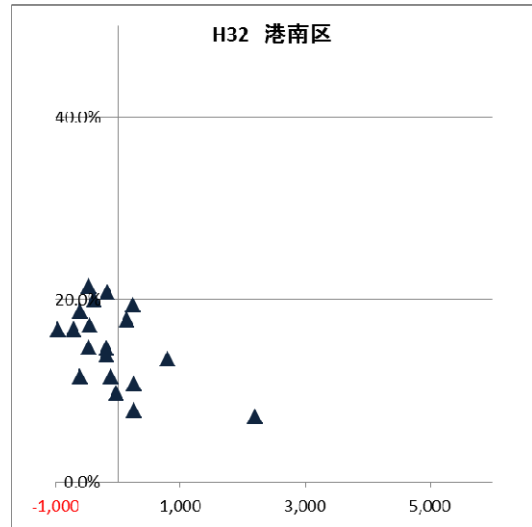
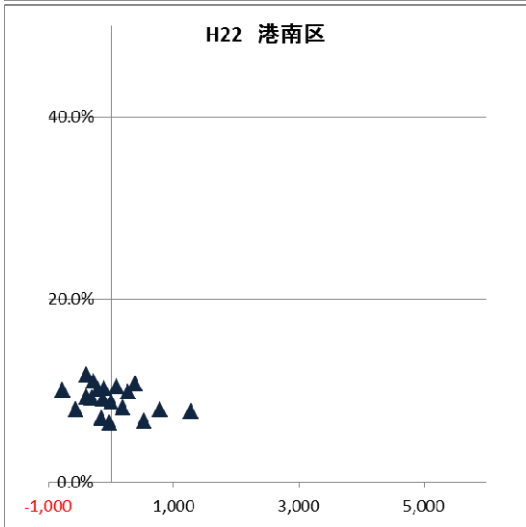
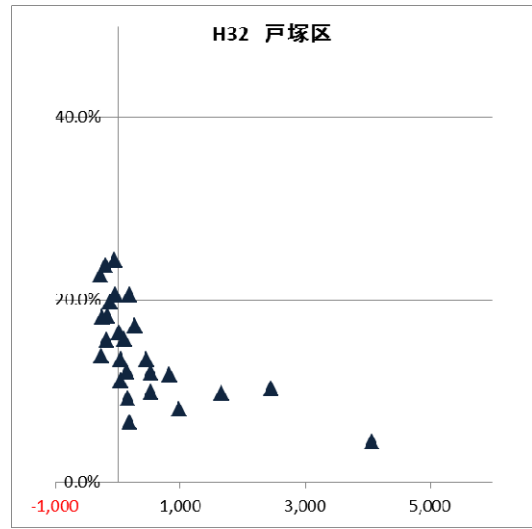
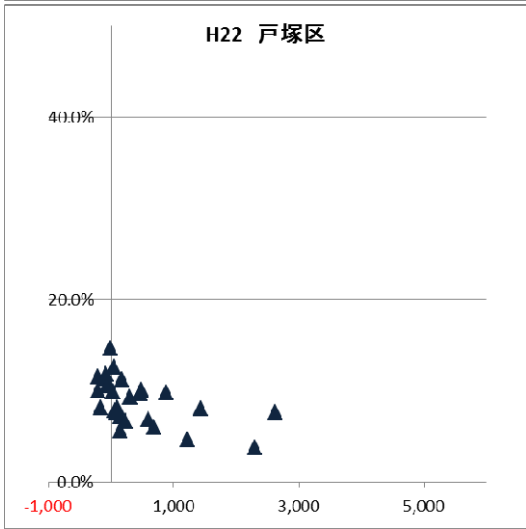
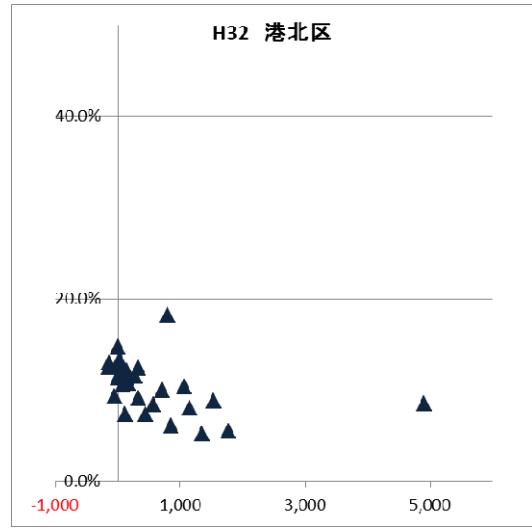
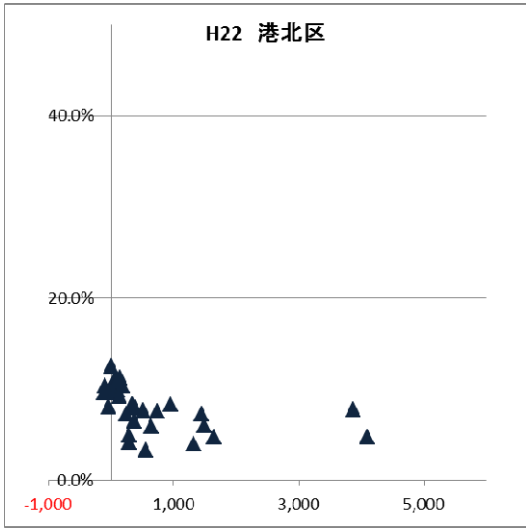
一方、西区、中区、南区等の都心部では、平成 22 年と平成 23 年の人口増減、後期高齢化率の分布に大きな差が見られない。

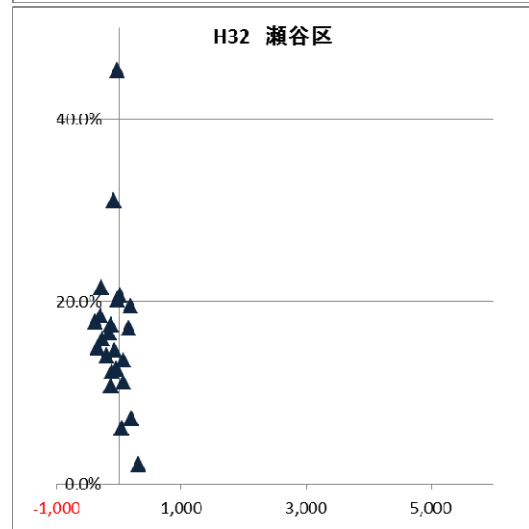
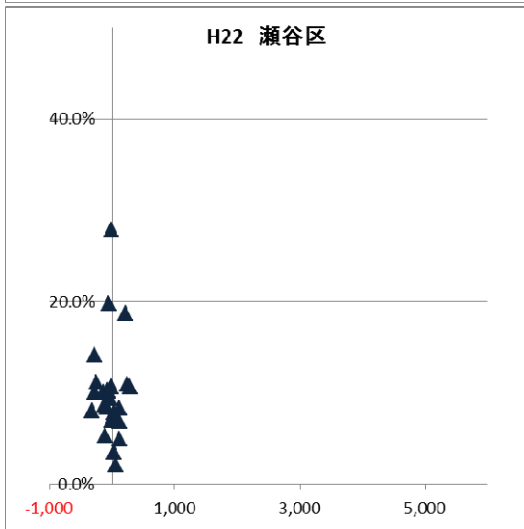
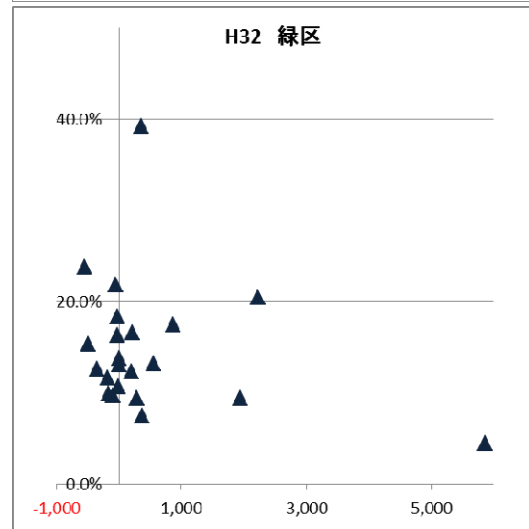
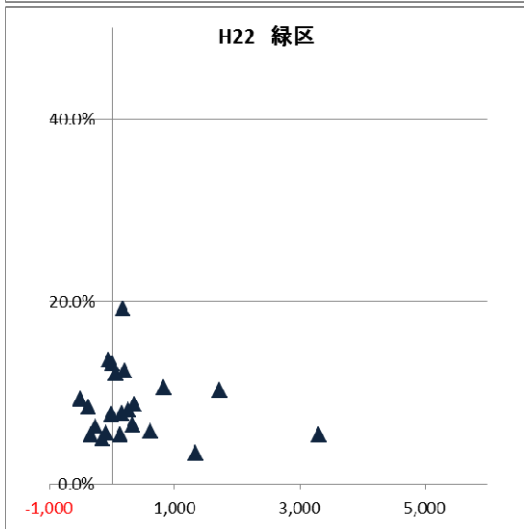
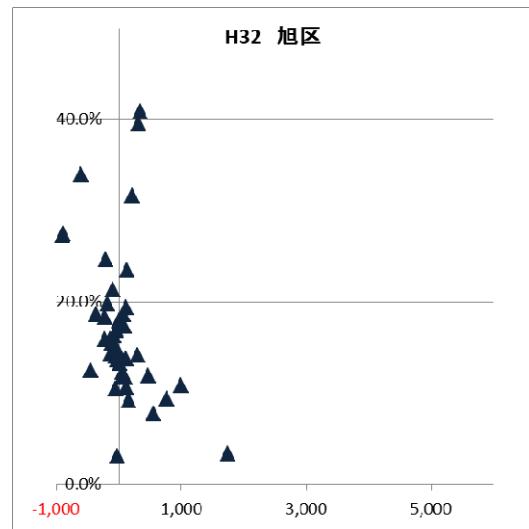
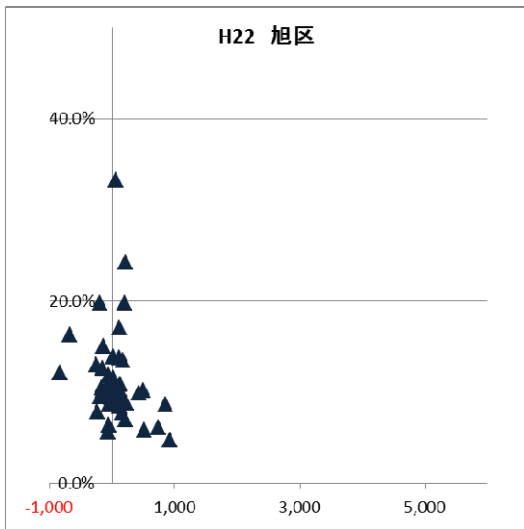
図表 I-6. 横浜市各区の町別人口増減数・後期高齢化率

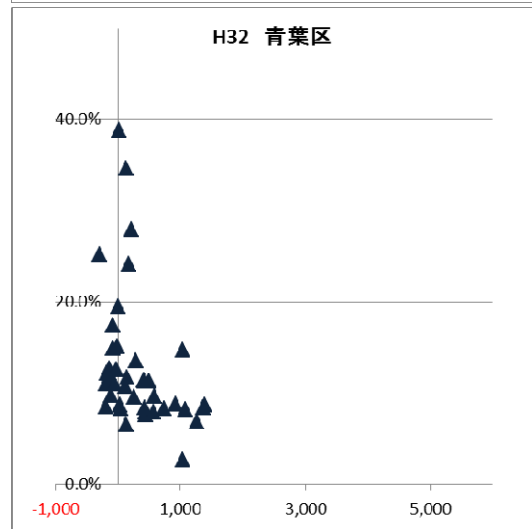
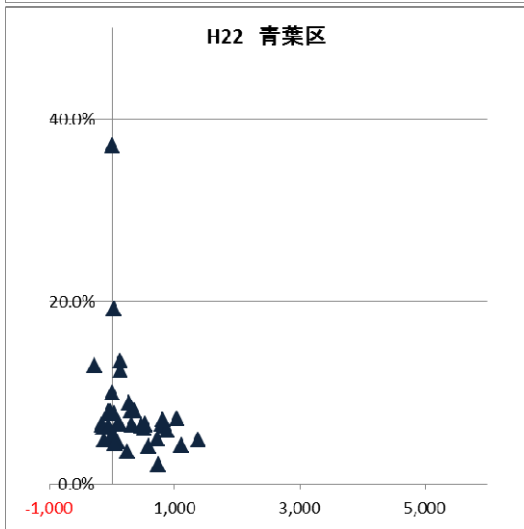
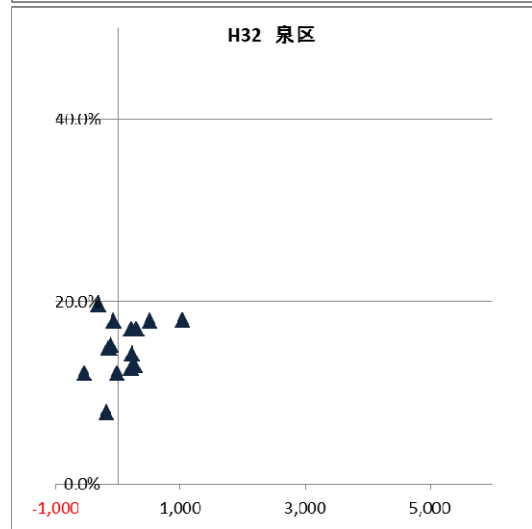
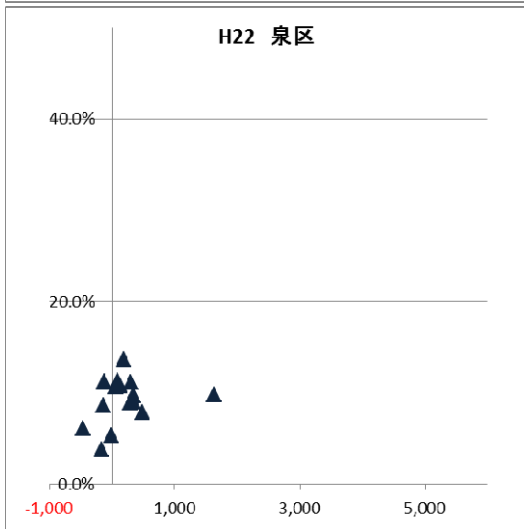
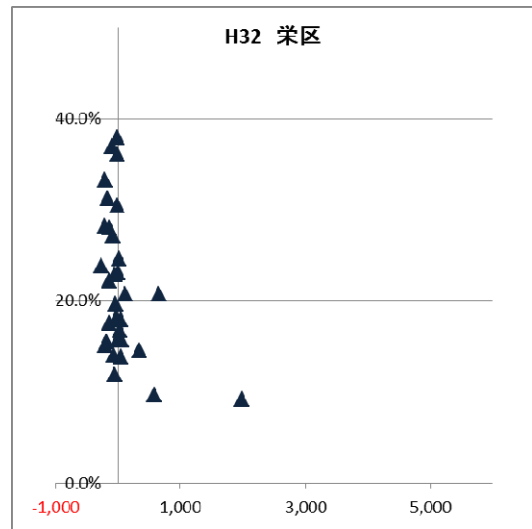
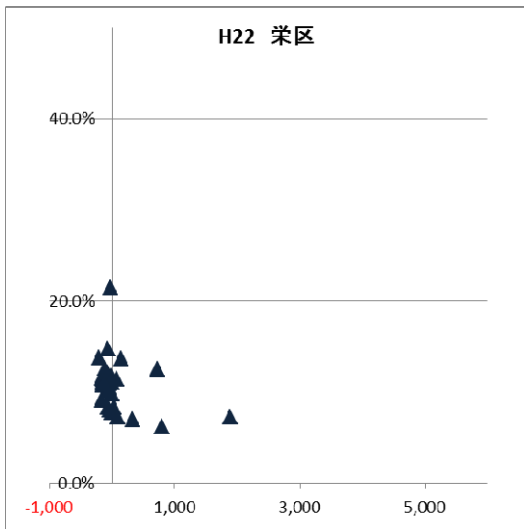


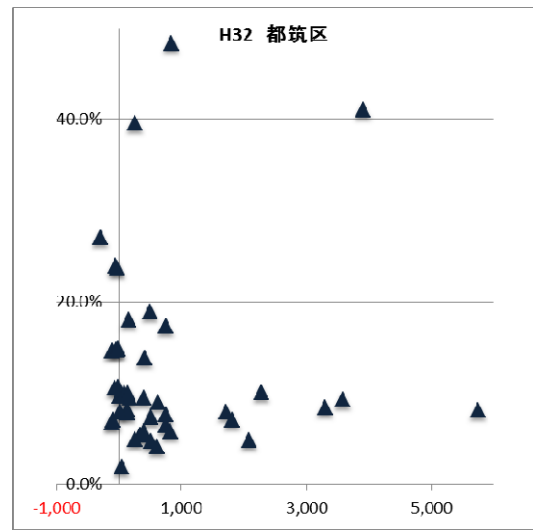
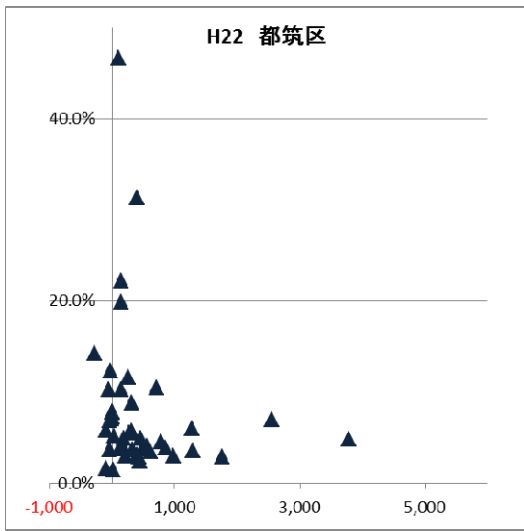












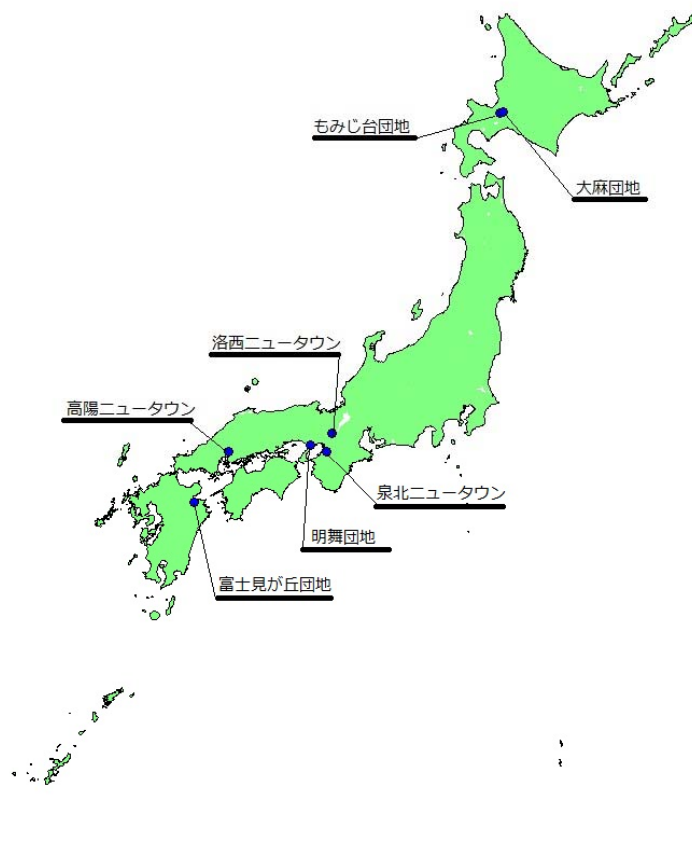
II. 団地・ニュータウン活性化に向けた各地の取り組み

ここでは、いわゆる団地やニュータウンと言われる郊外住宅地の中で、住宅地としての活性化に向けた積極的な取り組みが行われていると考えられる地域をいくつか取り上げ、そこでの取り組みの内容について紹介する。なお、各団地・ニュータウンでの取り組みを把握するにあたっては、公開されている資料によるリサーチに加え、各地域に訪問の上、各団地を抱える自治体のご担当者や、場合によってはそれぞれの団地で地域活動等に関わる方々にインタビューをさせていただいた。以下、そこでご提供いただいた資料や、聞かせていただいたお話等を踏まえて報告する。

なお、今回取り上げる事例は、以下の7つである。

図表 II-1. 事例調査対象一覧

郊外住宅地等	所在都市
明舞団地	兵庫県神戸市・明石市
富士見が丘団地	大分県大分市
もみじ台団地	北海道札幌市
大麻団地	北海道江別市
高陽ニュータウン	広島県広島市
泉北ニュータウン	大阪府堺市・和泉市
洛西ニュータウン	京都府京都市



1. 明舞団地の取り組み

(1) 明舞団地の概要

明舞団地は、神戸市垂水区と明石市にまたがる面積約 197ha の団地であり、兵庫県及び兵庫県住宅供給公社により開発された。最寄り駅の JR 朝霧駅から三ノ宮駅までは 20～25 分程度、大阪駅まで 50～60 分程度で到達する。

入居の開始は昭和 39 年、ピーク時の人口は昭和 50 年の 37,477 人であったとされるが、その後、当初入居世帯の子ども世代の流出等を背景に、人口の減少が続いており、最新の国勢調査による人口は 21,412 人（平成 22 年）とされる。また、近年は高齢化率の上昇も著しいようである。平成 2 年時点の明舞団地の高齢化率は 9.7%と兵庫県全体の 11.9%を下回っていたのだが、平成 22 年は 35.9%となっており、兵庫県全体の 22.9%を大きく上回っている。

なお、同団地の現在の住宅数は、全体で 10,781 戸、賃貸集合住宅、分譲集合住宅、戸建て住宅等から構成されるが、中でも最も多いのは県営住宅で、全体の 3 割弱を占めている（図表 II-2）。開発当初の段階で整備されている建物が多く、それらの建物の老朽化対策も地区の課題の一つとなっている。

(2) 明舞団地再生計画

このような状況を受けて、兵庫県では平成 15 年度に『明舞団地再生計画』を、行政（県・市）、住宅・施設管理者（公社・UR）と地域住民などの合意のもと策定、発表している。そこでは、当時の明舞団地の課題として「少子・高齢化、人口の減少、活力の低下」「住宅、公共施設、センター施設等の老朽化」「バリアフリー未対応」「画一的で狭小な住戸プラン、画一的な住棟配置」「ニーズの変化・多様化等に対応する住宅や生活サービス機能の不足」「住民が住宅や居住環境に主体的にかかわるシステムが未整備」といったことを指摘したうえで、5 項目からなる「明舞団地再生の基本方針」を示し（図表 II-3）、また、それに基づき団地の再生に向けた多様な取り組みを行っていくことが記されている。

さらに、平成 18 年度には『明舞団地再生コンペ』を実施し、望ましい土地利用のあり方や施設の再配置なども含めた提案を広く募集した。それを踏まえて再生計画の見直しが行われているが、そこでは再生にあたっての 4 つのコンセプト、すなわち「地域の特性に応じた機能の配置」「交流と連携」「ヒューマンスケール」「緑のネットワーク」が新たに打ち出された。それぞれの意図については、図表 II-4 のような形で説明されており、現在はそれらの考え方に沿った、多数の事業が展開されている。

図表 II-2. 明舞団地の種類別住宅ストックの状況

住宅種別		戸数	割合
賃貸集合住宅	県営	3,015	28.0%
	公社	190	1.8%
	UR	2,742	25.4%
分譲集合住宅		2,861	26.5%
戸建住宅		1,518	14.1%
その他の住宅		455	4.2%
住宅計		10,781	100.0%

出所：兵庫県資料を基に作成

図表 II-3. 明舞団地再生の基本方針

<p>1 全ての世代の人々が、豊かで、自立した居住生活を実現する 高齢者から子どもまで、すべての世代の人々が、それぞれのライフステージやライフスタイルの変化にあわせて選択した住宅に住み、必要とするサービスを楽しむことができる、豊かで自立した居住生活の実現を目指します。</p>
<p>2 住民主体のマネジメントのもと共助による居住生活を実現する 地域のニーズを最もよく理解している住民が主体的に団地のマネジメントに関わるためのシステムづくりを行うとともに、高齢者の生活支援等の地域の課題に取り組むコミュニティビジネスの活発化、団地全体を総合定期的に運営・管理するシステムづくりを進めます。</p>
<p>3 既存ストック・地域資産の活用による持続的な再生・更新を推進する 現在、明舞団地で様々な問題が発生している原因ともいえる「短期間」・「大規模」・「急激な改変」といった20世紀型のまちづくりの進め方を反省し、居住者や社会のニーズを見極めながら、まちびらき以降40年間に育まれた既存の住宅や施設、緑などの地域資産を有効に活用した、計画的・持続的な再生まちづくりに取り組みます。</p>
<p>4 住まい・まちづくりを先導する再生・活性化を推進する 明舞団地のような古いニュータウンのみならず、一般市街地の活性化を図る手がかりを得ることにつながるであろう、民間ノウハウ等を活用した公共賃貸住宅整備、新たな高齢者居住のあり方の提案、ミックストユース・ミックストコミュニティの実現等、今後の住まい・まちづくりを先導する新たな提案の実践を目指します。</p>
<p>5 安全・安心に暮らせる住まい・まちづくりを推進する 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震、火災、水害等の自然災害に対する防災性の向上に取り組むとともに、交通安全やバリアフリーなどの日常的な安全・安心して暮らせる住まい・まちづくりを目指します。</p>

出所：兵庫県「明舞団地再生計画（平成16年3月）」<http://support.hyogo-jkc.or.jp/m/rmp.htm> より

図表 II-4. 明舞団地再生の4つのコンセプトと関連する取り組み

<p>1 地域の特性に応じた機能の配置（図表 II-5） 民間企業や地域住民など多様な主体が参加する、これまで育まれてきた地域の資産、既存の住宅や施設を活かしたまちづくりを展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県や公社の所有地を中心とする“リーディングエリア”を位置づけ、地域の資産、既存の住宅や施設を活かしながら、新しい機能の導入を進めます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">子育て支援機能の導入ゾーン</td> <td>子育てコーポラティブハウスの誘致、子育て支援施設の誘致 等</td> </tr> <tr> <td>魅力とにぎわいの創出ゾーン</td> <td>コミュニティ施設や賑わい広場を整備、敷地のコンパクト化 等</td> </tr> <tr> <td>交流と連携機能の強化ゾーン</td> <td>交流・リラクゼーション機能の導入、交流を生み出す広場の整備 等</td> </tr> <tr> <td>健康・長寿支援機能の導入ゾーン</td> <td>自立した生活を支援するサービス機能の導入、高齢者向け住宅の供給と住替え支援 等</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 分譲マンションや戸建住宅地にお住まいの方々による再生の取り組みを積極的に支援します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">戸建住宅地の良好な住環境の保全</td> <td>地区計画等の敷地細分化防止、街なみ保全、高齢者の住替え支援と子育て世帯の入居促進</td> </tr> <tr> <td>分譲マンションの再生支援</td> <td>専門家派遣等による適正な維持・管理体制づくり、建替えや改修等を組み合わせた再生手法の検討</td> </tr> </table>	子育て支援機能の導入ゾーン	子育てコーポラティブハウスの誘致、子育て支援施設の誘致 等	魅力とにぎわいの創出ゾーン	コミュニティ施設や賑わい広場を整備、敷地のコンパクト化 等	交流と連携機能の強化ゾーン	交流・リラクゼーション機能の導入、交流を生み出す広場の整備 等	健康・長寿支援機能の導入ゾーン	自立した生活を支援するサービス機能の導入、高齢者向け住宅の供給と住替え支援 等	戸建住宅地の良好な住環境の保全	地区計画等の敷地細分化防止、街なみ保全、高齢者の住替え支援と子育て世帯の入居促進	分譲マンションの再生支援	専門家派遣等による適正な維持・管理体制づくり、建替えや改修等を組み合わせた再生手法の検討
子育て支援機能の導入ゾーン	子育てコーポラティブハウスの誘致、子育て支援施設の誘致 等											
魅力とにぎわいの創出ゾーン	コミュニティ施設や賑わい広場を整備、敷地のコンパクト化 等											
交流と連携機能の強化ゾーン	交流・リラクゼーション機能の導入、交流を生み出す広場の整備 等											
健康・長寿支援機能の導入ゾーン	自立した生活を支援するサービス機能の導入、高齢者向け住宅の供給と住替え支援 等											
戸建住宅地の良好な住環境の保全	地区計画等の敷地細分化防止、街なみ保全、高齢者の住替え支援と子育て世帯の入居促進											
分譲マンションの再生支援	専門家派遣等による適正な維持・管理体制づくり、建替えや改修等を組み合わせた再生手法の検討											
<p>2 交流と連携 高齢者・若者・子ども、新旧の住民、団地と周辺地域など、様々な人々の交流と連携を促し、住民が主体となったまちづくりを展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 交流拠点となる中央センターの整備とサブセンターとの連携強化 ◇ 豊かなオープンスペースを利用したコミュニティ交流の支援 ◇ 元気な高齢者が活躍するマイスターバンクなどの創設支援 												
<p>3 ヒューマンスケール 団地住棟が建ち並ぶ大きな街区をコンパクト化（細分化）し、多様なデザインの建築や賑わいを創出する施設を混ぜていくことにより、“画一的な団地”から“多様な個性を持つまち”へ再生します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県営住宅建替事業で先導的に実践 ◇ 民間住宅地においてはデザインコードの活用により、魅力ある景観を誘導 												
<p>4 緑のネットワーク 公園やオープンスペース、街路樹、屋上緑化やグラスパーキングなど、団地内外の様々な緑をつなげ、歩いて楽しい、花と緑のネットワークを創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県・公社所有地での屋上緑化・グラスパーキングの推進 ◇ 住民による緑の保全と育成への取り組みを支援 												

出所：兵庫県「明舞団地再生計画（平成19年3月）」<http://support.hyogo-jkc.or.jp/m/rmp.htm> より

図表 II-5. 明舞団地再生計画に示された機能配置

1 “地域の特性に応じた機能の配置”を目指します

民間企業や地域住民など多様な主体が参加する、これまでに育まれてきた地域の資産、既存の住宅や施設を活かしたまちづくりを展開します。

○県や公社の所有地を中心とする“リーディングエリア”を位置づけ、地域の資産、既存の住宅や施設を活かしながら、新しい機能の導入を進めます。

子育て支援機能の導入ゾーン

- 子育てコーポラティブハウスの誘致
- 子育て支援施設の誘致
- オープンスペースを活用し、コミュニティ活性化を支援

魅力と賑わいの創出ゾーン

- 沿道に面して、コミュニティ施設・賑わい広場を整備
- 敷地のコンパクト化・多様な住宅の混在
- 歩いて楽しい沿道景観の形成

交流と連携機能の強化ゾーン

- 交流・リラクゼーション機能の導入
- 交流を生み出す広場の整備
- サブセンターとの機能連携による交流の促進

健康・長寿支援機能の導入ゾーン

- 自立した生活を支援するサービス機能の導入
- 高齢者向け住宅の供給と住替えの支援
- 多様な生活サービス提供者の誘致

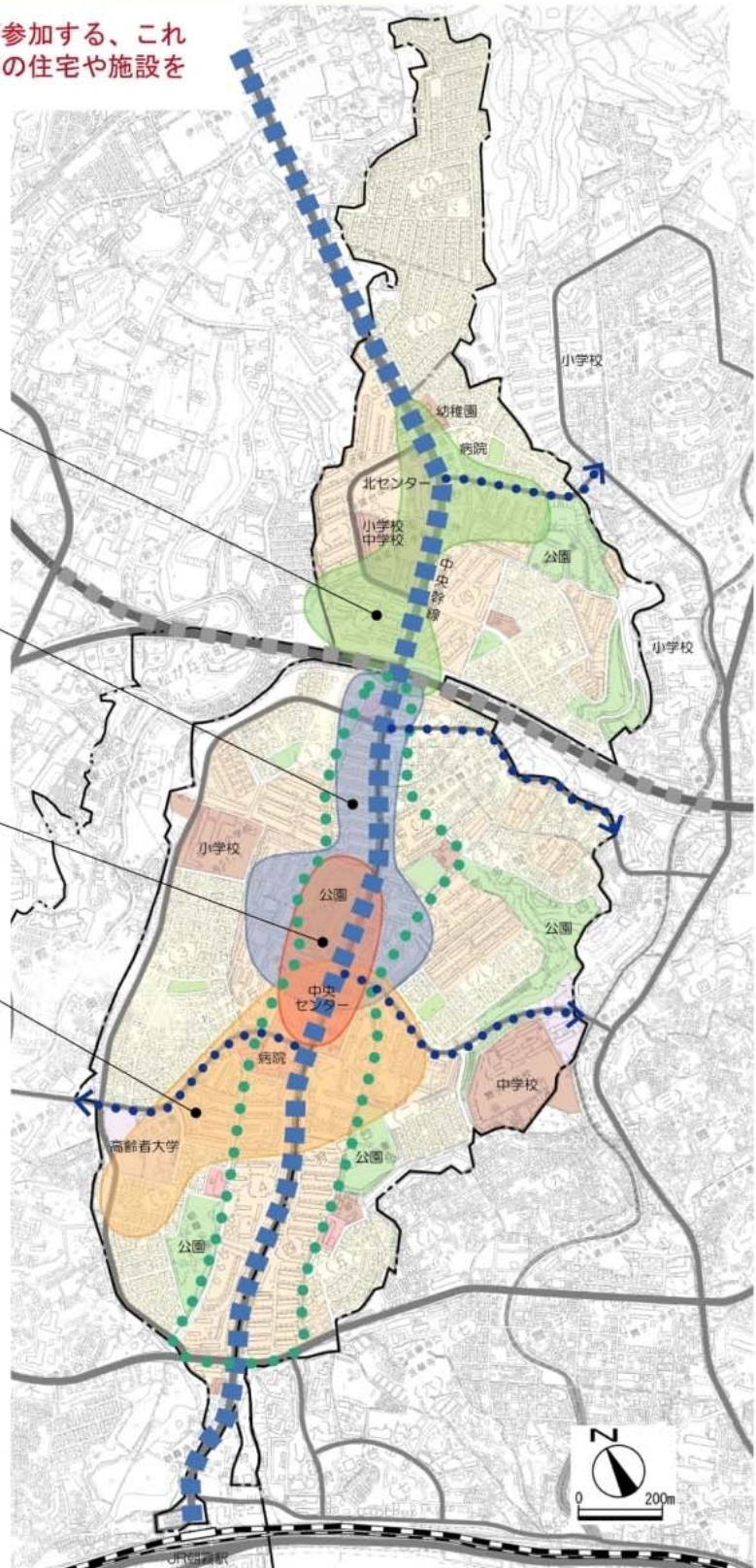
○分譲マンションや戸建住宅地にお住まいの方々による再生の取り組みを積極的に支援します。

戸建住宅地の良好な住環境の保全

- 地区計画等の敷地細分化防止、街なみ保全
- 高齢者の住替え支援と子育て世帯の入居促進

分譲マンションの再生支援

- 専門家派遣等による適正な維持・管理体制づくり
- 建替えや改修等を組み合わせた再生手法の検討



明舞団地におけるこれからの土地利用イメージ図（案）

出所：兵庫県「明舞団地再生計画（平成 19 年 3 月）」<http://support.hyogo-jkc.or.jp/m/rmp.htm> より

(3) 取り組みの状況

明舞団地で進められている再生に向けた取り組みは、大きく①再生計画の推進体制の構築、②コミュニティの再生支援、③まちの再生支援の3つに区分される。以下、その一端を紹介する。

①再生計画の推進体制の構築

明舞団地には、明舞まちづくり委員会が組成されている。これは地域の住民や商業者の代表者、行政などをメンバーとして構成されているグループで、明舞団地全体のまちづくりを推進していくことを目的としている。これまでのところ、年に1~2回、メンバー間の意見調整や問題意識を共有するための会合を持っているとのことである。

②コミュニティの再生支援

明舞団地では、コミュニティの再生を後押しするような取り組みが行われている。

一例として、平成24年度に行われた『みんなでつくるプロジェクト“実践菜園講座”』という事業を紹介する。この事業は、兵庫県立大学（淡路景観園芸学校）と連携して講座を開催、参加した住民は講座で習ったことをプランターで実践、収穫した野菜を野菜市で売るというものであり、計10回の講座と、4回の産直市が開催されたとのことである。さらに今年は、この講座に参加していた受講生が新しい組織を作り、自分たちで野菜市を開催しているとのことであり、住民自らの取り組みという形に発展しているそうである。

また、団地内では生活支援サービスの提供も行われている。その一つに、NPO ひまわり会がある。この団体は、平成15年から16年にかけて県が団地再生とコミュニティ活性化を目的にNPO誘致を行った際に明舞団地中央センターに拠点を構え、以降、ボランティアも活用しつつ、ふれあいお食事処「ひまわり」の運営や、高齢者向けの配食サービスなどを行っているが、例えば配食件数は年間21,000を超えるなど、今や団地の中で欠かせない存在となっているとのことである。

団地内の生活支援サービスの中には、住民によるボランティア団体により提供されているものもある。例えば、明舞お助け隊というボランティア団体は、明舞団地に住む高齢者等の依頼を受けて、ゴミ出しや家具の移動、除草等の支援を有償により行っているのだが、年間300件ほどの依頼に対応しているとのことである。なお、この団体は県が中央センター地区の商業施設の空き店舗に開設した情報交流拠点「明舞まちづくり広場」で始まった、地域住民が運営する「明舞まちづくりサポーター会議」の活動の中から生まれたグループであるとのことである。

③まちの再生支援

明舞団地におけるまちの再生支援の中には、リーディングプロジェクトと位置付けられているものがある（図表 II-6）。そのうちの 하나가明舞センター地区整備事業であり、地区内を高齢者サポートゾーン、公社住宅ゾーン、商業及び住民交流ゾーンの3つに区分し事業が進められているが、これらのうち、高齢者サポートゾーン（図表 II-7）、公社住宅ゾーンでは、いずれも高齢者向け住宅の整備を中心としたプロジェクトが既に完了している。他方、商業及び交流ゾーンでは、複合商業施設の整備が完了し（図表 II-8）、今後、引き続き周辺の建物の改修等が予定されているが、その中には団地内初となるコンビニエンスストアの開業も含まれている。

また、団地内の幹線道路沿いに位置する県営住宅の建て替えも、リーディングプロジェクトの一つ

である。「魅力と賑わい機能」の導入に加え、まちの景観形成を先導する役割を担うこの事業は、平成21年に着工しており、一部は既に完成、全体の完成も間近という状況になっている。

リーディングプロジェクト以外のまちの再生支援策としては、例えば分譲集合住宅の再生であったり、戸建て住宅における住み替えの促進であったりといったことが計画されている。このような取り組みには若年世帯の流入促進等といった意図も含まれるのだが、県等の立場でできることは限定的であり、それを推進することは容易ではないとのことである。

若年者の誘導ということも試みられている。その一つに「学生シェアハウス」がある。これは、自治会活動等への貢献を条件に、県営住宅に学生の入居を認めることにより、世代間交流を推進するというものである。現在は7名の学生が入居しているとのことであり（シェアハウスとなっているのは1戸のみ）、このうちの1人は自治会の副会長を務めているとのことである。

また、若年者の誘導という観点からは、センター地区の商業施設の再整備を行う中で発生した空き店舗を若者に活用してもらおうという取り組み「若者の活動拠点支援事業」も行われており、現在はレンタルボックスと駄菓子屋が出店しているとのことである。

図表 II-6. リーディングプロジェクトの状況

センター地区 整備事業	高齢者サポートゾーン	病院等に近接する立地を生かし、高齢者の生活や安心の拠点・住み替えの受皿とするため、事業コンペで選定された事業者が県より土地を購入し、自らの資金で高齢者住宅等を整備 平成20年7月 事業コンペにより事業者決定 平成23年4月 施設運営・入居開始 用途：高齢者向け分譲住宅（102戸）、特別養護老人ホーム（80床）、ショートステイ施設（20床）、デイサービスセンター、地域交流施設 建築諸元：RC造 地上10階地下1階 延べ面積約13,000㎡
	公社住宅ゾーン	公社自主事業により、既存公社賃貸住宅（80戸）の受皿住宅を整備 平成20年3月 コンペにより設計施工者選定 平成23年4月 入居開始 用途：高齢者向け優良賃貸住宅（60戸）、一般賃貸住宅（22戸） 建築諸元：RC造 地上13階 延べ面積約5,000㎡
	商業及び住民交流ゾーン	既存商業施設の再生や住民交流機能の整備を目指し、民間のノウハウや資金を活用して、明石側から段階的に整備。事業コンペで選定された事業者が公社より事業用定期借地し、自らの資金で新施設（複合商業施設）やコンビニエンスストア等生活利便施設を整備 平成25年3月 新施設（複合商業施設）開業 用途：1F スーパー、2F 金融・物販、3F 医療・駐車場、4F 屋外駐車場 建築諸元：鉄骨造 地上4階 延べ面積約10,000㎡ 平成25年3月 コンビニエンスストア等生活利便施設の事業コンペ実施（25年度末開業予定） 平成25年度 松が丘ビルの改修（7月工事着手予定） 平成26年度 明舞プラザの改修（予定） 平成27年度 神戸側エリアの整備手法等を見極め 平成28年度以降 神戸側エリアの建て替え（住宅施設・健康交流施設等）
県営住宅再生事業 （県営明石松が丘住宅建築工事）		明舞団地再生計画において「魅力と賑わいのあるエリア」として位置づけられているため、まちの軸となる中央幹線沿いに住棟やコミュニティプラザを配置し、沿道の賑わいを演出 平成21年10月 第1期工事着手 ⇒ 平成23年3月 第1期工事完成 平成22年8月 第2期工事着手 ⇒ 平成24年6月 第2期工事完成 平成24年3月 第3期工事着手 ⇒ 平成25年11月 第3期工事完成 用途：県営住宅（1期103戸、2期107戸、3期106戸） 建築諸元：1期 RC造 地上11階 延べ面積約6,500㎡ 2期 RC造 地上11階 延べ面積約7,400㎡ 3期 RC造 地上11階 延べ面積約7,750㎡

出所：兵庫県資料より作成

図表 II-7. 高齢者サポートゾーンに整備された高齢者向け住宅を中心とした複合施設



出所：浜銀総合研究所

図表 II-8. 商業及び住民交流ゾーンに整備された複合商業施設



出所：浜銀総合研究所

図表 II-9. 建て替えが進む県営明石松が丘住宅



出所：浜銀総合研究所

(4) 明舞団地の取り組みに関する考察

以上、ごく一部ではあるが明舞団地再生に関する取り組みを紹介してきた。ここでは、明舞団地の取り組みについて、今後の高齢者の孤立を予防するためのヒントを得るという観点から考察する。

まず、第一に、同団地の取り組みにおいては、まちの魅力度を高めるということが強く意識されていることを指摘したい。これを通じて、オールドニュータウンのイメージを払拭し、新たな転入者を呼び込むということが、団地の再生においては重要であるということなのであろう。

同時に、ハード的な対応だけでなく、コミュニティの活性化を狙った事業も多く行われていた。その特徴は、行政がコミュニティの活性化そのものを支援するという発想ではなく、住民の自主的なコミュニティ活動に発展しそうな仕掛けをつくるという発想に基づき取り組まれているものが多いということである。例えば、先に紹介した、『みんなでつくるプロジェクト“実践菜園講座”』には、子どもから高齢者までが参加する団地内住民の交流活動を行うことを通じて、住民自らが持続的に取り組む団地マネジメントのきっかけづくりにならないかという狙いがあったとのことであるが、県のこの狙いは、見事に成功しているようである。

また、明舞団地再生に向けた取り組みは、将来的には地域住民が中心となって推進していく取り組みへと移行していくことが意図されている。その際に中心となるのが期待されているのが明舞まちづくり委員会であるが、この組織は、平成 20 年度に準備会が立ち上がり、平成 21 年に設立されたとのことである。住民によるエリアマネジメントということが強く意識され、そのための仕掛けが、比較的初期の段階から用意されたというのも、特徴の一つとして考えることができるのではないだろうか。

2. 富士見が丘団地の取り組み

(1) 富士見が丘団地の概要

富士見が丘団地は大分市の南西部に位置する面積約 109ha の、戸建てを中心とした団地である。団地内幹線道路は国道 210 号線と国道 442 号線に接道しており、国道からのアクセスは非常に便利である。また、大分市中心部までのアクセスは車で約 30 分、バスで約 40 分である。

開発が始まったのは昭和 46 年、ピーク時には 8,200 人を超える住民がいたとのことであるが、開発後 40 年が経過した現在では、約 3,200 世帯、約 7,900 人にまで減少、団地内の高齢化は著しく、校区内の児童数も大幅に減少しているとのことである。

図表 II-10. 富士見が丘団地



出所：浜銀総合研究所

(2) 富士見が丘団地における取り組み

大分市は、札幌市、盛岡市、長岡市、富山市、堺市、久留米市とともに、平成 22 年に「ふるさと団地の元気創造推進協議会」を設立し、互いの郊外型住宅団地の活性化に関する情報や意見交換を行うとともに、国に対して規制緩和や制度改革の提案等を行っている。

同時に、この年大分市では、富士見が丘団地をモデル団地に選定し、住民とともに団地の活性化策について考えるワークショップが開催されている。このワークショップは、住民の方々に団地が抱える課題の深刻さを理解してもらうのに、非常に有益であったとのことである。

なお、ワークショップにおいては、住民が考える団地活性化策は、若い世代を団地に入れること、高齢者の生きがいのあるまちづくりを行うということの二本柱であるということがわかり、また、議論の過程を通じて、行うべき課題も増えてきたとのことである。そして、それを受けて平成 23 年度からは、同じく富士見が丘団地をモデルに様々な取り組みが始まっている。以下、その一端を紹介する。

図表 II-11. 団地再生に向けて考えられている取り組み

地域活性化推進組織対策	地域活性化の推進組織の形成
地域リーダー育成対策	必要な知識を持った地域リーダーの育成
住み替え支援対策	子育て世帯に限定した家賃補助 空き家・空き地情報バンク（住み替え情報バンク）
高齢者対策	団地内における高齢者の交流拠点づくり（公民館）
買い物支援対策	買い物代行、荷物持ち帰り代行、高齢者に利用しやすい電子的注文システムの検討
交通対策	自治会が主体となった交通モデルの検討
地域コミュニティづくり	公園の芝生化 オープンカフェ等の企画
団地縮退への対策	地域コミュニティ空間の形成
団地の自立化	コミュニティビジネス等の推進による地区内雇用の創出

出所：大分市ホームページ（<http://www.city.oita.oita.jp/www/contents/1303284385265/index.html>）

①公園の芝生化・あずまやの設置（富士見が丘団地中央公園）

平成 23 年 8 月、大分市は地域コミュニティづくり対策の一環として、地域住民主体による、芝生化した広場づくりに着手した。これには、地域のコミュニティ活動を行う場の確保という観点から、団地内住民が一度に集まれる場所を確保することを目的に、面積約 5,000 m²の富士見が丘団地中央公園のうちの約 3,000 m²を、住民の手で芝生化しようというものである。

作業は、日曜日の朝早くから始まったのだが、300 人近い子どもから高齢者までが集まったことから、概ね 2 万株の芝を、2 時間くらいの作業で張り終ることができたとのことである。

そしてその成果は、多くの人が公園を利用するようになったという形で表れている。以前は、さほど需要が無かったのが、現在は、グラウンドゴルフやキャッチボール、フットボールなど、奪い合いが起きるほど利用されるようになったとのことである。また、芝生化した部分の外周は、以前の状況を残して遊歩道としてあるのだが、ここに距離表示をしてほしいという要望が出たことからそれに応じたところ、多くの人が歩くようになったという。さらに、歩く人たち同士の間で会話が生まれるようになり、結果として距離表示を行ったことがコミュニティの強化につながったとのことである。

なお、芝生は他の事業で余った芝生を市で養殖したもので、管理は自治会が行っていることから、この事業にはほとんど経費は掛かっていないということである。

さらに、平成 24 年度には公園内にあずまや（屋根・テーブル付ベンチ）2 基が設置された。このような取り組みを通じて、中央公園が地域コミュニティの核となることが期待されている。

図表 II-12. 芝生化された富士見が丘中央公園



出所：浜銀総合研究所

②子育て世帯の住みかえ支援家賃補助

この事業は、若い世帯を呼び込むことで団地内の活性化を図ろうと、団地外から富士見が丘団地の一戸建て住宅に住み替える子育て世帯（18 歳未満の子どもがいる世帯）に対し、家賃の 3 分の 2（月額 4 万円程度、上限 4 万円）を補助するというものである。国庫補助等を国に提案したものの調整が間に合わなかったことから、財源は市単独で確保したとのことである。また、家賃補助を行う期間は数年間ということである。

この事業に対する子育て世帯の関心は高く、10 世帯の募集に対して、114 世帯の応募を集めたとのことである。また、今まで空き家で暗かった建物に明かりがとまり、子どもの声が聞こえてくるようになったということで、近所の方々にも評判が良いという。

なお、応募者のほとんどは市内在住者であったということであり、市外・県外からの転居を誘導するようなことにはならなかった模様である。

③空き家・空き地情報提供（住み替え情報バンク）

この事業は、市役所のホームページを通じて、富士見が丘団地内の空き家・空き地に関する情報を

提供し、賃貸借や売買の促進を図ろうとするものであり、平成 23 年 8 月から始まっている。ただ、市は情報を提供するのみであり、実際の不動産仲介・斡旋等は不動産会社が行う。後述する「大分市ふるさと団地空き家等購入支援事業」とセットで、団地内人口の増加に寄与することが期待されている。

④自宅開放・ギャラリー、

団地の魅力アップを図るため、富士見が丘文化祭（地元の既存行事）に合わせて、地元主催で「自宅開放・ギャラリー」が開催されている。平成 23 年度から始まったこの催しは、団地内に住む芸術家・作家に自宅を開放してもらい、作品の公開等を行ってもらうものである。

この取り組みは、このような形で文化祭の規模を拡大することにより、団地外からの来場客がある可能性もあり、そのことが団地全体の活性化につながらないだろうか、そのような方が団地内を回遊することによって、富士見が丘で生活することをイメージするような方が現れるのではないだろうかという思いで、富士見が丘連合自治会を中心に、地域の自主的な活動として始まったという。

地元メディア等に取り上げられることもあるこの取り組みは、平成 24 年度以降も継続して行われており、多くの訪問客を呼んでいるとのことである。

⑤第二・第三公民館の設置

富士見が丘団地では、地元自治会が空き家等を借り上げて公民館として整備、利用している。これは、先に紹介したワークショップにおいて、公民館まで距離のある場所に暮らす高齢者が公民館に出向くのは大変なので、近所に公民館的な場所が欲しいという声が上がったことを受けての動きである。

このうち、第二公民館は空き家を借り上げて利用しているもので、第三公民館は、団地内の幼稚園の一角を使用させてもらう形になっている。家賃は一部市の補助があるものの、残りは自治会予算から捻出され

ている。また、家賃とは別にリフォーム費用が必要であったが、これについては、既存の市の公民館施設に関する補助制度を活用して行われたとのことである。

図表 II-13. 空き家を活用した富士見が丘第二公民館



出所：浜銀総合研究所

⑥G 級グルメフェア

平成 24 年 11 月 17 日～30 日にかけて、富士見が丘団地内で営業を行っている 4 店舗により、「ご当地、グッド、グルメ」を合い言葉に G 級グルメフェア（からあげ、関西風手作り豆腐、欧風菓子、富士見が丘焼きそば）が展開された。これは、同年度の自宅開放・ギャラリーの開催に合わせて行われたものである。これも地域住民の企画によるものであるが、来店客の伸びに加え、報道取材もあったとのことである。

⑦森林探検ウォーキング

森林探検ウォーキングは、平成 25 年 3 月に開催されたイベントで、これも自治会の主催によるものである。団地に隣接する大分県立看護科学大学に森林セラピーを専門にする先生がおり、その方の提案がきっかけとなって開催されたイベントとのことである。当日は 2 コースが設定されたとのことであるが、それぞれ 150 名を超える参加者があったとのことである。

また、この日は、ウォーキングのゴール地点となっていた中央公園で、市主催のふれあい動物園も開催されたとのことであるが、こちらも、普段見たことの無いような子どもたちやその保護者が多数集まり、大変盛況であったとのことである。

⑧大分市ふるさと団地空き家等購入支援事業

この事業は、大分市住み替え情報バンク（③参照）に登録されている空き家や空き地を購入したものに對して、納付する固定資産税相当額を 3 年度分にわたり補助するというもので、平成 25 年 4 月に始まった。

なお、この制度には 2 つの延長特例が設けられている。そのうちの一つは、空き地の購入者に中学校入学前の子どもがいる際には補助期間が 2 年延長（計 5 年間の補助）するというのもう一つは、補助開始から 5 年以内に第 3 子ができた方にはさらに補助期間を 2 年延長（計 7 年間の補助）するというものである。

この制度には、団地内の空き地・空き家の解消と、高齢化の抑制、少子化対策に寄与することが期待されている。

（3）富士見が丘団地における取り組みに関する考察

富士見が丘団地における活性化の取り組みは、非常にストレートである。中でも、人口の減少や高齢化の問題については、若い人、子育て世代を団地内に取り込むという手法で解消しようとし、それを実行に移されていることには、非常に驚かされた。そして、団地という小さな地域を単位として、その高齢化対策、過疎化対策を考える際には、この手法は非常に合理的であるように思われるし、有効であると考えられる。

もう一つの特徴として、団地全体を捉えた施策・取り組みが中心となっていることを指摘することができる。ここでは、コミュニティの活性化を狙ったいくつかのイベントを紹介したが、G 級グルメを除けば、いずれの取り組みも、団地内の特定の地区や、特定のグループをターゲットとしたものではなく、団地全体を視野に入れた取り組みである。

ただ、ここで取り上げた取り組みの多くは、モデル事業として行われたもので、その事業の継続性という点については予想がしづらいものが多い。今後の動向に注目したい。

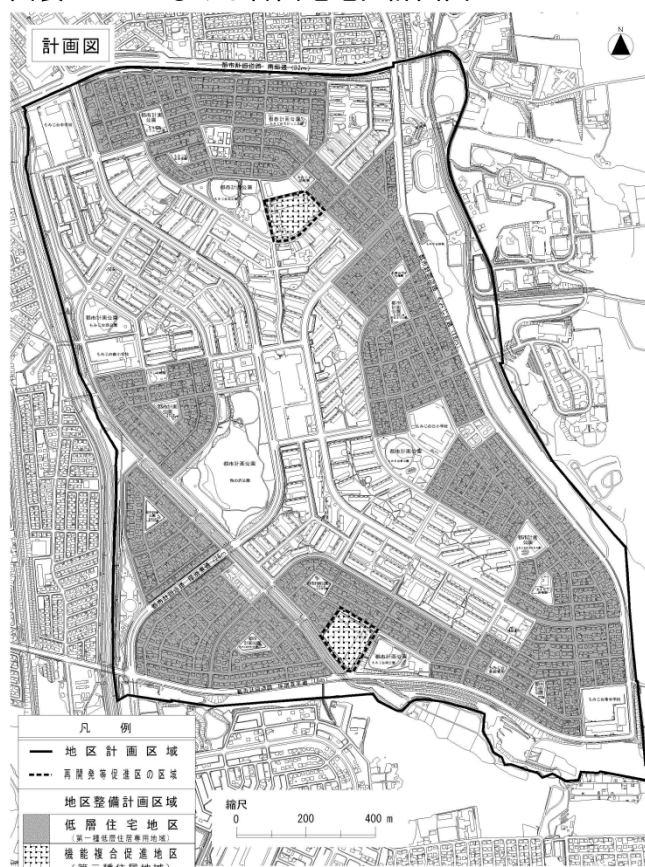
3. もみじ台団地の取り組み

(1) もみじ台団地の概要

もみじ台団地は、札幌市厚別区にある面積約242haの団地であり、高度経済成長に伴う札幌への人口集中に対応するため、昭和43年から55年にかけて札幌市により造成された大規模住宅団地である。市営住宅と戸建て住宅とで構成される同団地は、JR新札幌駅・札幌市営地下鉄新さっぽろ駅からバスで15分程度の場所に位置している。周辺にはテニスコートなどの運動施設や緑地が配され、また道立自然公園野幌森林公園にも隣接するなど、自然環境にも恵まれている。

ただ、造成事業が完了した昭和55年に25,169人、昭和60年には25,956人を記録した人口はその後減少を続け、平成22年の国勢調査では17,153人となった。また、高齢化も急速に進んでおり、平成2年に6.9%だった高齢化率が、平成22年には32.1%（当時の札幌市全体の高齢化率は20.5%）にまで達している。なお、この状況の背景には、単に少子化の影響というだけでなく、全ての世代で人口が転出超過となっていることがあるとのことである。中でも20代～30代前半にかけての転出超過は30%を超えているという。

図表 II-14. もみじ台団地地区計画図



出所：札幌市「もみじ台団地地区計画」

(2) もみじ台団地における取り組み

①住民参加によるまちづくりの方針の検討

このような状況下において、もみじ台団地では、地域住民が加わったまちづくりに関する取り組みが積極的に行われている。

まず、平成16年には「もみじ台まちづくり会議」が発足しているが、これは住み良いまちづくりのための協議、情報交換等を目的として、地域の55団体（各自治会、福祉関係団体、学校関係、ボランティア団体など）により組成された組織である。さらに平成20年にはもみじ台まちづくり会議のメンバー10名により、「もみじ台まちづくり会議地域まちづくり部会」が立ち上がったが、こちらは、人口減少や少子高齢化に伴う将来課題等について、本格的な検討を行うことを目的とした会議体である。

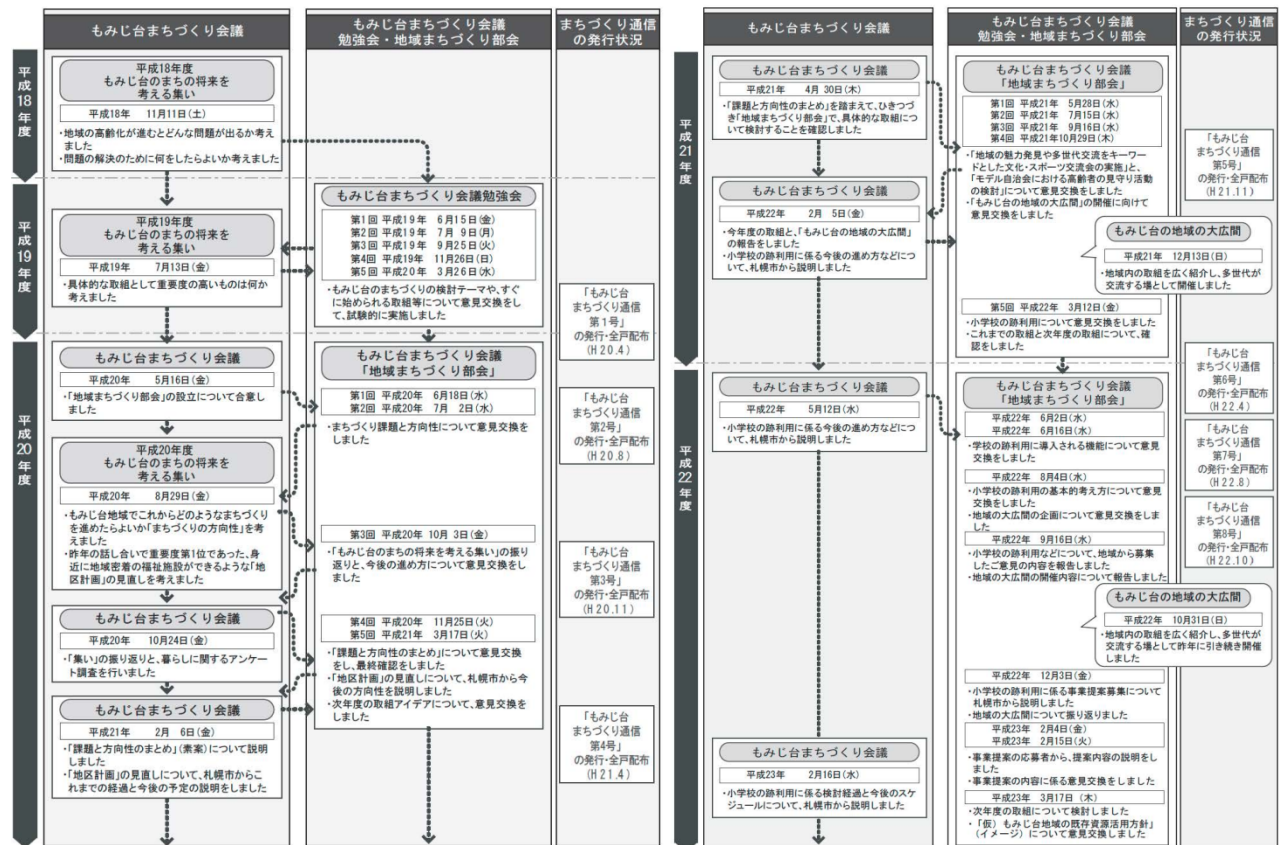
この「もみじ台まちづくり会議地域まちづくり部会」は、平成20年度に、札幌市と協働して、広く地域住民に対してアンケート調査を行い、それを踏まえて地域の課題やこれからのまちづくりの方向性についてのとりのまとめを行っている（図表 II-15）。またその後も、例えば団地内の小学校の統廃合跡地の利用方針に関する意見交換を行い、札幌市に対しても意見するなどといった取り組みを継続している（図表 II-16）。

図表 II-15. もみじ台地域の今後のまちづくりの方向性

<p>お年寄り世帯や子育て世帯が住みやすいまちにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お年寄りが住みやすいまちにする ● まちの若返りのために、子育て世帯が住みやすいと思うようなまちにする
<p>誇りを持てる魅力的で活動的なまちにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域に誇りを持てるような、若い人たちにも魅力的なまちにする
<p>お年寄りが暮らし続けるために支え合いがあふれたまちにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お年寄りが家に閉じこもりがちにならないまちにする ● 安心して生活をするために、地域での見守りや支え合うまちにする
<p>気軽に集える憩いや交流の場があるまちにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な世代の人が、気軽に集える交流の場があるまちにする ● お年寄りだけではなく、若者や、まちに昔から住む人と、このまちに住み始める人が交流を図る
<p>地域の資源を活かしたまちづくりをする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園や緑地、小中学校、児童会館、管理センター等の地域の資源を活かして、まちづくりを進める ● スポーツ環境が整っていることを活かしたまちづくりを進める
<p>良好な住環境を守っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 静かで豊かな住みやすい環境を守る
<p>安心して暮らせる良質な住まいづくりの仕組みをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お年寄りや障がいのある方など、すべての人が安心して自立した生活をするための、住まいの改修や建替えが円滑にできる ● お年寄りが、住替えたいと考えた時に、円滑に住替えができる

出所：札幌市「もみじ台地域の既存資源活用方針」より

図表 II-16. もみじ台まちづくり会議・同地域まちづくり部会の取り組みの経緯



出所：札幌市「もみじ台地域の既存資源活用方針」より

②多世代交流の仕組みづくり

「もみじ台まちづくり会議」や「もみじ台まちづくり会議地域まちづくり部会」での議論は、地域コミュニティの活性化という側面での取り組みにも結び付いている。例えば、「もみじ台まちづくり会議」での議論からは、「地域の茶の間」という取り組みが生まれているが、これは、お年寄りから子どもまで、世代に関係なく誰もが立ち寄ることのできる場所を作って、地域での「ふれあい」や「ささえあい」のきっかけづくりを目指すものである。平成20年度にスタートしたこの取り組みには、1回200円の参加費はかかるものの、好評で、現在も月1回の頻度で開催されている。

また、「もみじ台まちづくり会議地域まちづくり部会」からは、「もみじ台の地域の大広間」というイベントが誕生している。これは、「もみじ台まちづくり会議地域まちづくり部会」に対して、もみじ台中学校の生徒が、授業の一環として行った提案からアイデアを得て生まれたもので、平成21年12月に第1回が開催されて以降、年1回の頻度で開催されている。なお、今年度は11月に開催されたとのことであるが、その案内用のチラシを見ると、音楽イベントから、広い世代が参加可能なゲーム等、多様なプログラムが用意されており、特定の世代にのみ対象が偏ることの無いよう気が配られていることがわかる。

図表 II-17. もみじ台地域の大広間の案内チラシ

もみじ台の 地域の大広間

ここのテーマは「もっと知りたい、もみじ台！」

日時 平成25年**11月24日(日)**
10:00~15:00

場所 もみじ台管理センター2階

カッコイイ!
迫力の吹奏楽

大人も子どもも
スナツゴルフ!

手品に
ちょうせん!

みんなで体験!
コミュニケーションゲーム

アコーディオンと
いっしょに歌おう!

主催:もみじ台の地域の大広間実行委員会
共催:もみじ台管理センター(運営:日興美装工業株式会社)
協力:もみじの森小学校、もみじの丘小学校、もみじ台中学校、もみじ台児童会館、もみじ台ふれあい児童会館
星槎国際高校、北海学園大学
問合せ先:もみじ台まちづくりセンター ☎897-6121 もみじ台北7丁目1番1号(もみじ台管理センター1階)

地域の大広間へようこそ!

もみじ台のいろいろな活動が集まっています! 近所をさそって、ぜひ遊びに来てください。

**みんなが主役の
大広間でショー!** 大ホール

10:00 - 10:40
★もみじ台中学校吹奏楽部
もみじ台中学校のはつらつとした迫力ある演奏で元気をもらいましょう。

10:50 - 11:30 (40分)
★コミュニケーションゲーム
会場にいるみんななどなぜか仲良くなるおもしろいゲームをしてみよう!

11:40 - 12:40 (60分)
★もみじ台老人クラブ協議会
ご近所の、うたと踊りが大集合!
・みなみ会 ・東3丁目シルバー会
・北生寿クラブ ・みずほ倶会
・プラビ西会 ・あかね会
・紅葉会 ・つくし健友会

12:50 - 13:35 (45分)
★部屋でゴルフ?スナッグゴルフ体験
屋内で楽しむゴルフ!お父さんたちよりもずっ〜と上手にできるかも!

13:45 - 14:15 (30分)
★手品に挑戦!
あつとびっくり!?手品を体験。秘密のワザも教えてもらおう。

14:25 - 14:55 (30分)
★うたごえ便
アコーディオンの音色で、なつかしくてほんわかする歌声サロンです。

14:55 -
★閉会

15:00 -
★抽選会 アンケートを書いて抽選会に参加しよう。

もみじ台を知ろう! ロビー

- ・「体験!熊の沢公園」もみじの森小学校 熊の沢公園でたくさん発見をしよう!
- ・「地域を学ぶ」もみじの丘小学校 地域の施設でいろんなことを学んだよ!
- ・「知りたい!もみじ台〜めくってめくって〜」北海学園大学
- ・幼稚園案内 ・厚別区民協議会

地域の茶の間&よろず相談 大会議室

- ・地域の茶の間 出入り自由、お茶をのんだりのんびりくつろいでいてください。
- ・まちかどよろず相談 健康のこと、介護、身の周りの心配ごと、相談などご相談ください!
- ・地域の活動団体パネル

地域の遊びの部屋 和室

なないろテントに集まろう!いろいろな遊びやめずらしい大きな絵本があるよ。

- ・昔あそび ・おりがみ工作
- ・絵本読み聞かせ
10:45 くまのコールデンくん
11:40 こすずめのぼうけん
13:30 キミちゃんとかっぱのはなし

・地域のどんぶり **もみじ丼試食**
11:30より試食配布します。(400食、なくなり次第終了)

- ・子どもわたあめ ・ポップコーン
子ども一人ひとつまでプレゼント♪

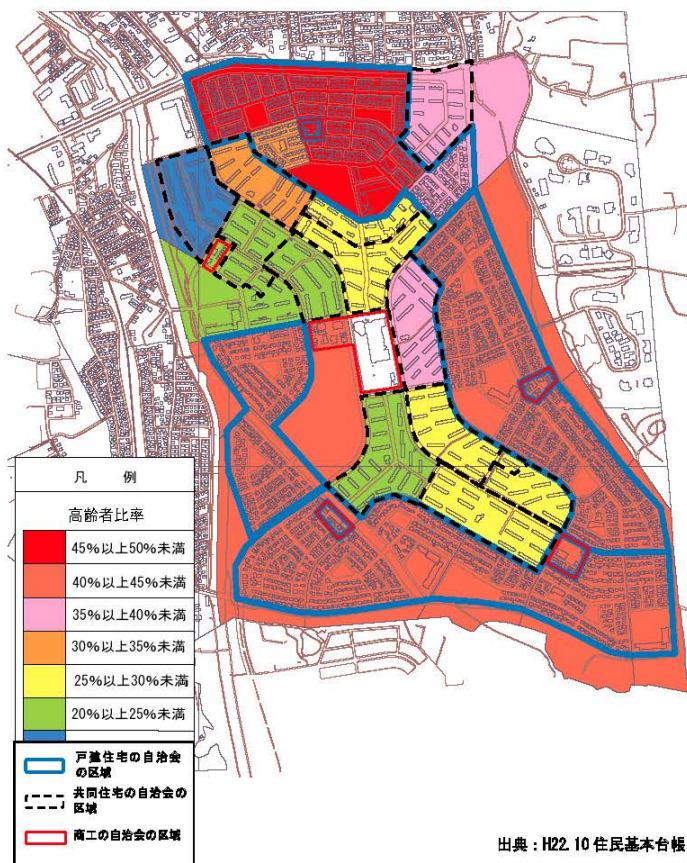
出所:もみじ台地域の大広間実行委員会

③土地利用規制（地区計画）の見直し

既述の通り、もみじ台団地の高齢化率は30%を超えているのであるが、これを戸建て住宅のエリアに限定して見ると、4割を超えている（図表 II-18）。当然、高齢者向け福祉・介護サービスの需要は高いのであるが、一方で、以前のもみじ台地域では、戸建て住宅地に対して第1種低層住居専用地域の制限に加え、地区計画により専用住宅と兼用住宅に限定する用途制限が行われていたため、福祉系の事業所であっても立地できない状況にあった。

この状況を解消するために、平成21年度に図表 II-19の内容で、地区計画の一部見直しが行われた。

図表 II-18. 区域別に見た高齢化率



出所：札幌市「もみじ台地域の既存資源活用方針」より

図表 II-19. もみじ台団地地区計画の変更点（抜粋）

見直し前	見直し後
<p>【用途の制限—建てられる建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅（専用住宅のみ） ● 兼用住宅で学習塾、華道教室、囲碁教室、その他これらに類する用途を兼ねるもの（50㎡以下かつ延べ面積の1/2未満） ● 上記建築物に附属するもの 	<p>【用途の制限—建てられる建築物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅（専用住宅のみ） ● 兼用住宅で学習塾、華道教室、囲碁教室、その他これらに類する用途を兼ねるもの（50㎡以下かつ延べ面積の1/2未満） ● <u>老人ホーム、保育所、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの</u> ● 上記建築物に附属するもの

出所：札幌市資料

④もみじ台地域の既存資源有効活用方針の策定

平成23年に、それまで4校あったもみじ台団地内の小学校が2校に統合されたことから、これに伴い廃止された小学校跡地の活用を議論する必要性が生じたことから、「もみじ台地域の既存資源活用方針」が策定された。この中では、小学校跡地2カ所に加え、団地の中心に位置するもみじ台管理センターについても今後のあり方についての議論が行われている。

その結果、これらの施設は以下のように取り扱われることとなった。

(a)もみじ台管理センター

もみじ台管理センターは、昭和51年に札幌市により建設され、その後（財）札幌市住宅管理公社

の所有、管理運営となっていた。もみじ台地域の中心に位置する当施設には「もみじ台まちづくりセンター」や「もみじ台地区福祉のまち推進センター」といった行政施設が入居しているほか、大ホールや会議室等の貸室、銀行店舗等があり、多くの地域住民等に利用されている。

当施設は、平成 24 年 4 月をもって、土地・建物とも公社から市にその所有権を移転（寄附）し、当該施設はさらに民間の管理運営団体に有償で貸し付けられ、管理運営団体は施設から得られる収益（貸し駐車場、貸事務所、貸室等）を原資として市への賃料を支払ったうえで、剰余金を使ってもみじ台地域の課題解決や活性化を図ることを目的とした事業を行うという形で運営されることとなった。

現在は、民間企業がその管理運営を担っており、この枠組みで展開される地域課題や活性化を図る事業としては、まちづくりに関する講座や、地域課題の解決に向けた調査、住み続け・住み替え相談への対応（専門機関への橋渡し）などが行われている。

(b)旧小学校の跡利用

平成 23 年 3 月に閉校となった 2 つの小学校については、地域のまちづくりへの貢献を条件に、公募により土地と建物を現状のまま民間事業者へ有償譲渡することとなった。

その結果、1 校については社会福祉法人に譲渡され、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、障害福祉サービス事業所として活用されるほか、地域貢献として地域交流スペースの設置、体育館の開放、避難場所としての機能の確保などが行われることとなった。

もう 1 校については、学校法人に譲渡され、通信制高校の学習センターや放課後児童育成事業の拠点として活用されるほか、地域貢献として地域交流スペースの設置、体育館の開放、避難場所としての機能の確保などが行われることとなった。

(3) もみじ台団地の取り組みに関する考察

もみじ台団地の取り組みの特徴の一つは、交流や地域活動といった、地域コミュニティの活性化ということが強く意識されているということである。特に、多世代交流の取り組みに積極的であるということが印象的である。また、様々な取り組みのうちのいくつかは、地域住民からのアイディアにより生まれているという点も、注目に値する。

もう一つの特徴は、地域住民のまちづくりに関する意識や関心が非常に高いように見受けられることである。「もみじ台まちづくり会議」や「もみじ台まちづくり会議地域まちづくり部会」の活動は、非常に活発かつ実践的である。

他方、いわゆる住みかえの促進や不動産取引の支援等により、地域に若年者居住を促したり、あるいは空き家・空き地対策を講じたりといった取り組みは、積極的に取り組まれているようには見えない。ただ、一部の住民には、若い人が入ってこないということについての問題意識はあるということであり、今後そのような問題意識がどのような取り組みにつながっていくのか注目される。

図表 II-20. もみじ台団地内の集合住宅群



出所：浜銀総合研究所

図表 II-21. もみじ台団地内の戸建て住宅街



出所：浜銀総合研究所

図表 II-22. もみじ台団地戸建て住宅街の中の空き地



出所：浜銀総合研究所

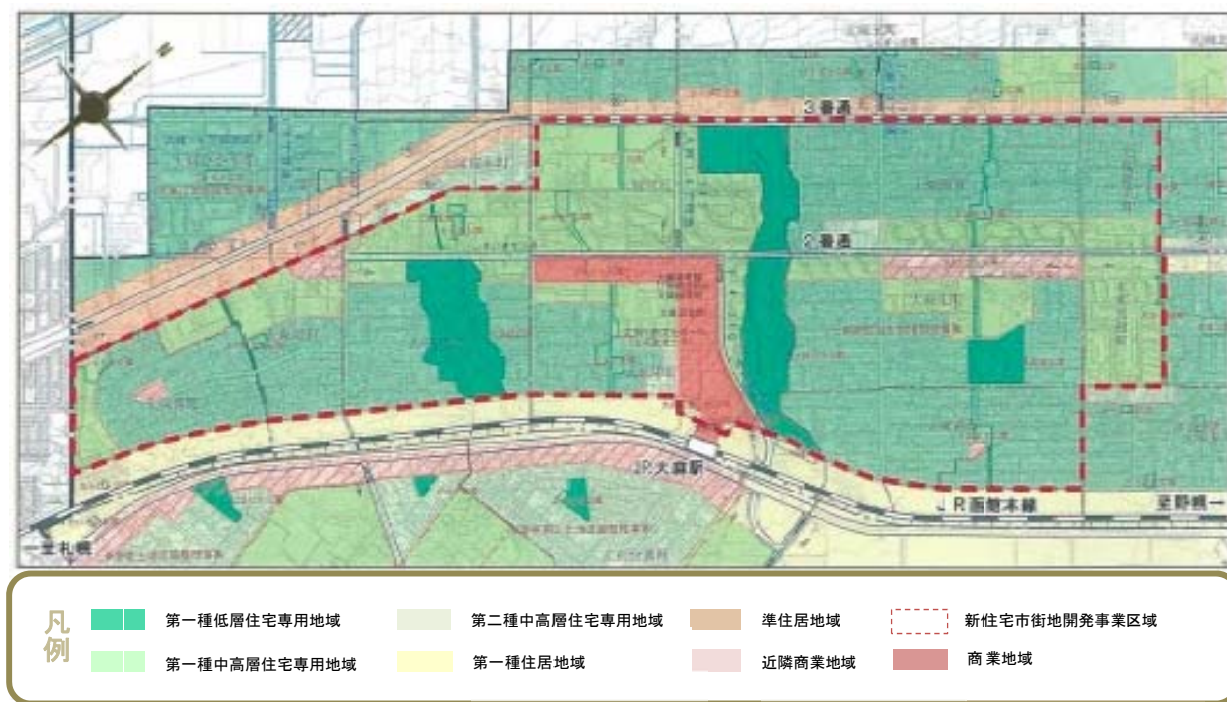
4. 大麻団地の取り組み

(1) 大麻団地の概要

大麻団地は、江別市街地の西部に位置する、JR 大麻駅前が開発された面積約 215ha の団地であり、昭和 38 年に公布された新住宅市街地開発法に基づく北海道初のニュータウンとして、北海道が施行者となり開発された。エリア内には、賃貸集合住宅及び分譲戸建て住宅が存在している。なお、当地は JR の線路を挟んで、道立自然公園野幌森林公園に隣接する自然豊かな場所であり、最寄り駅の JR 大麻駅から札幌駅までは 15 分前後で到達するなど交通利便性も高い。

ただ、開発分譲直後の昭和 40 年に 897 人だった人口は、昭和 50 年に 21,829 人にまで増加したものの、その後は減少が続いており、最新の国勢調査による人口は 12,458 人（平成 22 年）とされる。一方で、平成 2 年に 10.7%だった高齢化率は、30.1%（平成 22 年）にまで上昇しており、高齢化が急速に進んでいる。なお、江別市全体の人口が減少し始めたのは平成 17 年以降であり、また高齢化率も平成 22 年時点で 21.8%にとどまっていることから、団地内の人口構造の変化は、周辺とは異なる形で進行していることがわかる。

図表 II-23. 大麻地区の都市計画用途地域図



出所：江別市大麻団地住環境活性化調査研究会「大麻団地まちづくり指針概要版」

(2) 大麻団地まちづくり指針

(1) で述べたようなことに加え、大麻団地では開発後 40 年以上が経過し、個人住宅の空き家、老朽化中高層住宅、中高層住宅空き地等が目立つようになり、今後の地域の住環境への悪影響が懸念されるようになったことから、平成 19 年 10 月、江別市は産学官民の連携組織である「江別市大麻団地住環境活性化調査研

図表 II-24. 江別市大麻団地住環境活性化調査研究会のメンバー構成

産	商工会議所、商店街振興組合、民間社会福祉団体、バス事業者 など
学	酪農学園大学、札幌学院大学、北翔大学
官	市（大麻出張所、都市計画課、建築住宅課）
民	高齢者が住みやすいまちづくり推進会議、大麻・文京台のまちづくり協議会 など

出所：江別市大麻団地住環境活性化調査研究会「大麻団地まちづくり指針概要版」

研究会」(図表 II-24) を設立し、当地の住環境活性化の調査研究を進め、平成 21 年 10 月には今後の大麻団地のまちづくりの方向性を示すものとして『大麻団地まちづくり指針』を発表した。

同指針は、当時の大麻団地の課題として、図表 II-25 の内容を指摘し、さらにこれに対して求められる施策として、図表 II-26 に示した内容を示している。そのうえで、今後のまちづくりの基本理念を「緑豊かでゆとりある住環境の下で、多様な人々が生き生きと自立的に生活できる安心快適な地域！」と定め、それを実現させる手段として数多くの事業を掲げている。

図表 II-25. 大麻団地が抱える課題

社会・都市	<ul style="list-style-type: none"> ● 急速な高齢化と人口減少 ● 高齢化の進行しやすいエリア ● 隣接市(札幌)志向(期待、依存)への対応
基盤施設	<ul style="list-style-type: none"> ● モータリゼーションへの対応の遅れ ● 場所によっては、充実した緑が防犯上の問題を発生
住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が住みにくく改善も困難な集合住宅 ● 賃貸集合住宅の老朽化や狭小性 ● 戸建て住宅地の敷地分割 ● 比較的広い宅地や旗竿地のため売却が困難 ● 余剰地がないため新規需要への対抗が困難
公共施設・生活サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 商業機能の低下による疲弊した商店街 ● 高齢者及び子育て向け施設・医療機関の不足 ● 車社会の進展に伴う住区画の衰退化
維持・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化等による自治体活動の低下・停滞 ● 住環境を維持担保しながら「まちの管理・運営」 ● 住宅系に固定された土地利用

出所：江別市大麻団地住環境活性化調査研究会「大麻団地まちづくり指針」より

図表 II-26. 大麻団地に求められる施策

若者層の居住促進	<p>①高齢化、空洞化による街の衰退を防ぎ、地域の経済的活動を維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 若い年齢層の居住の促進 ● 新規の住宅や住宅地の供給 ● 若い人に魅力ある街づくりを進める
少子高齢化に対応する住民サービスの効果的・効率的な提供	<p>①高齢者の増加に的確に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の社会参加支援 ● 高齢者の医療・介護・生活等の多様なサービスの提供システムの創出 <p>②高齢者サービスの効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近接別居居住システムの構築 <p>③少子化の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 就労女性の育児支援 ● 安心して子育てできる環境づくり
地域特性に合った都市機能の充実	<p>①新たな機能の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交通システムの整備 ● 職住近接による新規居住者の持続的な流入 ● 隣接市(札幌)にはない独自施策の導入
ストックのリノベーションの促進	<p>①築後 40 年以上経過している住宅の老朽化に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ストックのリノベーションを計画的に進める <p>②近隣住区論に基づく公共施設に陳腐化に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 居住者ニーズに対応する機能更新を図る
多様な主体による“まち”のマネジメント	<p>①成熟期に入った団地の居住環境や街並み、多世代が安心して暮らせる街</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民の要望、意向を的確に吸収する <p>②柔軟な組織によるマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民等が主体となる組織の構築・運営、支援

出所：江別市大麻団地住環境活性化調査研究会「大麻団地まちづくり指針」より

(3) 取り組みの状況

『大麻団地まちづくり指針』に盛り込まれている多くの事業を推進していくにあたり、まず取り組まれているのが「高齢者等の住みかえ支援の取り組み」と「江別市安心生活まちづくり推進事業運営協議会の立ち上げ」である。以下、その概要等について紹介していくこととする。

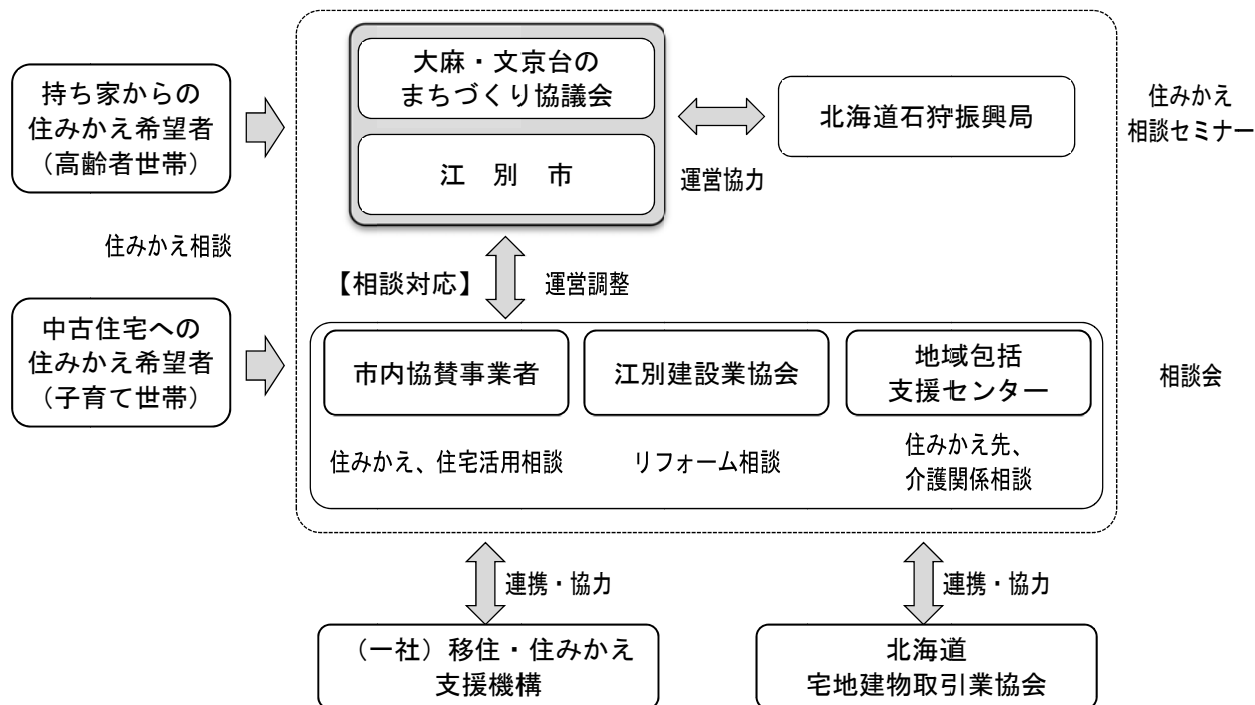
①高齢者等の住みかえ支援の取り組み

既述の通り、『大麻団地まちづくり指針』が発表されたのは平成21年10月のことであるが、その後平成23年3月に大麻・文京台まちづくり協議会の特別部会として『大麻・文京台まちづくり推進会議』が発足する。さらに平成23年8月には「高齢者・子育て世帯の定住促進・住替え支援セミナー」を開催、住替え支援や行政との共同事業による住み替え相談窓口の検討が始まり、平成24年度の「江別市住みかえ支援体制整備事業」につながっていく。

この「江別市住みかえ支援体制整備事業」は、郊外住宅団地における高齢化の進展や住宅の老朽化に伴う、空き家の有効活用や住みかえ支援に係るニーズに対応した相談体制を構築しようというもので、図表 II-27 に示したとおり、市内不動産事業者や建設業協会、一般社団法人移住・住みかえ支援機構等と連携して相談体制を整備し、住みかえ相談セミナーや相談会を開催するというものである。

平成24年度中の活動としては、住みかえに係る住民の意識調査の実施や、実際の相談会の開催、住みかえ支援に関するPR資料の作成等が行われているが、まだ始まったばかりの取り組みということもあってか、アンケート結果からは、高齢者で住みかえを希望している人は約2割にとどまり、また相談会に訪れた相談者も少なかったとのことである。

図表 II-27. 江別市住みかえ支援体制整備事業の概念図



出所：江別市資料より

②江別市安心生活まちづくり推進事業運営協議会

江別市安心生活まちづくり推進事業運営協議会は、『大麻団地まちづくり指針』の具体的な施策を推進するための組織として、平成25年9月に立ち上がった。住民団体や建設・不動産業界、市内に立地する4大学、商工団体や介護・福祉関係者等多様な団体をメンバーとして構成されており、その中には先に紹介した大麻・文京台のまちづくり協議会も含まれている。

当面は、国の補助（特定地域再生事業費補助金）を受けて、大麻団地における高齢者の住みかえや生活支援、子育て世帯の入居促進のための市場調査等を行うとともに、当該支援体制の整備及び生活環境の維持・向上に向けた支援システムの構築を目指すということである。今年度は、その活動の初年度となるわけであるが、住まい相談窓口の開設や子育て環境の調査、ワークショップの開催やニュースレターの発行等が予定されている。

このうち、ワークショップについては、大麻のまちづくりについての理解や、大麻団地の現状についての理解を深めたいうえで、団地の将来像を描くといったプログラムが用意されている。またニュースレターは協議会の取り組みを地域住民に周知しようとするもので、年度内に2回の発行が予定されている。

図表 II-28. 平成25年度のまちづくりワークショップのプログラム

第1回（10月23日） 大麻のまちづくり ～“大麻まちづくり指針”からみた「大麻」～
第2回（11月4日） 大麻まち歩きマップづくり
第3回（11月下旬） 歩いてみよう大麻
第4回（12月中旬） あなたの考える未来の大麻

出所：江別市安心生活まちづくり推進事業運営協議会
事務局「大麻地区まちづくりニュースレター第1号（平成25年10月10日）」より

（4）大麻団地の取り組みに関する考察

住宅の老朽化や空き家・空き店舗が増加することなどは、単にまちの衰退の象徴というだけでなく、そのまちが高齢者にとっても、様々な意味において暮らしにくい街になってしまうことにつながる。そして、そのような老朽化した住宅や、空き家や空き店舗の存在といったことは、大麻団地内でも確認できる事象である。

そのようなこともあつてか、大麻団地における取り組みの特色は、まず、高齢者の住み替えを促進するとともに、若年層の居住を促すということから始めようとしていることにあると考える。これは、地区の高齢化に起因する課題を、高齢化の進行をそのまま受け止めつつ対症的な対応策を講じるのではなく、高齢化の進行そのものに対策を講じようとする原因療法的な対応を志向するものと受け止めることができるのだが、狭いエリアにおける高齢化対策、地域活性化策としては十分に理解できるものである。

もう一つの注目すべきポイントは、このような取り組みを、行政単独の施策として展開するのではなく、住民団体の動きとして進めようとしていること、それを具現化するために、住民の関心と理解を得ることに力を注いでいることにある。この背景には、『大麻団地まちづくり指針』策定以前から、住民活動によりまちづくり活動を行うグループが存在していたことや、地域住民による相互扶助活動、商店街の活性化に向けた動きなど、住民主導や、あるいは住民と行政の協働という形でまちづくりの取り組みが行われていたということもあるようである。

図表 II-29. 大麻団地内の集合住宅



出所：浜銀総合研究所

図表 II-30. 大麻団地内の戸建て住宅街



出所：浜銀総合研究所

図表 II-31. 団地内商店街の中の売地



出所：浜銀総合研究所

5. 高陽ニュータウンの取り組み

(1) 高陽ニュータウンの概要

高陽ニュータウンは、広島県及び広島市（旧高陽町）並びに広島県住宅供給公社が主体となって開発した、約 270ha の大規模団地である。昭和 47 年に造成開始、昭和 49 年から分譲開始、平成 2 年 3 月に分譲が終了したこの団地は、造成の時期やエリアの違いによって A 団地、B 団地、C 団地の通称が付けられている。また団地の最寄りの一つである JR 下深川駅までは広島駅から 20 分程度でアクセスすることができ、また広島中心部からの路線バスは所要時間 40 分程度ではあるが、頻度高く運行されており、他の郊外型の住宅地に比べて、極端に利便性の低い場所であるようには見受けられない。

図表 II-32. 高陽ニュータウンの風景



出所：浜銀総合研究所

しかし、分譲開始から約 40 年が経過し、住宅・施設の老朽化、団地住民高齢化、子ども世代の流出等といった問題が顕在化しつつあるとのことであり、この状況に課題意識を覚えた広島県住宅供給公社は、平成 24 年 3 月、『高陽ニュータウン創生まちづくり基本構想』をとりまとめ発表した。なお、そこで指摘されている、高陽ニュータウンが抱える課題は以下のような内容である。

図表 II-33. 高陽ニュータウンの課題

人口構成の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口の減少と急速な高齢化、背景に子ども世代の団地外への流出
住宅の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅そのものの老朽化や高齢化に伴う居住空間の障害化 ● 居住空間のライフスタイルやライフステージとのミスマッチ ● 集合住宅の設備の老朽化や陳腐化、入居世帯の偏りや空き家の増加
住環境の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 急な坂道や宅地と道路との間の段差、歩道の傾き等による高齢者の負担増 ● 子どもや若者の減少に伴う購買力の低下と、それに伴う商業施設の撤退 ● 空き家の増加
コミュニティの課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化や若者の減少に伴う自治会活動などコミュニティ活動の担い手不足 ● コミュニティ活動への関心の低下

出所：広島県住宅供給公社「高陽ニュータウン創生まちづくり基本構想」より

(2) 高陽ニュータウン創生まちづくり基本構想

『高陽ニュータウン創生まちづくり基本構想』では、上記のような課題の指摘を行ったうえで、ニュータウン再活性化にむけた基本理念を「高陽ニュータウンの良さ（価値）を活かし、住民とともに新たな街をつくります」としている。

なお、高陽ニュータウンの価値（良さ）について、同基本構想は、高陽ニュータウンが社会インフラや教育施設、公益施設や利便施設が計画的に配置された質の良い住宅団地であるという、多くの郊外型住宅団地が持つ「価値」に加えて、高陽ニュータウン固有の良さとして図表 II-34 に示した 6 点をあげている。

そのうえで、新しい高陽ニュータウンは、これまでの「ベッドタウンの高陽ニュータウン」から「生活タウンの高陽ニュータウン」に転換することが必要であるとして、それを具現化するための基本方針として図表 II-35 に示した 4 項目を掲げて、それに関する取り組みのアイデアが数多く記載されている。そして、これらの具現化を通じて目指すべき街の姿を「誰もが“生き生き”と“心地よく”暮らせるまち」と規定している。

図表 II-34. 高陽ニュータウン固有の価値（良さ）

① 開発面積約 270ha という県内屈指の大規模住宅団地として一つの町を形成し、幅広い道路など諸施設が高水準で計画的に整備され、また各住区には最寄品を扱う近隣センターや医療村を配置するなど暮らしの利便性が高い施設であること。 特に団地内に大型ショッピングセンターがあり買い物の機能に優れ、また総合病院や高品質の有料老人ホーム（終身利用権のケア付き高齢者住宅）も有する住宅団地であること。
② 戸建て住宅だけでなく、テラスハウス（連棟式住宅）、分譲マンションに加え、県営住宅、独立行政法人都市再生機構住宅及び公社住宅を合わせて 3000 戸を超える賃貸集合住宅も整備され、ライフスタイルに合わせて選択可能な多様な住宅が整備されていること。
③ 恵下山史跡公園をはじめ大小の公園、周辺緑地の自然林、成長した緑豊かな街路樹など多彩な緑景観を有していること
④ 紙屋町都心部への多くのバス便、団地内の循環バス、団地に接する 3 つの JR 駅と利便性の高い公共交通機関が存在すること。
⑤ 団地内に保育所・幼稚園の幼児教育機関、小中学校の義務教育施設、2 つの性格の異なる高等学校があり、優れた教育環境を有していること。
⑥ 4 つの連合自治会、それを構成する多くの自治会など各種の住民自治組織や、NPO など様々なボランティア組織・同好会組織など、ニュータウンとして無から創り上げた「コミュニティ」が今でもしっかりと存在していること。

出所：広島県住宅供給公社「高陽ニュータウン創生まちづくり基本構想」より

図表 II-35. 高陽ニュータウンの新しいまちづくりの基本方針

【活力＝住む、働く】 『心地よい』居住環境と『生き生き』と働き続けられる雇用環境が共存するまちをめざす
【教育＝育む、学ぶ】 子育てに優しく、特色ある質の高い魅力的な教育、『生き生き』と生涯学習できるまちをめざす
【環境＝守り、育てる】 人にも環境にも『心地よい』緑あふれる環境負荷の少ないスマートタウンをめざす
【健康＝生き生き、安らぐ】 多様な世代が『生き生き』と健康で安心して暮らし続けることができるまちをめざす

出所：広島県住宅供給公社「高陽ニュータウン創生まちづくり基本構想」より

（3）高陽ニュータウンにおける取り組み

『高陽ニュータウン創生まちづくり基本構想』は平成 24 年 3 月、すなわち昨年度末に策定されたばかりである。また、これを策定したのは当ニュータウンの開発者であった広島県住宅供給公社である。そのようなこともあり、基本構想の中に掲げられている事業のほとんどは、これからという段階である。

ただ、中には、子会社である(株)広島県住宅管理センターによって、タクシー会社や大型商業施設と連携してのお出かけタクシーや無料巡回バスの運行といった高齢者の外出支援に関する取り組みや、住宅メーカー等とタイアップしての住宅リフォームや耐震対策の支援に関する取り組み、団地住民の学びや交流等を支援することを狙ったショッピングセンター内への文化ホールの設置など、実際に動き出して

いるものもある。

(4) 高陽ニュータウンの取り組みに関する考察

高陽ニュータウン再活性化の議論は、基礎自治体である広島市ではなく、また地域の住民組織等でもなく、ニュータウンの開発者である広島県住宅供給公社の動きであったことそのものを一つの特徴として指摘することができる。そして、『高陽ニュータウン創生まちづくり基本構想』の中で指摘されている課題や、取り組むべき事業等については、きわめてよく理解できるのであるが、それが実際に動き出すまでには、まだ時間がかかりそうな様子である。

ただ、同ニュータウンが非常に広いことやアップダウンの多い地形であることもあって、高齢化した住民の生活の支援という部分については、公社としても非常に気を配られている様子である。その観点から、特にタウンセンターの機能維持や、タウンセンターへのアクセスの確保については非常に重要な課題であると捉えられており、そのための努力はこれまでも様々に行われている。

他方、高陽ニュータウンが立地する広島市は、平成 25 年 5 月、住宅団地活性化研究会が立ち上げた。これは、学識経験者や団地の自治組織の関係者、商業や公共交通、福祉の関係者等を構成メンバーとするもので、公開されている資料を見ると、平成 26 年度末までに 10 回程度の議論を経て、住宅団地の活性化に向けた総合的な対策が取りまとめられる予定とのことである。非常に丁寧な現状分析等を踏まえた議論が進んでいる模様であり、その成果に期待したい。

図表 II-36. タウンセンターの商業施設



出所：浜銀総合研究所

図表 II-37. 団地内に立地する通所介護事業所



出所：浜銀総合研究所

6. 泉北ニュータウンの取り組み

(1) 泉北ニュータウンの概要

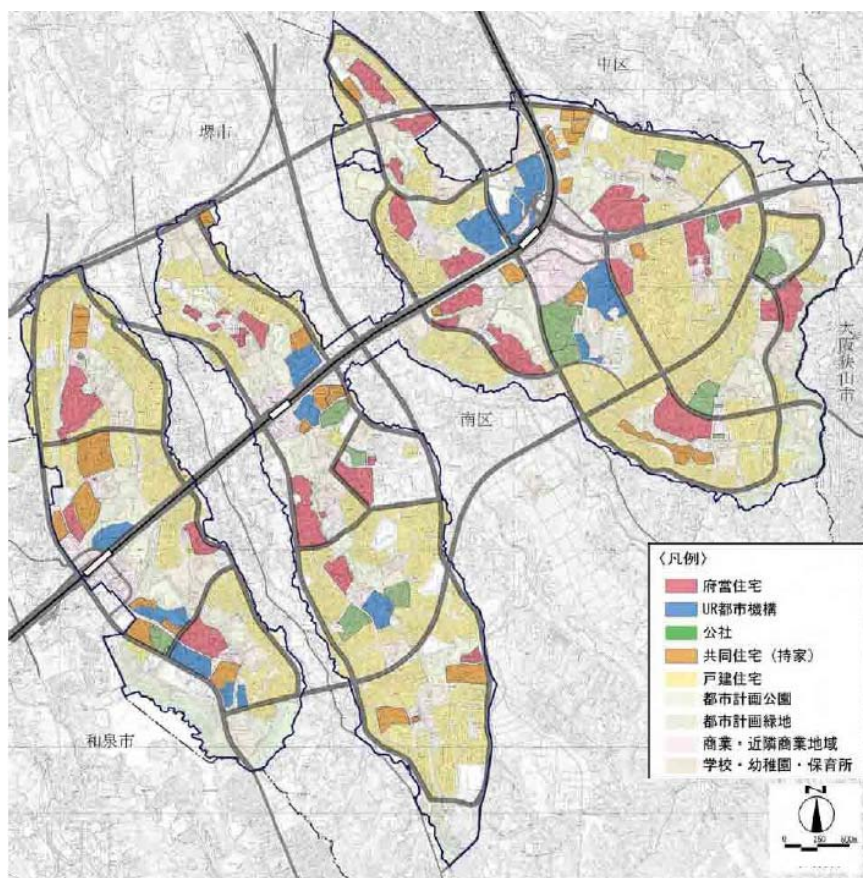
泉北ニュータウンは、大阪府堺市と和泉市にまたがる面積約 1,557ha の団地であり、高度経済成長期の住宅需要に応えることを目的に、昭和 40 年から大阪府の新住宅市街地開発事業として開発が開始された。ニュータウン内には、大阪府などが出資する第三セクター大阪府都市開発株式会社が運営する泉北高速鉄道が引かれており、南海高野線を通じて大阪なんばまで、約 30 分の位置にある。

近隣住区論に基づき、小学校の学区を単位として住区が存在し、宮山台、竹城台、若松台、茶山台、槇塚台、晴美台、高倉台、三原台からなる「泉ヶ丘地区」、桃山台、原山台、庭代台、御池台からなる「榊地区」、赤塚台、新檜尾台、鴨谷台、城山台からなる「光明池地区」の 3 地区から構成されている。また、泉が丘、榊、光明池には駅を中心とした商業集積があるほか、それを補完する形で各住区に近隣センターが配置されている。

図表 II-38. 泉北ニュータウンの住宅配置図

計画戸数は約 54,000 戸、計画人口は約 18 万人であったが、昭和 42 年の入居開始以降、ピーク時の人口は平成 4 年の 16.5 万人であったとされる。

なお近年は、人口の減少が続いており、平成 22 年の国勢調査による人口は 13.4 万人となっている。人口減少の主な要因は、世帯分離による若年層の転出とされる。また、施設の老朽化や入居者ニーズとのミスマッチなどもあって、全体戸数の半数を占める公的賃貸住宅の空き家が目立ってきている。さらに人口減少に伴って、近隣センターに立地する商業機能が低下するなど、様々な課題を抱えている。



出所：泉北ニュータウン再生府市等連携協議会「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画」

(2) 泉北ニュータウン再生指針

このような状況を受けて、堺市では平成 20 年 8 月に学識経験者、泉北ニュータウンの自治会、NPO、大阪府、大阪府住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、大阪府タウン管理財団等関係者による「堺市泉北ニュータウン再生指針策定懇話会」を設置し、まちづくりに関する検討を行った。その結果、泉北ニュータウンの課題として、「人口減少、少子・高齢化」、「世帯分離による若年層の地区外転出」、「公共施設等の老朽化」、「公的賃貸住宅のニーズのミスマッチ」、「新たな都市機能を導入するスペースの不足」、「近隣センターの商業機能の低下」などが導き出された。

そして、それらの課題を踏まえたうえで、引き続き泉北ニュータウンを魅力あるまちとして維持して

いくための基本的な考え方を示した『泉北ニュータウン再生指針』が策定された。

この『泉北ニュータウン再生指針』では、「多様な世代が暮らし続けることができるまちをめざす」、「人や環境にやさしいまちと暮らしの実現をめざす」、「まちに関わる人の輪を広げ、つなぎ、地域力の向上をめざす」、「泉北ニュータウンの再生を推進するための仕組みの構築をめざす」の4つの基本方針が示され、それぞれの戦略に沿った様々な取り組みが示されている(図表 II-39)。

図表 II-39. 泉北ニュータウン再生指針における4つの基本方針

<p>基本方針1 多様な世代が暮らし続けることができるまちをめざす</p> <p>○泉北ニュータウンで生まれ育った世代が独立し新たな家族となる時や、高齢期の生活にサポートが必要になった時でも、泉北ニュータウンで住み続けられるよう、また、一度ニュータウン外で居住した世帯がUターンできるように、子育て層が定住しやすく、高齢者も安心して住み続けられる住環境の形成などをめざします。</p> <p>○子育て層から高齢世帯まで、多様な年齢階層がバランスよく居住することにより、地域コミュニティの維持や、地区センター・近隣センターなどの商業機能・交通・医療・教育などのサービス水準の維持・向上をめざします。</p>
<p>基本方針2 人や環境にやさしいまちと暮らしの実現をめざす</p> <p>○計画的に整備された都市基盤や住宅ストック、豊かな緑、身近な農地、自然溢れる四季の風景、コミュニティ活動を支える豊富な人材など、泉北ニュータウンやその周辺の様々な資源を活かし、環境負荷の抑制や、自然環境や田園環境の保全などに取り組み、環境にやさしい暮らしやストック型社会、低炭素社会の実現、また、食の安全の向上や健康づくりなど、人にやさしいまちづくりの実現をめざします。</p> <p>○省資源・省エネルギー、新エネルギーの活用など、市民の環境配慮型の暮らしへの転換を進めます。</p>
<p>基本方針3 まちに関わる人の輪を広げ、つなぎ、地域力の向上をめざす</p> <p>○行政だけではなく市民や自治会、NPO、事業者、大学等のパートナーシップで、まちづくりに参加することにより、泉北ニュータウンのまちに関わる多くの人々が連携し、住民の暮らしを支える取組みや、まちの魅力を高める取組みを進めるとともに、泉北ニュータウン地域の豊かな歴史、文化、伝統を継承し、まちへの愛着や泉北ニュータウンに住む誇りを高めることをめざします。</p>
<p>基本方針4 泉北ニュータウンの再生を推進するための仕組みの構築をめざす</p> <p>○泉北ニュータウンに関わる多様な主体が再生に取り組むための共通の理念や目標を共有し、連携するための場や体制、まちのマネジメントを進める体制の整備など、再生の目標の実現に取り組むための仕組みの構築をめざします。</p> <p>○泉北ニュータウンのまちの魅力と豊かな暮らし方のイメージとなる「泉北スタイル」の実現に向けて、市民、自治会、NPO、事業者、大学、行政等がそれぞれの役割を發揮しつつ、パートナーシップで取り組みます。</p>

出所：堺市「泉北ニュータウン再生指針（平成22年5月）」

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/saiseishishin/index.html> より

(3) 泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン

『泉北ニュータウン再生指針』の策定と同時に、堺市では平成22年4月に大阪府、堺市、独立行政法人都市再生機構、大阪府住宅供給公社、財団法人大阪府タウン管理財団による「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」を設置した。ここでは、『泉北ニュータウン再生指針』において、まちの機能を活性化させるための取り組みのモデル的な施策として位置づけられた、泉北ニュータウンの中核的センターである泉ヶ丘駅前地域の活性化策について議論が行われ、地域住民、事業者などこの地域に関わりのある人々が、泉ヶ丘駅前地域の活性化に向けて共に行動するための指針として、『泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン』が策定された。

なお、この『泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン』では、「夢と憧れのライブタウン泉ヶ丘」、「ふるさとライブタウン泉ヶ丘」という2つの基本方針が示されている。

(4) 泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画

泉北ニュータウンは、公的賃貸住宅（府営住宅、府公社賃貸住宅、UR賃貸住宅）における空室率が特に高く、鉄道駅から500m圏内であっても空室率が10%を超える団地が存在する(図表 II-40)。

そのため、公的賃貸住宅の今後の活用方策や管理・運営の方向性を示した「再生の方針」と、公的賃貸住宅の再生事業の方針や具体的取組みを明らかにした「再生事業計画」を合わせた「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画」を平成24年3月に策定した(図表 II-41)。

図表 II-40. 公的賃貸住宅の空室率

□駅からの距離圏別団地別空室率(平成23年3月31日現在)

●泉が丘地区(団地の管理開始年度:昭和41~47年度)

空室率 距離圏	空室率0~5%	空室率5~10%	空室率10%以上
500m圏内	UR泉北竹城台2丁(915戸)	府営竹城台第3(555戸)	UR泉北竹城台1丁(1502戸)
500~ 1km~	府営高倉台第1(605戸)	府営若松台第1(650戸) 公社茶山台B(270戸) UR泉北茶山台2丁(1225戸)	府営三原台第1(1605戸) 府営竹城台第4(555戸) 府営若松台第2(762戸) 公社茶山台(990戸)
1km~ 1.5km	UR泉北茶山台3丁(200戸)	府営宮山台第1(430戸) 府営高倉台センター(313戸) 公社三原台(250戸) 公社三原台B(211戸) 公社三原台C(40戸)	府営宮山台第2(220戸) 府営高倉台第3(479戸) 公社高倉台(150戸)
1.5km超	公社晴美台B(460戸)	公社晴美台(530戸) 公社晴美台C(98戸) 公社晴美台D(104戸) 公社榎塚台(112戸)	府営宮山台第4(701戸) 府営高倉台第4(280戸) 府営晴美台第3(270戸) 府営晴美台第4(804戸) 府営榎塚台第1(1128戸)

※府営住宅の空室率は、募集停止中の空家を含む。UR泉北泉が丘駅前は募集停止中のため除く。

●桐地区(団地の管理開始年度:昭和46~53年度)

空室率 距離圏	空室率0~5%	空室率5~10%	空室率10%以上
500m圏内	UR泉北桃山台1丁(800戸) 公社原山台(430戸)		UR泉北原山台(657戸)
500~ 1km~	府営原山台5丁第2(157戸) 公社原山台B(495戸)	府営桃山台1丁(330戸) 府営桃山台2丁(180戸) 府営桃山台3丁(210戸) 府営桃山台3丁西(150戸) 府営桃山台5丁(1013戸)	府営原山台3丁(1064戸) 府営原山台4丁(85戸)
1km~ 1.5km圏内			府営庭代台2丁(490戸)
1.5km超	公社庭代台(430戸)	公社庭代台B(300戸)	府営御池台2丁(170戸) UR泉北庭代台2丁(440戸)

※府営住宅の空室率は、募集停止中の空家を含む。

●光明池地区(団地の管理開始年度:昭和47~60年度)

空室率 距離圏	空室率0~5%	空室率5~10%	空室率10%以上
500m圏内	府営新檜尾台3丁(300戸)		UR光明池駅前(562戸)
500~ 1km~	府営鴨谷台1丁(350戸) 府営城山台2丁(688戸)	UR泉北鴨谷台3丁(565戸) UR泉北城山台2丁(521戸) 公社鴨谷台(370戸)	公社鴨谷台B(40戸)
1km~ 1.5km圏内			府営赤坂台3丁(1253戸) UR泉北城山台3丁(310戸)
1.5km超	公社赤坂台(105戸)		

※府営住宅の空室率は、募集停止中の空家を含む。

出所：泉北ニュータウン再生府市等連携協議会「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画（平成24年3月）」
<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/renkeikyogikai/sakutei.html> より

図表 II-41. 泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画

<p>1 多様な年齢層がバランスよく居住するまちへ</p> <p>○泉北ニュータウンが多様な年齢層がバランスよく居住する持続発展可能なまちとなるために、ニュータウンで生まれ育った世代が泉北ニュータウンで住み続けたり、Uターンしたりできるまちづくりを進める。</p> <p>○ 公的賃貸住宅の再編などにより、若年・子育て世帯向けの分譲・賃貸集合住宅や戸建て住宅、高齢者向けの住宅など、多様な住宅供給を進めるとともに、既存ストックも活用し、高齢者や子育て世帯向けの支援施設や、様々な年齢層が集い交流する場などの整備を促進する。</p> <p>○ 既存戸建て住宅等の流通を促進するために、戸建て住宅に居住している高齢者等へのサービス付き高齢者向け住宅等の情報提供や、子育て世帯等への空家の情報提供や家賃補助など、住み替えを円滑化させる仕組みを構築する。</p>
<p>2 住宅に特化した土地利用から暮らしを支える多様な機能をもつまちへ</p> <p>○これまでの住宅に特化した土地利用から、より身近な範囲に暮らしを支える「職」「遊」「学」「住」の様々な機能が配置されたまちをめざす。</p> <p>○ このため、コミュニティビジネスや生涯学習、趣味などの活動を支える場の確保を促進するとともに、幹線道路沿道などにおいては、地域の状況に応じて、公的資産の活用などにより、商業施設や業務施設など多様な機能の導入を検討する。</p>
<p>3 泉北らしい住まい方「泉北スタイル」を実現する特色あるまちへ</p> <p>○駅前圏内では、まちの魅力・活力を創造するため、広域的利用も視野に入れた地区センターの再生を進めるとともに、特に泉ヶ丘地区においては、その拠点・利便性を活かした多様な機能導入や世代にかかわらず住み続けられる多様な住宅の導入を図る。</p> <p>○駅から徒歩圏内においては、生活利便性の高い立地特性を活かし、子育て世帯向けの分譲・賃貸集合住宅や戸建て住宅、サービス付き高齢者向け住宅等の供給の誘導を図る。</p> <p>○駅から距離のある周辺部においては、ゆとりのある郊外居住を実現するまちとして、良好なまちなみや緑豊かな住環境の整備を図る。</p> <p>○ニュータウン周辺の農地や里山、緑との関わりを持ち、自然や農業とのふれあいのある暮らし方を推進する。</p> <p>○ニュータウン周辺のお祭りや、地域のイベント・趣味のサークル活動など、各自のライフスタイルに応じて人とつながり、楽しむことができるまちづくりをめざす。</p> <p>○太陽光など自然エネルギーの活用や、公共交通や自転車の利用の促進などにより、省エネ、省CO2につながる環境にやさしいまちづくりを進める。</p>

出所：泉北ニュータウン再生府市等連携協議会「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画（平成24年3月）」

<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/renkeikyogikai/sakutei.html> より

(5) 取り組みの状況

以上紹介した通り、泉北ニュータウンの再生に関しては複数の指針や計画が存在しており、それらに沿って様々な取り組みが進められている。ここでは、それらのうち「泉北ニュータウン住まいアシスト事業」、「公的賃貸住宅再生事業」、「戸建て住宅ストックの活用促進事業」、「環境配慮型住宅地の創出事業」「泉ヶ丘駅前地域の活性化事業」、「近隣センターの機能強化事業」の5つの事業について、簡単に紹介する。

①泉北ニュータウン住まいアシスト事業

若年層の転出という課題を解決するため、堺市では、「住まいアシスト事業」として、ニュータウン外からニュータウンに転居する若年夫婦・子育て世帯、29歳以下の勤労単身者に対して、最大120万円の家賃補助を行っている（図表II-42）。

先着順で100戸の募集が行われているが、ほぼ毎年予定数が埋まっており、また、補助終了後の市内

図表 II-42. 住まいアシスト事業のチラシ

出所：堺市資料

定着率は平成 22 年度に 77%、平成 23 年度は 67%となっている。

②公的賃貸住宅再生事業

公的賃貸住宅再生事業は、『泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画』に基づいた公的賃貸住宅（府営住宅、府公社賃貸住宅、UR賃貸住宅）の再生事業で、①建替事業、②集約事業、③耐震改修事業、④既存ストック活用事業などが予定されている。なお、集約事業によって生み出された空地には、地域のまちづくりや団地内住民サービスの向上に資する、子育て、医療・福祉、商業等の多様な機能の導入を図るとされている。

③戸建て住宅ストックの活用促進事業

戸建て住宅ストックの活用促進事業では、泉北ニュータウンでも特に空き家率が高い槇塚台地区を対象に、NPO 法人「すまいるセンター」が主体となり、自治会、社会福祉法人、大阪市立大学、堺市、大阪府などと連携し、空き家のリノベーション事業を行っている。これまでに、見守り付き住宅 7 戸の整備、配食サービスを行うコミュニティレストラン 1 件の整備、シェアハウス 1 戸の整備が行われている。

④環境配慮型住宅地の創出

少子化により廃校となった晴美台東小学校跡地約 1.6ha を活用し、再生可能エネルギーの利用、高効率な省エネ機器等を装備したネット・ゼロ・エネルギー・ハウス 65 区画による「晴美台エコモデルタウン」を整備し、泉北ニュータウンに新たなまちの魅力を創出した（図表 II-43）。

⑤泉ヶ丘駅前地域の活性化事業

『泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン』に基づく、泉ヶ丘駅前の活性化事業として、「泉ヶ丘駅前地域賑わい・交流拠点創出事業」が実施されており、槇塚台の戸建て住宅ストックの活用推進事業の実施主体でもある NPO 法人「すまいるセンター」がカフェ事業を行っている。（図表 II-44）

また、泉ヶ丘駅前地域の活性化の取り組みや泉ヶ丘駅前の魅力を発信するために、「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」のフェイスブックページ「ライブタウン会議」を設け、泉ヶ丘駅前地域で行われるイベントの告知やまちの様子などを発信している。

図表 II-43. 晴美台エコモデルタウン



出所：浜銀総合研究所

図表 II-44. 泉ヶ丘駅前交流カフェ



出所：堺市「泉北ニュータウン再生の取り組み」
<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/index.html>

⑥近隣センターの機能強化事業

ニュータウン内の近隣センターは、人口減少による需要の減少により、商業機能の低下が課題となっていたが、その再生や活性化に向けた検討が進められている。

図表 II-45. 近隣センターの様子



出所：浜銀総合研究所

図表 II-46. 団地の様子



出所：浜銀総合研究所

(5) 泉北ニュータウンの取り組みに関する考察

泉北ニュータウンでの取り組みの特徴的な点として、まず、高齢化や人口減少といった変化を、それを抗いようのない環境変化として捉えるのではなく、対応可能な課題として捉えられていることを指摘したい。それは、比較的若い世代のニュータウンへの住みかえ支援であったり、戸建てストックを活かした多様な住まい方の提案であったり、小学校跡地を活用した戸建て住宅開発であったりといった形で施策化され、実行に移されている。

一方で、近隣センターの活性化に合わせて、成熟化したまちに合わせるような生活支援機能が導入されつつあることも注目される。近隣センターにおける配食サービスの拠点の整備や、駅前商業施設へのコミュニティカフェの導入などがそれである。

なお、泉北ニュータウンはその人口規模や面積等を考えれば、一つの都市と捉えても良い規模である。また、域内には住宅や商業施設、義務教育施設だけでなく、総合病院や大学等、多様な都市機能が整備されている。泉北ニュータウンでの取り組みは、郊外住宅団地の再生のモデルとしてだけでなく、都市の高齢化対策のモデルとしても参考になると思われる。

7. 洛西ニュータウンの取り組み

(1) 洛西ニュータウンの概要

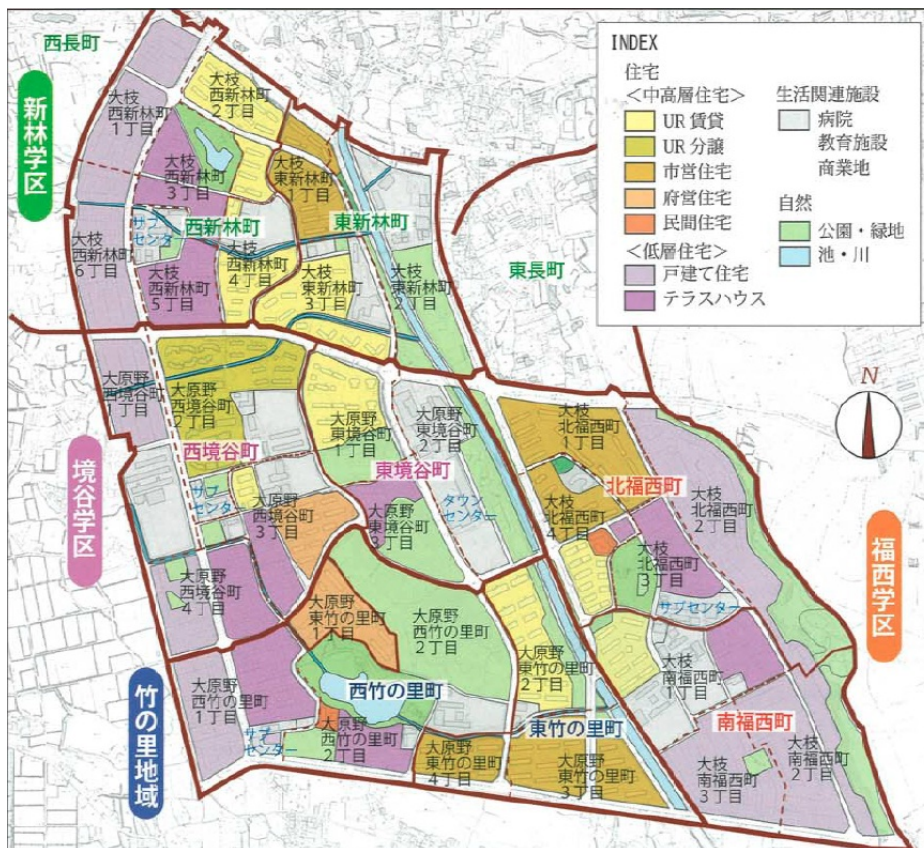
洛西ニュータウンは、京都市西京区大枝・大原野地区にある面積 260.7ha の団地であり、京都市が秩序立てた住宅地を創出することを目的に、昭和 44 年に京都市の新住宅市街地開発事業として開発が開始された。阪急桂駅、JR 向日町駅から 3~4 キロに位置し、京都中心部からは 10 キロの距離にある。

近隣住区論に基づき、小学校の学区を単位として、森林学区、境谷学区、竹の里地区、福西学区の 4 住区から構成されている。また、中央部に商業施設や公益的施設を集約したタウンセンターを設け、それを補完する形で各住区にサブセンターが配置されている。

計画戸数は 10,900 戸、計画人口は 40,900 人であったが、昭和 51 年の入居開始以降、ピーク時の人口は平成 2 年の 3.6 万人であったとされるが、少子高齢化等を背景に、人口の減少が続いており、平成 22 年の国勢調査による人口は 25,304 人、総世帯数は 10,136 戸となっている。

高齢化率は、京都市の 23.0%、西京区の 20.2% に対して、洛西ニュータウンは 24.9% と周囲地域の数値をやや上回っている状況にあるなど、まち開きから 30 年経ち、他のニュータウンと同様に、少子高齢化、コミュニティの希薄化、サブセンターの衰退、土地利用の変化などの課題を抱えている。

図表 II-47. 洛西ニュータウンの住宅配置図



出所：京都市資料

(2) 洛西ニュータウンまちづくりビジョン

このような状況を受けて、京都市は平成 17 年 8 月に地域住民や学識経験者、事業者、行政等による「洛西ニュータウンまちづくり検討会」を設置し、これからのまちづくりに関する検討を行った。検討会では、「洛西ニュータウンタウンミーティング」や、団体等へのヒアリング、「洛西ニュータウンのまちを考えるアンケート」などを通じて、洛西ニュータウンが抱える課題を確認し、それを踏まえたうえで、今後向かうべきまちの目標像やその実現に向けての課題、方策などをとりまとめた『洛西ニュータウンまちづくりビジョン』が作成された。

なお、検討の中では、洛西ニュータウンの課題として、「土地利用の再編に伴う街並みの変化」、「戸建住宅、集合住宅の老朽化」、「公園、歩道、緑道の老朽化」、「まちのバリアフリー化」、「まちの美化や街

路樹、公園の緑などの管理」、「買い物利便性の低下」、「サブセンターの機能再編」、「交通利便性の向上」、「少子化、子育て世代の支援」、「高齢化」、「安全安心」、「コミュニティの希薄化」、「自治会活動の活性化」、「情報発信の不足」、「周辺地域との連携」などが指摘されている。その上で、洛西ニュータウンの評価すべきポイントも踏まえ、『洛西ニュータウンまちづくりビジョン』は、これから目指すまちのすがたを「緑とゆとりを守り、各世代が支えあい心豊かに共生できるまち」と表現している（図表 II-48）。

図表 II-48. 洛西ニュータウンの目指すまちのすがた

緑とゆとりを守り、各世代が支えあい心豊かに共生できるまち

洛西ニュータウンでは、美しい自然や風景、ゆとりのある緑豊かなまちを守り、育て、次世代に引き継いでいくとともに、各世代がお互いに支えあい交流しながら心豊かに共生するまちを目指します。

出所：京都市「洛西ニュータウンまちづくりビジョン（平成 18 年 11 月）」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/page/O000152248.html> より

さらに、洛西ニュータウンの目指すまちのすがたを実現するための 4 つの戦略として、「美しくゆとりあるまちなみを育て、次世代へ継承するための取組」、「洛西のまち全体で子育てを支える取組」、「熟年世代が洛西のまちで力を発揮する活動を広げる取組」、「洛西のまちで誰もが快適に暮らせる環境づくりの取組」が示され、それぞれの戦略に沿った当面の取組内容が提示されている。（図表 II-49）

図表 II-49. 洛西ニュータウンまちづくりビジョンにおける 4 つの戦略と取組内容

戦略 1 美しくゆとりあるまちなみを育て、次世代へ継承するための取組

～自然環境の保全と美しいまちなみづくり～

【当面の取組内容】

- ①ダウンゾーニング（高さ制限や容積率の見直し）の実施
- ②形態・意匠や色彩等の基準の明確化
- ③地区計画や建築協定、景観協定等の拡大のための制度の周知及び支援

戦略 2 洛西のまち全体で子育てを支える取組

～子どもを育てる地域環境づくり～

【当面の取組内容】

- ①公的住宅管理者による地域住民を対象とした子育てサロンの実施
- ②地域の安心安全ネットワーク形成事業の展開
- ③地域で子育てを支援するファミリーサポート事業の拡大

戦略 3 熟年世代が洛西のまちで力を発揮する活動を広げる取組

～熟年世代が活躍できる地域づくり～

【当面の取組内容】

- ①住民活動団体等の活動を支援するための情報提供事業の実施
- ②住民活動団体の交流の場の設置

戦略 4 洛西のまちで誰もが快適に暮らせる環境づくりの取組

～身近な地域拠点と交通環境づくり～

【当面の取組内容】

- ①各サブセンターの会館の利用促進
- ②サブセンターのコミュニティ機能の向上

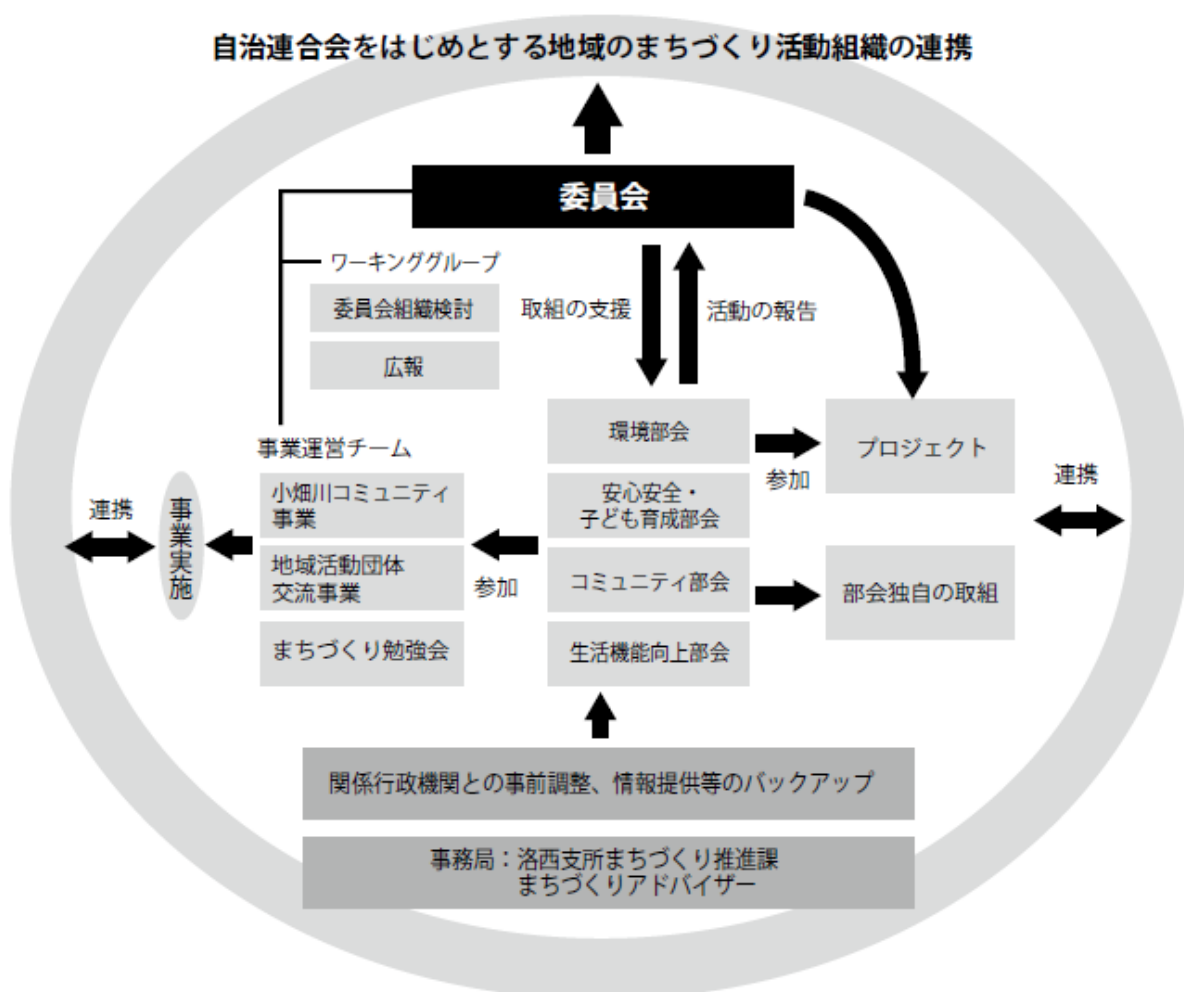
出所：京都市「洛西ニュータウンまちづくりビジョン（平成 18 年 11 月）」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/page/O000152248.html> より

(3) 洛西ニュータウン創生推進委員会

上記の「洛西ニュータウンまちづくりビジョン」に示された「緑とゆとりを守り、各世代が支えあい心豊かに共生できるまち」を実現することを目指し、平成 19 年 6 月、住民が主体となった「洛西ニュータウン創生推進委員会」が発足した。

洛西ニュータウンにおける地域のまちづくり活動は、「部会」、「事業運営チーム」、「ワーキンググループ」などに分かれて活動が行われており、洛西ニュータウン創生推進委員会はこれら取り組みを統括する役割を持っている。また、メンバーは、洛西ニュータウンの 4 校区・地域の自治連合会、ラクセーナ商店会、洛西ケーブルビジョン株式会社、京都市住宅供給公社、京都市西京区役所洛西支所まちづくり推進課によって構成されており、洛西ニュータウンを構成する各主体が関与することで、実効性のある取り組みができるように配慮されている。(図表 II-50)

図表 II-50. 洛西ニュータウン創生推進委員会の構成図



出所：京都市「洛西ニュータウン創生推進委員会 活動のあゆみ（平成 23 年 7 月）」
<http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/page/0000152259.html> より

(4) 取り組みの状況

既述の通り、洛西ニュータウンにおける地域のまちづくり活動は、「部会」、「事業運営チーム」、「ワーキンググループ」等の組織に分かれて行われている。また、そのような組織別の動きとは別に、フォーラムや事業見学会、広報活動等が行われている。以下、それぞれの取り組みの一端を見ていく。

①部会

部会は、「まちづくりの課題についての調査と解決のための企画立案」を行う組織である。「環境部会」、「安心安全・子供育成部会」、「コミュニティ部会」、「生活機能向上部会」の4つに分かれており、それぞれごとにイベントや、住民の声を把握するためのアンケート調査を実施するなど、活発な活動が行われている。(図表 II-51)

図表 II-51. 部会の活動状況

部会名	活動方針	活動内容
環境部会	自然環境の保全と美しいまちなみづくり	1. 公園・緑地・街路・河川の維持・美化活動の推進・協力 2. 樹木の景観維持活動 3. 美しくゆとりあるまちなみ景観を維持するルールづくり 4. わかりやすく親しみのある通りの愛称づくり 5. 住宅の住み替え、建替え・改修問題の検討 6. 環境学習活動の推進 7. 「まちづくり勉強会」への積極的参加
安心安全・子供育成部会	住民同士、互いが創る各世代が共生するまち	昨年度発足した「子どもまちづくりサポーター」による「子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのためのまちづくり活動」実施に向けてのサポートを行っています。 また「小畑川コミュニティ事業」を通じて、体を使う「プレイパー」、「自然観察会」、手を使う「ネイチャークラフト」、「竹細工教室」な、様々な子ども向けの活動の実施、サポートを行っています。
コミュニティ部会	地域コミュニティの活性化を目指して	1. 住民や活動団体（ボランティアグループなど）の交流の場を設置 2. 活動団体の調査を踏まえた団体紹介資料の作成と住民への情報発信 3. 熟年世代の参加による楽しいコミュニティの場づくりの支援 4. 「地域活動団体交流事業」をはじめとする委員会事業への積極的参加
生活機能向上部会	豊かな生活環境の利便性を促進する	サブセンターの① 現状の問題点を探り、② 今後の課題として、例えば a コミュニティの場 b 生涯学習や市民活動の場 c ボランティア活動の場 等々、住民の豊かな生活を支援する施設（場）としての役割を検討します。 バス路線の改善については、平成20年のアンケート結果に基づく改善案に沿って、住民の皆さんの利便性とバス事業の採算を考慮した路線改善に向けて、バス事業者と定期的に会合を持ち、辛抱強く取り組んでいきます。

出所：京都市「洛西ニュータウン創生推進委員会 活動のあゆみ（平成23年7月）」

<http://www.city.kyoto.lg.jp/nisikyo/page/0000152259.html> より

②事業運営チーム

事業運営チームは、「まちづくり事業の基本計画及び実施計画の策定並びに事業の実施」を担う組織である。事業運営チームは、落ち葉のたい肥化や通りの愛称づくり等を行う「環境チーム」、交通の利便性向上に取り組む「交通チーム」、若者等呼び込む活動を行う「子供チーム」、景観協議会の設立に取り組む「住まいと景観チーム」、高齢者が暮らしやすいまちづくりに取り組む「高齢対応チーム」、洛西の魅力発信に取り組む「魅力発信チーム」、洛西境谷会館の管理運営を行う「境谷会館チーム」の7つあり、それぞれ活発に活動を行っている。

③ワーキンググループ

ワーキンググループは、「委員会体制と運営方法、広報について専門的に調査研究」する組織である。具体的には、洛西ニュータウン創生推進委員会が、洛西ニュータウンのまちづくり活動を連携させる組織として、自立、維持していくための体制と運営方法について、調査・研究・検討を行っている。

④フォーラム・事例見学会

洛西ニュータウン創生推進委員会では、年に一度のフォーラム、その他事例見学会を実施している。フォーラムでは、洛西ニュータウン創生推進委員会から今年度実施した事業について報告を行うほか、学識経験者を招いた講演や、買い物事情など参加者と意見交換を行う場などが設けられている。

事例見学会は、過去 2 回実施され、ニュータウンの先行事例である千里ニュータウンや、住民主体のまちづくりの先行事例である神戸市長田区真野地区を訪れ、活動の参考としている。

⑤広報活動

「洛西ニュータウンまちづくり検討会」の課題としても挙がっていたように、洛西ニュータウンでは、広報活動も大きな事業である。「洛西ニュータウン創生推進委員会」の各事業で実施される事業に関する広報はもちろん、洛西ニュータウンの地域総合サイト「まちボタン」を作成し、子育て世代が必要としている情報やイベント情報を提供している。また、洛西ニュータウン散策マップなどを作成し、洛西ニュータウンの魅力を発信している（図表 II-52、図表 II-53）。

図表 II-52. 洛西ニュータウンの地域総合サイト



図表 II-53. 洛西ニュータウン散策マップ



出所：洛西ニュータウン創生推進委員会資料

出所：まちボタンホームページ

<http://www.rakusainewtown.org/>

(5) 洛西ニュータウンの取り組みに関する考察

洛西ニュータウンでの取り組みの特徴的な点として第一に、住民自らの主体的な活動が大変活発であり、それらが多くの関係団体を巻き込んで行われていることを指摘したい。洛西ニュータウン創生推進委員会の事業運営活動では、各チームに4～19人の住民が参加し、テーマごとの現状課題把握から解決策の検討までを行っている。郊外住宅団地におけるコミュニティの衰退が叫ばれている中で、大勢の住民参加による取り組みを行うことが可能となっていることは、注目すべきことである。

2つ目のポイントは、高齢者向けの施策だけでなく、多世代向けの取り組みを展開している点である。ヒアリングによると、企業退職者が地域活動の中心となっているとのことである。このような方々は、俗に「元気な高齢者」と呼ばれる方々であろうと推察されるが、しかし、そのような方々が行っているまちづくり活動は、例えば現役世代の通勤のための交通利便性の確保や、子育て世帯への支援、若者を呼び込むための方策の検討など、むしろ高齢者以外に視線を向けたものであり、『洛西ニュータウンまちづくりビジョン』にある「各世代が支え合い心豊かに共生できるまち」を目指すという考え方が浸透していることがうかがえる。

図表 II-54. タウンセンターの様子



出所：浜銀総合研究所

図表 II-55. 団地の様子



出所：浜銀総合研究所

8. 事例調査から見てきた留意点

以下では、事例調査結果を踏まえ、郊外住宅地における孤立予防を考える上での留意点について整理する。

○郊外住宅地の抱える課題

● 人口減少、高齢化の進展

今回事例として取り上げた各地区は昭和 40～50 年代に開発、入居が開始された住宅地であり、入居開始から 30～50 年が経過している。こうした地域では、一時期に開発され、一斉に均質な住民が入居したため、当初入居した住民が時間の経過に伴い一斉に高齢化するとともに、その子ども世代が世帯形成に伴い、親世代と同居せず地区を離れることといったことが起きており、結果として地区全体が急速に高齢化し、また人口も減少するということが起きている。例えば、高齢化率をみても、以前は所在都市平均を下回っていたものが、直近では所在都市平均を大きく上回っている地区も見られる。

このように人口減少、高齢化が進展する中では、将来的に孤立予防の対象となる高齢者が増加する一方、孤立予防の担い手となる人材の確保が困難になることが予想される。ただ、地域の観点からとらえれば、高齢者の孤立も多々ある地域課題の一つととらえられる。そのように考えれば、より幅広く地域社会を支える人材をいかに確保していくかが、郊外住宅地の抱える大きな課題の一つといえることができる。

● 地域活力の低下・コミュニティの機能低下

人口減少、高齢化の進展に伴い、自治会町内会等の地域組織をはじめ、地域活動を支えてきた人材の高齢化も進んでいる。公営住宅を含む賃貸住宅の場合は、ある程度住民の入れ替えも発生するが、持ち家の場合は住民の入れ替わりが生じにくい。多くの場合、住宅団地等には新たな開発余地が残されていないということや、既存の住宅が空き家になっても、持ち主が貸し出したり、あるいは売りに出したりすることが少ないということから、新たな住民が入ってくる機会そのものがあまりないのである。このような状況下で、いかに地域の活力低下を抑制するか、コミュニティの機能を維持するかということは、非常に重要かつ困難な課題であると言えよう。

一方、コミュニティという観点からみると、住宅の種類（集合住宅、戸建住宅）により、どちらが住民同士の関係の確保・強化にとって有利かということについては、事例調査の中で明確な答えを見いだすことはできなかった。

● 都市基盤、生活基盤の老朽化・機能低下

今回事例として取り上げた地区では、高度経済成長期に開発された開発から 30～50 年が経過することで、地区内の都市基盤や住民生活を支える住宅施設や公共施設、各種サービス施設等の老朽化・機能低下ということが課題として顕在化しつつあった。このうち、住宅については、地区内に公営住宅を抱える地区では、行政主導で建替や改修等が行なわれているケースも見られたが、持ち家については必ずしも高齢化への対応や新規住民の受け入れにつながる更新が進んでいるわけではないようであった。また、日常生活を支える地区内の商業施設についても、計画的に更新が行なわれている地区がある一方で、更新されず空き店舗が発生している地区も見られた。

高齢化への対応、あるいは新たな住民の受け入れ促進という視点からみると、地区内の各種施設の

老朽化が進む中で、住民ニーズに対応した都市基盤、生活基盤の更新や改修をいかに進めるかが課題となると考えられる。

○取組の方向性

● 新たな住民層の取り込み

少子高齢化や人口減少といったことが進展する中、事例調査で取り上げた地区の中には、新たな住民層を取り込むための取組を積極的に実施している地区が複数見られた。

具体的な施策は、子育て世帯等の若年層への家賃補助や、貸家、売家情報の提供、学生の取り込みなど、地区により様々であるが、これらの取組は、進行する高齢化に対して対症的な対応策を講じるのではなく（無論そのような取り組みも並行して進められているのではあるが）、地域活力の向上を図る上で、中長期的な視点から高齢化の進行そのものへの対応を志向するものと解釈することができる。

我が国全体では、既に人口減少に転じているが、住宅団地等の狭いエリアについて考えると、若年層を中心とした新たな住民を取り込むことは、高齢化対策、地域活性化対策として、非常に有効な手段であるということができる。

● 住民同士の交流機会づくり

事例として取り上げた地区のうち多くの地区で、交流や地域活動といった地域コミュニティの活性化を強く意識した取組が行われている。

郊外住宅地のように比較的狭いエリアで、住民同士の顔がわかる付き合いが増えるということは、地域社会の支えあいや地域活性化という問題への対応を考える際、非常に有益である。

また、新たな住民の受け入れということについても、それを地域の活性化につなげていくためには、単に人が増えるというだけでなく、新たに地区に入ってくる住民と従来の住民の間のつながりをいかにつくっていくかが重要であり、そのために両者が交流する機会を多くつくることは非常に有益であると考えられる。

● 地域づくりへの住民の参画機会づくり

新たな住民の受け入れや、住民同士の交流機会づくりなど、地域の活性化や地域の抱える課題への対策を実施していく上で、住民自身が地域に関心を持ち、主体的に取り組むことができる状況をつくっていくことも重要である。

事例として取り上げた地区の中には、地区の課題把握や解決策の検討をするための組織の中に住民が主体的に参画できる仕組みを持っているケースや、将来的に住民が中心となって推進する取組みへと移行していくことを意図して、行政が先を見越した仕掛けを行っているケースがみられた。

また、今回取り上げた地区のうちの多くで、地区の再生、活性化のためにビジョンや計画を策定する動きが見られたが、こうした計画づくりの段階から住民が参画できる機会をつくることは、住民の地域への興味や理解を深める上で非常に有益であると考えられる。また、計画づくりに住民が参画する機会を設けることにより、住民に当事者意識が醸成され、実践の段階でも、住民の参画を仰ぐことがより容易になるというようなことも期待される。

III. 現場の課題認識

本調査の一環として、横浜市の地域福祉・保健活動拠点である地域ケアプラザ¹を対象に、高齢者の社会的孤立の予防や地域福祉活動の状況に関するアンケート調査を行った。ここでは、その回答の状況について報告する。

1. 横浜市内地域ケアプラザ向けアンケート調査の実施概要

(1) アンケート調査の目的

中長期的な視点に立った孤立予防策に関する考察を進める上でのヒントを得るため、横浜市内において地域活動の推進に携わる方々に対するアンケートを通じて、横浜市内における地域の力による高齢者の社会的孤立の予防に資する活動の状況や、地域福祉活動の担い手の状況等について把握する。

(2) 実施概要

①調査対象

横浜市内の地域ケアプラザの地域活動・交流部門担当者。

調査対象とする地域ケアプラザは 2013 年 11 月時点で横浜市のホームページに記載されている 130 か所とした。

②調査方法

調査票を郵送で配布し、郵送、もしくはインターネット上の回答フォームを通じて回答を得るといふ方法により実施した。

③調査実施期間

2014 年 2 月 20 日（木）～2014 年 2 月 28 日（金）

④調査票

本調査に使用した調査票については、本報告書の資料編を参照されたい。

1 地域ケアプラザとは、横浜市が概ね中学校区に 1 か所程度の密度で整備を進めている、地域の福祉・保健活動を進行するとともに、福祉・保健サービスを身近な場所で総合的に提供する施設。地域ケアプラザでは、基本的に、①福祉に関する相談・助言・調整（地域包括支援センター）、②地域のボランティア等の活動・交流、③介護予防支援・居宅介護支援、④介護予防通所介護・通所介護（デイサービス）の 4 つの事業を行っている。地域ケアプラザの管理運営には、指定管理者制度が導入されている。

(3) 調査票回収の状況

調査票の調査票配布件数および回収率については、以下のとおりである。

図表 III-1：本アンケート調査の調査票配布件数および回収率

調査対象	配布数	回収数	無効回答数	有効回答数	有効回答率
横浜市内 地域ケアプラザ	130 件	75 件	0 件	75 件	57.7%

※実施したアンケートにおける設問の多くは、選択肢の中から最もあてはまるものを 1 つ選んでいただく方式であったが、一部複数の選択肢を選ぶことを可能としたものがある。そのような質問を行ったものについては、図表タイトルの後ろに (MA) と表示した。

※本章におけるグラフや表において表示している構成比は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、記載された比率を全てそのまま足し合わせても 100%にならない場合がある。

※本章におけるアンケート集計は、無回答や無効回答を除いて行っている。そのため、設問ごとに集計対象となった調査票数が異なる。

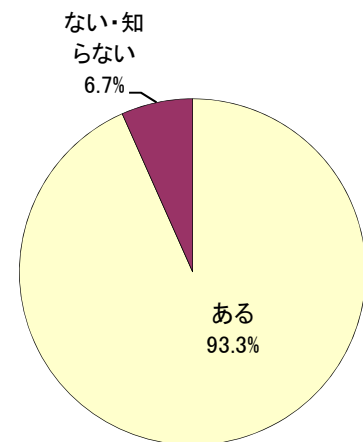
2. 横浜市内地域ケアプラザ向けアンケート調査結果

①高齢者の孤立予防に関する活動の状況

地域ケアプラザの各担当エリア内で行われている地域活動の中に（その活動に地域ケアプラザがかかわっていないものを含む）、高齢者の社会的孤立を予防することを主たる目的とするものがあるかどうかについてたずねたところ、「ある」との回答が 93.3%であった。

図表 III-2：エリア内における高齢者孤立予防に関する地域活動の有無

n=75

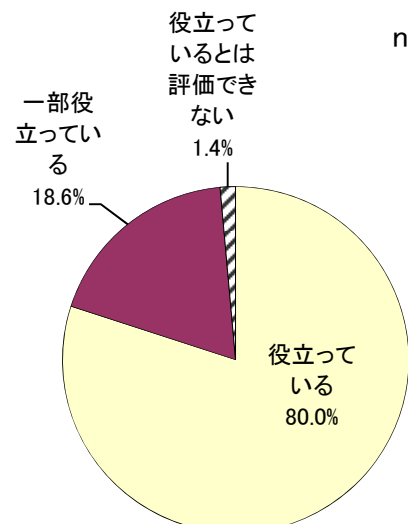


②高齢者の孤立予防を目的とする活動の評価

エリア内で高齢者の孤立予防を目的とする活動が行われているとした地域ケアプラザに対して、それらの活動が高齢者の社会的孤立に役立っているかどうかたずねたところ、「役立っている」が 80.0%、「一部役立っている」が 18.6%となっており、ほとんどの活動が高齢者の孤立予防に役立っているとの評価であった。

図表 III-3：高齢者の孤立予防を目的とする活動の評価

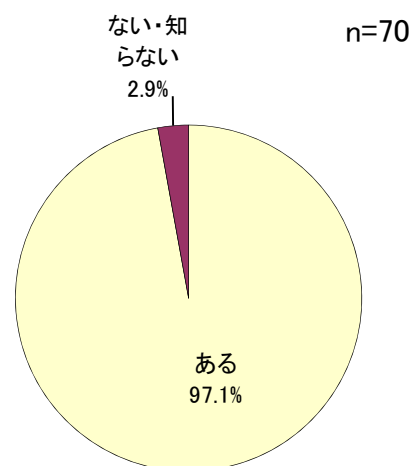
n=70



③結果的に社会的孤立の予防に役立っている地域活動の有無

地域ケアプラザの各担当エリア内で行われている地域活動の中に、それを主目的とするものではないが結果として高齢者の社会的孤立の改善に役立っていると評価できる地域活動があるかとたずねたところ、ほとんどの地域ケアプラザが「ある」と回答した。

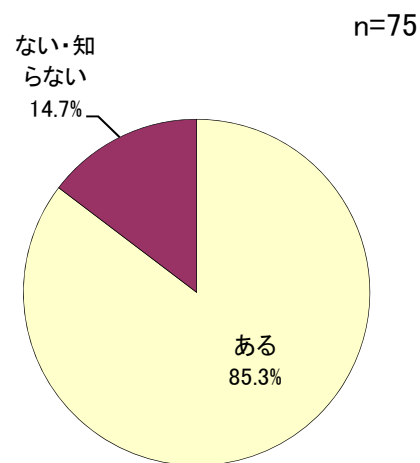
図表 III-4：結果的に社会的孤立の予防に役立っている地域活動の有無



④高齢者等の支援を目的とする地域の自主的な活動の有無

地域ケアプラザの各担当エリア内に、地域の住民を主たる担い手とする（行政や社会福祉協議会が主導するものではない）、一人暮らし高齢者等を支援するための活動が行われているかどうかたずねたところ、「ある」との回答が 85.3%を占めた。

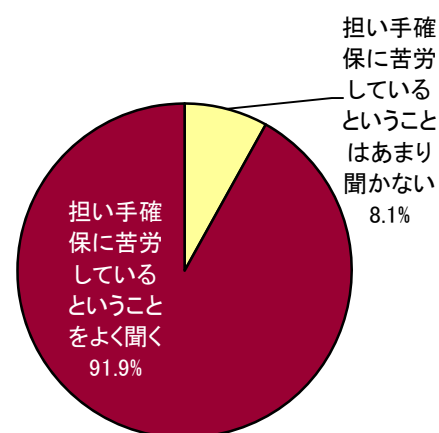
図表 III-5：高齢者等の支援を目的とする地域の自主的な活動の有無



⑤住民による自主的な高齢者支援活動の担い手の状況

住民による自主的な高齢者支援活動について、その担い手が不足しているなどという話を聞くことがあるかということをとたずねたところ、「担い手の確保に苦労しているということをよく聞く」が 91.9%と大半を占めた。

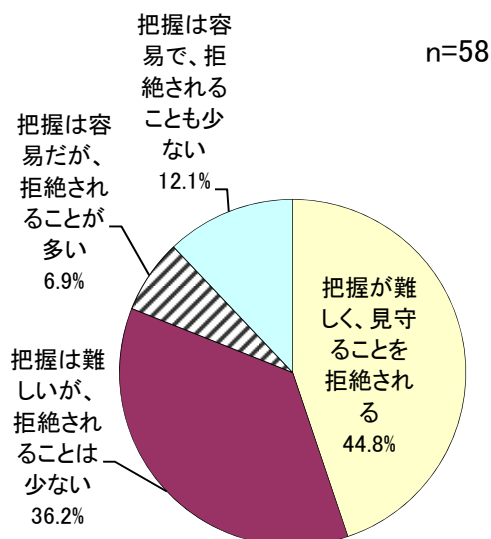
図表 III-6：高齢者支援活動の担い手の状況



⑥見守り活動への高齢者の反応

見守り活動への高齢者の反応等についてたずねたところ、「対象の把握が難しく、見守ることを拒絶される」との回答が44.8%で最も多くなっている。次いで多いのは「対象の把握は難しいが、拒絶されることは少ない」の36.2%だが、両者を合わせると、8割以上が対象の把握が難しいと答えていることになる。また、「対象の把握は容易だが、拒絶されることが多い」が6.9%となっているが、これと「対象の把握が難しく、見守ることを拒絶される」とを合わせて考えると、半数以上が拒絶されると答えたことになる。

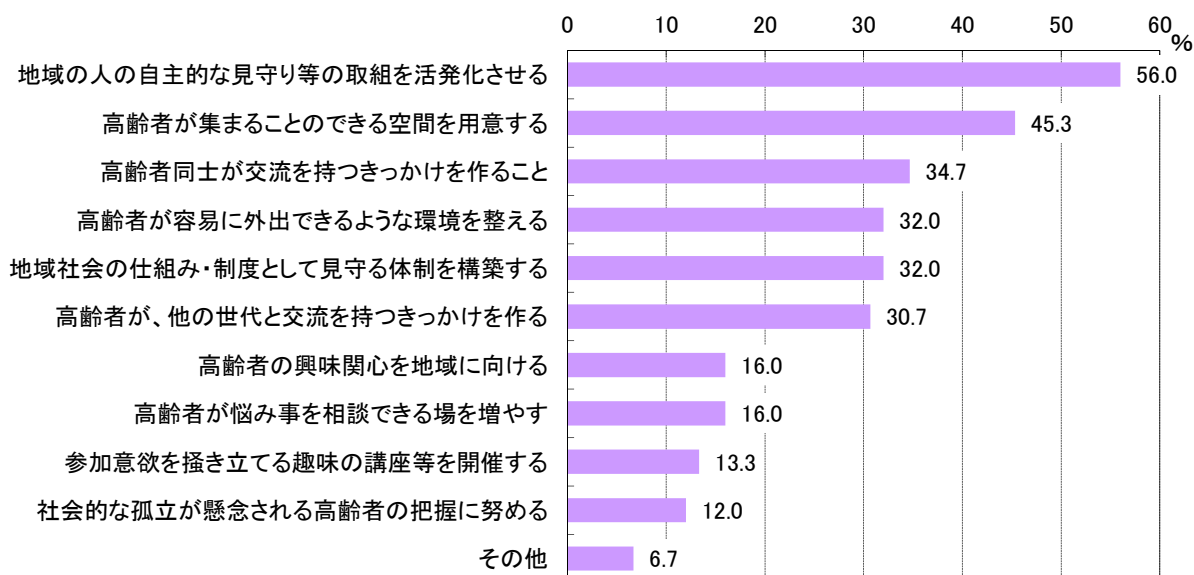
図表 III-7：見守り活動への高齢者の反応



⑦高齢者の社会的孤立を予防するために重要な点

社会的孤立を予防するための支援という観点から重要と考えられるのはどのようなことかとたずねたところ、最も回答が多かったのは「地域の人々の自主的な見守り等の取組を活発化させる」というものであった。以下、「高齢者が集まることのできる空間を用意する」「高齢者同士が交流を持つきっかけをつくること」と続いている。

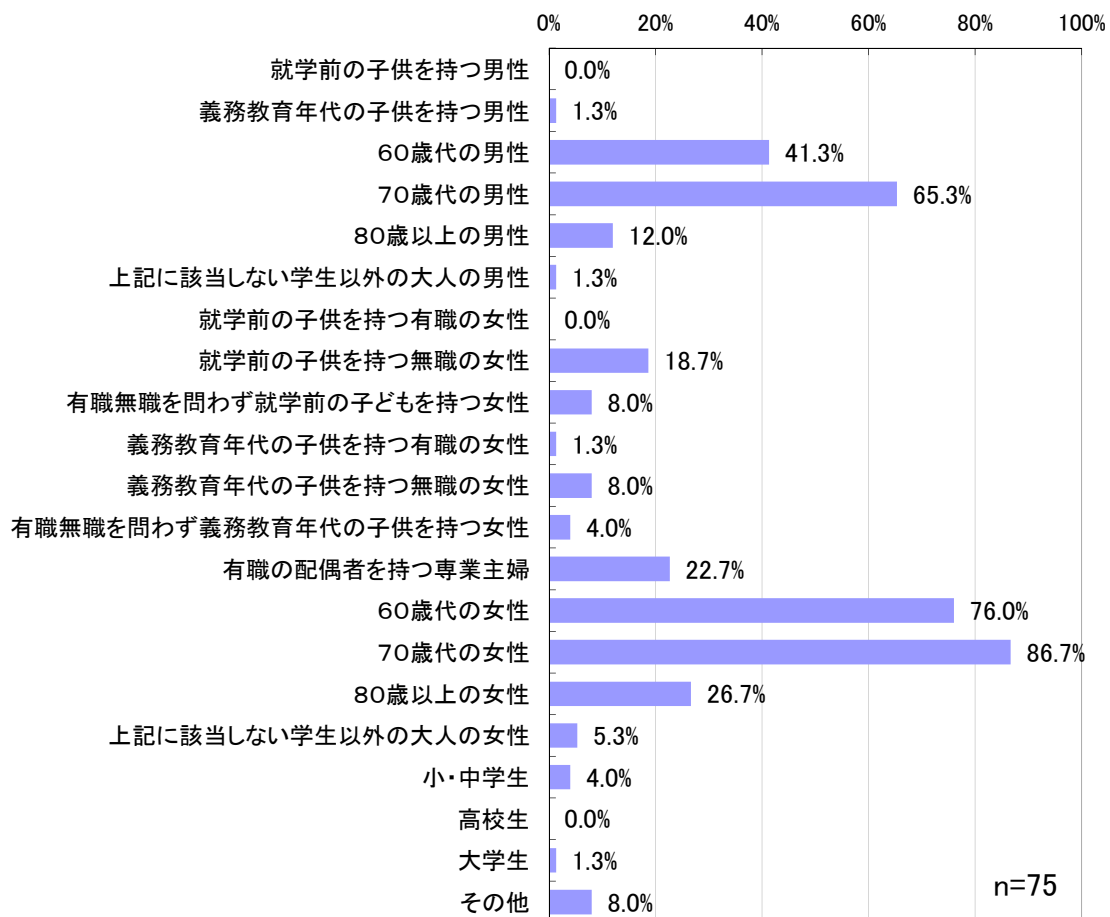
図表 III-8：社会的孤立を予防するために重要な点（MA）



⑧地域活動に積極的な人材の共通する点

地域活動に積極的な方に共通する人物像人材の共通する点についてたずねたところ、男女を問わず60～70歳代の方々への回答が多くなっている。

図表 III-9：地域活動に積極的な人材の共通する点（MA）



3. 横浜市内地域ケアプラザ向けアンケートから見えてくる高齢者の孤立予防を考える上での留意点

ここでは、地域ケアプラザの地域活動・交流部門担当者に対するアンケート調査の結果から見えてくる、地域における高齢者の孤立予防を考える上での留意点等について整理する。

○高齢者の外出・交流の機会づくり

高齢者孤立を防ぐには、なによりもまず、高齢者が他者と接触を持ってもらうことが大事である。

アンケートでは、高齢者を支える地域活動の現場において、高齢者から支援を拒絶されるケースが少なくないことが指摘されている。さらには、支援すべき高齢者を把握することそのものが容易でないことも指摘されている。

一方で、高齢者の社会的孤立を予防するために重要と考えられる点としては、地域社会における見守り活動に加え、「高齢者が集まることができる空間整備」「高齢者同士の交流のきっかけづくり」「高齢者が容易に外出できる環境整備」の重要性を指摘する回答者が多かった。

これらを勘案すると、実際の支援の場面で難しい局面にぶつかる可能性はあるものの、しかしながら、高齢者が他の人々と接触をする意欲を持ち、また実際に継続的な接触を保ってもらうためには、それを容易にするような、ハード・ソフト両面での環境整備が重要であるということになる。

○地域の中での支え合い

大半の地域ケアプラザでは、その担当区域内において、孤立予防を直接的な目的とはしないもの、結果として孤立予防に役立っているというものを含め、孤立予防に関わる様々な活動が行われているとのことである。

そうした中で、社会的孤立を予防するために重要と指摘された事項をみると、「地域の人の自主的な見守り等の取組の活性化」が最も多いほか、「地域社会で高齢者を見守る仕組み・体制づくり」ということを指摘する人も少なくないことを考えると、孤立予防対策には、地域住民を主体とする支え合いが重要であるということなのであろう。

○担い手の確保

孤立予防については、既に地域の中で様々な取組が行われており、また地域での支え合いの重要性も指摘されている。

一方、高齢者の見守り活動については、「担い手の確保に苦労していると聞いている」と回答した地域ケアプラザが8割強を占めている。さらに、地域活動に積極的な担い手は、60～70歳代が中心であることも指摘されているが、加齢ということを考えると、現在の担い手が、将来的には担い手としての活動を継続できなくなるのではないかと懸念される。

こうした状況を踏まえると、地域の中で支え合いによる孤立予防を実現していくためには、今後、一層の高齢化が見込まれる中で、地域の中でいかに担い手を確保していくことができるかがポイントとなるということであらう。

IV. 地方自治体の課題意識と取り組みの方向性

本調査の一環として、三大都市圏の大都市圏整備法対象地域の基礎自治体を対象に、いわゆる団地やニュータウンの地域福祉活動や高齢者を取り巻く種々の状況や、それらの対応の状況等についてのアンケート調査を行った。ここでは、その回答の状況について報告する。

1. アンケート調査の実施概要

(1) アンケート調査の目的

中長期的な視点に立った孤立予防策に関する考察を進める上での基礎情報とするため、各地の郊外住宅地の現状と、それらの地域における地域福祉活動や高齢者を取り巻く種々の状況について、また孤立対策への取組状況(取組の有無、支援対象、取組内容、取組の担い手等)についての実態を把握する。

(2) 実施概要

①調査対象

三大都市圏の大都市圏整備法対象地域を有する基礎自治体(ただし、既成市街地²、近郊整備地帯³については県庁所在地、政令市、中核市。都市開発地域⁴については、「市」以上、以下同様)の企画政策担当部署および地域福祉担当部署。

なお、上記要件を満たす自治体は、2013年11月時点で491自治体であった。

②調査方法

調査票を郵送で配布し、郵送で回収する郵送調査として実施した。

なお、企画政策担当部署向けの調査票と、地域福祉担当部署向けの調査票とはそれぞれ別便にて送付し、それぞれ別個に返送いただく形とした。

③調査実施期間

2013年12月16日(月)～2014年1月10日(金)

④調査票

調査票の内容は、地域福祉担当部署向けと企画政策担当部署向けとで異なっている。なお、実際の調査票のサンプルを、本報告書資料編に収載している。

2 指定基準は、①人口密度：50人/ha以上 ②DID人口率：80%以上 ③DID面積率：40%以上

3 指定基準は、①東京都区部への通勤・通学人口依存率3%以上 ②人口増加率が国勢調査前期比0.1%以上 ③東京からおおむね50km圏 ④地方公共団体からの要望 ⑤平坦地であり、かつ、今後の進展が見込まれる

4 指定基準は、①拠点性に関する基準 ア.人口5万人以上 イ.就従比1.0以上 ウ.一人当たりの卸売販売額が北関東4県の平均以上 エ.一定の地方支分部局を有する オ.他の都市と一定の距離 ②相当規模の工業用地が得られる等

(3) 調査票回収の状況

それぞれの調査における調査票配布件数および回収率等については、以下のとおりである。

図表 IV-1：本アンケート調査の調査票配布件数および回収率

調査対象	配布数	回収数	無効回答数	有効回答数	有効回答率
企画政策担当部署向け	491 件	255 件	0 件	255 件	51.9%
福祉担当部署向け	491 件	247 件	0 件	247 件	50.3%

※実施したアンケートにおける設問の多くは、選択肢の中から最もあてはまるものを 1 つ選んでいただく方式であったが、一部複数の選択肢を選ぶことを可能としたものがある。そのような質問を行ったものについては、図表タイトルの後ろに (MA) と表示した。

※本章におけるグラフや表において表示している構成比は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、記載された比率を全てそのまま足し合わせても 100%にならない場合がある。

※本章におけるアンケート集計は、無回答や無効回答を除いて行っている。そのため、設問ごとに集計対象となった調査票数が異なる。

2. 企画政策担当部署向けのアンケート調査結果

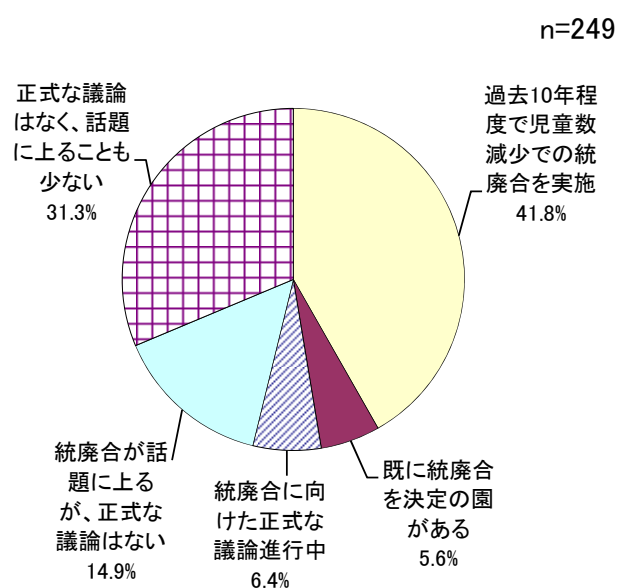
(1) 自治体全域における少子・高齢化の影響

①教育機関、医療機関等の状況

(a)未就学児対象施設の統廃合の状況

幼稚園・保育園など未就学児対象施設の統廃合の状況についてたずねたところ、「過去 10 年程度で児童数減少での統廃合を実施」との回答が 41.8%と最も多かった。他方、「正式な議論はなく、議題に上がることも少ない」との回答も 31.3%と 2 番目に多く、未就学児童対象施設の統廃合の状況は地域により大きな違いがあることがうかがえる。

図表 IV-2：未就学児対象施設の統廃合の状況

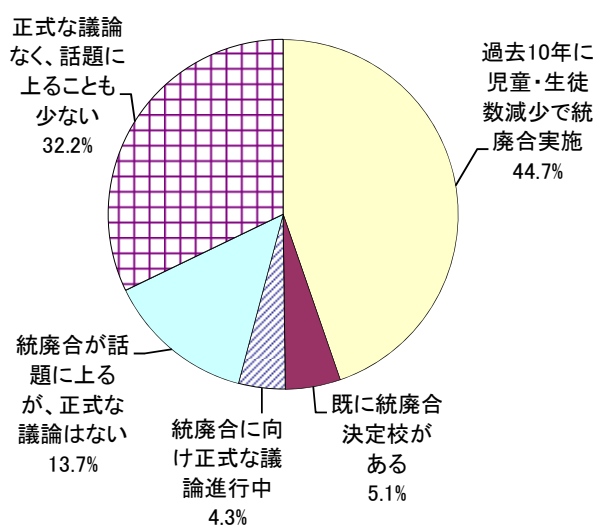


(b)小・中・高等学校の統廃合の状況

小・中・高等学校の統廃合の状況についてたずねたところ、「過去 10 年程度で児童・生徒数減少での統廃合を実施」という回答が 44.7%と最も多かった。他方、「正式な議論はなく、議題に上がることも少ない」という回答が 32.2%で 2 番目に多く、未就学児童対象施設同様、小・中・高等学校の統廃合の状況も地域により大きく異なっていることではないかと推察される。

図表 IV-3：小・中・高等学校の統廃合の状況

n=255

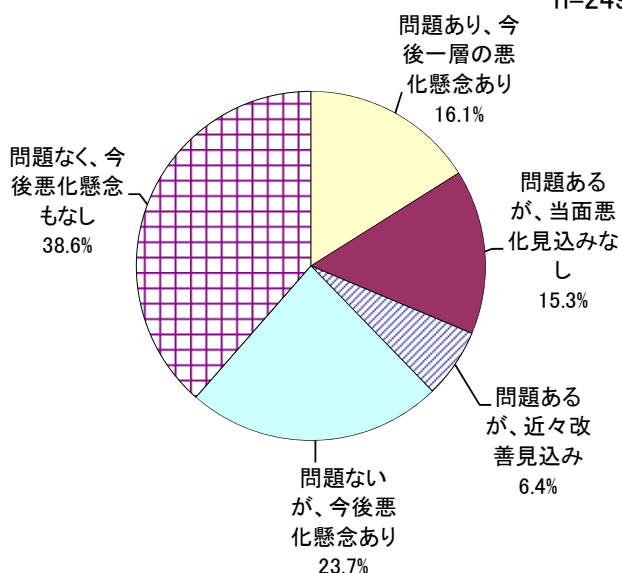


(c)救急医療の提供基盤の状況

救急医療の提供基盤の状況についてたずねたところ、「問題なく、今後悪化懸念もなし」との回答が 38.6%と最も多かったが、一方で「問題あり、今後一層の悪化懸念あり」との回答が 16.1%、「問題あるが、当面悪化見込みなし」との回答も 15.3%など、問題が発生しているという自治体も 3 割を超えている。

図表 IV-4：救急医療の提供基盤の状況

n=249

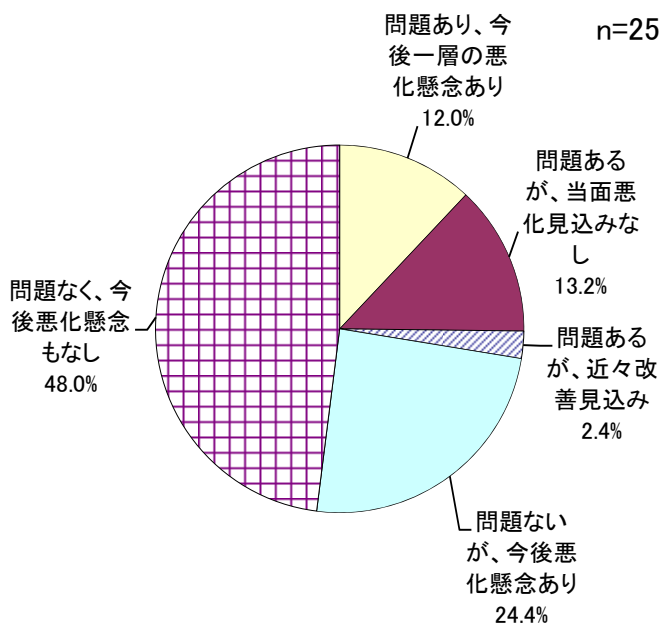


(d)一次医療の提供基盤の状況

一次医療の提供基盤の状況についてたずねたところ、約半数は「問題なく、今後悪化懸念もなし」との回答であった。一方で、「問題あり、今後一層の悪化懸念あり」との回答が 12.0%、「問題あるが、当面悪化見込みなし」との回答も 13.2%あった。

図表 IV-5：一次医療の提供基盤の状況

n=250

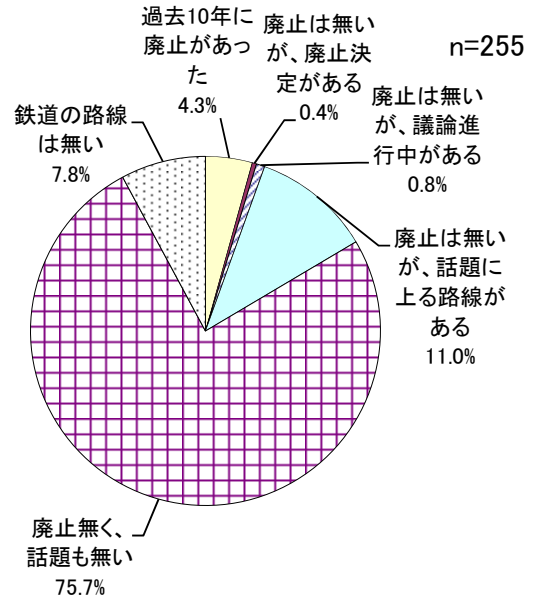


②公共交通機関、商業施設等の状況

(a)鉄道路線廃止の有無

鉄道路線廃止の有無についてたずねたところ、「廃止無く、話題もない」との回答が75.7%と最も多かった。一方、「過去10年に廃止があった」は4.3%にとどまった。

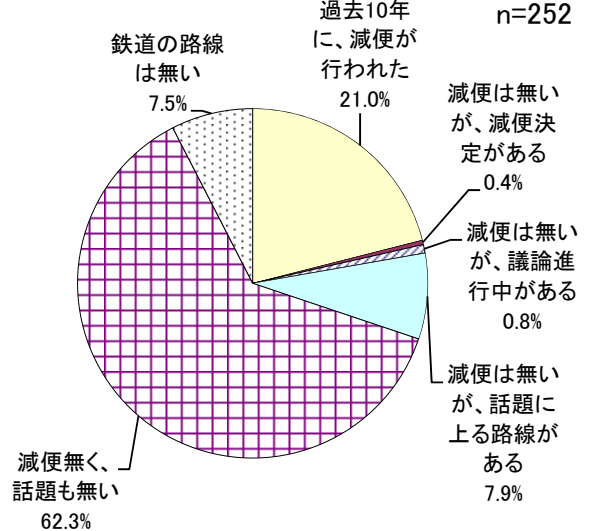
図表 IV-6：鉄道路線廃止の有無



(b)旅客の減少による鉄道の減便の有無

旅客の減少を理由とする鉄道の減便の有無についてたずねたところ、「減便もなく、話題もない」との回答が62.3%と最も多かった。一方、「過去10年に、減便が行われた」との回答も21.0%あった。

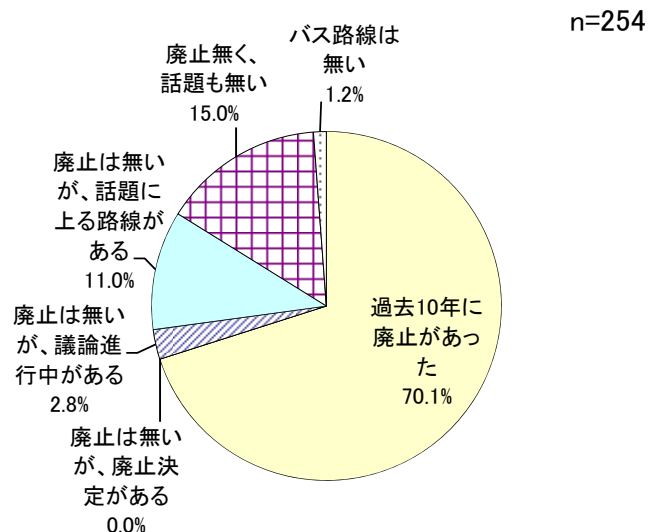
図表 IV-7：旅客の減少による鉄道の減便の有無



(c)旅客の減少によるバス路線の廃止

旅客の減少を理由とするバス路線の廃止の有無についてたずねたところ、「過去10年に廃止があった」との回答が70.1%と最も多かった。「廃止もなく、話題もない」との回答は15.0%にとどまっている。

図表 IV-8：旅客の減少によるバス路線の廃止

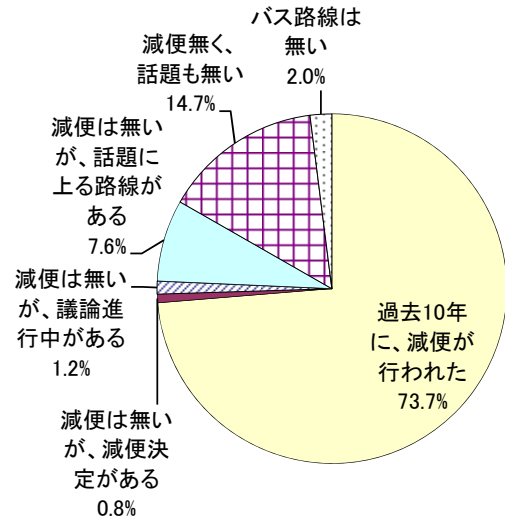


(d)旅客の減少によるバス路線の減便

旅客の減少を理由とするバス路線の減便の有無についてたずねたところ、「過去 10 年に、減便が行われた」との回答が 73.7%と最も多かった。「減便無く、話題も無い」との回答は 14.7%にとどまる。

図表 IV-9：旅客の減少によるバス路線の廃止

n=251

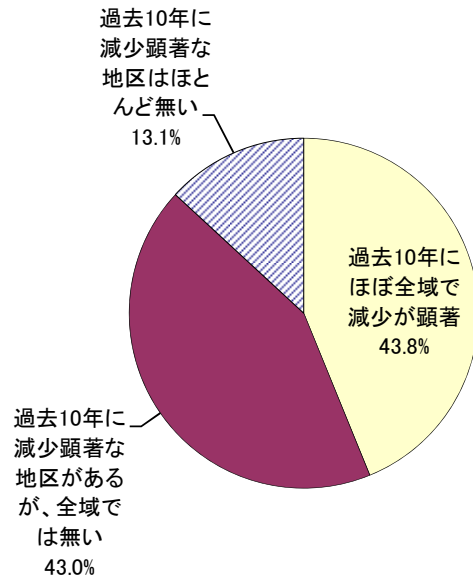


(e)小規模小売店の減少

小規模小売店の減少についてたずねたところ、「過去 10 年にほぼ全域で減少が顕著」との回答が 43.8%、「過去 10 年に減少顕著な地域があるが、全域では無い」との回答が 43.0%となっており、多くの自治体で小規模小売店の顕著な減少が見られることが確認された。

図表 IV-10：小規模小売店の減少

n=251



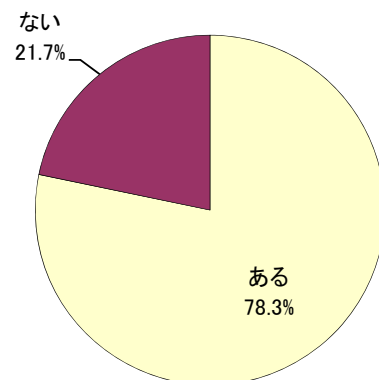
(2) 住宅団地、ニュータウン等の状況

①住宅団地やニュータウンの有無

住宅団地やニュータウン（以下、本章において、「住宅団地等」という）の有無についてたずねたところ、78.3%の自治体が「ある」と回答した。

図表 IV-11：住宅団地やニュータウンの有無

n=253

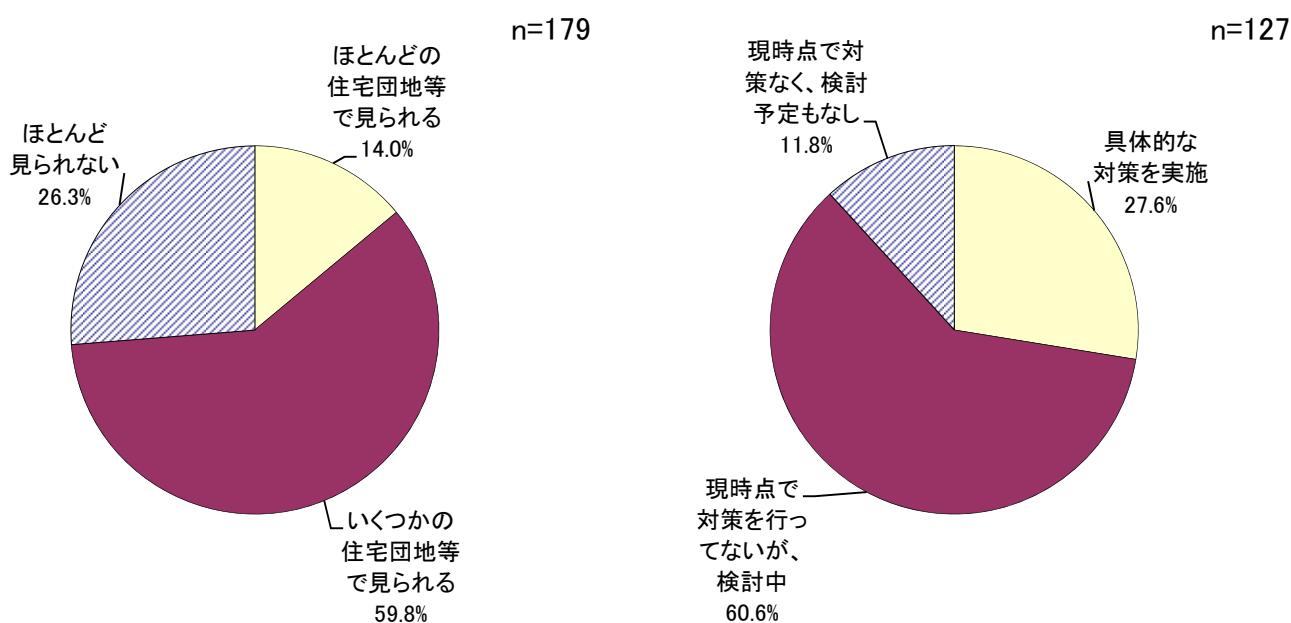


②戸建てエリアにおける空き家や空き地の増加の有無

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等の中の戸建てエリアで空き家や空き地の増加が見られるかどうかたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が 59.8%と最も多くなっている。なお、「ほとんどの住宅団地等で見られる」の 14.0%を足すと、約 75%の自治体の住宅団地等で、戸建てエリアにおける空き家や空き地の発生が見られることになる。

さらに、住宅団地等の戸建てエリアで空き家等の発生が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況をたずねたところ、「具体的な対策を実施」していると回答した自治体は 3 割弱にとどまっている。「現時点で対策を行っていないが、検討中」との回答が最も多く 60.6%であることを考えると、その対策の難しさがうかがえる。

図表 IV-12：戸建てエリアにおける空き家や空き地の増加
 <現状認識> <行政の対応>

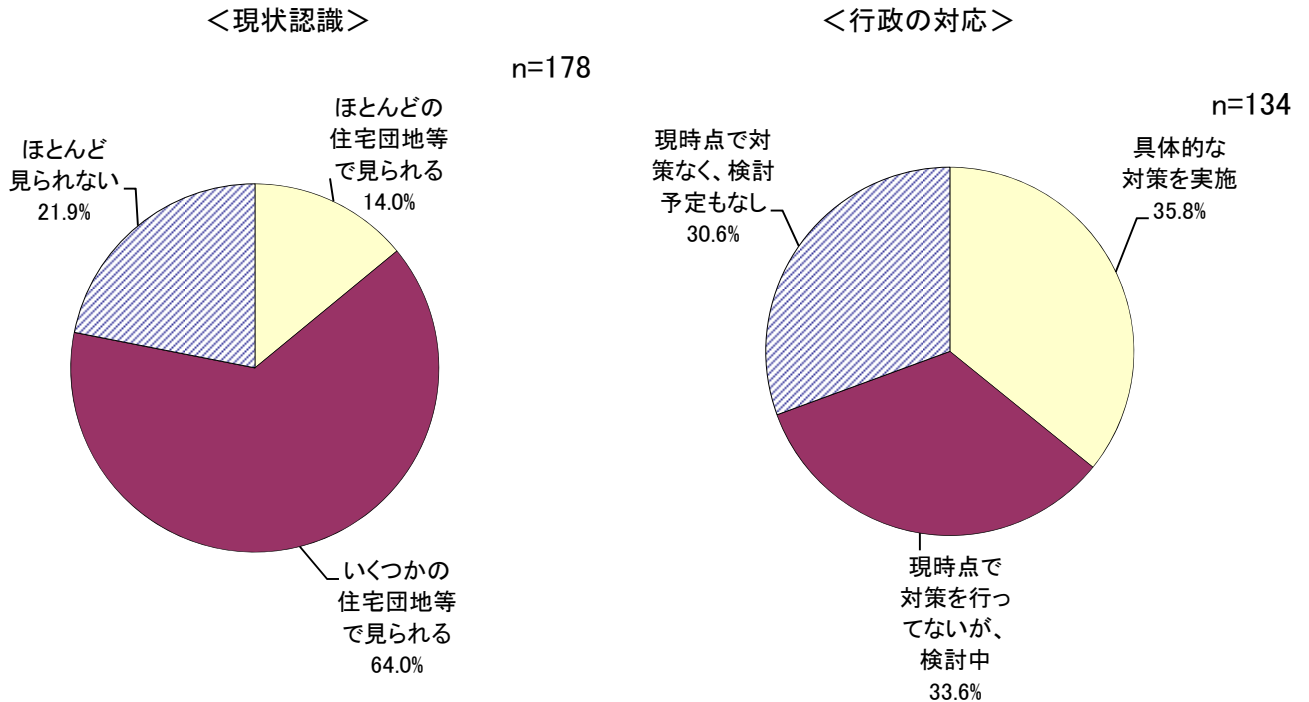


③戸建て住宅の老朽化

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等の中の戸建て住宅について、老朽化が見られるかどうかについてたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が最も多く 64.0%となっている。「ほとんどの住宅団地等で見られる」の 14.0%とあわせると、住宅団地の戸建て住宅について老朽化が見られるとする自治体は約 8 割となっている。

さらに、住宅団地等の戸建てに老朽化が見られると回答した自治体に対して、行政としての対応の状況をたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答が 35.8%と最も多かった一方、「現時点で対策なく、検討予定もなし」とする自治体も 3 割を超えた。

図表 IV-13：戸建て住宅の老朽化

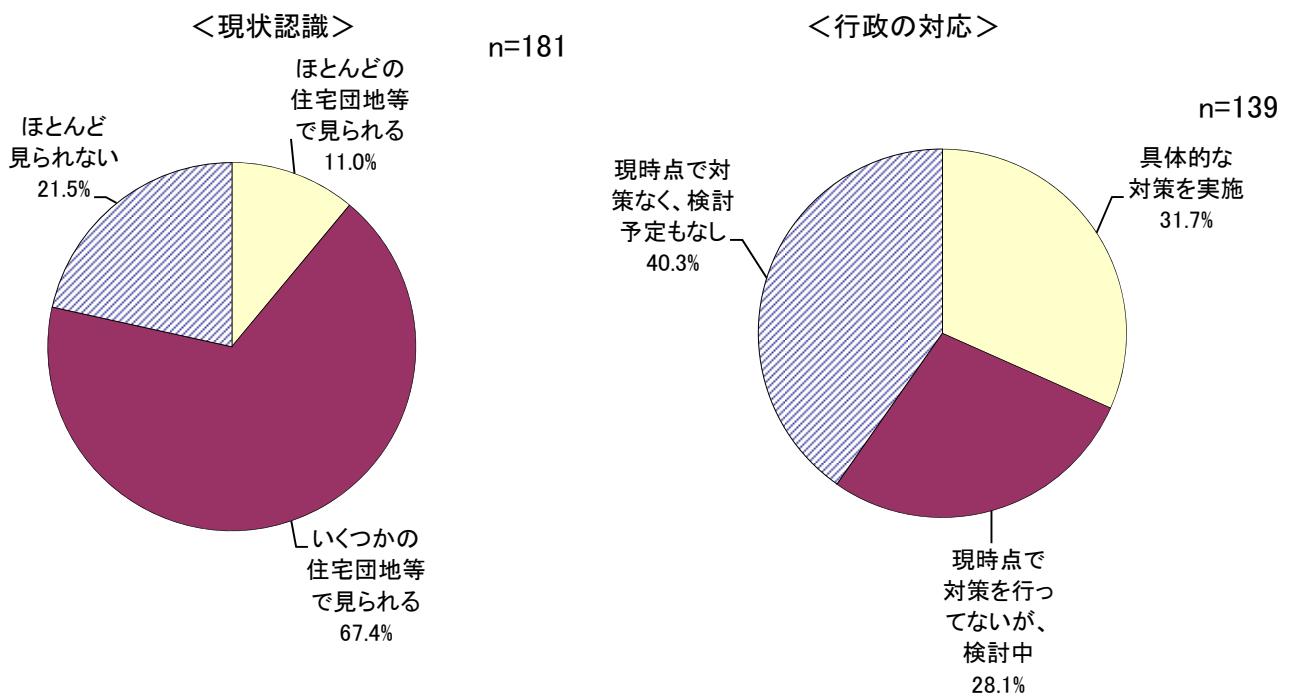


④集合住宅の老朽化

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等の中の集合住宅の老朽化が見られるかどうかたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が最も多く 67.4%だった。「ほとんどの住宅団地等で見られる」が 11.0%とあわせると、団地内の集合住宅について老朽化が居られるとする自治体は約 8 割となっている。

さらに、団地内の集合住宅に老朽化が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況をたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答は 31.7%であった。なお「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答が最も多く 40.3%となっている。

図表 IV-14：集合住宅の老朽化

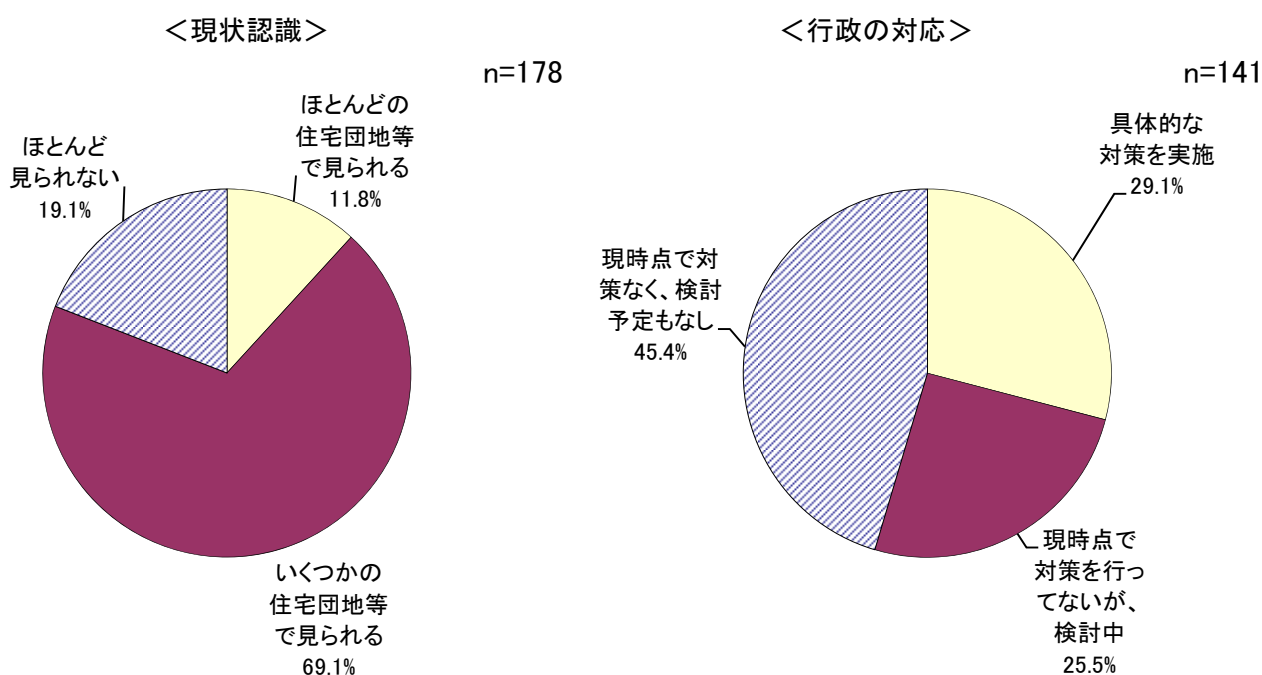


⑤集合住宅のバリアフリー対応の遅れ

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等の中の集合住宅についてバリアフリー対応の遅れが見られるかどうかたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が69.1%、「ほとんどの住宅団地等で見られる」との回答が11.8%となっており、両者を合わせると住宅団地等の中にバリアフリー対応が遅れている集合住宅があるとする自治体が約8割存在することになる。

さらに、住宅団地等の中の集合住宅のバリアフリー対応の遅れが見られるとした自治体に対して、行政としての対応をたずねたところ、「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答が最も多く45.4%となっている。なお「具体的な対策を実施」している自治体は3割にとどまった。

図表 IV-15：集合住宅のバリアフリー対応の遅れ

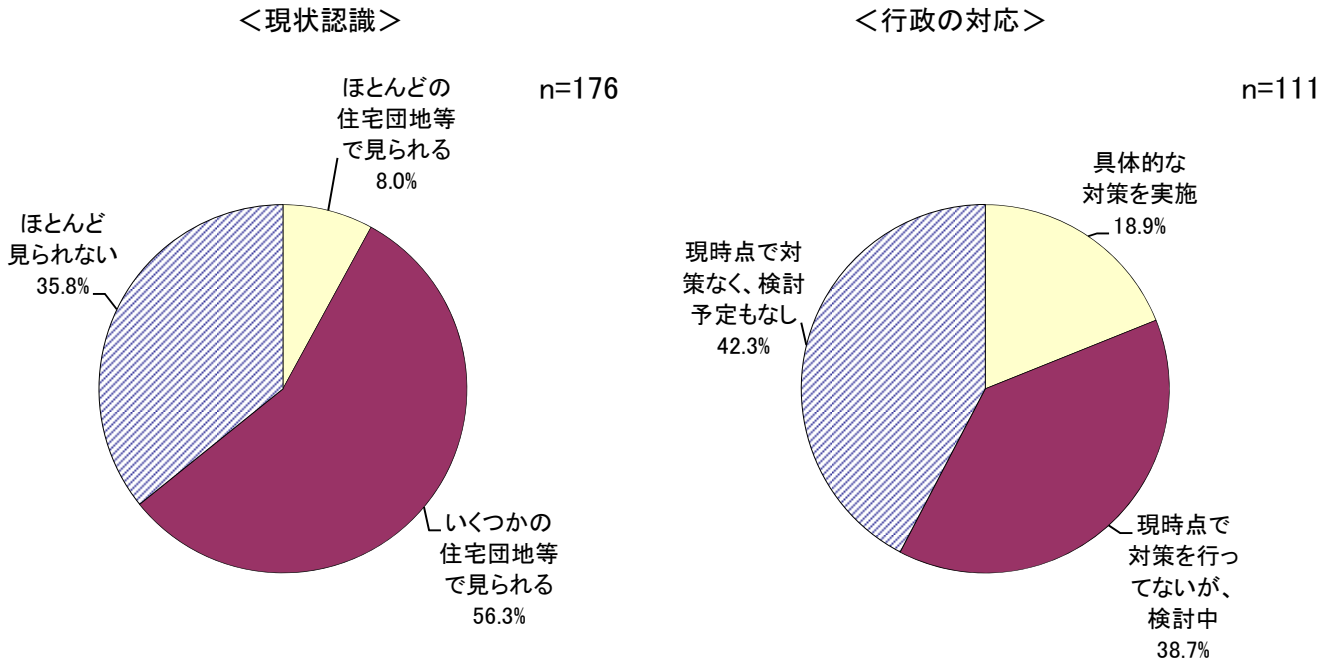


⑥集合住宅における空き家の増加

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等の中の集合住宅における空き家の増加の有無についてたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が56.3%と最も多かった。なお、「ほとんど見られない」との回答も35.8%となっている。

さらに、住宅団地等の中の集合住宅の空き家の増加が見られるとした自治体に対して、行政としての対応についてたずねたところ、「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答が42.3%と最も多かった。「具体的な対策を実施」と回答した自治体は2割に満たない。

図表 IV-16：集合住宅における空き家の増加

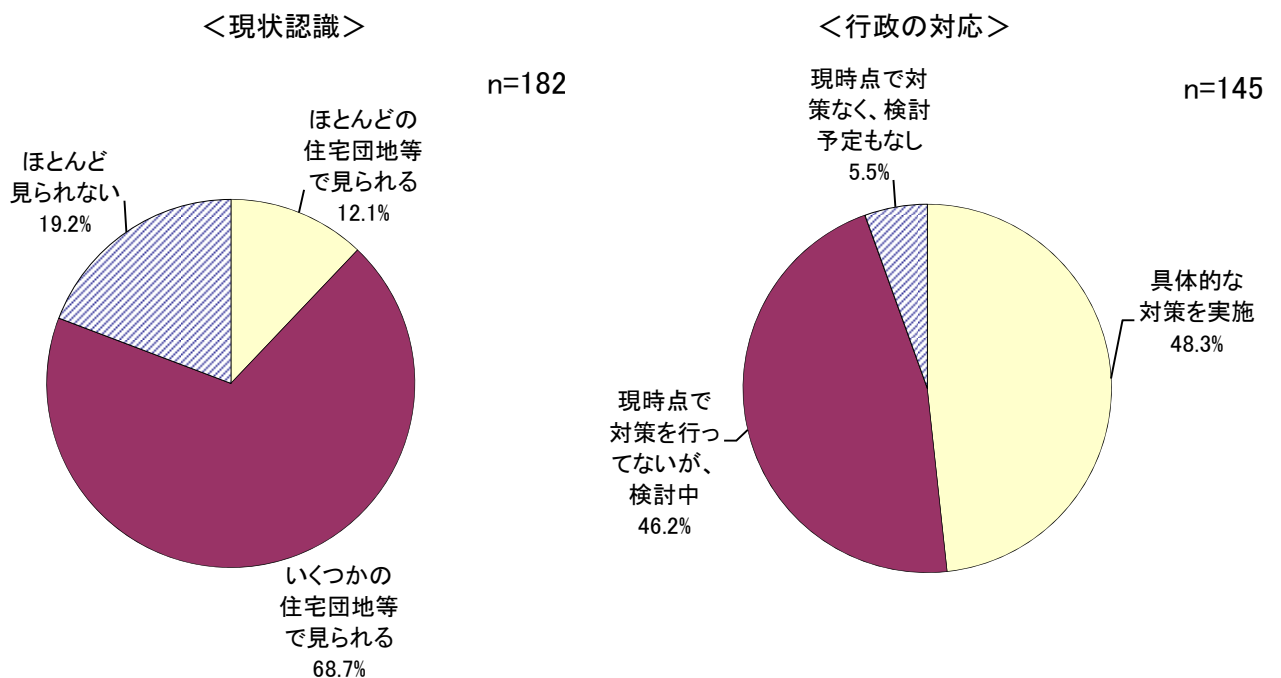


⑦地区内公共施設の老朽化

住宅団地等があると回答した自治体に対して、地区内公共施設の老朽化の状況についてたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が 68.7%と最も多くなっている。「ほとんど見られない」との回答は 2 割に満たなかった。

さらに、住宅団地等の中の公共施設の老朽化が見られるとした自治体に対して、行政としての対応をたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答が 48.3%、「現時点で対策を行っていないが、検討中」との回答が 46.2%となっており、「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答は 5.5%にとどまった。

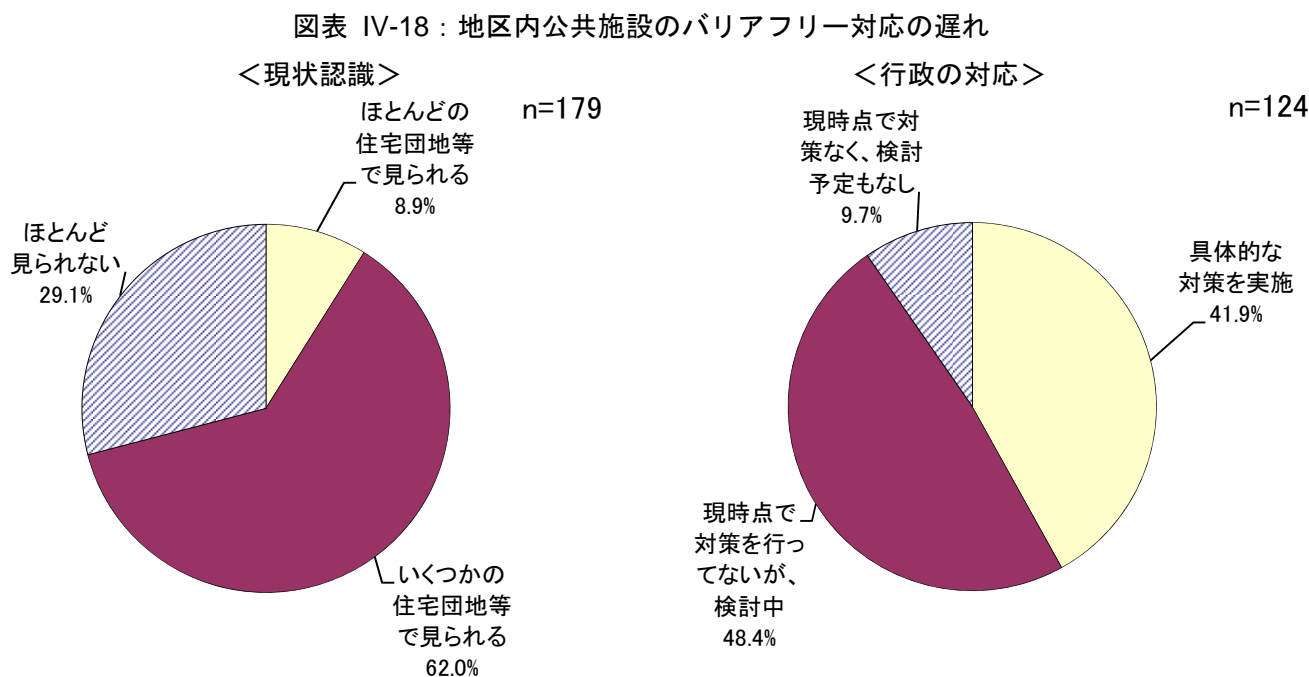
図表 IV-17：地区内公共施設の老朽化



⑧地区内公共施設のバリアフリー対応の遅れ

住宅団地等があると回答した自治体に対して、地区内公共施設のバリアフリー対応の遅れについてたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が最も多く 6 割を超えている。「ほとんど見られない」との回答は 3 割にとどまった。

さらに、住宅団地等の中の地区内公共施設の老朽化が見られるとした自治体に対して、それに対する行政としての対応については、「現時点で対策を行っていないが、検討中」が 48.4%、「具体的な対策を実施」が 41.9%となっており、「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答は 9.7%にとどまった。

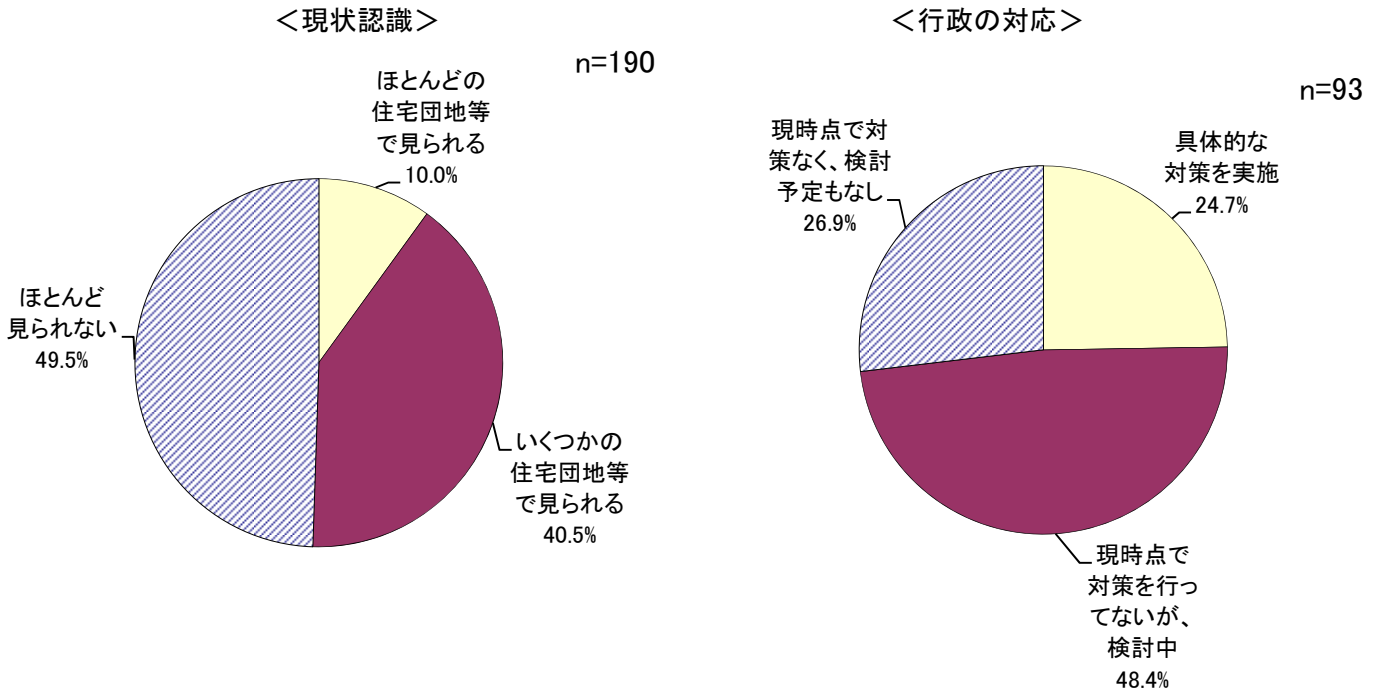


⑨地区内商業施設の遊休化

住宅団地等があると回答した自治体に対して、地区内商業施設の遊休化についてたずねたところ、「ほとんど見られない」との回答が約半数、「ほとんどの住宅団地等で見られる」あるいは「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が約半数となった。

また、住宅団地等の中の地区内商業施設の遊休化が見られるとした自治体に対して、それに対する行政としての対応についてたずねたところ、「具体的な対策を実施」と回答した自治体は約 4 分の 1 にとどまった。なお、最も多かった回答は「現時点で対策を行っていないが、検討中」の 48.4%である。

図表 IV-19：地区内商業施設の遊休化

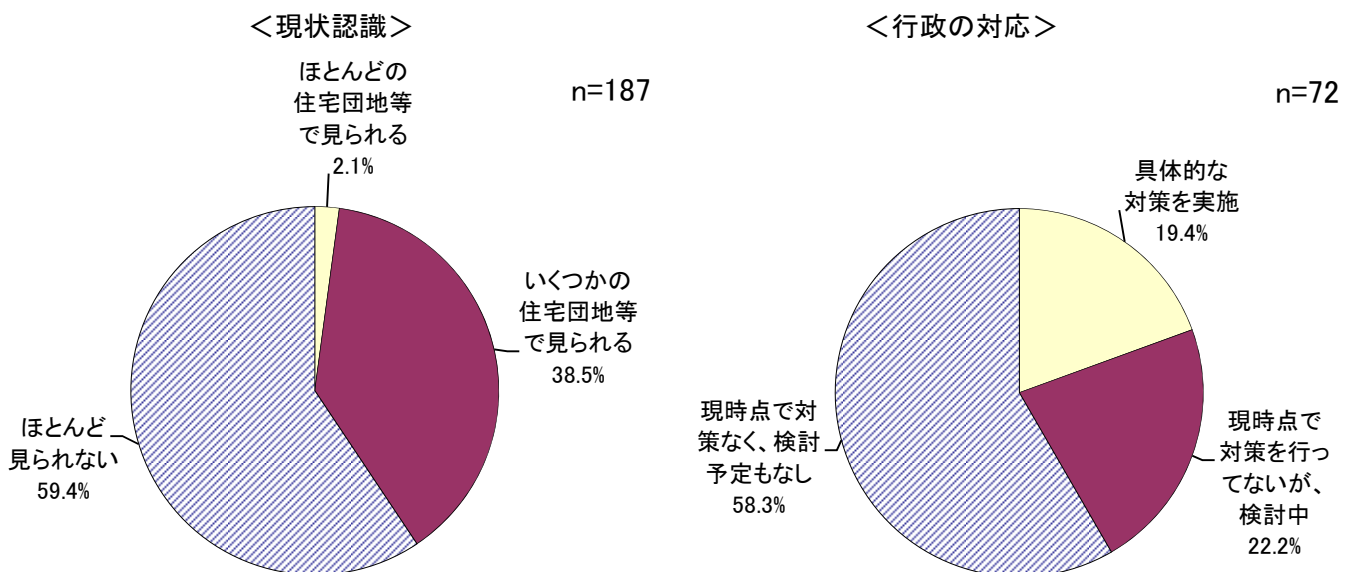


⑩ 駐車場不足と違法な路上駐車の発生

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等における駐車場不足と違法な路上駐車の状態についてたずねたところ、「ほとんど見られない」との回答が 59.4%と最も多かった。なお、「ほとんどの住宅団地等で見られる」との回答は 2.1%にとどまっている。

また、住宅団地等における駐車場不足と違法な路上駐車が発生が見られるとした自治体に対して、それらに対する行政としての対応についてたずねたところ、「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答が最も多く 58.3%となった。「具体的な対策を実施」している自治体は 2割にとどまった。

図表 IV-20：駐車場不足と違法な路上駐車の状態

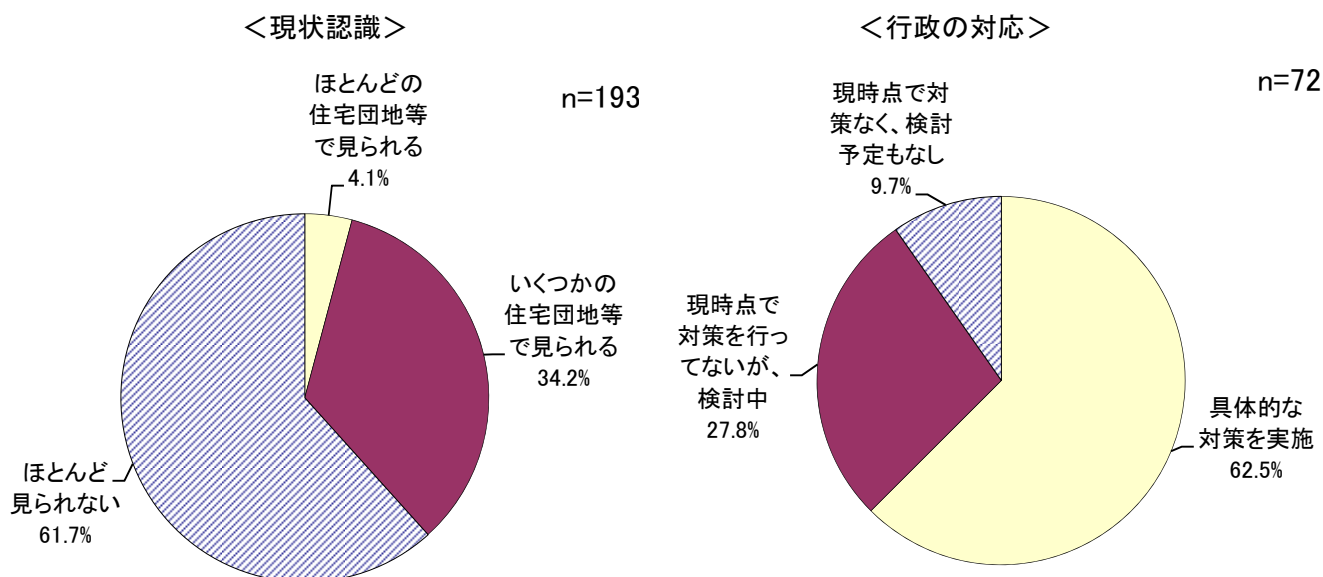


⑪公共交通の廃止・縮小

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において公共交通の廃止・縮小が見られるかどうかたずねたところ、「ほとんど見られない」との回答が最も多く 61.7%となった。なお、「ほとんどの住宅団地等で見られる」との回答は 4.1%にとどまっている。

また、住宅団地等において公共交通の廃止・縮小が見られるとした自治体に対して、行政としての対応をたずねたところ、「具体的な対応を実施」との回答が 62.5%と最も多くなっている。

図表 IV-21：公共交通の廃止・縮小

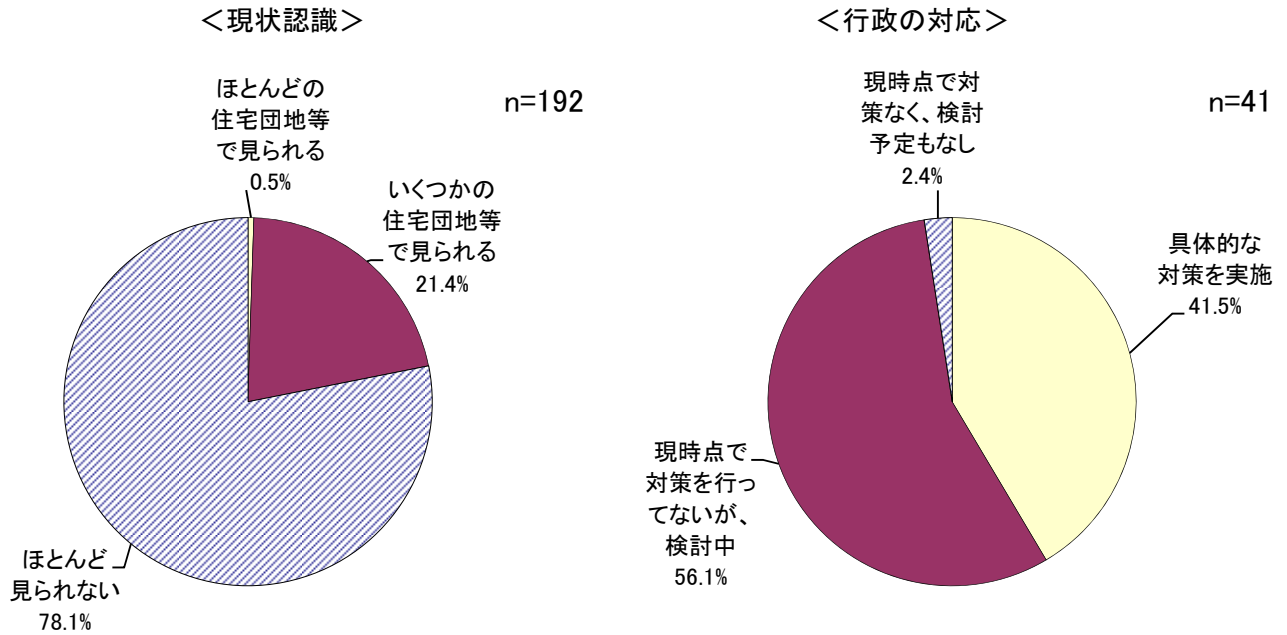


⑫廃止された学校跡地等遊休化したままとなっている公共施設（用地）

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において廃止された学校跡地等遊休化したままとなっている公共施設（用地）が見られるかどうかたずねたところ、「ほとんど見られない」との回答が 78.1%と最も多かったものの、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答も 21.4%あった。

また、住宅団地等において遊休化したままとなっている公共施設（用地）が見られるとした自治体に対して、行政としての対応についてたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答は 41.5%であった。なお「現時点で対策を行っていないが、検討中」との回答が最も多く 56.1%となっている。

図表 IV-22：廃止された学校跡地等遊休化したままとなっている公共施設（用地）

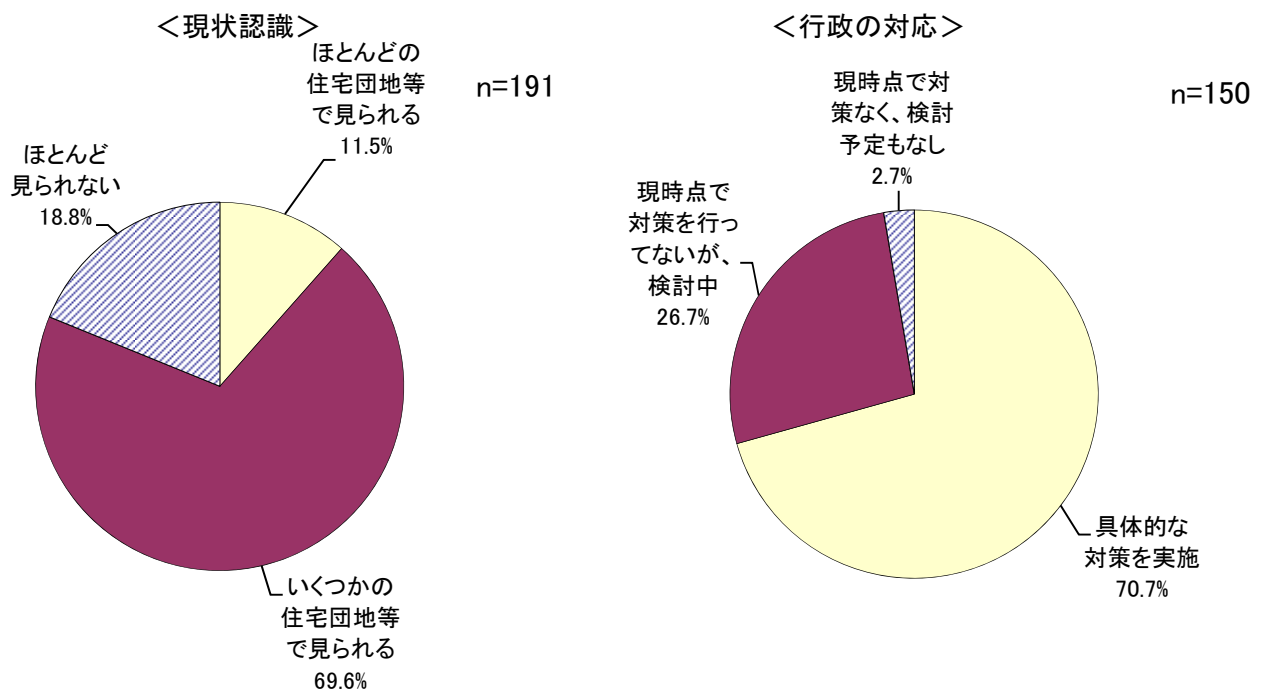


⑬高齢者の社会的孤立

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において高齢者の社会的孤立が見られるかどうかたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が 69.6%と最も多くなっている。また「ほとんどの住宅団地等で見られる」との回答も 11.5%あった。

さらに、住宅団地等において高齢者の社会的孤立が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、70.7%の自治体が「具体的な対策を実施」と回答した。「現時点で対策なく、検討予定もなし」という自治体は 2.7%にとどまっている。

図表 IV-23：高齢者の社会的孤立

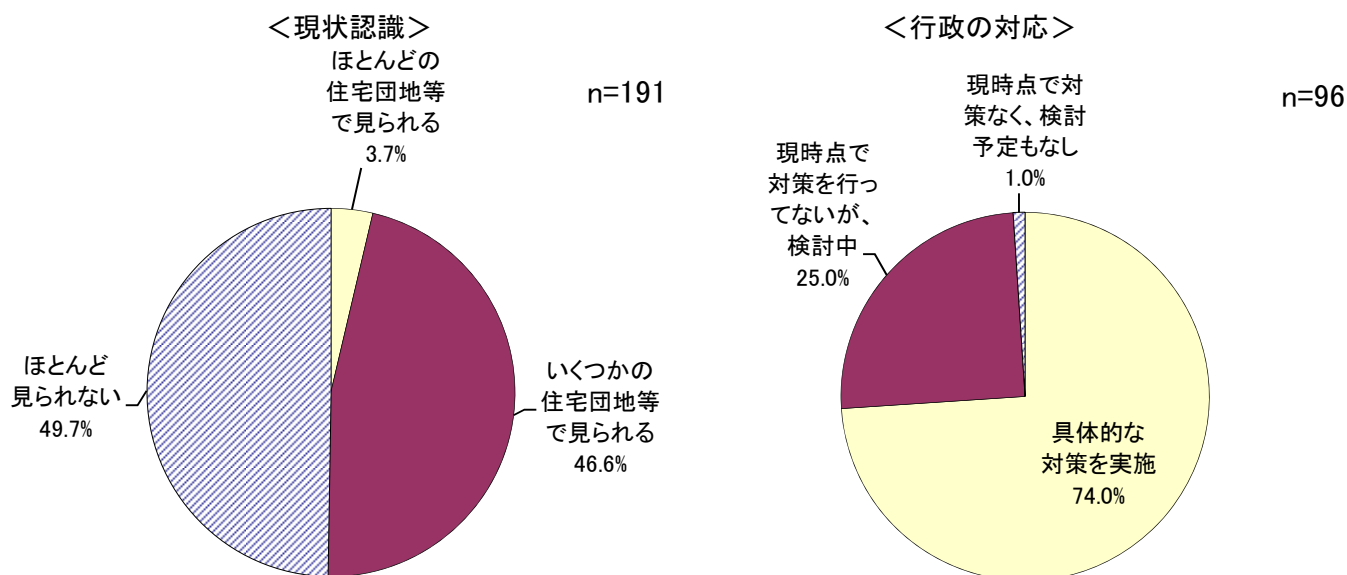


⑭ 孤独死の発生

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において孤独死の発生が見られるかどうかたずねたところ、「ほとんど見られない」との回答は約半数にとどまった。

また、住宅団地等において孤独死の発生が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答が最も多く 74.0%となっている。「現時点で対策無く、検討予定もなし」とした自治体は 1.0%にとどまった。

図表 IV-24：孤独死の発生

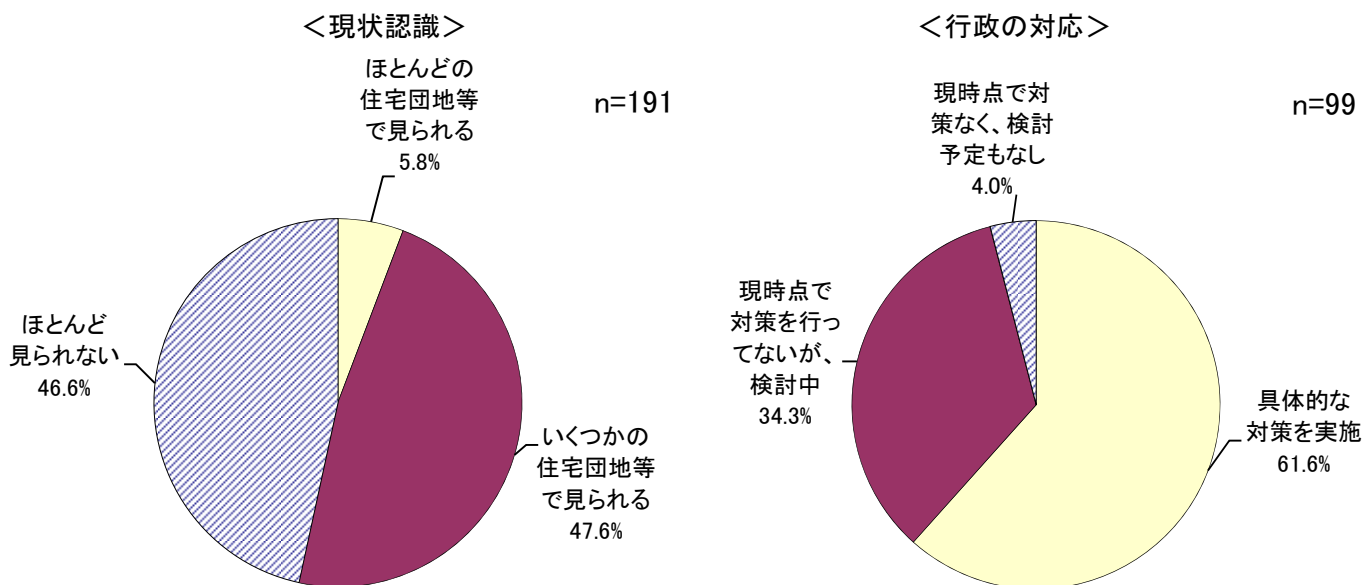


⑮ 高齢者介護基盤の不足

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において高齢者介護基盤の不足が見られるかどうかたずねたところ、「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答が 47.6%で最も多かった。「ほとんどの住宅団地で見られる」との回答も 5.8%あった。

また、住宅団地等において高齢者介護基盤の不足が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、61.6%の自治体が「具体的な対応を実施」と回答している。「現時点で対策なく、検討予定もなし」とした自治体は 4.0%にとどまっている。

図表 IV-25：高齢者介護基盤の不足

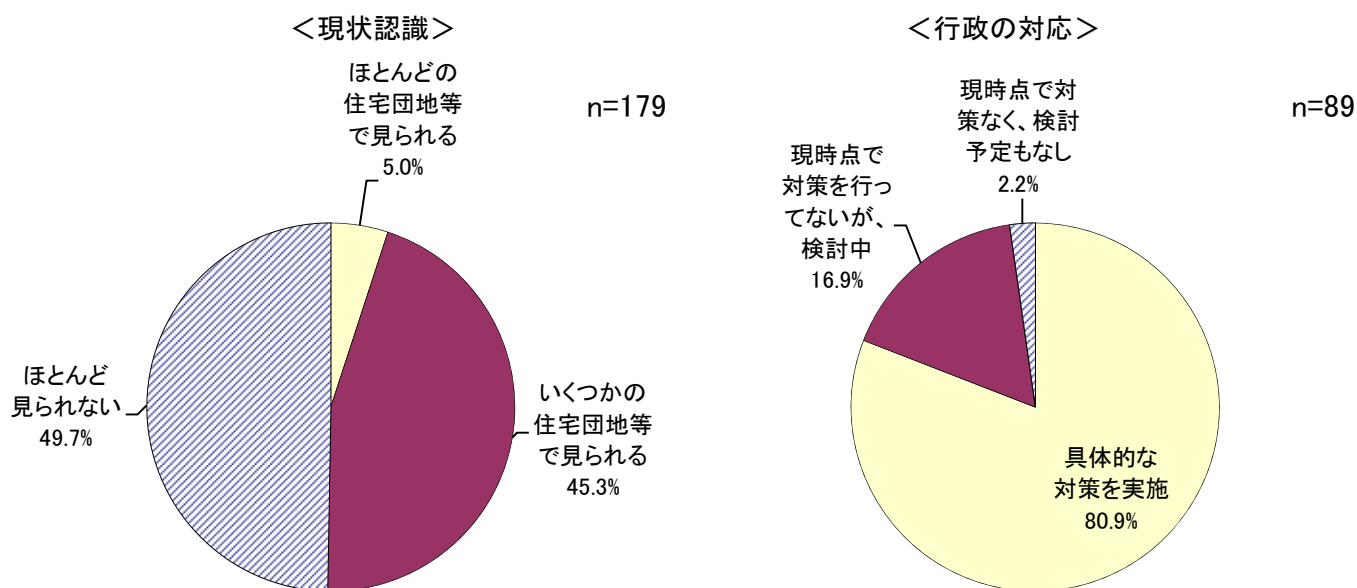


⑩子育て層の社会的孤立

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において子育て層の社会的孤立が見られるかたずねたところ、「ほとんど見られない」との回答が 49.7%となった。一方で「ほとんどの住宅団地等で見られる」との回答も少ないながら見られる。

また、住宅団地等において子育て層の社会的孤立が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答が 80.9%、「現時点で対策を行っていないが、検討中」との回答が 16.9%となっている。「現時点で対策なく、検討予定もなし」とした自治体は 2.2%にとどまった。

図表 IV-26：子育て層の社会的孤立

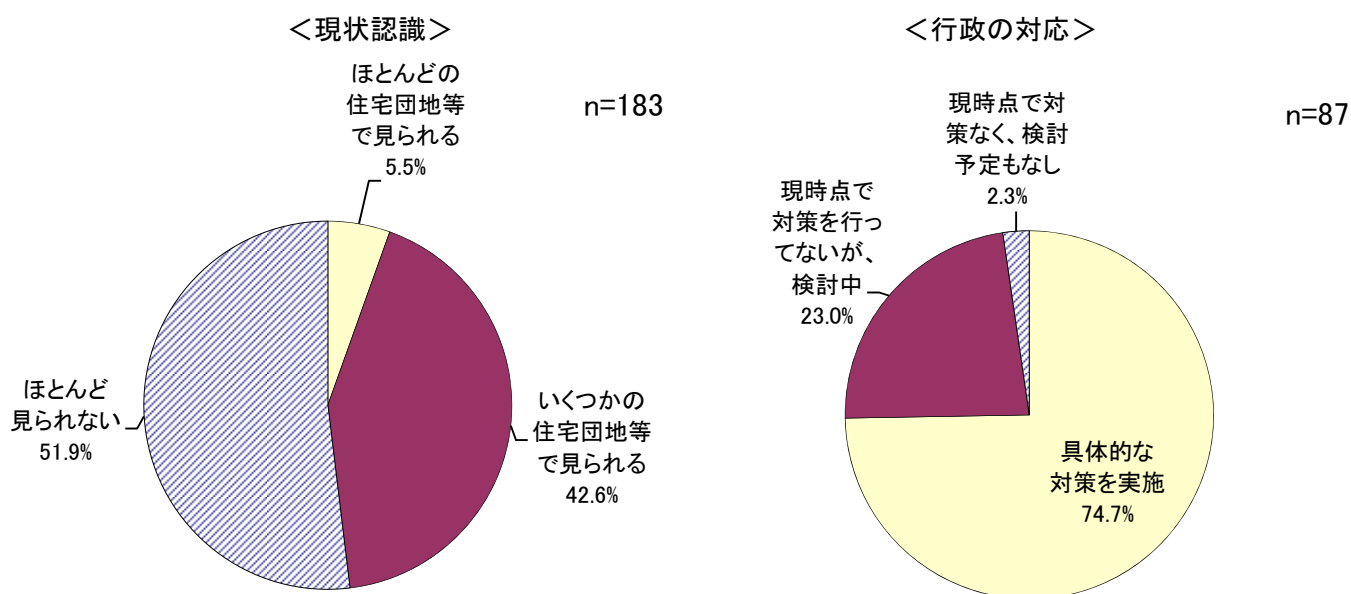


⑰子育て支援基盤の不足

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において子育て支援基盤の不足が見られるかたずねたところ、約半数の自治体が「ほとんど見られない」と回答した一方で、「ほとんどの住宅団地で見られる」と回答した自治体も 5.5%あった。

また、住宅団地等において子育て支援基盤の不足が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答が 74.7%、「現時点で対策を行っていないが、検討中」との回答が 23.0%となった。「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答は 2.3%にとどまった。

図表 IV-27：子育て支援基盤の不足

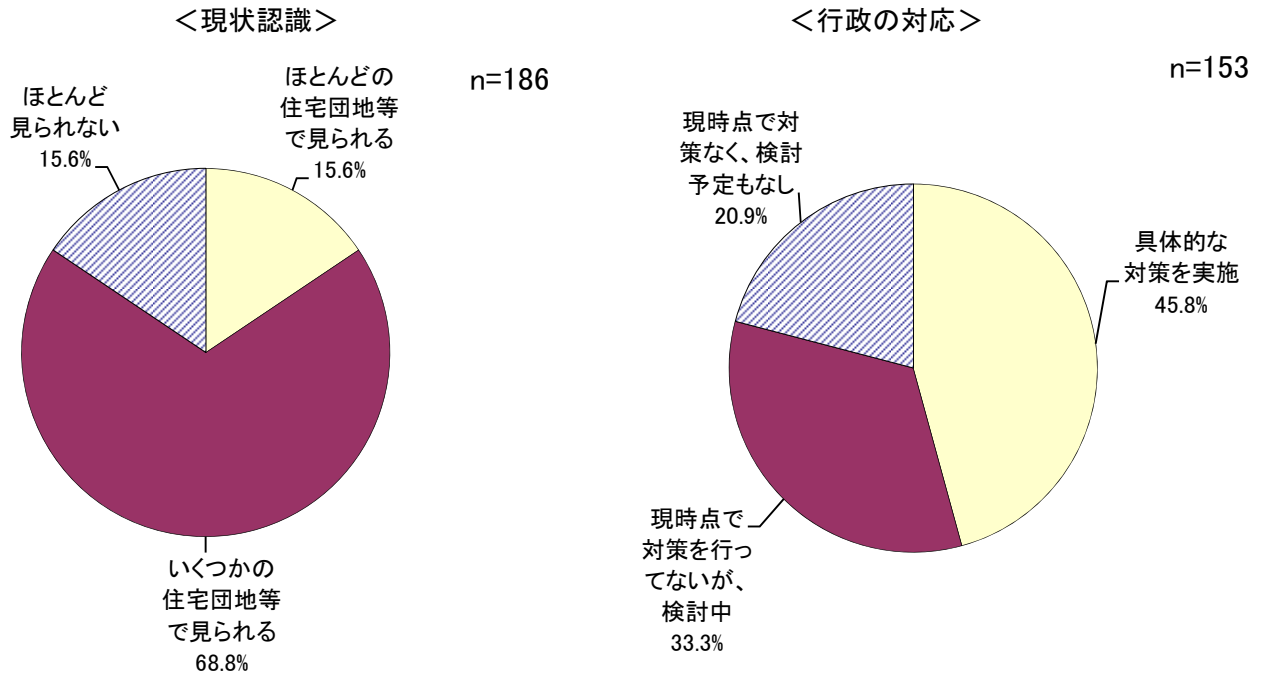


⑱隣近所の付き合いの希薄化

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において隣近所の付き合いの希薄化が見られるかどうかたずねたところ、最も多かったのは「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答で 68.8%であった。「ほとんどの住宅団地等で見られる」との回答も 15.6%となっており、「ほとんど見られない」との回答は 15.6%にとどまった。

また、住宅団地等において隣近所の付き合いの希薄化が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答が 45.8%と最も多くなってはいるものの、「現時点で対策なく、検討予定もなし」とした自治体も 20.9%あった。

図表 IV-28：隣近所の付き合いの希薄化

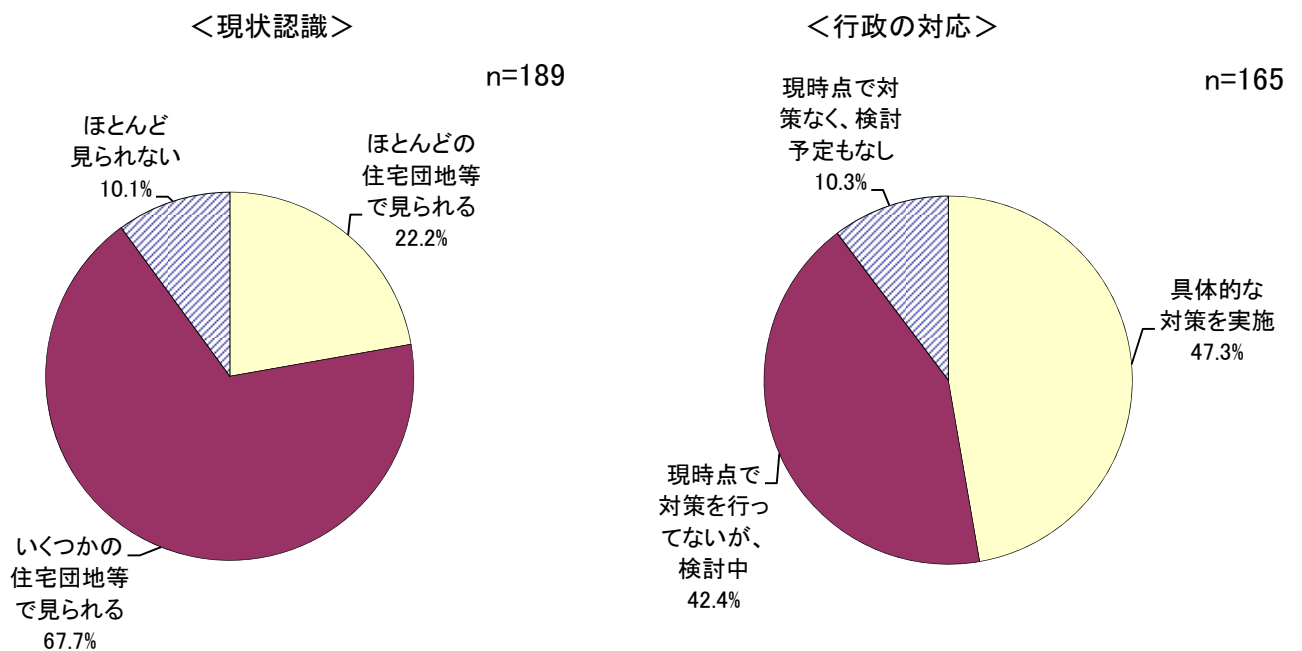


⑱地域のコミュニティ活動の担い手の不足

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において地域のコミュニティ活動の担い手の不足が見られるかたずねたところ、最も多かった回答は「いくつかの住宅団地等で見られる」の67.7%であった。「ほとんど見られない」という回答は10.1%にとどまった。

また、住宅団地等において地域のコミュニティ活動の担い手の不足が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答が47.3%、「現時点で対策を行っていないが、検討中」との回答が42.4%となっており、「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答は10.3%にとどまった。

図表 IV-29：地域のコミュニティ活動の担い手の不足

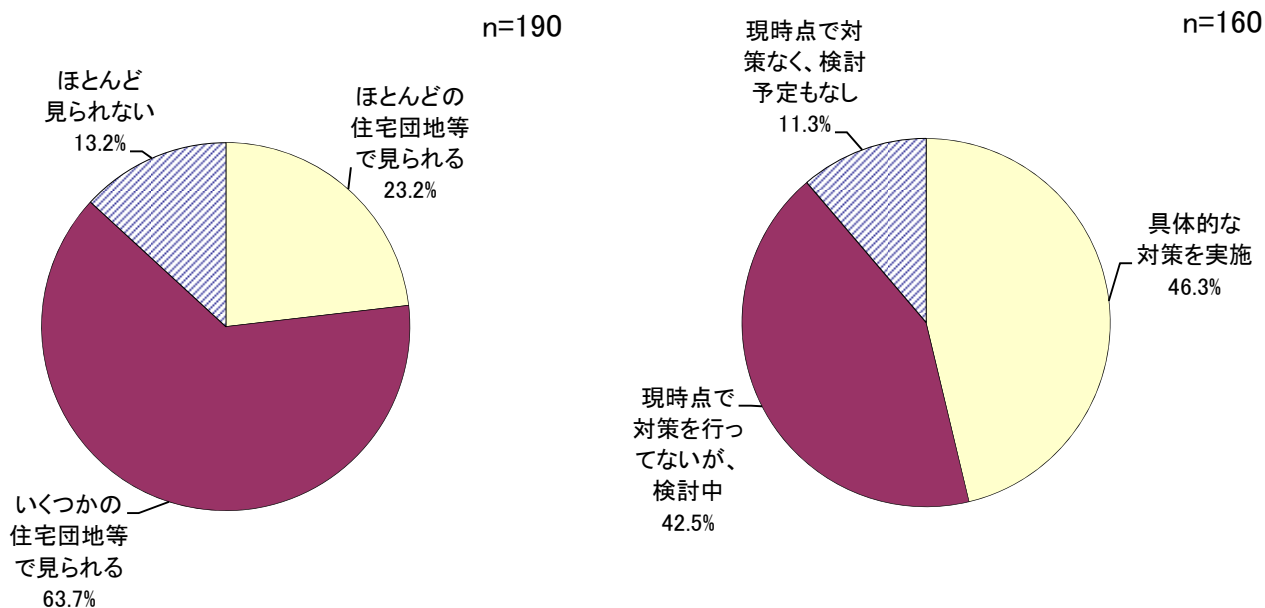


⑳地域のコミュニティ活動への参加者の減少

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において地域のコミュニティ活動への参加者の減少が見られるかたずねたところ、「ほとんど見られない」との回答は 13.2%にとどまった。最も多かったのは「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答で 63.7%となっている。

また、住宅団地等において地域のコミュニティ活動への参加者の減少が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、「具体的な対策を実施」との回答が 46.3%、「現時点で対策を行っていないが、検討中」との回答が 42.5%となっており、「現時点で対策なく、検討予定もなし」との回答は 11.3%にとどまっている。

図表 IV-30：地域のコミュニティ活動への参加者の減少
 <現状認識> <行政の対応>

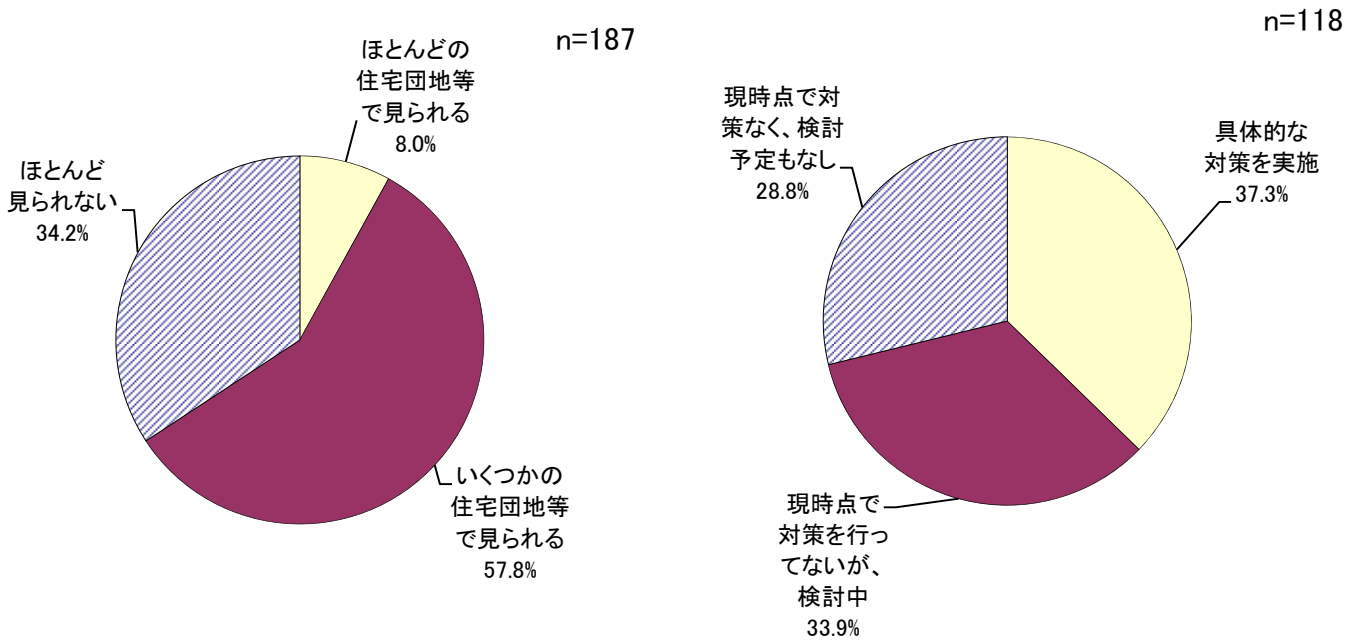


㉑地域のコミュニティに密着したイベントの減少・縮小

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等において地域のコミュニティに密着したイベントの減少・縮小が見られるかたずねたところ、「ほとんどの住宅団地で見られる」との回答は 8.0%にとどまったものの、最も多かったのは「いくつかの住宅団地等で見られる」との回答で 57.8%あった。

また、住宅団地等において地域のコミュニティに密着したイベントの減少・縮小が見られるとした自治体に対して、行政としての対応の状況についてたずねたところ、最も多かった回答は「具体的な対応を実施」の 37.3%、次いで多かったのが「現時点で対策を行っていないが、検討中」の 33.9%となっているが、3割近くの自治体は「現時点で対策なく、検討予定もなし」としている。

図表 IV-31：地域のコミュニティに密着したイベントの減少・縮小
 <現状認識> <行政の対応>

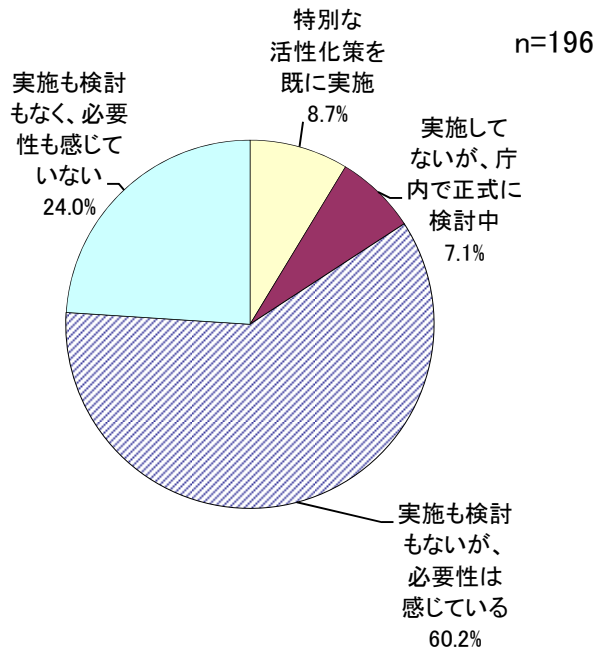


(3) 住宅団地等の高齢化を念頭に置いた施策の実施状況等

①住宅団地等を対象とした特別な活性化策に対する考え方

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等を対象とした特別な活性化策をとる必要性を感じているかどうかたずねたところ、「実施も検討しておらず、必要性も感じていない」との回答が 24.0%にとどまった一方で、「特別な活性化策を既に実施」しているとした自治体は 8.7%、「実施していないが、庁内で正式に検討中」とした自治体も 7.1%にとどまった。ただ、「実施も検討もしていないが必要性は感じている」という自治体が 60.2%あり、多くの自治体でその必要性については意識されていることがうかがえる。

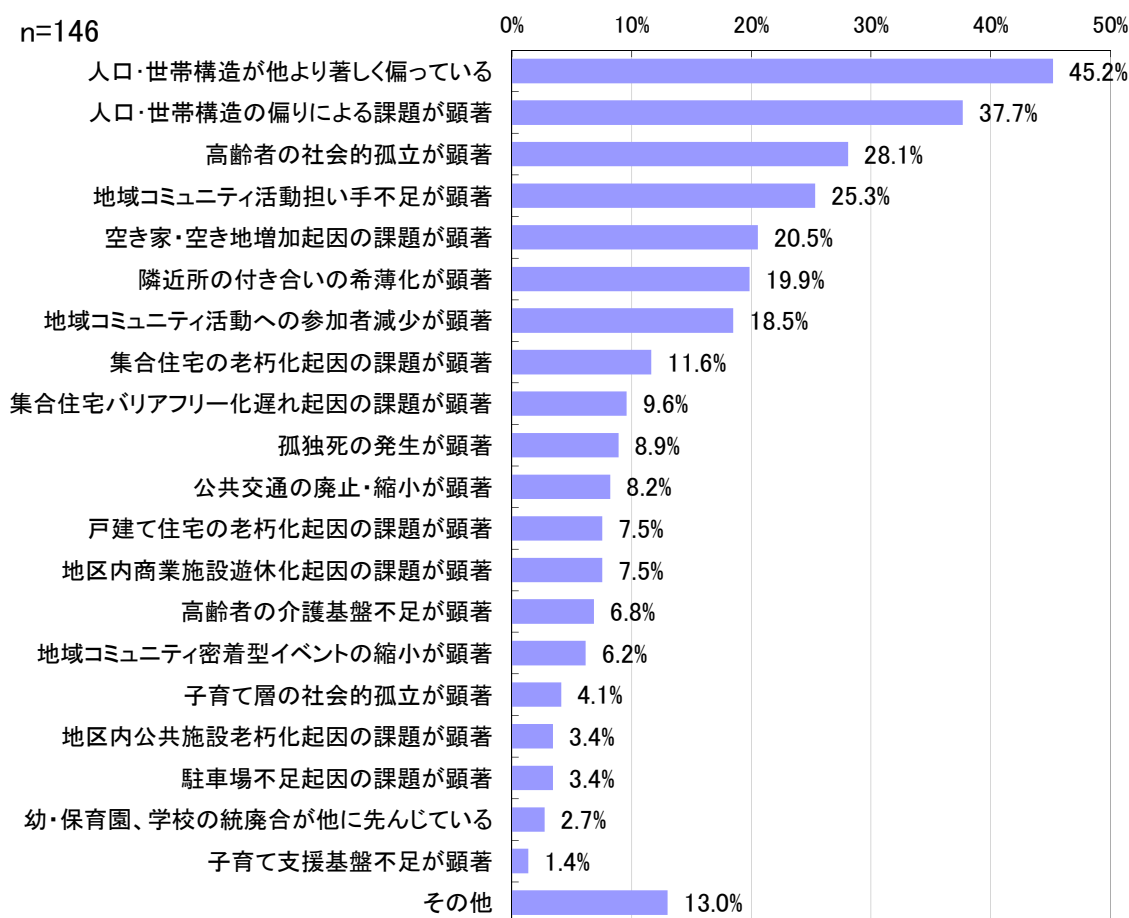
図表 IV-32：住宅団地等を対象とした特別な活性化策に対する考え方



②住宅団地等を対象とした特別な活性化策を必要と考える理由

住宅団地等を対象とした特別な活性化策を実施・正式検討中もしくはそのような施策の必要性を感じているとした自治体に対して、その必要性を感じる理由について、複数の回答を可能とする状況でたずねたところ、最も回答が多かったのは「住宅団地等の人口・世帯構造が他より著しく偏っている」で45.2%、次いで多かったのは、「人口・世帯構造の偏りによる課題が顕著」の37.7%となっており、多くの自治体で住宅団地等の人口・世帯構造の偏りが課題として捉えられている様子が見えてくる。その他では、「高齢者の社会的孤立が顕著」や「地域コミュニティ活動の担い手不足が顕著」、「空き家・空き地の増加に起因する課題が顕著」などといった回答が多かった。

図表 IV-33：住宅団地等を対象とした特別な活性化策を必要と考える理由（MA）

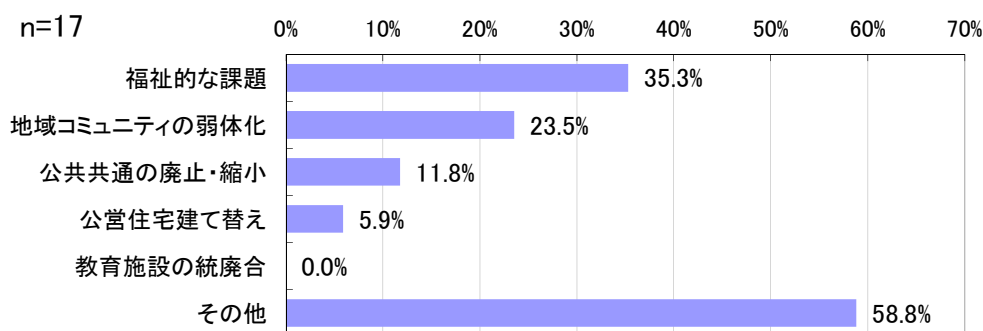


③住宅団地等を対象とした特別な活性化策実施のきっかけ

住宅団地等を対象とした特別な活性化策をすでに実施しているとした自治体に対して、その施策を実施するに至ったきっかけについて複数の回答を可能とする状況でたずねたところ、最も多かったのは住宅団地等における「福祉的な課題」が看過できなくなったとする回答が 35.3%と最も多かった。

また、その他の中では、「空き家の増加」との回答が最も多かった。

図表 IV-34：住宅団地等を対象とした特別な活性化策実施のきっかけ（MA）

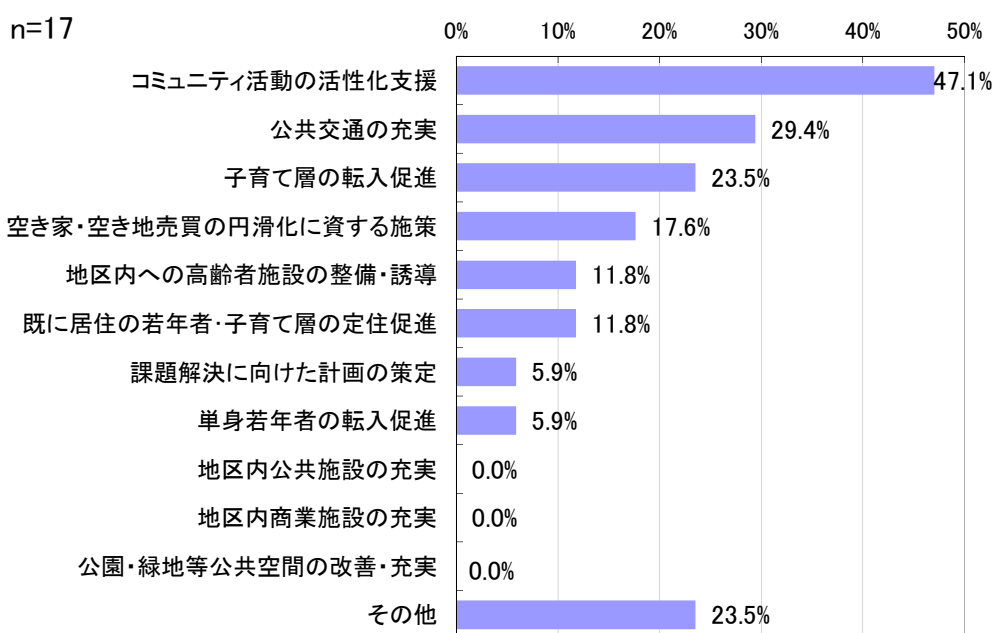


④住宅団地等を対象とした特別な活性化策の内容

住宅団地等を対象とした特別な活性化策をすでに実施しているとした自治体に対して、その内容について、複数の回答を可能とする状況でたずねたところ、「コミュニティ活動の活性化支援」との回答が 47.1%と最も多かった。以下、「公共交通の充実」「子育て層の転入促進」と続いている。

また、その他では、「多世代同居」や「買い物支援」、「見守り活動」などがあつた。

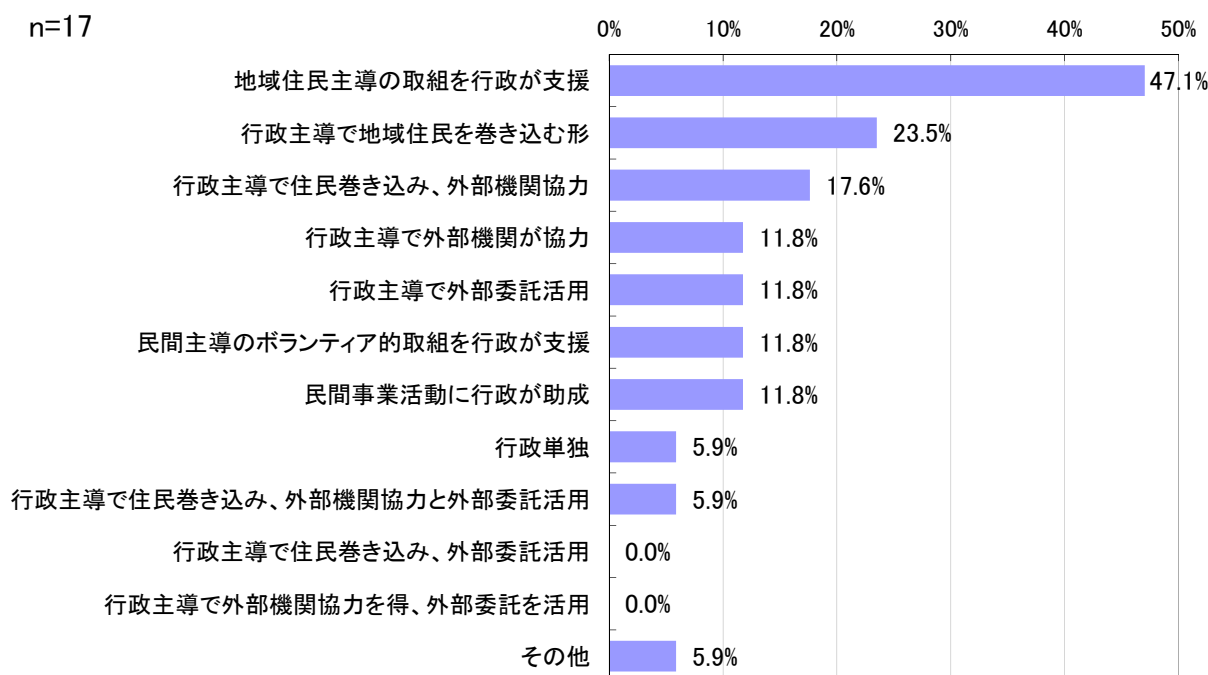
図表 IV-35：住宅団地等を対象とした特別な活性化策の内容（MA）



⑤住宅団地等を対象とした特別な活性化策の推進の方法

住宅団地等を対象とした特別な活性化策をすでに実施しているとした自治体に対して、その推進の方法について、複数の回答を可能とする状況でたずねたところ、「地域住民主導の取組を行政が支援」との回答が 47.1%と最も多くなっている。以下、「行政主導で地域住民を巻き込む形」「行政主導で住民を巻き込み、さらに外部機関の協力を得る」と続いており、住民主導もしくは住民を巻き込むということが大きなポイントとなっていることがうかがえる。

図表 IV-36：住宅団地等を対象とした特別な活性化策実施の方法（MA）



⑥住宅団地等を対象とした特別な活性化策の成功例

住宅団地等を対象とした特別な活性化策をすでに実施しているとした自治体に対して、成功していると感じられるものを、自由記述の形で紹介していただいたところ、次ページの図表 IV-37 のような回答が寄せられた。

図表 IV-37：住宅団地等を対象とした特別な活性化策の成功例

事業名	内容	成功要因
乗合ワゴン	通院や買い物など日常生活に必要な移動手段を確保するため、乗合ワゴンを実施。住民組織が市の支援を受け、高齢者や運転免許のない方など、移動が困難な方々に「乗合ワゴン」による交通手段を提供。「乗合ワゴン」は、団地内のバス停を回って、予約のあった利用者に乗せ、目的地まで乗り合わせて運行する。利用希望者は、事前の登録と利用する運行時刻の2時間前までに電話で予約をし、予約があった場合のみ運行する。	地域内での自主的な取組により実施されたため。
乗合タクシー	バス路線の廃止等に伴い公共交通が無くなった地域において、地域が運営主体となって、タクシー事業者、行政、地域が連携し、乗合タクシーを運行する。	住民が主体となって、検討・準備を行う点。本格運行時には専任の運営組織を設置している点。
地域づくり協働事業	地域課題の取りまとめや解決に向けて、自主的に研究する学習活動や地域の活力づくりのために地域住民が主体となって行う地域づくりプランの作成に対して助成を行う。また、教育や防犯など具体的なテーマに対して地域住民自らが企画し取り組むコミュニティ活性化活動に対しても助成を行う。	地域の方と協働で地域資源の発見、発掘、再生による地域力創造に取り組み、持続可能な地域社会の実現に重きを置いた点。
官学連携団地活性化推進事業	包括的連携協定を結んでいる大学と連携し、在学中の学生に団地に住んでもらい、地域貢献活動をしてもらうことで、団地の活性化を図り、入居の促進に寄与することを目的とした取組。そして、市からは団地に住み地域貢献活動に取り組む学生を対象に、家賃や通学の電車賃の助成を行う。	事業の開始年から、団地入居学生と協力学生が、地域の夏祭りや体育祭などの運営のお手伝いや地域の方々への健康体操の指導、地域の小学校と連携した活動を行うなど、それぞれの大学の特色を生かした活動に積極的に取り組んでいる。また、これらがきっかけとなり、住民自らが企画した「ふれあい喫茶」が毎週水曜日に開催されるようになるなど、団地に新たな賑わいが生まれている。また、多くのメディアにも紹介され、団地の魅力アップとして大きな効果が上がっていると思う。学生の若い力や柔軟な発想を取り入れながら、住民の方々と一緒になって取り組んでいることが、成功の要因。
地域担当職員制度	地域福祉活動計画を着実に推進するために、地区ごとに相談役と連絡調整員として職員を配置。地区別実行委員会の会議に参加する。また地区内の地域単位で主担当、副担当、係員をそれぞれ配置し、地域福祉活動計画の取組みを支援する。主な職務は1.福祉計画の取組みについての自治会・町内会との連絡調整 2.新たに取組む自治会・町内会活動に対する情報提供と地域の特性把握 3.自治会・町内会に協力をお願いする事項の連絡調整 4.自治会・町内会としての要望事項等の担当窓口への受け渡しなど。	
子育て世帯等支援事業	ニュータウン外からニュータウン内の賃貸住宅に転居した子育て世帯・若年夫婦世帯に対し、家賃から一定額を引いた額（上限あり）を最長5年間補助。	これらの事業は、ニュータウン内に転居した家賃を補助することで、若年層の転出が目立つニュータウンに若年層を呼び込むもの。
若年勤労単身世帯支援事業	市外からニュータウン内の賃貸住宅に転居した若年勤労単身世帯に対し、家賃から一定額を引いた額（上限あり）を最長3年間補助する。	多くの応募を集めており、若年層の呼び込みに一定の成果がある。
不動産情報提供	市内住宅団地の空き家・空き地の有効に活用が目的。現在の居住地や勤務地は問わないが、対象地区に定住または、生活拠点とすることを条件に、対象地区内で物件を探している方のお手伝いをする。	
認知症ケア推進事業	認知症を発症しても安心して暮らしを継続できるように、地域ぐるみで支援を行える体制づくりに取組むことで地域福祉が向上し、ひいては地域包括ケア体制の構築へとめざしている。	認知症への理解者である認知症サポーターが人口の10%を超えており、認知症徘徊模擬訓練等の実施により、地域コミュニティ活動の活性化支援にも貢献している。

※地域が特定される情報は伏せて記載している。同様の理由で事業名等についても、趣旨を踏まえたうえで類似の言葉に置き換えているものがある。

⑦住宅団地等を対象とした特別な活性化策実施をしない理由

住宅団地等を対象とした特別な活性化策実施を実施も検討もしておらず、必要性も感じないとした自治体に対してその理由についてたずねたところ、圧倒的に多かったのは「住宅団地のみの課題ではない」というものであった。また「住民の要望として把握していない」「自治体活動が活発なため不要」「比較的団地が新しく問題となっていない」といった回答も散見された。

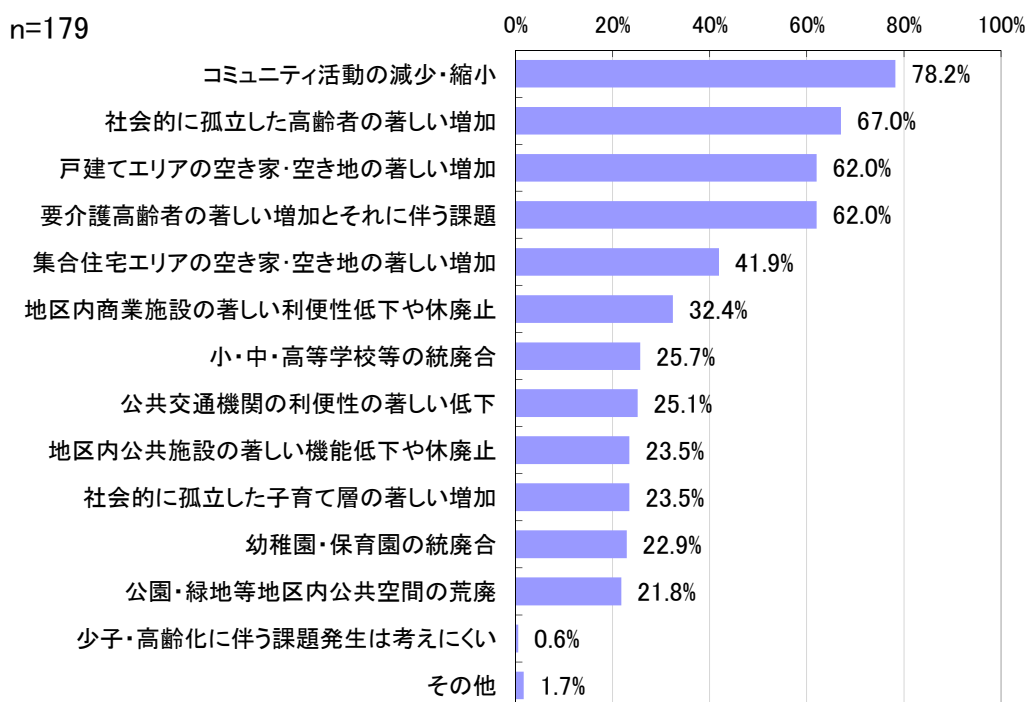
(4) 住宅団地等において地域のコミュニティの活力を維持する方策についての基本的な考え方

①今後 15 年程度、何も活性化策を取らなかった場合の住宅団地等状況

住宅団地等があると回答した自治体に対して、区域内の住宅団地等に対して、今後 15 年程度の間、何も活性化策も取られなかった場合、どのような状況になるか想像してもらったところ、最も回答が多かったのは「コミュニティ活動の減少・縮小」の 78.2%、以下「社会的に孤立した高齢者の著しい増加」の 67.0%、「戸建てエリアの空き家・空き地の著しい増加」及び「要介護高齢者の著しい増加とそれに伴う課題」の 62.0%と続いている。

その他では、「住宅団地のみの課題ではない」、「単身高齢者の増加」、「住民自治組織の衰退」などがあがった。

図表 IV-38：今後 15 年程度の間活性化策を取らなかった場合に想定される住宅団地等の状況（MA）

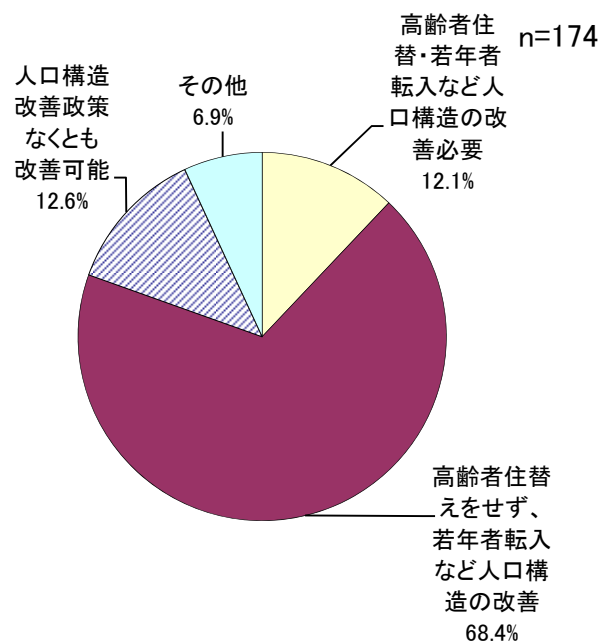


②問題を発生させないための対策

住宅団地等の活性化策をとらなかった場合何らかの課題が懸念されるとした自治体に対して、懸念される事象を発生させないための対策についての基本的な考え方についてたずねたところ、「高齢者の住替えを促さないまでも、若年者転入などを図り人口構造を改善させる」という回答が 68.4%と最も多かった。高齢者の住み替えと若年者の転入促進とを合わせて行うことが必要とする回答と併せると、約 8 割の自治体が人口構造の改善が必要と考えていることになる。他方、「人口構造改善政策なくとも改善可能」という自治体も 12.6%あった。

また、その他の内容としては、「住みよい街づくり」、「コミュニティの再生」などの回答があった。

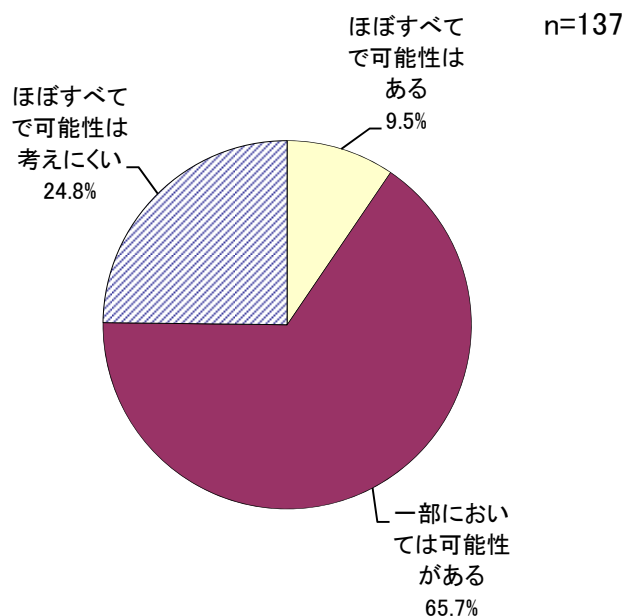
図表 IV-39：問題を発生させないための対策



③人口構造を改善可能な住宅団地等の有無

住宅団地等で懸念される課題を発生させないためには、人口構造の改善が必要とした自治体に対して、区域内の住宅団地等の中に、人口構造を改善することが可能と考えられるところがあるかどうかたずねたところ、「一部においては可能性がある」との回答が 65.7%と最も多かった。

図表 IV-40：人口構造を改善可能な住宅団地等の有無



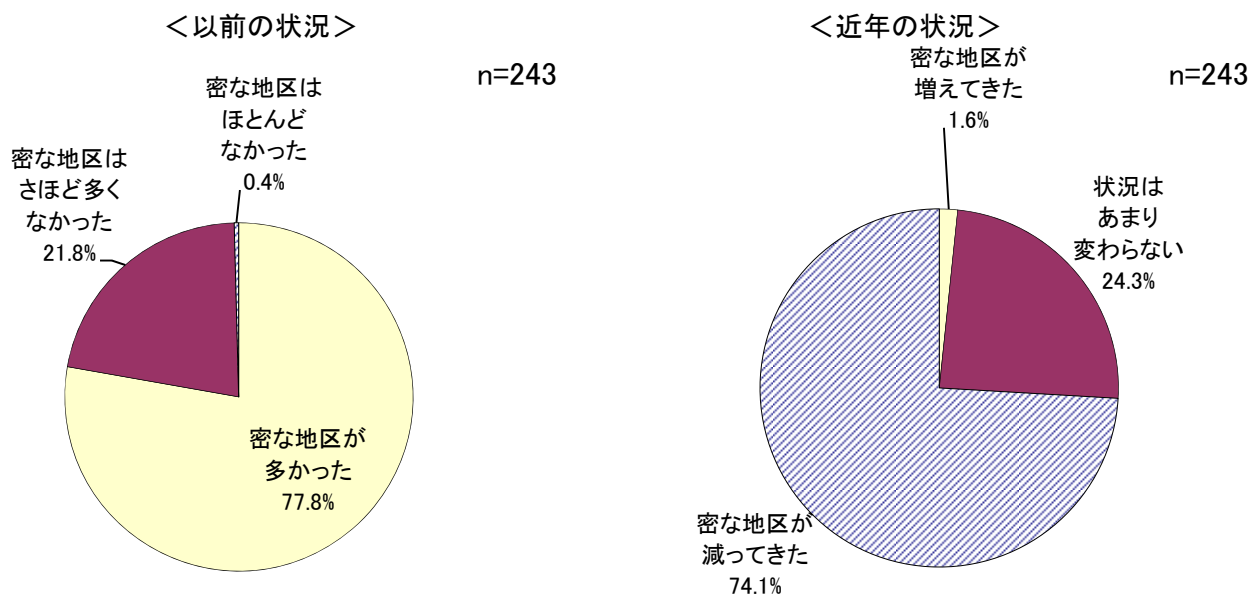
3. 地域福祉担当部署向けのアンケート調査結果

(1) 自治体全域の福祉を取り巻く環境

① 日常的な近所付き合いの状況

日常的な近所付き合いについて以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前の状況については「密な地域が多かった」との回答が 77.8%を占めているものの、近年については「密な地域が減ってきた」が 74.1%を占めている。近所付き合いの状況が変化していることがうかがえる。

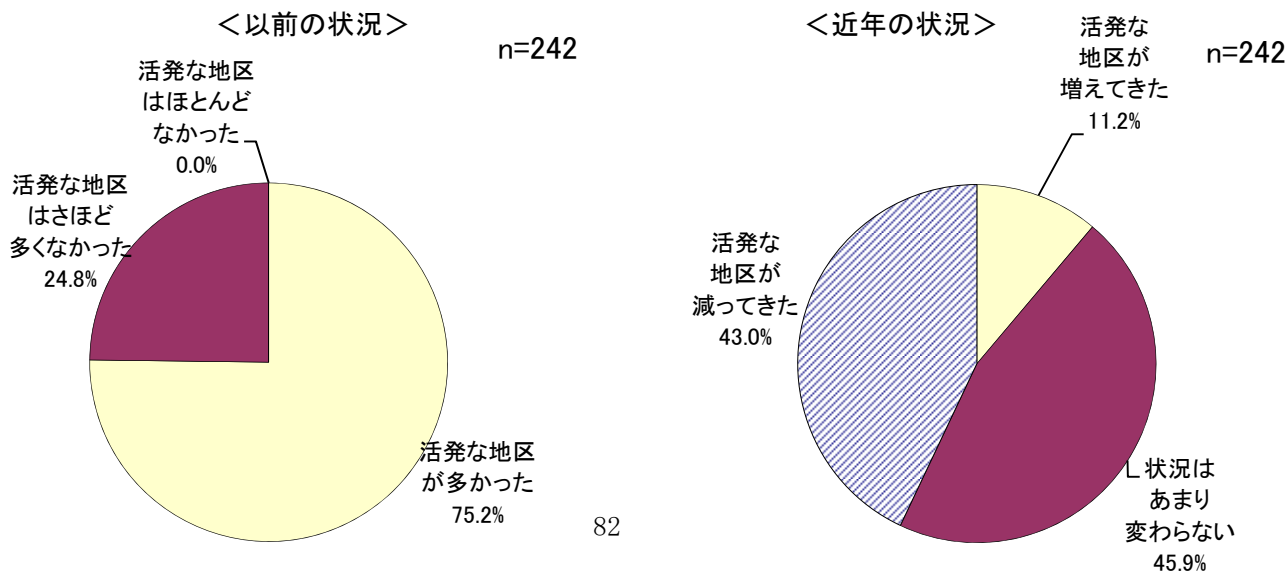
図表 IV-41：日常的な近所付き合いの状況



② 自治会や町内会などの地域組織の活動状況

自治会や町内会など地域組織の活動について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「活発な地域が多かった」との回答が 75.2%と多くを占めているが、近年について「状況はあまり変わらない」とするのは 45.9%にとどまり、一方で「活発な地域が減ってきた」との回答が 43.0%となっている。

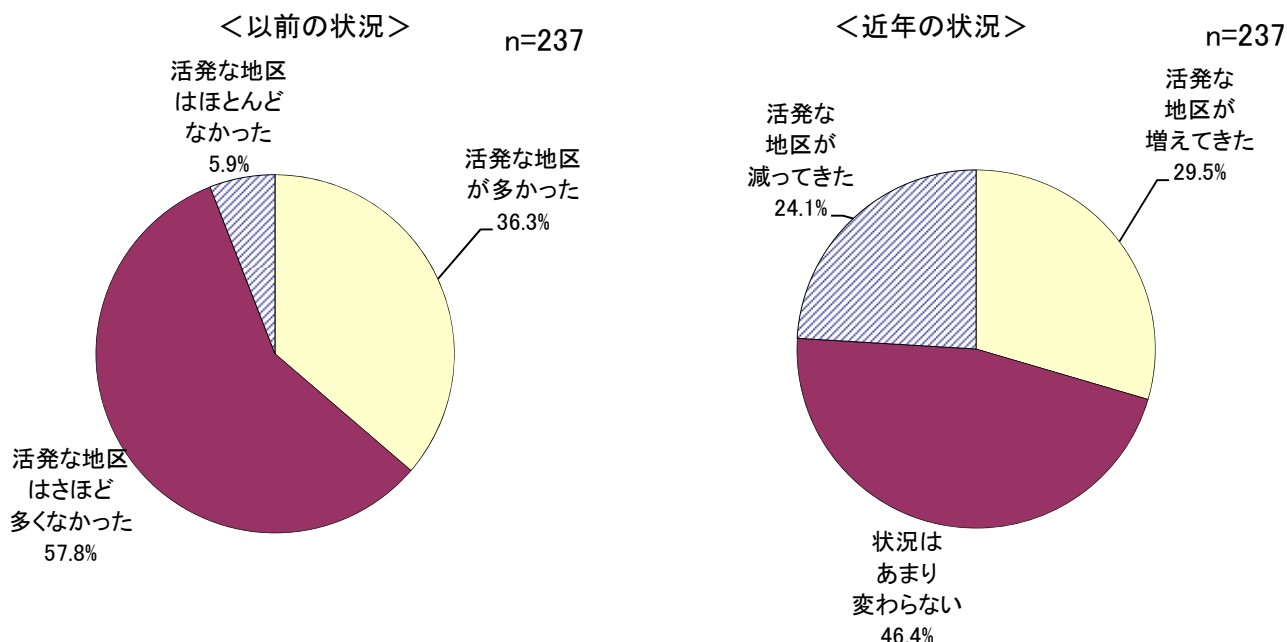
図表 IV-42：自治会や町内会などの地域組織の活動状況



③自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動

自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「活発な地域はさほど多くなかった」との回答が 57.8%を占めている。他方近年の変化については「状況はあまり変わらない」との回答が 46.4%を占める一方で、「活発な地域が増えてきた」との回答も 29.5%あった。

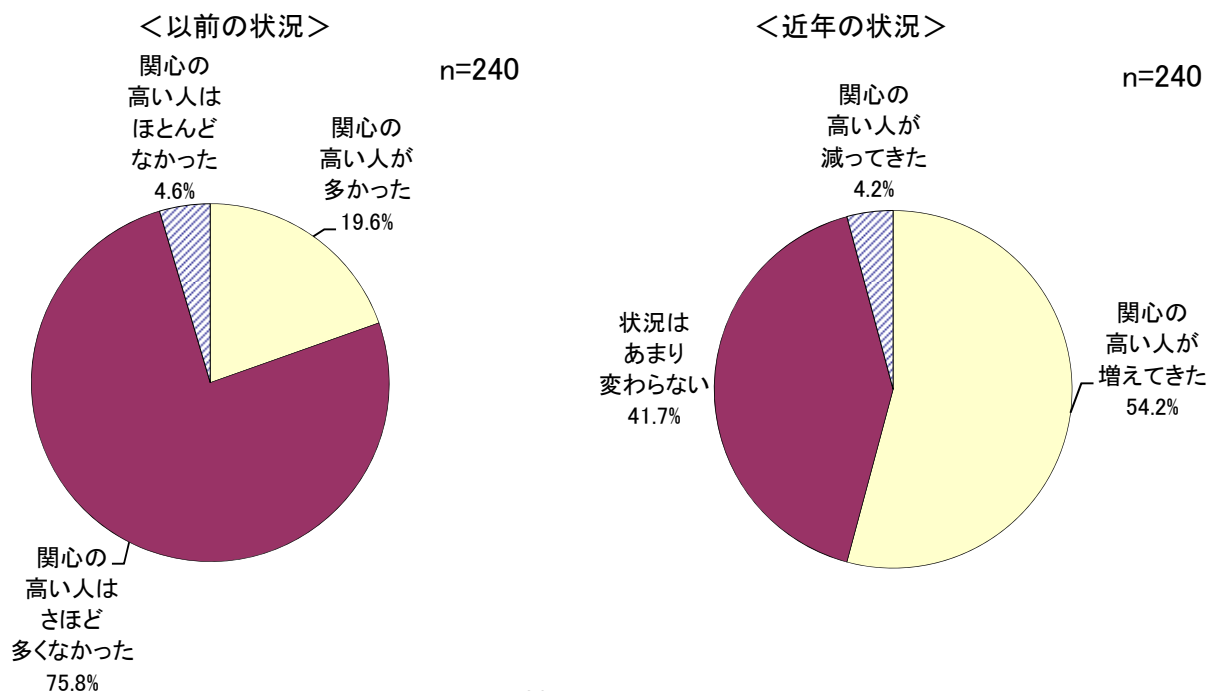
図表 IV-43：自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動



④住民の福祉やその他の地域的課題への関心

住民の福祉やその他の地域的課題への関心について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「関心の高い人はさほど多くなかった」との回答が 75.8%を占めていた。他方近年については「状況はあまり変わらない」との回答が 41.7%にとどまる一方で、「関心の高い人が増えてきた」との回答が 54.2%を占めている。

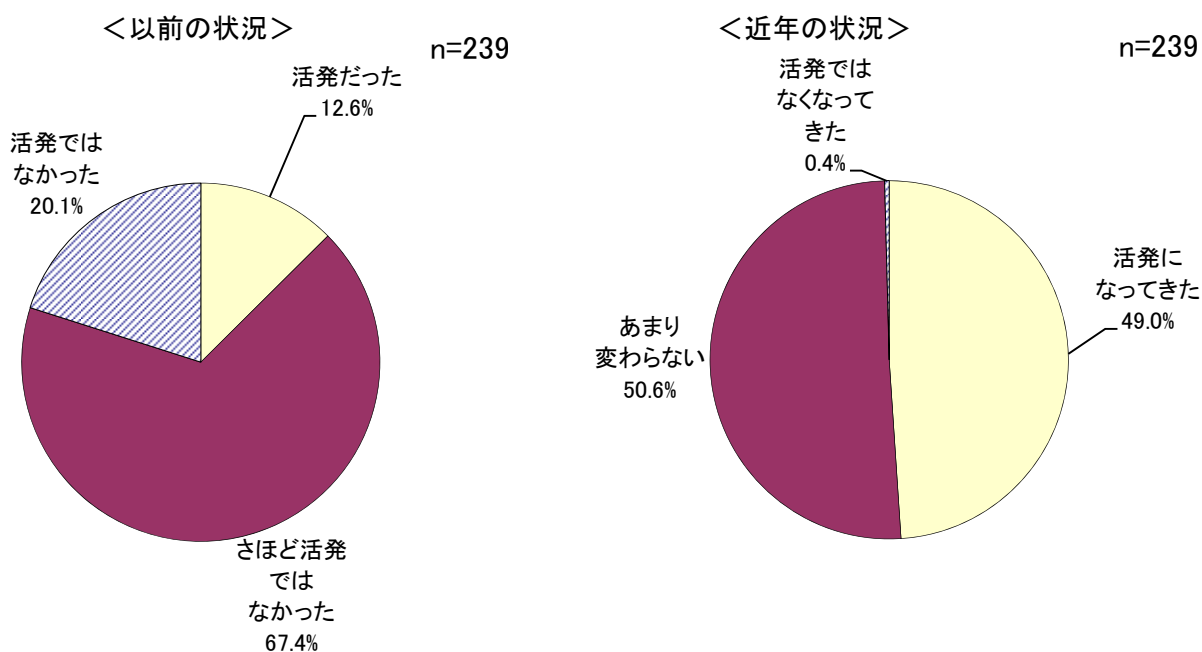
図表 IV-44：住民の福祉やその他の地域的課題への関心



⑤福祉に関わる非営利団体の活動状況

福祉に関わる非営利団体の活動について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「さほど活発ではなかった」との回答が 67.4%となっている。近年については「あまり変わらない」が 50.6%を占める一方で、「活発になってきた」が 49.0%となっている。

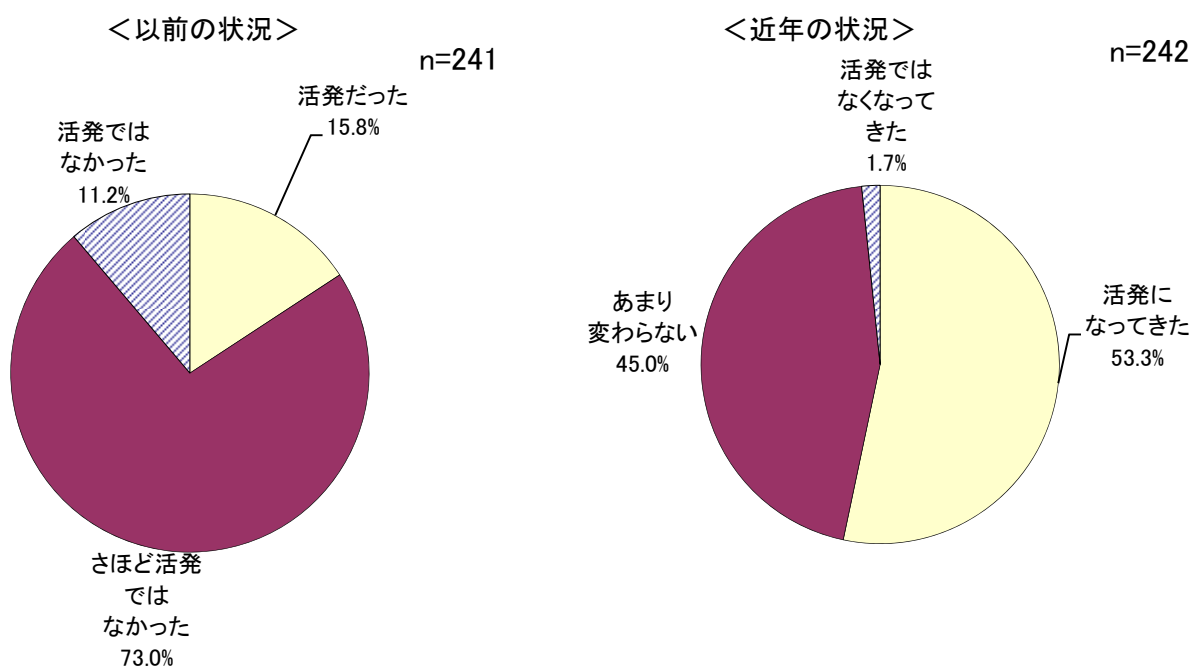
図表 IV-45：福祉に関わる非営利団体の活動状況



⑥高齢者を支える住民のボランティア的な活動

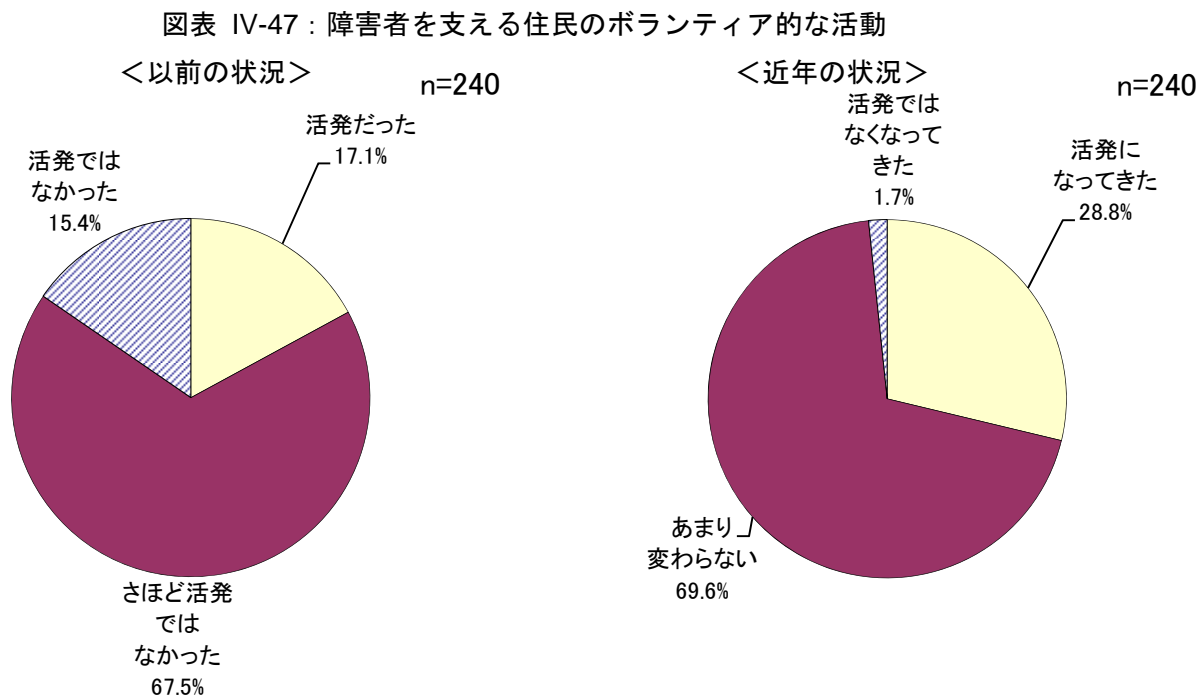
高齢者を支える住民のボランティア的な活動について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「さほど活発ではなかった」が 73.0%を占めていた。近年については「あまり変わらない」は 45.0%にとどまり、「活発になってきた」が 53.3%を占めている。

図表 IV-46：高齢者を支える住民のボランティア的な活動



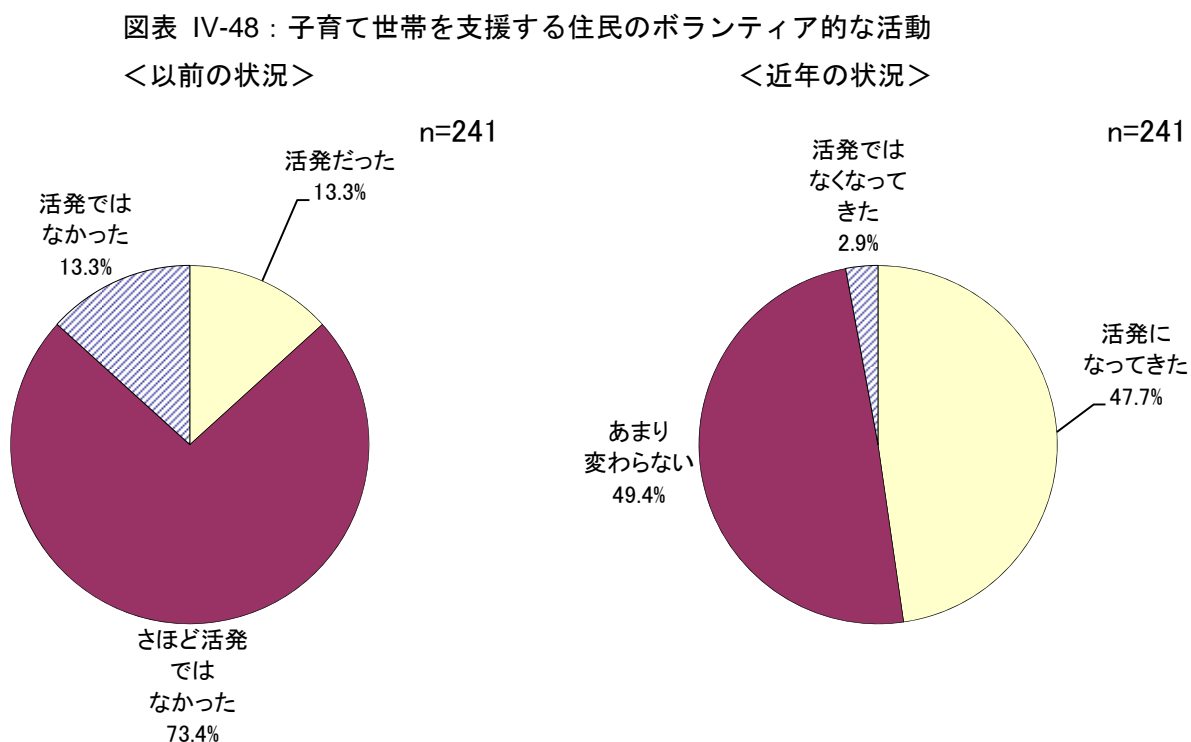
⑦障害者を支える住民のボランティア的な活動

障害者を支える住民のボランティア的な活動について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「さほど活発ではなかった」が 67.5%を占めており、近年についても「あまり変わらない」が 69.6%を占めている。



⑧子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動

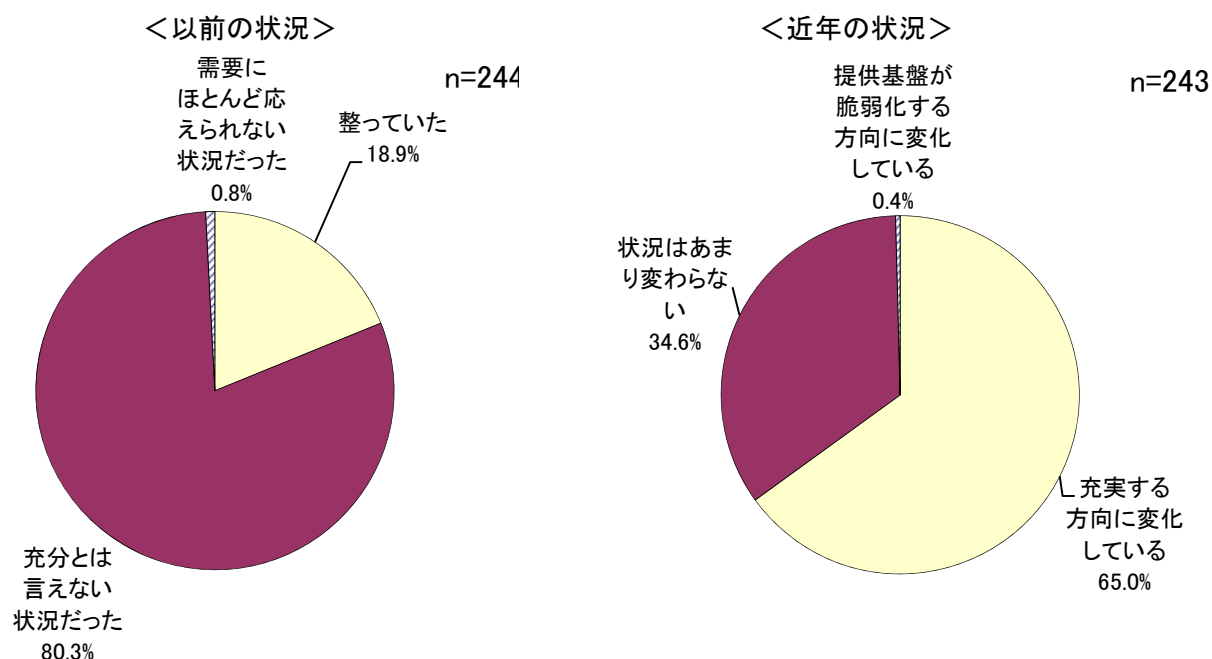
子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「さほど活発ではなかった」が 73.4%を占めている。近年については「あまり変わらない」が 49.4%を占める一方で、「活発になってきた」との回答も 47.7%ある。



⑨高齢者を支える制度化されたサービス（介護保険サービス等）の提供基盤

高齢者を支える制度化されたサービス（介護保険サービス等）の提供基盤について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「充分とは言えない状況だった」との回答が 8 割となっている。他方近年については「充実する方向に変化している」との回答が 65.0%となっている。

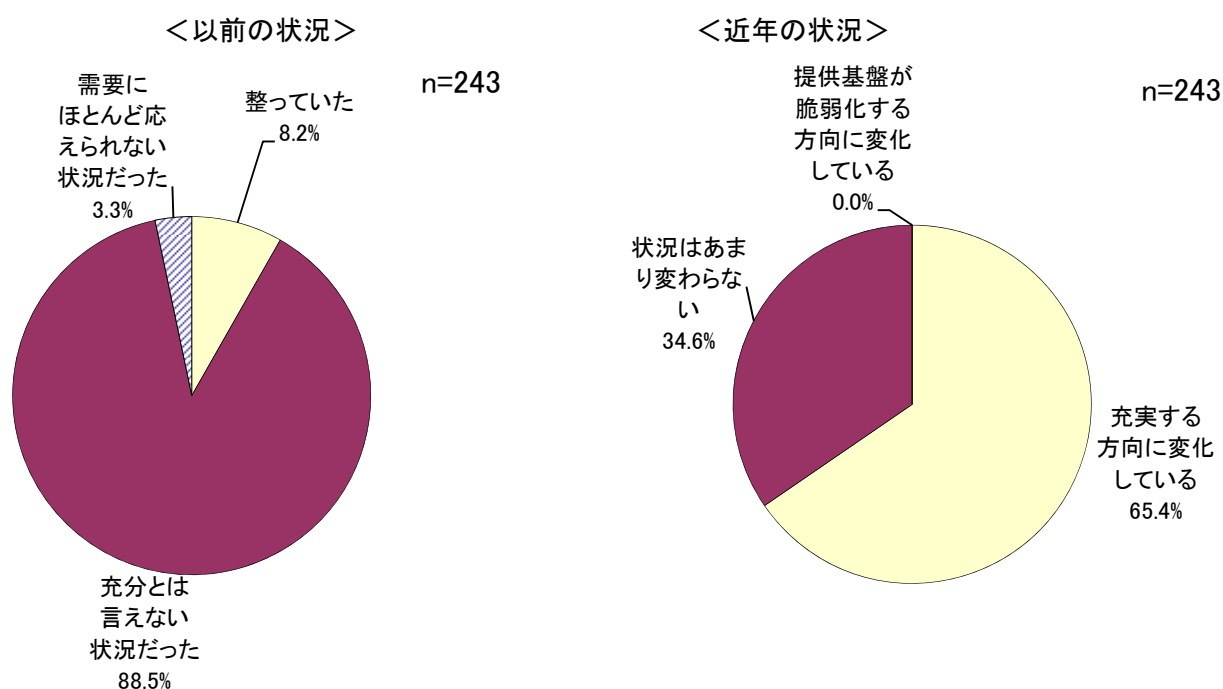
図表 IV-49：高齢者を支える制度化されたサービス（介護保険サービス等）の提供基盤



⑩障害者を支える制度化されたサービス（障害福祉サービス等）の提供基盤

障害者を支える制度化されたサービス（障害福祉サービス等）の提供基盤について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「充分とは言えない状況だった」が 88.5%となっている。他方近年については「充実する方向に変化している」との回答が 65.4%となっている。

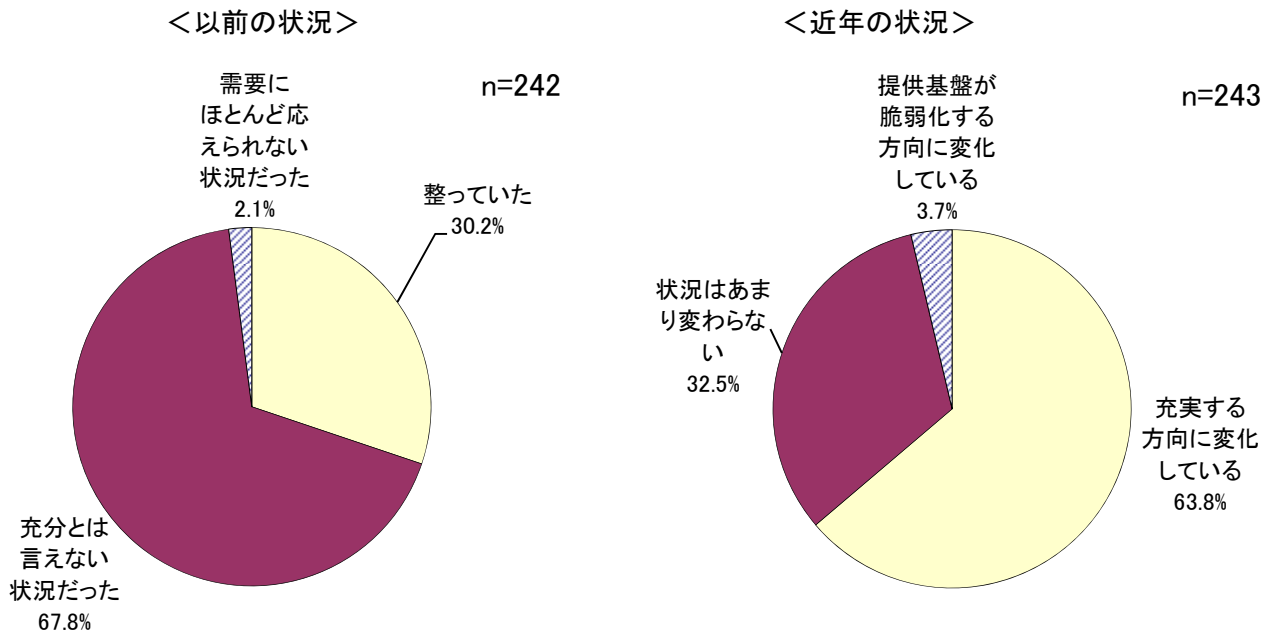
図表 IV-50：障害者を支える制度化されたサービス（障害福祉サービス等）の提供基盤



⑪子育て世帯を支える制度化されたサービス（幼稚園・保育所等）の提供基盤

子育て世帯を支える制度化されたサービス（幼稚園・保育所等）の提供基盤について以前の状況と近年の変化についてたずねたところ、以前については「充分とは言えない状況だった」との回答が67.8%となっている。他方、近年については「充実する方向に変化している」との回答が63.8%となっている。

図表 IV-51：子育て世帯を支える制度化されたサービス（幼稚園・保育所等）の提供基盤

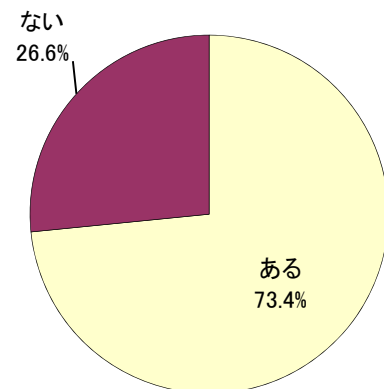


(2) 高齢者の社会的孤立の状況

図表 IV-52：高齢者の孤立との関連が考えられる問題事例の有無

①高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の有無

高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の有無についてたずねたところ、問題事例が「ある」とした自治体は73.4%であった。

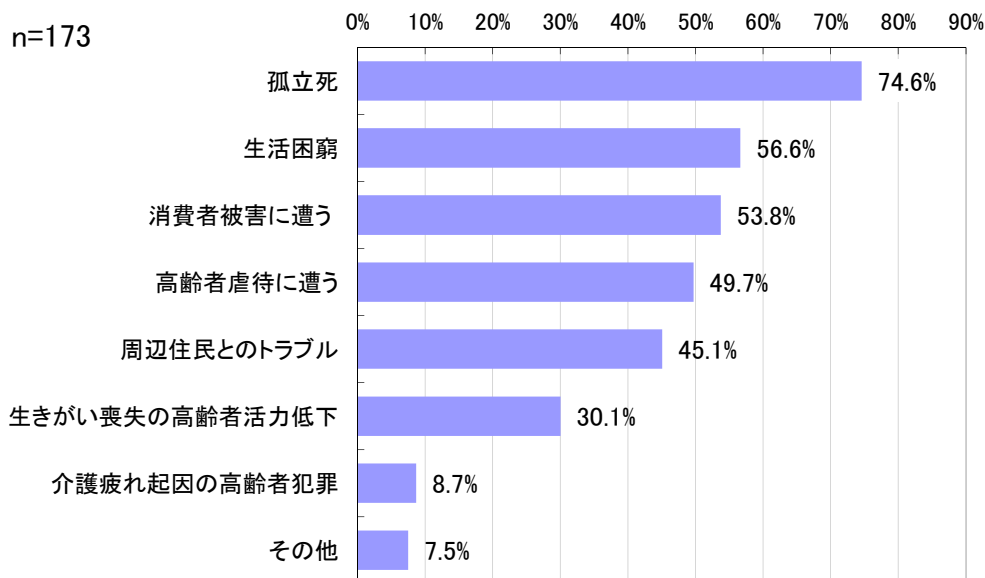


②高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の種類

高齢者の社会的孤立に関わる問題事例があるとした自治体に対して、高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の内容についてたずねたところ、「孤独死」が 74.6%と最も多く、以下「生活困窮」の 56.6%、「消費者被害に遭う」の 53.8%と続いている。

その他については「セルフネグレクト」や「認知症」といった内容が多く挙げられている。

図表 IV-53：高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の有無（MA）

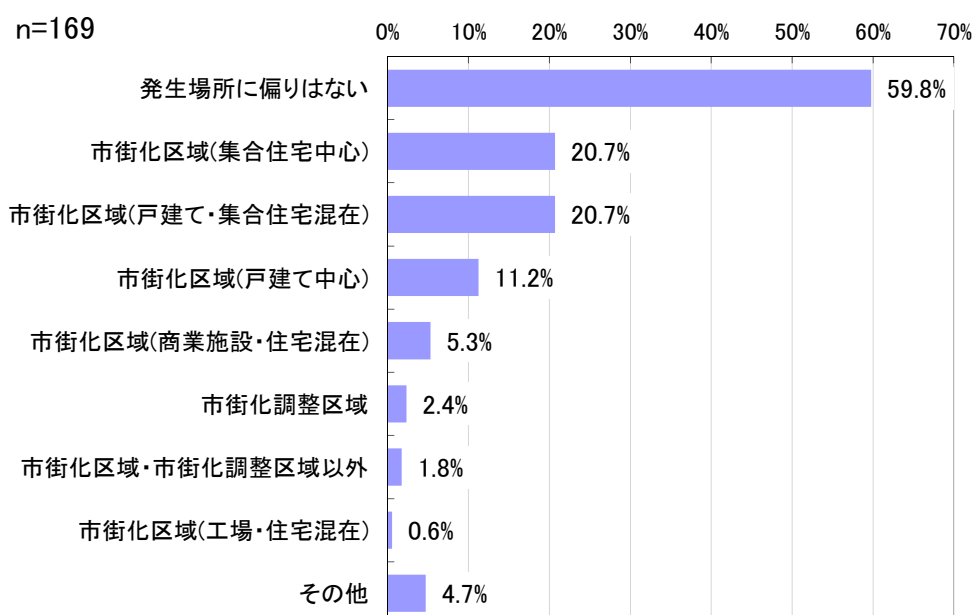


③高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例が発生している地区

高齢者の社会的孤立に関わる問題事例があるとした自治体に対して、そのような事例が発生している地区についてたずねたところ、「発生場所に偏りはない」との回答が 59.8%と最も多くなっているが、これを除くと「市街化区域（集合住宅中心）」「市街化区域（戸建て・集合住宅混在）」の 20.7%が多くなっている。

その他については、「把握していない」との回答が多かった。

図表 IV-54：高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例が発生している場所（MA）



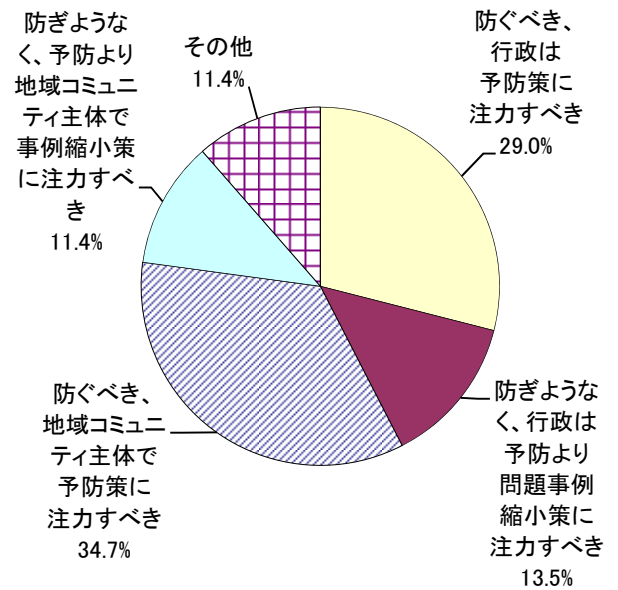
④高齢者の社会的孤立に対する自治体の基本的な考え方

高齢者の社会的孤立に対する自治体の基本的な考え方についてたずねたところ、最も多かったのは「高齢者の社会的孤立は防ぐべきものであるが、そのための予防策は行政が主体となるのではなく地域コミュニティ主体が主体となっ
て行うべきである」との回答で 34.7%であった。次いで多かったのは「高齢者の社会的予防は防ぐべきものであり、行政はその予防策に力を入れるべきである」との回答で 29.0%となっている。高齢者の社会的孤立は防ぎようがないと考える自治体も 4分の1に達している。

その他については、「行政とコミュニティによる連携・協働が必要」との回答が多かった。

図表 IV-55：高齢者の社会的孤立への考え方

n=245

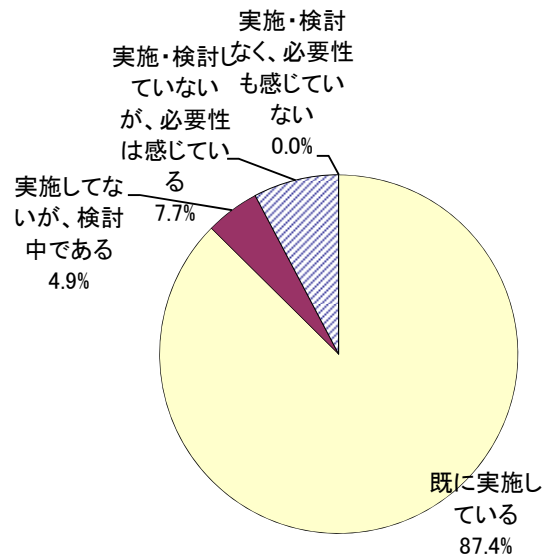


⑤高齢者の社会的孤立予防策の実施状況

自治体として、高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みを実施しているかどうかたずねたところ、約 9 割の自治体は「既に実施している」との回答だった。なお、「実施も検討もしておらず、必要性も感じていない」とした自治体は 0.0%だった。

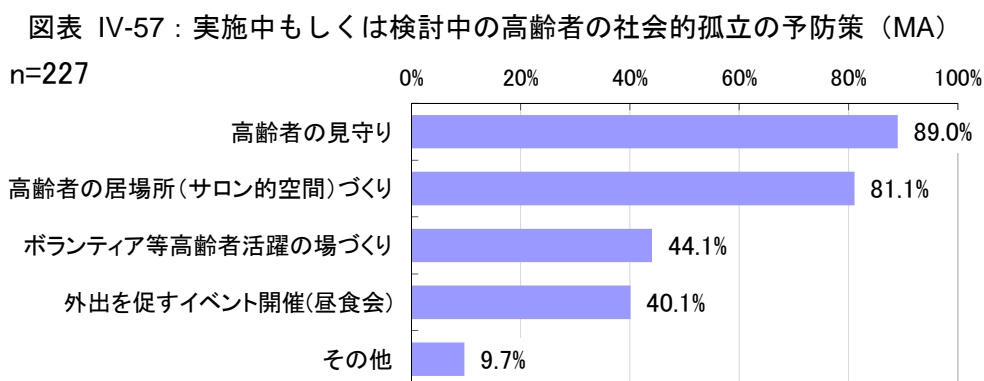
図表 IV-56：高齢者の社会的孤立予防策の実施状況

n=246



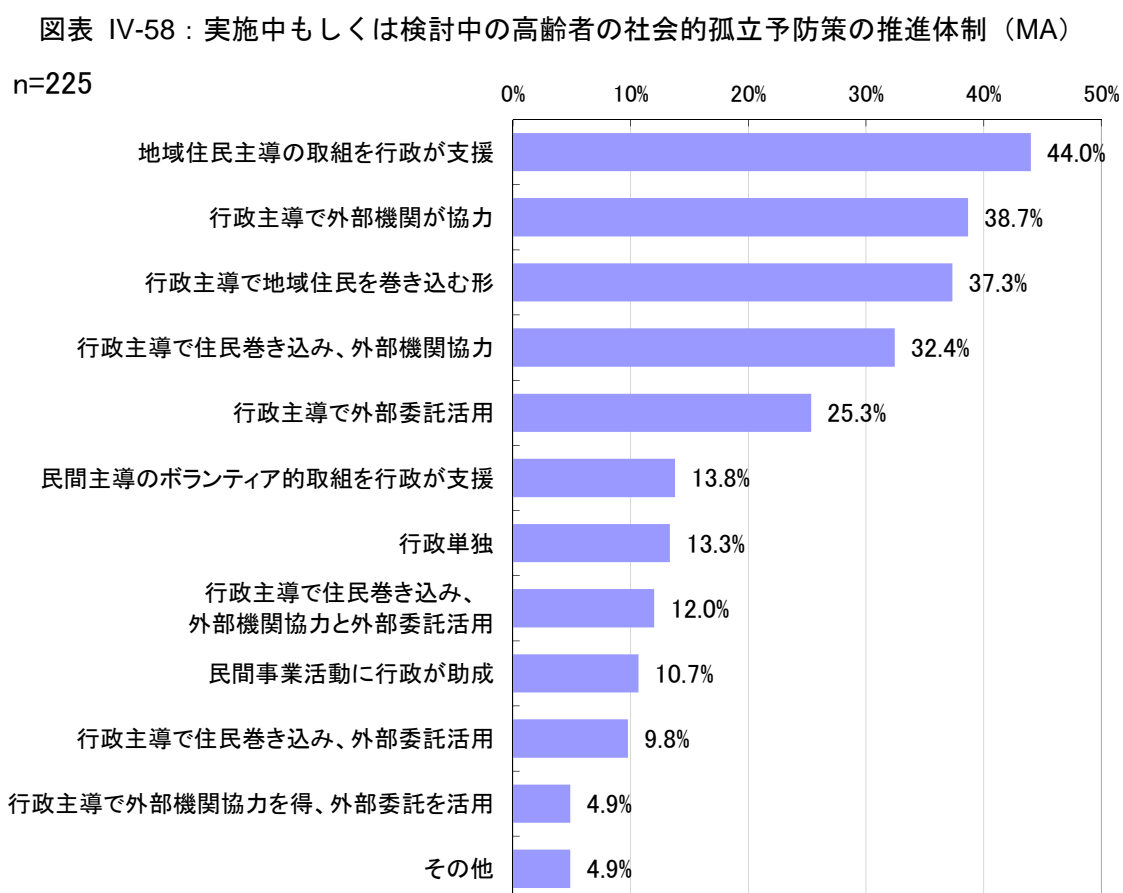
⑥実施中もしくは検討中の高齢者の社会的孤立の予防策

高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みを実施している、あるいは庁内で正式に検討中であるとした自治体に対して、実施中もしくは検討中の高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みの内容についてたずねたところ、「高齢者の見守り」との回答が 89.0%と最も多くなっているが、「高齢者の居場所（サロンの空間）づくり」も 81.1%と高い割合を示している。なお、その他の中では「民生委員による見守り活動」や「給食サービス」、「相談サービス」などが多かった。



⑦実施中もしくは検討中の高齢者の社会的孤立予防策における推進体制

高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みを実施している、あるいは庁内で正式に検討中であるとした自治体に対して、実施中もしくは検討中の高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みの推進体制についてたずねたところ、「地域住民主導の取組を行政が支援」との回答が 44.0%と最も多くなった。なお、その他では、「社会福祉協議会が中心」という回答が多かった。

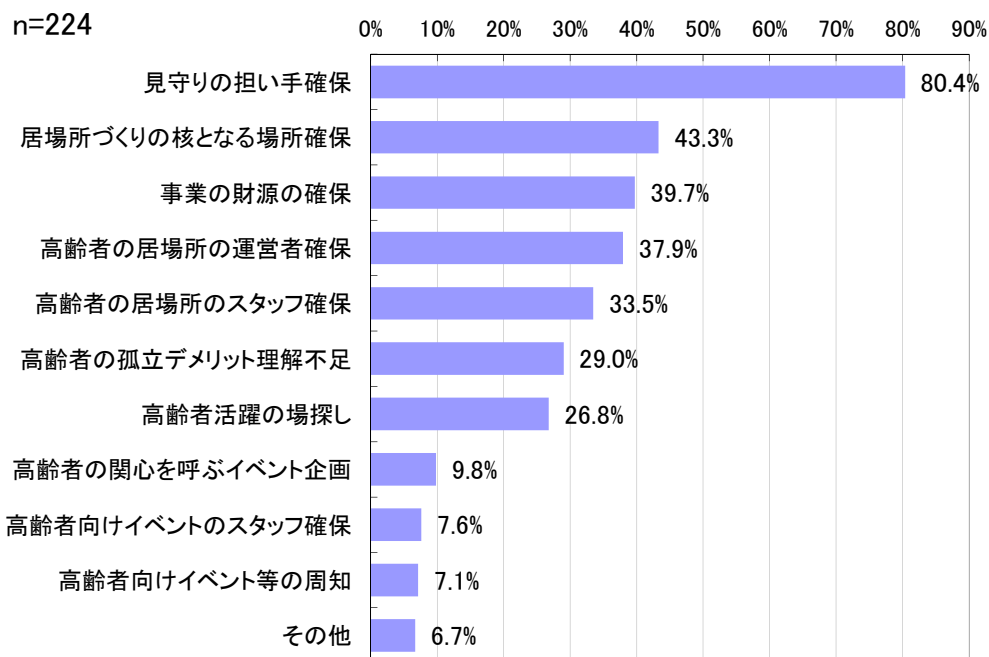


⑧高齢者の社会的孤立を防ぐための施策実施上の課題

高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みを実施している、あるいは庁内で正式に検討中であるとした自治体に対して、高齢者の社会的孤立を防ぐための施策実施上の課題についてたずねたところ、「見守りの担い手確保」との回答が 80.4%と突出して多かった。以下、「居場所づくりの核となる場所の確保」の 43.3%、「事業の財源の確保」の 39.7%と続く。

なお、その他では、「個人情報の取り扱い」「高齢者の社会参加の推進」、「住民の理解促進」などの回答が多かった。

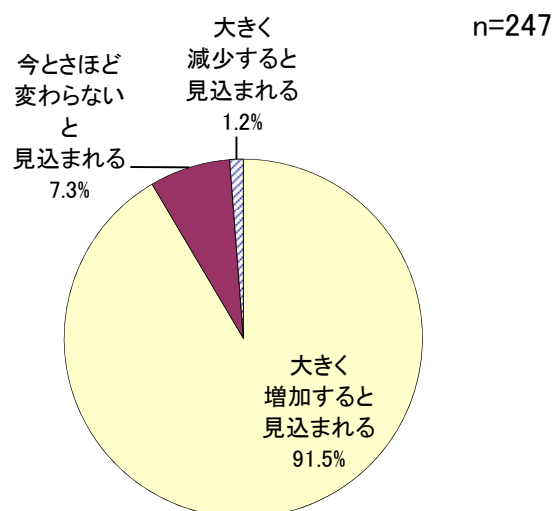
図表 IV-59：高齢者の社会的孤立を防ぐための施策実施上の課題（MA）



⑨社会的に孤立する高齢者の数の見通し

社会的に孤立する高齢者の数の、今後 15 年程度の見通しについてたずねたところ、「大きく増加すると見込まれる」との回答が 91.5%とほとんどを占めた。

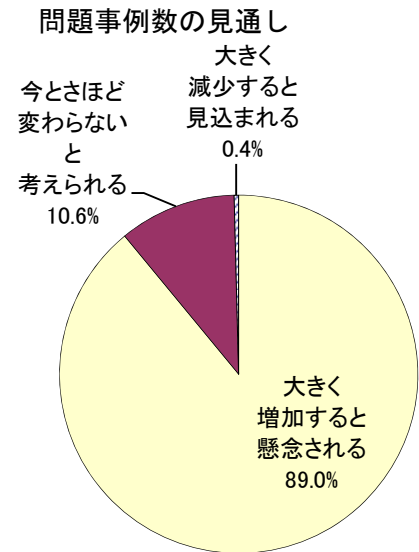
図表 IV-60：社会的に孤立する高齢者の数の見通し



⑩高齢者の社会的孤立に関連する問題事例数の見通し

今後 15 年程度の、高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数の見通しについてたずねたところ、「大きく増加すると懸念される」との回答が 89.0%と最も多かった。

図表 IV-61：高齢者の社会的孤立に関連する



n=246

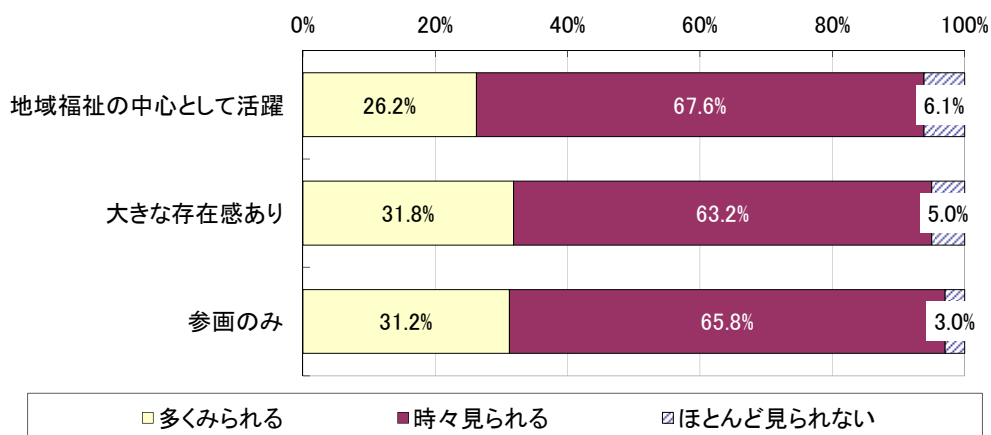
(3) 地域福祉に関する今後の展望

①『元気な高齢者』と地域福祉との現状における関係

現状における『元気な高齢者』と地域福祉との関係について把握するため、地域福祉の担い手として『元気な高齢者』が中心的に活躍しているケースがあるかどうか、中心的とは言わないまでも『元気な高齢者』が地域福祉の担い手として大きな存在感を示しているケースがあるかどうか、存在感はさほど大きくなくても『元気な高齢者』が地域福祉の担い手として参画しているケースがあるかどうかということについてたずねた。

結果は下図の通りであるが、地域福祉活動において『元気な高齢者』の影がほとんど見られないとする自治体は、いずれの設問についても 5%前後であり、地域福祉活動における『元気な高齢者』とのかかわりが小さくないことがうかがえる。

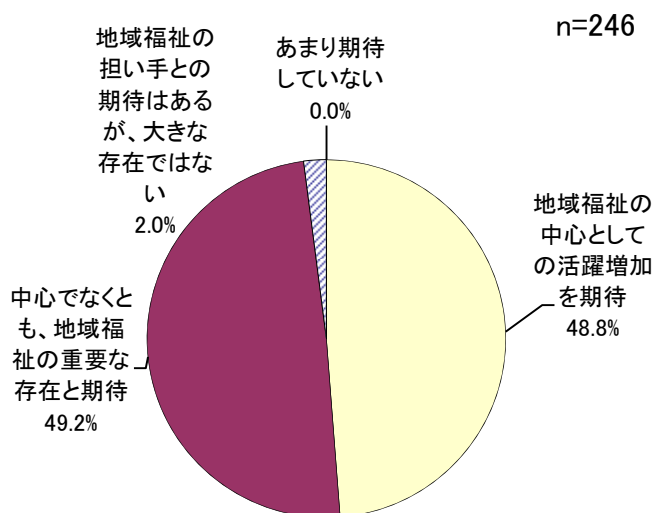
図表 IV-62：地域福祉の担い手としての『元気な高齢者』の状況



②今後の地域福祉の担い手として『元気な高齢者』をどう捉えるか

今後の地域福祉の担い手として『元気な高齢者』をどう捉えるかということについてたずねたところ、「中心でなくとも、地域福祉の重要な存在と期待」との回答が 49.2%と最も多く、次いで「地域福祉の中心としての活躍増加を期待」も 48.8%となっている。「あまり期待していない」と回答した自治体は無く、また「地域福祉の担い手として一定の期待はあるが、大きな存在になるとは思っていない」との回答も 2.0%にとどまる。

図表 IV-63：今後の地域福祉の担い手として『元気な高齢者』をどう捉えるか

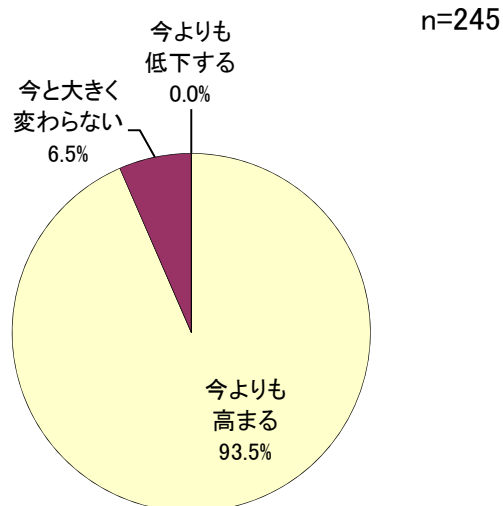


③今後 15 年程度の地域福祉の状況

(a)地域福祉の重要度

今後 15 年程度の地域福祉の重要度についてたずねたところ、「今よりも高まる」との回答が 93.5%とほとんどを占めた。

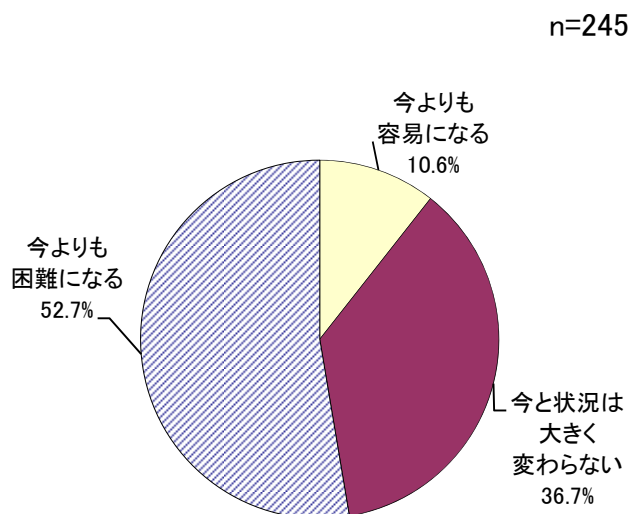
図表 IV-64：今後の地域福祉の重要度



(b)地域福祉の担い手の確保

今後 15 年程度の地域福祉の担い手の確保についてたずねたところ、「今よりも困難になる」との回答が 52.7%と最も多かった。

図表 IV-65：今後の地域福祉における担い手の確保

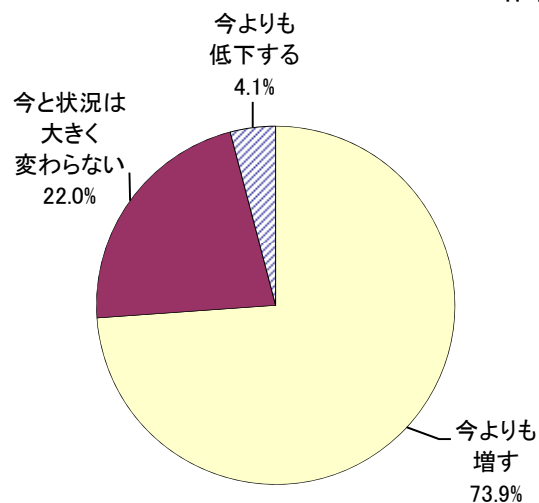


(c)地域福祉の担い手としての地域住民の存在感

今後 15 年程度の地域福祉の担い手としての地域住民の存在感についてたずねたところ、「今よりも増す」との回答が 73.9%と多かった。

図表 IV-66：今後の地域福祉における地域住民の存在感

n=245

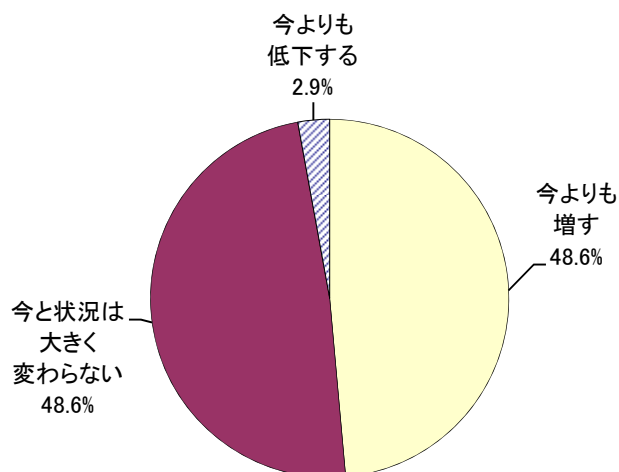


(d)地域福祉における行政の存在感

今後 15 年程度の地域福祉における行政の存在感についてたずねたところ、「今よりも増す」と「今と状況は大きく変わらない」がともに 48.6%と回答が分かれた。

図表 IV-67：今後の地域福祉における行政の存在感

n=245

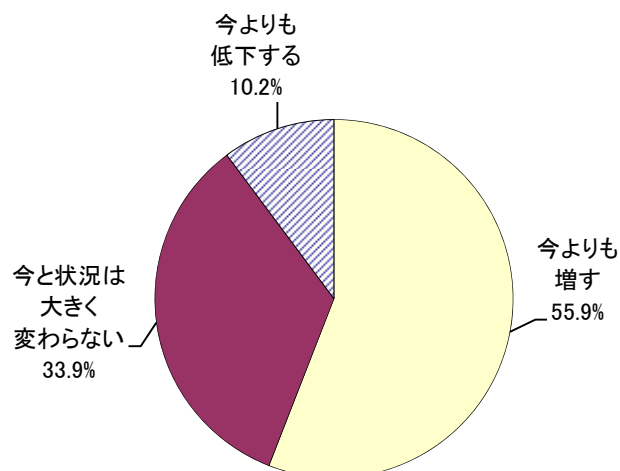


(e)地域福祉活動の活発さ

今後 15 年程度の地域福祉活動の活発さに関する見通しをついてたずねたところ、「今よりも増す」との回答が 55.9%と多かった。

図表 IV-68：地域福祉活動の活発さ

n=245



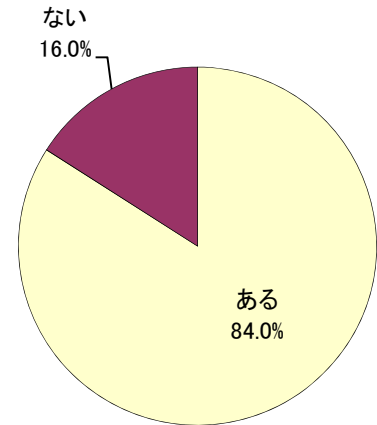
(4) 住宅団地等の状況

①住宅団地等の有無

自治体の区域内に、住宅団地等があるかどうかたずねたところ、「ある」とした自治体は 84.0%であった。

図表 IV-69：住宅団地等の有無

n=238

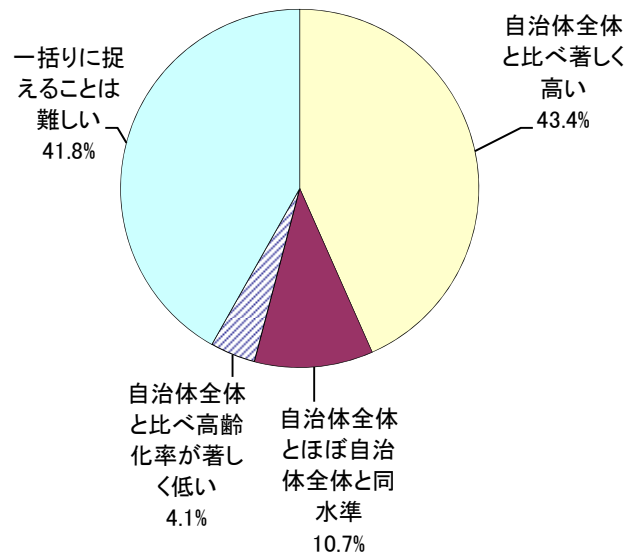


②住宅団地等の高齢化の状況

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等の高齢化の状況についてたずねたところ、43.4%の自治体が住宅団地等の高齢化率は「自治体全体と比べて著しく高い」と回答している。「自治体全体とほぼ同水準」とした自治体は 10.7%、「自治体全体と比べ高齢化率が著しく低い」とした自治体も 4.1%ある。

図表 IV-70：住宅団地等の高齢化の状況

n=196

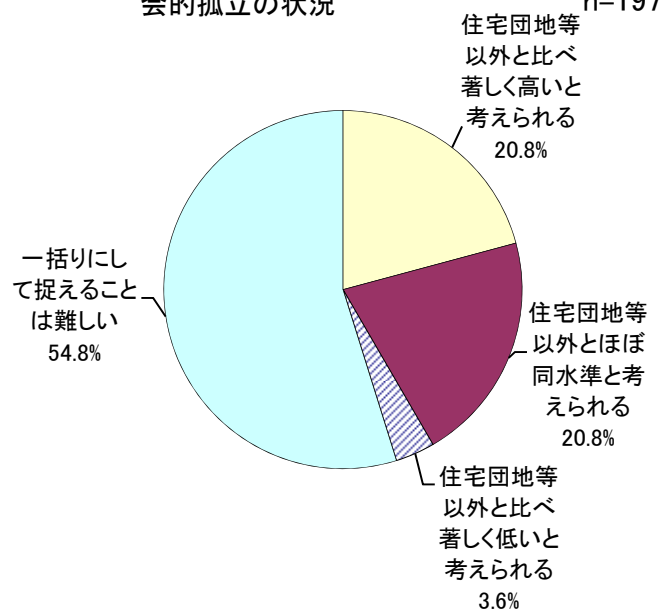


③住宅団地等に居住する高齢者の社会的孤立の状況

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等に居住する高齢者の社会的孤立の状況についてたずねたところ、「住宅団地等以外と比べて著しく高いと考えられる」と「住宅団地等以外とほぼ同水準と考えられる」がともに 20.8%であった。

図表 IV-71：住宅団地等に居住する高齢者の社会的孤立の状況

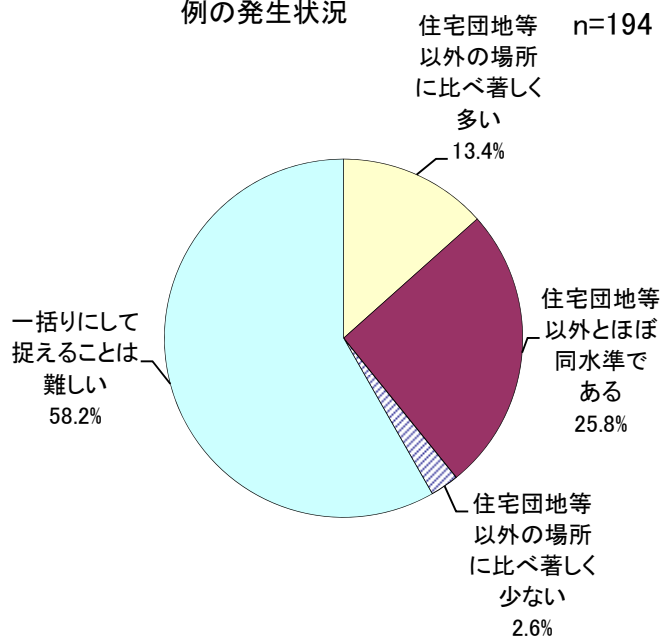
n=197



④住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生状況

住宅団地等があると回答した自治体に対して、住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生の状況についてたずねたところ、「住宅団地等以外の場所に比べて著しく多い」と回答した自治体は 13.4%にとどまり、「住宅団地等以外とほぼ同水準である」と回答した自治体の割合 25.8%を下回った。

図表 IV-73：住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生状況

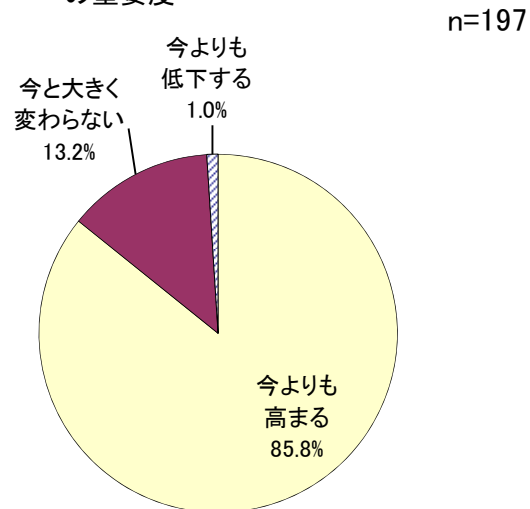


⑤今後の住宅団地等における地域福祉の状況

(a)住宅団地等における地域福祉の重要度

住宅団地等があると回答した自治体に対して、今後 15 年程度の住宅団地等における地域福祉の重要度についてたずねたところ、「今よりも高まる」との回答が 85.8%を占めた。

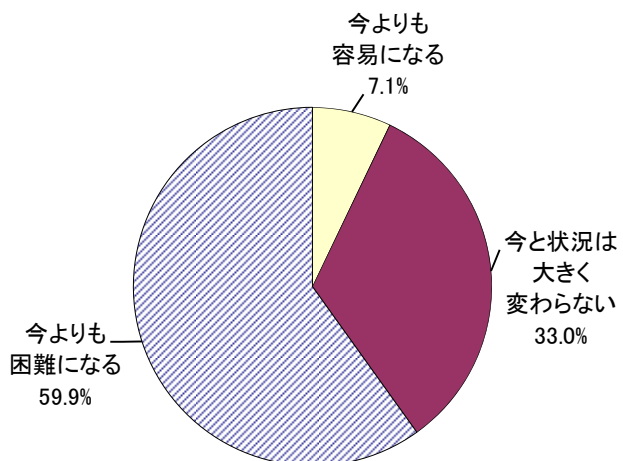
図表 IV-73：住宅団地等における地域福祉の重要度



(b)住宅団地等における地域福祉の担い手の確保

住宅団地等があると回答した自治体に対して、今後 15 年程度の住宅団地等における地域福祉の担い手の確保の見通しについてたずねたところ、「今よりも困難になる」との回答が 59.9%を占めた。

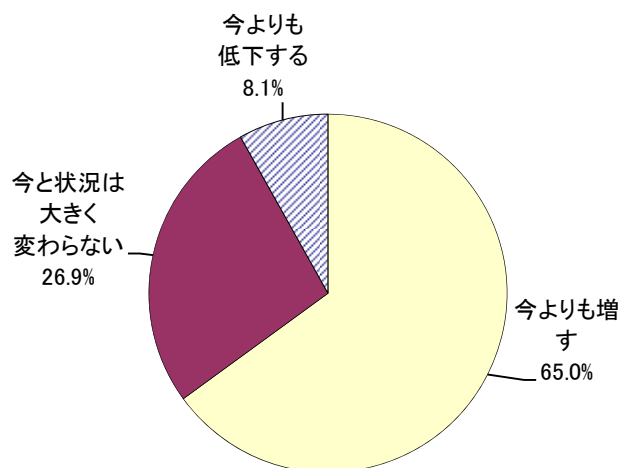
図表 IV-74：住宅団地等における地域福祉の担い手の確保



(c)住宅団地等における地域福祉の担い手としての地域住民の存在感

住宅団地等があると回答した自治体に対して、今後 15 年程度の住宅団地等における地域福祉の担い手としての地域住民の存在感についてたずねたところ、「今よりも増す」との回答が 65.0%を占めた。

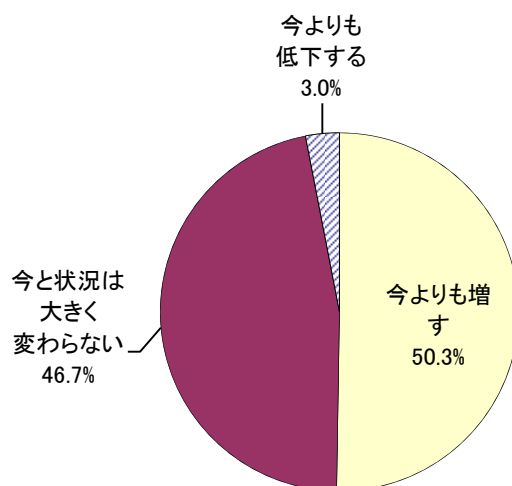
図表 IV-75：住宅団地等における地域福祉の担い手としての地域住民の存在感
n=197



(d)住宅団地等における地域福祉における行政の存在感

住宅団地等があると回答した自治体に対して、今後 15 年程度の住宅団地等における地域福祉における行政の存在感についてたずねたところ、「今よりも増す」が 50.3%を占めた一方、「今と状況は大きく変わらない」が 46.7%を占めるなど回答が分かれた。

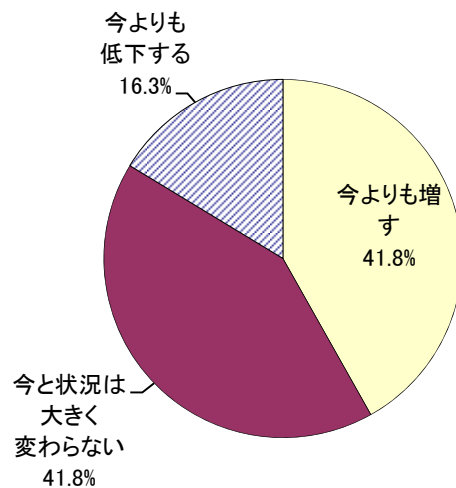
図表 IV-76：住宅団地等における地域福祉における行政の存在感
n=197



(e)住宅団地等における地域福祉の活発さ

住宅団地等があると回答した自治体に対して、今後 15 年程度の住宅団地等における地域福祉の活発さに関する見通しについてたずねたところ、「今よりも増す」が 41.8%を占める一方、「今と状況は大きく変わらない」も 41.8%と回答が分かれた。

図表 IV-77：住宅団地等における地域福祉の活発さ
n=196



4. 自治体アンケートから見えてくる大都市圏の自治体が抱える課題や今後の取組の方向性

ここでは、大都市圏の自治体に対するアンケートの結果から見えてくる、急速な高齢化という課題を抱える住宅団地等において、高齢者の生活環境という観点から地方自治体が抱える課題や今後の取組の方向性等についての留意点について整理する。

○地域を取り巻く環境変化（少子化・高齢化の影響）

大都市圏の地方自治体の多くで、少子化・高齢化の影響により、高齢者のみならず人々の生活を取り巻く環境が悪い方向に変化していたり、あるいはそのような変化の兆しが見えているようだ。

例えば、学校等の統廃合が行われたり、議論されたりしている自治体は少なくない。また、救急医療の提供基盤について、何の問題や懸念もないという自治体は4割に満たない。一次医療の提供基盤でさえ、約半数の自治体が何らかの課題を抱えていたり、あるいは懸念事項を抱えていたりという状況である。

買い物の利便性ということについても、多くの自治体で、小規模小売店が顕著に減少している地域・地区があるということであるし、路線バスの路線の廃止や減便についても多くの自治体が既に経験している状況である。

しかしながら、これらは高齢者の生活にとって非常に重要な都市機能であり、それらの機能が低下、衰退するということは、高齢者の孤立予防を考える上での、非常に大きなマイナス要素として留意しておく必要がある。

○住宅団地等の状況と対策

住宅団地等においては、多くの自治体で、空き家・空き地の発生、住宅や公共施設等の老朽化といったハード面の変化が生じている。また、高齢者の社会的孤立、隣近所のつき合いの希薄化、地域コミュニティ活動の担い手・参加者の不足等、住民に関わる課題も多くの自治体で課題として認識されているようである。

そうした中、住宅団地等における活性化施策については、実施または検討している自治体が限られている一方で、実施・検討はしていないものの必要性を感じている自治体は多い。これらの自治体では今後住宅用地等の活性化が政策課題として顕在化してくることが考えられる。なお、こうした住宅団地等の活性化策の実施・検討を行なう理由としては、人口・世帯構造の著しい偏りやそれに伴う課題の存在を挙げる自治体が多い。一時期に一齐に均質な住民層が入居するという、計画的に整備された住宅地の特性が、今や地域の課題として認識されている状況にある。

また、住宅団地等において懸念されている、コミュニティ活動の縮小や社会的に孤立した高齢者の増加、空き家・空き地の発生等の課題を発生させないための対策としては、若年層の転入等による人口構造の改善をあげる自治体が多くなっている。ただし、それに合わせて高齢者の住み替えを促そうと考えている自治体は少数派である。

いずれにせよ、住宅団地等が抱える急速な高齢化やそれに起因する様々な課題は、高齢者の社会的孤立という問題を考えていくうえで、非常に重要な要素であると考えられる。

○地域福祉を取り巻く環境変化

地域福祉を取り巻く環境変化の中で留意すべき事項の一つとして、過去に多かった(活発だった)が、

現在は減少したと認識されているものの中に、「近所付き合い」があることである。他方、地域組織活動については、過去においても活発で、現在もそれは変わらないと認識している自治体が多くなっている。いずれも“地縁”という言葉で捉えることのできるものであるが、その状況は大きく異なるようである。

一方、過去には少ない(活発ではない)状態であったものの、現在は増加した(活発化した)ものとして、「地域的課題への関心」「高齢者向けボランティア活動」、高齢者、障がい者、子育て世帯向けの「制度サービス」等を挙げる自治体が多い。

さらに、過去に少ない(活発ではない)状態にあつて、現在もかわらず活発でないものとしては、「コミュニティ活動」、「非営利団体の活動」、「障がい者向けボランティア活動」「子育て世帯向けボランティア活動」などがある。

このような状況を踏まえて、地域福祉を取り巻く環境がどのように変化しているかを手短かに表現しようとすると、「制度サービスは充実してきており、住民の地域的課題への関心も高まっているものの、実際の住民の活動は高齢者向けのボランティア活動等一部にとどまっている」ということになる。

加えて、多くの自治体が「今後、地域福祉の重要性は一層高まる」と考えている一方で、「地域福祉の担い手の確保については、困難になると」考えている。地域福祉における人材確保が難しくなると考えている自治体が多い背景には、団塊の世代が後期高齢者となる時期が近づきつつあるにもかかわらず、現状は、地域福祉の担い手として、元気な高齢者への期待をし、依存をしている自治体が少なくないということがあると考えられる。

地域の福祉的課題への関心が高まりつつある中、しかし“地縁”という言葉だけでは簡単に分析できそうにない、市民の行動や意識をどのように捉えるかということは、これからの地域福祉を占う上で非常に重要な検討課題である。

○高齢者の社会的孤立

地域福祉担当部署に対するアンケートにおいて、社会的孤立と関連した問題事例が発生しているとした自治体は、全体の約4分の3に達する。高齢者の社会的孤立は多くの大都市圏の自治体において共通した課題となっていると言えよう。さらに、その中で最も多いのは孤立死であるが、生活困窮や消費者被害、高齢者虐待等、その内容は多様である。他方、社会的孤立を防ぐ施策については、9割弱の自治体を実施していると回答しているが、その内容は、見守りと高齢者の居場所づくりが中心となっている。

また、社会的孤立は防ぐべきと考える自治体は6割に上るが、それをどのような形で行うかということについては、行政主導か地域住民主導かという点について考え方が分かれているようである。

一方、社会的に孤立する高齢者数、社会的孤立に関連する問題事例の発生件数に関する将来の見通しについては、高齢者数そのものの増加が意識されているのか、ともに大きく増加すると考える自治体が9割を占めている。

いずれにせよ、高齢者の社会的孤立とそれに起因する問題は、自治体にとっても地域コミュニティにとっても重要な課題となっていくことが見込まれる。

そうした中、社会的孤立を防ぐための取組上の課題として、8割の自治体が見守りの担い手の確保を課題として挙げている。地域福祉に関しても触れたが、地域における支え合いで対応しようとする課題については、いずれにせよその担い手の確保ということが非常に大きな問題となるということである。

V. これからの地域福祉・孤立予防に求められる視点（本調査のまとめ）

ここでは、I～IVの調査結果及び有識者ヒアリングで出された意見を踏まえ、今後、孤立予防を含む地域福祉の取り組みを考える上での視点について考察を行なう。

ところで、これまでの結果を見ていると、これからの地域福祉・孤立予防に対する対応策を考えるに当たっては、地域福祉・孤立予防そのものに目を向けるだけでなく、人口構造の変化を視野に入れて、これからの地域の活性化をどのように図るかということについても、合わせて考えておくことが必要であると考え。人口構造の変化を、何の工夫もなく受け止めれば、支えを必要とする高齢者の数が増加し、支える側として期待される世代の人口は減少することが見込まれるからである。

以上より、ここでは「地域福祉・孤立予防に求められる視点」と「持続可能なまちづくりの視点」とから考察を行った。

①地域福祉・孤立予防に求められる視点

○担い手の多様化、担い手の関わり方の多様化

自治体アンケートの結果では、高齢者の社会的孤立については、今後、さらにその対象者、及びそれに伴う問題事例の増加を想定する自治体担当者が多い。これは、高齢化の進展とともに、単身を含む高齢者のみ世帯の増加等、さらには生活様式の変化などを視野に入れての想定であるものと推察される。

一方で、見守り活動等の担い手の確保は今後一層困難になると考えている自治体担当者が多い。孤立予防を含む地域福祉の担い手として、自治体担当者の中では、いわゆる元気高齢者への期待が高くなっているが、今後、高齢化がさらに進展し、後期高齢者が急激に増加する状況を踏まえると、見守り活動等の担い手として、これまでのように元気高齢者に多くの期待をかけるようでは、かえって担い手の確保が困難になると懸念される。

このように社会的孤立の増加が見込まれ、かつ予防の担い手の確保が困難である状況に対応し、孤立予防の担い手を確保していくためには、担い手の物理的、心理的ハードルを下げることを通じて多様な方々が担い手として参画しやすい環境を整備していくことが必要になると考える。例えば、それぞれの担い手の役割を限定することで、担い手としての負担軽減を図るといったことも一つのアイデアとして検討する価値があるのではないだろうか。

○コーディネーターの発掘・育成

地域の中で見守り活動等の担い手の多様化を図り、それぞれの担い手ができることを役割分担することで見守り活動等を行なっていくためには、見守り活動等の受け手と担い手の間に立って、受け手と担い手それぞれの状況や特性を踏まえながらマッチングを図るコーディネーターの存在が重要になる。

また、見守り活動等の孤立予防を主たる目的とするものでなくても、結果として孤立予防につながる活動もあることから、そうしたことも踏まえて両者の間のコーディネートを行っていくことが求められる。このようなことを考えると、このコーディネーターは見守り活動のみを担当するのではなく、地域活動全体に関わっていくようなことが求められるのかもしれない。

いずれにせよ、見守り活動等のコーディネーターには、見守り活動等の受け手と、その担い手となりうる地域住民等の双方と顔の見える関係づくりを行い、円滑にコミュニケーションをとる中で、両者のマッチングを図っていくことが必要となる。とりわけ、1人の受け手に複数の担い手をマッチングするためには、担い手側のそれぞれの事情を踏まえながら、受け手のニーズを踏まえつつ、適切に役割を割り振っていくことが求められることから、こうした役割を担うことのできるコーディネーターを地域の中で発掘、育成していくことが必要となる。

○相身互いの関係づくり

人口減少、高齢化の進展に伴い、見守り活動等の担い手確保の困難さが予想される中、見守り等の担い手の多様化を図るためには、従来のように元気高齢者等の見守る側と、外出が困難な高齢者等の見守られる側という関係から、相身互いの関係づくりへと発想を転換していくことも必要になる。

先に述べた担い手の多様化を図るためには、見守る→見守られるという一方通行の関係だけでなく、見守る側と見守られる側との関係がその時々に応じて入れ替わるというような関係性も「見守り」の一形態として捉えてよいのではないだろうか。後期高齢者の割合が急速に高まることが予想される中、元気高齢者＝見守る側という構図から相身互いに見守り合う関係づくりを進めていくことが重要になると考える。

②持続可能なまちづくりの視点

○若年層、子育て世代の地域外からの誘引

事例でもみたように、郊外住宅地では、人口減少、高齢化が急速に進んでいるところが少なくない。そうした中で、孤立予防を含む地域の中での支え合いを実現するとともに、地域活性化を図っていくためには、新たに地域活動の担い手を確保することも必要となる。そのためには、若年層など、新たな担い手となる人材を地域の外から誘引する取り組みが必要となろう。

とりわけ、地区単位の狭域において高齢化の進行そのものに対応する上で、外部からの人材を取り込むことは有効であると考えられる。

そのための方策としては、新たな住民の受け皿となる住宅のマッチングや、外から地域に誘引する上で動機付けとなるような支援策、地域の魅力向上などの取り組みなどが考えられる。

おわりに

本調査においては、全国 7 つの団地・ニュータウンを事例として取り上げ、実際に現地を訪問し、地元自治体の方々や、時には地元で地域活動に実際に携わる方々から、様々に貴重なお話をうかがうことができ、またその状況を実際に目で確認することができた。また、横浜市内で実際に地域福祉の最前線で活動する方々や、大都市圏の自治体の方々には、アンケートという形ではあったが、高齢者の社会的孤立や地域福祉活動を取り巻く環境や課題等について、貴重な情報をご提供いただいた。さらには、一部の行政関係者や地域福祉の関係者の方には、対面の上貴重なお話をうかがうことができた。

この報告書は、それらを通じて得た知見を、多くの方々にご紹介すべく作成したものである。

一層の高齢化が見込まれる中、高齢者の社会的孤立という課題に対してどのように向き合えばよいか、あるいは地域福祉のこれからの在り様をどのように考えればよいかといったことは、今後も社会にとって重要な検討テーマであり続けるのではないかと考える。今回の報告書が、そのような問題意識を持つ方々にとって、その考察の一助となれば幸いである。

最後になりましたが、アンケート調査にご回答いただいた皆様、ヒアリング調査にご協力いただいた皆様、今回の調査にあたり情報の分析や考察の視点について、貴重なご助言をいただいた慶應義塾大学総合政策学部教授の大江守之氏、特定非営利活動法人ワーカーズわくわく理事長の中野しずよ氏、そのほか本研究事業を遂行するために様々にご協力、ご助言いただいた方々に厚く御礼を申し上げます。

資料編①

アンケート調査 調査票

＝ 厚生労働省 平成 25 年度社会福祉推進事業 ＝
郊外住宅地の高齢化の影響に関するアンケート調査
(企画政策ご担当者様向け)

～調査票へのご記入にあたってのお願い～

- (1) この調査票は、調査対象とさせて頂いた市町村の企画政策ご担当者向けのものです。同じテーマですが、内容の異なる調査へのご協力を貴自治体の地域福祉ご担当者様にもお願いしております。
- (2) 調査票は 12 ページ、問 15 まであります。
- (3) 選択肢をお選び頂くスタイルの質問については、質問毎にお選び頂く選択肢の数について指定しています。指示に従いご回答願います。
- (4) 本アンケートは統計的に処理いたします。調査の結果を、ご回答頂いた自治体のお名前が特定できる形で公表することはありません。
- (5) ご回答頂いた調査票は、お手数ですが同封致しました返信用封筒(切手不要)に入れて、**12月27日まで**にご投函頂きますようお願い致します。

■本調査に関するお問い合わせ先

株式会社浜銀総合研究所 「郊外住宅地の高齢化の影響に関するアンケート調査」

担当：添野(そえの)、宮島、小泉

〒220-8616 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 横浜銀行本店ビル4階

TEL : 045-225-2372 / FAX : 045-225-2197 / 電子メール : soeno@yokohama-ri.co.jp

最初に貴自治体についてうかがいます。

問 1. 自治体名等をお知らせ下さい。(ご回答頂いた内容は統計的に処理するなどし、自治体名が特定できる形での公表は致しません。ここでご回答頂いた自治体名等は「結果の分析に当たり、人口等に関する統計データを用いる等する場合に、適正なデータを引用するためのキーとして」のみ活用致します。)

県 _____ 市・町・村 (地方公共団体コード※: _____)

※地方公共団体コードの欄には、総務省が定める 6 桁のコードをご記入願います。

少子・高齢化との関係が考えられる諸事象の、貴自治体における発生の有無についてうかがいます。

問2. 以下の各項目について、貴自治体の状況に最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

a. 幼稚園・保育園など未就学児対象施設の統廃合（設置主体を問わず、貴自治体に立地する全ての未就学児対象施設について、ご存じの範囲でご回答下さい）

- 1 過去10年程度の間には児童数の減少を理由に統廃合が行われた幼稚園・保育園などがある
- 2 実施はこれからだが、既に児童数の減少を理由に統廃合を行うことが決定している園がある
- 3 児童数の減少を理由に統廃合に向けた正式な議論が進められている
- 4 未就学児対象施設の統廃合が話題に上ることは少なくないが、正式な議論は始まっていない
- 5 未就学児対象施設の統廃合に関する正式な議論は行われておらず、話題に上ることも少ない

b. 小・中・高等学校の統廃合（設置主体を問わず、貴自治体に立地する全ての小・中・高等学校について、ご存じの範囲でご回答下さい）

- 1 過去10年程度の間には児童・生徒数の減少を理由に統廃合が行われた小・中・高等学校がある
- 2 実施はこれからだが、既に児童・生徒数の減少を理由に統廃合を行うことが決定している学校がある
- 3 児童・生徒数の減少を理由に統廃合に向けた正式な議論が進められている学校がある
- 4 学校の統廃合が話題に上ることは少なくないが、正式な議論は始まっていない
- 5 学校の統廃合に関する正式な議論は行われておらず、話題に上ることも少ない

c. 救急医療の提供基盤の状況（周辺自治体に立地する施設の活用も視野に入れてご回答願います）

- 1 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題を抱えており、今後一層の悪化が懸念されている
- 2 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題を抱えているが、当面これ以上悪化する見込みはない
- 3 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題を抱えているが、近々改善する見込みである
- 4 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題はないが、今後の悪化が懸念されている
- 5 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題はなく、今後の悪化も懸念されてはいない

d. いわゆる一次医療の提供基盤の状況（周辺自治体に立地する施設の活用も視野に入れてご回答願います）

- 1 現状、一次医療の提供体制に問題を抱えており、今後一層の悪化が懸念されている
- 2 現状、一次医療の提供体制に問題を抱えているが、当面これ以上悪化する見込みはない
- 3 現状、一次医療の提供体制に問題を抱えているが、近々改善する見込みである
- 4 現状、一次医療の提供体制に問題はないが、今後の悪化が懸念されている
- 5 現状、一次医療の提供体制に問題はなく、今後の悪化も懸念されてはいない

e. 鉄道路線廃止の有無

- 1 当自治体の区域内には、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線がある
- 2 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線は無いが、既に廃止が決定している路線がある
- 3 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線は無いが、廃止に向けた議論が進められている路線がある
- 4 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線は無いが、正式な議論は始まっていないもののその可能性が話題に上る路線がある
- 5 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線は無く、その可能性が話題に上る路線も無い
- 6 当自治体の区域内には、10年以上前から鉄道の路線は無い

f. 旅客の減少を理由とする鉄道の減便の有無

- 1 当自治体の区域内を走る鉄道路線では、過去 10 年程度の間、旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたことがある
- 2 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われた鉄道路線は無いが、既に旅客の減少を理由とする減便が決定している路線がある
- 3 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われた鉄道路線は無いが、旅客の減少を理由に減便に向けた議論が進められている路線がある
- 4 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われた鉄道路線は無いが、正式な議論は始まっていないもののその可能性が話題に上る路線がある
- 5 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われた鉄道路線は無く、その可能性が話題に上る路線も無い
- 6 当自治体の区域内に鉄道の路線は無い

g. 旅客の減少を理由とするバス路線廃止^{*}の有無

- 1 当自治体の区域内を走るバス路線について、過去 10 年程度の間、旅客の減少を主たる要因として路線の廃止が行われたことがある
- 2 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由として廃止されたバス路線は無いが、既に旅客の減少を理由として廃止が決定している路線がある
- 3 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由として廃止されたバス路線は無いが、旅客の減少を理由に廃止に向けた議論が進められている路線がある
- 4 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由として廃止されたバス路線は無いが、正式な議論は始まっていないもののその可能性が話題に上る路線がある
- 5 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由として廃止されたバス路線は無く、その可能性が話題に上る路線も無い
- 6 当自治体の区域内には、10 年以上前からバスの路線は無い

^{*}旅客の減少を理由とした路線の統廃合や変更については、路線の廃止と見なしてご回答願います。

h. 旅客の減少を理由とするバスの減便の有無

- 1 当自治体の区域内を走るバス路線では、過去 10 年程度の間、旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたことがある
- 2 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたバス路線は無いが、既に旅客の減少を理由とする減便が決定している路線がある
- 3 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたバス路線は無いが、旅客の減少を理由に減便に向けた議論が進められているバス路線がある
- 4 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたバス路線は無いが、正式な議論は始まっていないもののその可能性が話題に上るバス路線がある
- 5 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたバス路線は無く、その可能性が話題に上る路線も無い
- 6 当自治体の区域内にバス路線は無い

i. 小規模小売店の減少

- 1 過去 10 年程度を振り返ると、当自治体の区域内ほぼ全域で、小規模小売店の減少が顕著に見られる
- 2 過去 10 年程度を振り返ると、一部に小規模小売店の減少が顕著に見られる地区が存在しているが、それが当自治体の区域内ほぼ全域にわたっているわけではない
- 3 当自治体の区域内に、過去 10 年程度の間小規模小売店の減少が顕著に見られる地区はほとんど無い

貴自治体の区域内の住宅団地・ニュータウン等の状況についてうかがいます。

問3. 貴自治体の区域内に、いわゆる住宅団地やニュータウン（以下「住宅団地等」と言います）に該当する地区はありますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○を付けてください。

1 ある 2 ない → (P12の問15にお進みください)

問4. 上記問3において1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体の区域内に立地する住宅団地等において、以下のような事象が生じているようなことはありますか。それぞれの項目について最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○をつけて下さい。また、例示した事象が見られる場合には、それに対する具体的な対策が行われているか否かについてもお教えてください。

a.戸建てエリアにおける空き家や空き地の増加

1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

a-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
- 2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
- 3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

b.戸建て住宅の老朽化

1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

b-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
- 2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
- 3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

c.集合住宅の老朽化

1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

c-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
- 2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
- 3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

d.集合住宅のバリアフリー対応の遅れ

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ d-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

e.集合住宅における空き家の増加

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ e-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

f.地区内公共施設の老朽化

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ f-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

g.地区内公共施設のバリアフリー対応の遅れ

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ g-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

h.地区内商業施設の遊休化

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ h-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

i.駐車場不足と違法な路上駐車が発生

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ i-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

j.公共交通の廃止・縮小

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ j-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

k.廃止された学校跡地等遊休化したままとなっている公共施設（用地）

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ k-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

I.高齢者の社会的孤立

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ I-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

m.孤独死の発生

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ m-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

n.高齢者介護基盤の不足

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ n-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

o.子育て層の社会的孤立

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ o-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

p.子育て支援基盤の不足

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ p-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

q.隣近所の付き合いの希薄化

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ q-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

r.地域のコミュニティ活動の担い手の不足

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ r-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

s.地域のコミュニティ活動への参加者の減少

- 1 ほとんどの住宅団地等において見られる 2 いくつかの住宅団地等において見られる
3 ほとんど見られない

→ s-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない

t.地域のコミュニティに密着したイベントの減少・縮小

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 ほとんどの住宅団地等において見られる | 2 いくつかの住宅団地等において見られる |
| 3 ほとんど見られない | |

→ t-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

- | |
|---|
| 1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している |
| 2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である |
| 3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない |

住宅団地等の高齢化を念頭に置いた施策の実施状況等についてうかがいます。

問5. 貴自治体では、住宅団地等を対象とした特別な活性化策をとる必要性をお感じになっていらっしゃるでしょうか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

- | |
|---|
| 1 住宅団地等を対象とした特別な活性化策を既に実施している |
| 2 住宅団地等を対象とした特別な活性化策を実施してはいないが、庁内で正式に検討中である |
| 3 住宅団地等を対象とした特別な活性化策については実施も検討もしていないが、必要性は感じている |
| 4 住宅団地等を対象とした特別な活性化策については実施も検討もしておらず、必要性も感じていない |

→ 問11 (P11) にお進みください

→ 問6. 上記問5で1~3とご回答いただいた方にかがいます。住宅団地等を対象とした特別な活性化策を実施している、もしくは必要性をお感じになっていらっしゃる理由はどのようなものですか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

- | |
|---|
| 1 住宅団地等の人口構造・世帯構造が、他の区域と比較して著しく偏っている |
| 2 人口構造・世帯構造の偏りに起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著な形で見られる |
| 3 空き家・空き地の増加に起因する地域的な課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 4 戸建て住宅の老朽化に起因する地域的な課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 5 集合住宅の老朽化に起因する地域的な課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 6 集合住宅のバリアフリー化の遅れに起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 7 地区内公共施設の老朽化に起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 8 地区内商業施設の遊休化に起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 9 駐車場不足に起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 10 公共交通の廃止・縮小が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 11 幼稚園・保育園等や学校の統廃合が、住宅団地等において他よりも先んじて行われている |
| 12 高齢者の社会的孤立が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 13 孤独死の発生が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 14 高齢者の介護基盤の不足が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 15 子育て層の社会的孤立が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 16 子育て支援基盤の不足が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 17 隣近所の付き合いの希薄化が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 18 地域のコミュニティ活動の担い手の不足が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 19 地域のコミュニティ活動への参加者の減少が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 20 地域コミュニティ密着型のイベントの減少や縮小が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる |
| 21 その他（ ） |

問7. 問5で1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で、住宅団地等を対象とした特別な活性化策を実施するようになったきっかけはなんですか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

- 1 住宅団地等に立地する公営住宅の建て替え
- 2 住宅団地等での幼稚園・保育園や小・中・高等学校等教育施設の統廃合
- 3 住宅団地等での公共共通の廃止・縮小
- 4 住宅団地等における福祉的な課題が看過できなくなった
- 5 住宅団地等における地域コミュニティの弱体化が看過できなくなった
- 6 その他 ()

問8. 問5で1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施されている住宅団地等を対象とした特別な活性化策とはどのようなものですか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

- 1 住宅団地等で発生している課題の解決に向けた計画の策定
- 2 空き家・空き地の売買の円滑化に資する施策
- 3 地区内への高齢者施設（介護保険施設や居住系施設等）の整備・誘導
- 4 既に住宅団地等に居住する若年者・子育て層等の定住促進
- 5 単身の若年者の住宅団地等への転入促進
- 6 子育て層の住宅団地等への転入促進
- 7 地区内公共施設の充実
- 8 地区内商業施設の充実
- 9 公共交通の充実
- 10 公園・緑地等地区内公共空間の改善・充実
- 11 コミュニティ活動の活性化支援
- 12 その他 ()

問9. 問5で1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施されている住宅団地等を対象とした特別な活性化策はどのような形で推進されていますか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

- 1 行政単独で実施
- 2 行政主導で地域住民を巻き込む形で実施
- 3 行政主導で外部機関・団体・企業の協力（＝無償もしくはビジネスベースではない程度の有償）を得ながら実施
- 4 行政主導で外部委託（＝ビジネスベースの有償）を活用しながら実施
- 5 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部機関・団体・企業の協力（＝無償もしくはビジネスベースではない程度の有償）を得ながら実施
- 6 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部委託（＝ビジネスベースの有償）を活用しながら実施
- 7 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部機関・団体・企業の協力（＝無償）と外部委託を活用しながら実施
- 8 行政主導で外部機関・団体・企業の協力（＝無償）を得、さらに外部委託も活用しながら実施
- 9 地域住民主導の取組を行政が支援
- 10 民間団体・企業等主導のボランティア的な取組を行政が支援
- 11 民間団体・企業等の事業活動に行政が助成する形で実施
- 12 その他 ()

- 問 10. 問5で1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施されている住宅団地等を対象とした特別な活性化策の中で、ご回答いただいている方から見て成功していると感じられるものはございますか。あれば、その中の一つについて、事業名とその概要（事業の狙いや基本的な枠組み等）及び成功要因と考えられる事項についてお教えてください。また、当該事業が紹介されているホームページがございましたら、そのURLをお教えてください。

【事業名】

【事業概要】

【成功要因】

【事業紹介ホームページのURL】

→ご回答後は問12にお進みください。

- 問 11. 問5で4とご回答いただいた方にうかがいます。住宅団地等を対象とした特別な活性化策を実施する必要性をお感じになっていらっしゃるのとはなぜですか。以下に、その理由をご記入ください。

→ご回答後は問15にお進みください。

住宅団地等において地域のコミュニティの活力を維持していくための方策についての基本的な考え方についてうかがいます。

問 12. 全ての方にうかがいます。今後 15 年程度の間、何の活性化策も取られなかったことを想像したとき、貴自治体の区域内に立地する住宅団地等において生じうる事象として考えられることはどのようなことですか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 戸建てエリアでの空き家や空き地の著しい増加 | 2 集合住宅エリアでの空き家や空き地の著しい増加 |
| 3 地区内公共施設の著しい機能低下や休廃止 | 4 地区内商業施設の著しい利便性の低下や休廃止 |
| 5 幼稚園・保育園の統廃合 | 6 小・中・高等学校等の統廃合 |
| 7 要介護高齢者の著しい増加とそれに伴う課題 | 8 社会的に孤立した高齢者の著しい増加 |
| 9 社会的に孤立した子育て層の著しい増加 | 10 公共交通機関の利便性の著しい低下 |
| 11 公園・緑地等地区内公共空間の荒廃 | 12 コミュニティ活動の減少・縮小 |
| 13 少子・高齢化に伴う課題が発生するとは考えにくい | |
| 14 その他 () | |

→ 問 13. 上記問 12において 1～12 のいずれかに○をつけた方にうかがいます。これらの事象を発生させない、あるいはその程度を軽減するための対策を考えるにあたっての基本的な考え方はどのようなものですか。以下の選択肢から最も当てはまるものを 1 つだけ選び番号に○をつけて下さい。

- | |
|--|
| 1 住宅団地等に暮らす高齢者の住み替えを促すと同時に、若年者の転入促進策をとることなどを通じて人口構造の改善を図ること抜きに、想定される事象を改善させることは困難 |
| 2 住宅団地等に暮らす高齢者の住み替えを促すことはしないまでも、それ以外の施策を通じて若年者の転入などを図り、人口構造を改善させること抜きに、想定される事象の改善をさせることは困難 |
| 3 人口構造の改善を政策的に図らずとも、想定される事象を改善させることは可能 |
| 4 その他 () |

→ 問 14. 上記問 13において 1 もしくは 2 とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体の区域内に立地する住宅団地等の中に、人口構造の改善を図ることが可能と考えられるところはございますか。以下の選択肢から最も当てはまるものを 1 つだけ選び番号に○をつけて下さい。

- | |
|--------------------------------------|
| 1 ほぼすべての住宅団地等において人口構造改善の可能性はあると考えられる |
| 2 一部の住宅団地等においては人口構造の改善の可能性があると考えられる |
| 3 ほぼすべての住宅団地等において人口構造改善の可能性は考えにくい |

問 15. ご回答いただいた内容について、ご質問等させていただく場合があるかと存じます。できましたら、ご回答者様に関する以下の事項をお教えてください。

所属部署

お名前

ご連絡先電話番号

ご連絡先メールアドレス

ご協力いただきありがとうございました。恐れ入りますが返信用封筒に封入・封緘の上 12 月 27 日までにご投函頂きますようお願い申し上げます（切手は不要です）。

＝ 厚生労働省 平成 25 年度社会福祉推進事業 ＝
郊外住宅地の高齢化の影響に関するアンケート調査
(地域福祉ご担当者様向け)

～調査票へのご記入にあたってのお願い～

- (1) この調査票は、調査対象とさせて頂いた市町村の地域福祉ご担当者様向けのもので、同じテーマですが、内容の異なる調査へのご協力を貴自治体の企画政策ご担当者様にもお願いしております。
- (2) 調査票は 8 ページ、問 20 まであります。
- (3) 選択肢をお選び頂くスタイルの質問については、質問毎にお選び頂く選択肢の数について指定しています。指示に従いご回答願います。
- (4) 本アンケートは統計的に処理いたします。調査の結果を、ご回答頂いた自治体のお名前が特定できる形で公表することはありません。
- (5) ご回答頂いた調査票は、お手数ですが同封致しました返信用封筒(切手不要)に入れて、**12月27日まで**にご投函頂きますようお願い致します。

■本調査に関するお問い合わせ先

株式会社浜銀総合研究所 「郊外住宅地の高齢化の影響に関するアンケート調査」

担当：添野(そえの)、宮島、小泉

〒220-8616 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 横浜銀行本店ビル4階

TEL: 045-225-2372/FAX: 045-225-2197/電子メール: soeno@yokohama-ri.co.jp

最初に貴自治体についてうかがいます。

問1. 自治体名等をお知らせ下さい。(ご回答頂いた内容は統計的に処理するなどし、自治体名が特定できる形での公表は致しません。ここでご回答頂いた自治体名等は「結果の分析に当たり、人口等に関する統計データを用いる等する場合に、適正なデータを引用するためのキーとして」のみ活用致します。)

_____ 県 _____ 市・町・村 (地方公共団体コード※: _____)

※地方公共団体コードの欄には、総務省が定める6桁のコードをご記入願います。

貴自治体の福祉を取り巻く環境についてうかがいます。

問2. 以下の各項目について、以前の状況と近年見られる変化についてうかがいます。それぞれについて、貴自治体の状況に最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○をつけて下さい。なお、回答はご回答者様の感覚に基づくもので結構です。

a. 日常的な近所付き合いの状況

a-1. 以前の状況

- 1 以前は日常的な近所付き合いが密な地区が多かった
- 2 以前は日常的な近所付き合いが密な地区はさほど多くなかった
- 3 以前は日常的な近所付き合いが密な地区はほとんどなかった

a-2. 近年の状況

- 1 近年は以前に比べて日常的な近所付き合いが密な地区が増えてきた
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は以前に比べて日常的な近所付き合いが密な地区が減ってきた

b.自治会や町内会などの地域組織の活動状況

b-1.以前の状況

- 1 以前は自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区が多かった
- 2 以前は自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区はさほど多くなかった
- 3 以前は自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区はほとんどなかった

b-2.近年の状況

- 1 近年は以前に比べて自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区が増えてきた
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は以前に比べて自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区が減ってきた

c.自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動

c-1.以前の状況

- 1 以前は自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区が多かった
- 2 以前は自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区はさほど多くなかった
- 3 以前は自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区はほとんどなかった

c-2.近年の状況

- 1 近年は以前に比べて自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区が増えてきた
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は以前に比べて自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区が減ってきた

d.住民の福祉やその他の地域的課題への関心

d-1.以前の状況

- 1 以前は福祉やその他の地域課題への関心の高い人が多かった
- 2 以前は福祉やその他の地域課題への関心の高い人はさほど多くなかった
- 3 以前は福祉やその他の地域課題への関心の高い人はほとんどなかった

d-2.近年の状況

- 1 近年は以前に比べて福祉やその他の地域課題への関心の高い人が増えてきた
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は以前に比べて福祉やその他の地域課題への関心の高い人が減ってきた

e.福祉に関わる非営利団体の活動状況

e-1.以前の状況

- 1 以前は福祉に関わる非営利団体の活動が活発だった
- 2 以前は福祉に関わる非営利団体の活動はさほど活発ではなかった
- 3 以前は福祉に関わる非営利団体の活動は活発ではなかった

e-2.近年の状況

- 1 近年は以前に比べて福祉に関わる非営利団体の活動が活発になってきた
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は以前に比べて福祉に関わる非営利団体の活動が活発ではなくなってきた

f.高齢者を支える住民のボランティア的な活動

f-1.以前の状況

- 1 以前は高齢者を支える住民のボランティア的な活動が活発だった
- 2 以前は高齢者を支える住民のボランティア的な活動はさほど活発ではなかった
- 3 以前は高齢者を支える住民のボランティア的な活動は活発ではなかった

f-2.近年の状況

- 1 近年は以前に比べて高齢者を支える住民のボランティア的な活動が活発になってきた
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は以前に比べて高齢者を支える住民のボランティア的な活動が活発ではなくなってきた

g.障害者を支える住民のボランティア的な活動

g-1.以前の状況

- 1 以前は障害者を支える住民のボランティア的な活動が活発だった
- 2 以前は障害者を支える住民のボランティア的な活動はさほど活発ではなかった
- 3 以前は障害者を支える住民のボランティア的な活動は活発ではなかった

g-2.近年の状況

- 1 近年は以前に比べて障害者を支える住民のボランティア的な活動が活発になってきた
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は以前に比べて障害者を支える住民のボランティア的な活動が活発ではなくなってきた

h.子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動

h-1.以前の状況

- 1 以前は子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動が活発だった
- 2 以前は子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動はさほど活発ではなかった
- 3 以前は子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動は活発ではなかった

h-2.近年の状況

- 1 近年は以前に比べて住民の子育て世帯を支援するボランティア的な活動が活発になってきた
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は以前に比べて住民の子育て世帯を支援するボランティア的な活動が活発ではなくなってきた

i.高齢者を支える制度化されたサービス（介護保険サービス等）の提供基盤

i-1.以前の状況

- 1 以前は需要に充分対応可能な提供基盤が整っていた
- 2 以前は需要に一定程度対応可能ではあったものの充分とは言えない状況だった
- 3 以前は需要にほとんど応えられない状況だった

i-2.近年の状況

- 1 近年は提供基盤が充実する方向に変化している
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は提供基盤が脆弱化する方向に変化している

j.障害者を支える制度化されたサービス（障害福祉サービス等）の提供基盤

j-1.以前の状況

- 1 以前は需要に充分対応可能な提供基盤が整っていた
- 2 以前は需要に一定程度対応可能ではあったものの充分とは言えない状況だった
- 3 以前は需要にほとんど応えられない状況だった

j-2.近年の状況

- 1 近年は提供基盤が充実する方向に変化している
- 2 近年も状況はあまり変わらない
- 3 近年は提供基盤が脆弱化する方向に変化している

問7. 貴自治体では、高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みを行っていらっしゃいますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

- | | |
|---|---------------|
| 1 高齢者の社会的孤立を防ぐための施策を既に実施している | |
| 2 高齢者の社会的孤立を防ぐための施策を実施してはいるが、庁内で正式に検討中である | |
| 3 高齢者の社会的孤立を防ぐための施策は実施しておらず、検討もしていないが、必要性は感じている | → 問12にお進みください |
| 4 高齢者の社会的孤立を防ぐための施策は実施も検討もしておらず、必要性も感じていない | → 問11にお進みください |

問8. 上記問7において1または2とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施中もしくは検討中の高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みは、どのようなものですか。以下の選択肢の中からあてはまるものすべての番号に○をつけて下さい。

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1 孤立が懸念される高齢者の見守り | 2 高齢者の居場所づくり（サロンの空間） |
| 3 昼食会など外出を促すためのイベントの開催 | 4 ボランティア等高齢者が活躍するための場づくり |
| 5 その他（ | ） |

問9. 上記問7において1または2とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施中（もしくは検討中）の高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みは、どのような形で推進（もしくは推進が予定）されていますか。以下の選択肢の中からあてはまるものすべての番号に○をつけて下さい。

- | |
|---|
| 1 行政単独で実施 |
| 2 行政主導で地域住民を巻き込む形で実施 |
| 3 行政主導で外部機関・団体・企業の協力（＝無償もしくはビジネスベースではない程度の有償）を得ながら実施 |
| 4 行政主導で外部委託（＝ビジネスベースの有償）を活用しながら実施 |
| 5 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部機関・団体・企業の協力（＝無償もしくはビジネスベースではない程度の有償）を得ながら実施 |
| 6 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部委託（＝ビジネスベースの有償）を活用しながら実施 |
| 7 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部機関・団体・企業の協力（＝無償）と外部委託を活用しながら実施 |
| 8 行政主導で外部機関・団体・企業の協力（＝無償）を得、さらに外部委託も活用しながら実施 |
| 9 地域住民主導の取組を行政が支援 |
| 10 民間団体・企業等主導のボランティア的な取組を行政が支援 |
| 11 民間団体・企業等の事業活動に行政が助成する形で実施 |
| 12 その他（ |
| ） |

問10. 上記問7において1または2とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体において高齢者の社会的孤立を防ぐための施策を実施する（実施しようとする）にあたり、現在、課題となっていることはありますか。以下の選択肢の中からあてはまるものすべての番号に○をつけて下さい。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1 高齢者に孤立のデメリットを理解してもらうこと | 2 見守りの担い手を確保すること |
| 3 居場所づくりの核となる場所を確保すること | 4 高齢者の居場所の運営者を確保すること |
| 5 高齢者の居場所のスタッフを確保すること | 6 高齢者の関心と呼ぶイベントを企画すること |
| 7 高齢者向けイベント等の周知を図ること | 8 高齢者向けイベントのスタッフを確保すること |
| 9 高齢者が活躍可能な場を探すこと | 10 事業の財源を確保すること |
| 11 その他（ | ） |

→ご回答後は問12にお進みください。

問 11. 問7で4とご回答いただいた方にうかがいます。高齢者の社会的孤立を防ぐための施策を実施する必要性をお感じになっていらっしゃるの**はなぜ**ですか。以下に、その理由をご記入ください。

→ご回答後は問12にお進みください。

問 12. 全ての方にうかがいます。今後 15 年程度を考えたとき、貴自治体において、社会的に孤立する高齢者の数はどのように変化していくとお考えですか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを 1つだけ 選び番号に○をつけて下さい。

- 1 社会的に孤立する高齢者の数は今よりも大きく増加すると見込まれる
 - 2 社会的に孤立する高齢者の数は今とさほど変わらないと見込まれる
 - 3 社会的に孤立する高齢者の数は今よりも大きく減少すると見込まれる

問 13. 同様に、今後 15 年程度を考えたとき、貴自治体において、高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数はどのように変化していくとお考えですか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを 1つだけ 選び番号に○をつけて下さい。

- 1 高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数は、今後大きく増加することが懸念される
 - 2 高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数は、今とさほど変わらないと考えられる
 - 3 高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数は、今後大きく減少すると見込まれる

貴自治体における地域福祉に関する今後の展望等についてうかがいます。

問 14. 貴自治体では、いわゆる『元気な高齢者』が、地域福祉の担い手として活躍しているケースはありますか。以下の各項目について、最も当てはまる選択肢を 1つ 選び番号に○をつけて下さい。

a. 『元気な高齢者』が地域福祉の中心として活躍しているケース

- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 1 多くみられる | 2 時々見られる | 3 ほとんど見られない |
|----------|----------|-------------|

b. 中心的とは言わないまでも、『元気な高齢者』が地域福祉の担い手として大きな存在感を示しているケース

- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 1 多くみられる | 2 時々見られる | 3 ほとんど見られない |
|----------|----------|-------------|

c. その存在感はさほど大きくないが『元気な高齢者』が地域福祉の担い手として参画しているケース

- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 1 多くみられる | 2 時々見られる | 3 ほとんど見られない |
|----------|----------|-------------|

問 15. 貴自治体では、いわゆる『元気な高齢者』を、今後の地域福祉の担い手としてどのように捉えていらっしゃいますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを 1つだけ 選び番号に○をつけて下さい。

- 1 『元気な高齢者』が、地域福祉の中心的な担い手として活躍するケースが増加することを期待している
 - 2 『元気な高齢者』が、中心的とまでは言わないまでも、地域福祉の重要な担い手として存在感を増していくことを期待している
 - 3 『元気な高齢者』が、地域福祉の担い手として一定の存在感を示すことを期待してはいるものの、さほど大きな存在になるとは思っていない
 - 4 『元気な高齢者』には、地域福祉の担い手としての役割をあまり期待していない

問 16. 今後 15 年程度を考えたとき、貴自治体における地域福祉の状況はどのようになっているとお考えになりますか。以下の各項目について、最も当てはまる選択肢を 1 つ選び番号に○をつけて下さい。

a.地域福祉の重要度

- 1 今よりも高まる 2 今と大きく変わらない 3 今よりも低下する

b.地域福祉の担い手の確保

- 1 今よりも容易になる 2 今と状況は大きく変わらない 3 今よりも困難になる

c. 地域福祉の担い手としての地域住民の存在感

- 1 今よりも増す 2 今と状況は大きく変わらない 3 今よりも低下する

d.地域福祉における行政の存在感

- 1 今よりも増す 2 今と状況は大きく変わらない 3 今よりも低下する

e.地域福祉活動の活発さ

- 1 今よりも増す 2 今と状況は大きく変わらない 3 今よりも低下する

貴自治体におけるいわゆる住宅団地やニュータウン等の状況についてうかがいます。

問 17. 貴自治体の区域内に、いわゆる住宅団地やニュータウン（以下「住宅団地等」といいます）に該当する地区はありますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを 1 つだけ選び番号に○を付けてください。

- 1 ある 2 ない → （問 20 にお進みください）

問 18. 貴自治体の区域内に立地する住宅団地等における、高齢化の状況や、そこに居住する高齢者の社会的孤立とそれに関連する問題事例等の発生状況について、以下の選択肢の中から最も当てはまるものを 1 つだけ選び番号に○をつけて下さい。

a.住宅団地等の高齢化の状況

- 1 区域内に立地する住宅団地等の多くは、その高齢化率が、自治体全体の高齢化率に比べて著しく高い
2 区域内に立地する住宅団地等の多くは、その高齢化率が、自治体全体の高齢化率とほぼ同水準である
3 区域内に立地する住宅団地等の多くは、その高齢化率が、自治体全体の高齢化率に比べて著しく低い
4 区域内に立地する住宅団地等の高齢化率はまちまちであり、全体を一括りにして捉えることは難しい

b.住宅団地等に居住する高齢者の社会的孤立の状況

- 1 住宅団地等に居住する高齢者に占める社会的に孤立している者の割合は、住宅団地等以外の場所に居住する高齢者に比べて著しく高いと考えられる
2 住宅団地等に居住する高齢者に占める社会的に孤立している者の割合は、住宅団地等以外の場所に居住する高齢者とほぼ同水準であると考えられる
3 住宅団地等に居住する高齢者に占める社会的に孤立している者の割合は、住宅団地等以外の場所に居住する高齢者に比べて著しく低いと考えられる
4 住宅団地等によって居住する高齢者の社会的孤立の状況は様々であり、全体を一括りにして捉えることは難しい

c.住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生状況

- 1 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生件数は、住宅団地等以外の場所に比べて著しく多い
- 2 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生件数は、住宅団地等以外の場所とほぼ同水準である
- 3 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生件数は、住宅団地等以外の場所に比べて著しく少ない
- 4 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生状況は、住宅団地等によって様々であり、全体を一括りにして捉えることは難しい

問 19. 今後 15 年程度を考えたとき、貴自治体の区域内に立地する住宅団地等における地域福祉の状況はどのようになっているとお考えになりますか。以下の各項目について、最も当てはまる選択肢を 1 つ選び番号に ○をつけて下さい。

a.住宅団地等における地域福祉の重要度

- 1 今よりも高まる
- 2 今と大きく変わらない
- 3 今よりも低下する

b.住宅団地等における地域福祉の担い手の確保

- 1 今よりも容易になる
- 2 今と状況は大きく変わらない
- 3 今よりも困難になる

c. 住宅団地等における地域福祉の担い手としての地域住民の存在感

- 1 今よりも増す
- 2 今と状況は大きく変わらない
- 3 今よりも低下する

d.住宅団地等における地域福祉における行政の存在感

- 1 今よりも増す
- 2 今と状況は大きく変わらない
- 3 今よりも低下する

e.住宅団地等における地域福祉活動の活発さ

- 1 今よりも増す
- 2 今と状況は大きく変わらない
- 3 今よりも低下する

問 20. ご回答いただいた内容について、ご質問等させていただく場合があるかと存じます。できましたら、ご回答者様に関する以下の事項をお教えてください。

所属部署

お名前

ご連絡先電話番号

ご連絡先メールアドレス

ご協力いただきありがとうございました。恐れ入りますが返信用封筒に封入・封緘の上 12 月 27 日までにご投函頂きますようお願い申し上げます（切手は不要です）。

＝ 厚生労働省 平成 25 年度社会福祉推進事業 ＝
高齢者の孤立予防に資する地域活動の状況に関するアンケート調査

～調査票へのご記入にあたってのお願い～

- (1) この調査票は、横浜市内すべての地域ケアプラザの地域活動・交流部門のご担当者様にお願いしているものです。日常の業務を通じてご存知の範囲で、あるいはお感じになっている範囲でご回答ください。
- (2) 調査票は 2 ページ、問 8 まであります。
- (3) 質問毎にお選び頂く選択肢の数について記しておりますので、それに沿ってご回答ください。
- (4) 本アンケートは統計的に処理いたします。調査の結果を、ご回答頂いた地域ケアプラザが特定できる形で公表することはありません。
- (5) ご回答は、下記アンケートホームページにアクセスいただき Web 上でご回答いただくか、あるいは本調査票に回答をご記入の上、下記調査機関宛てに FAX にてご送信下さい。
- (6) ご回答は、平成 26 年 2 月 28 日までに頂戴できれば幸いです。

■アンケートホームページ

https://rsch.jp/eqt2/?54559_care

■調査実施機関（本調査に関するお問い合わせ先）

株式会社浜銀総合研究所 「高齢者の孤立予防に資する地域活動の状況に関するアンケート調査」係

担当：小泉、宮島、添野(そえの)

〒220-8616 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 横浜銀行本店ビル4階

TEL：045-225-2372/FAX：045-225-2197/電子メール：soeno@yokohama-ri.co.jp

問 1. 貴地域ケアプラザのご担当区域内で行われている地域活動（その活動に地域ケアプラザがかかわっていないものも含まれます。以下同じ）の中に、高齢者の社会的孤立を予防することを主たる目的としているものはありますか。以下の選択肢の中からあてはまるものを一つ選び番号に○を付けてください。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. ある ⇒問 2 へお進みください | 2. ない・知らない ⇒問 3 へお進みください |
|---------------------|--------------------------|

問 2. 問 1 において 1. とご回答いただいた方におたずねします。それらの活動は、高齢者の社会的孤立を予防することに役立っていると評価できますか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものを一つ選び番号に○を付けてください。

- | |
|--|
| 1. 区域内で行われている高齢者の社会的孤立を予防することを目的とする活動の多くは、高齢者の孤立予防に役立っていると評価できる。 |
| 2. 区域内で行われている高齢者の社会的孤立を予防することを目的とする活動のうち、高齢者の孤立予防に役立っていると評価できるのは一部である。 |
| 3. 区域内で行われている高齢者の社会的孤立を予防することを目的とする活動のほとんどが、高齢者の孤立予防に役立っていると評価できない。 |

問 3. 貴地域ケアプラザのご担当区域内で行われている地域活動の中に、高齢者の社会的孤立を予防することを主たる目的とはしていないものの、結果として高齢者の孤立予防に役立っていると評価できる活動はありますか。以下の選択肢の中からあてはまるものを一つ選び番号に○を付けてください。

- | | |
|-------|------------|
| 1. ある | 2. ない・知らない |
|-------|------------|

問4. 貴地域ケアプラザのご担当区域内では、地域の住民の方を主たる担い手とする（行政や社会福祉協議会が主導するものではない）、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等を支援するための活動（見守り等）は行われていますか。ただし、営利を目的とするもの（警備会社による見守りサービス等）は除きます。以下の選択肢の中からあてはまるものを一つ選び番号に○を付けてください。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. ある ⇒問5へお進みください | 2. ない・知らない ⇒問6へお進みください |
|-------------------|------------------------|

問5. 問4で1.とご回答いただいた方におたずねします。それらの活動における担い手の確保に関する状況はいかがですか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものを一つ選び番号に○を付けてください。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 担い手の確保に苦勞しているということはあまり聞かない。 |
| 2. 担い手の確保に苦勞していることをよく聞く。 |

問6. 問4で1.とご回答いただいた方におたずねします。それらの活動における見守り対象の把握等に関する状況はいかがですか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものを一つ選び番号に○を付けてください。

- | |
|---|
| 1. 見守り対象の把握が難しく、また把握した対象者から見守ることを拒絶されることも多いようだ。 |
| 2. 見守り対象の把握は難しいものの、把握した対象者から見守ることを拒絶されることは少ないようだ。 |
| 3. 見守り対象の把握は容易だが、把握した対象者から見守ることを拒絶されることは多いようだ。 |
| 4. 見守り対象の把握は容易であり、把握した対象者から見守ることを拒絶されることも少ないようだ。 |

問7. 高齢者の社会的孤立を予防するための支援という観点から、あなたが重要と考えるのはどのようなことですか。以下の選択肢の中からあてはまるものを三つまで選び番号に○を付けてください。

- | |
|--|
| 1. 高齢者が、他的高齢者と交流を持つきっかけを作ること。 |
| 2. 高齢者が、他の世代と交流を持つきっかけを作ること。 |
| 3. 高齢者が集まることのできるような空間を用意すること。 |
| 4. 高齢者の参加意欲を掻き立てる趣味の講座等を開催すること。 |
| 5. 高齢者の興味関心を地域に向けること。 |
| 6. 高齢者が、容易に外出できるような環境を整えること。 |
| 7. 高齢者が悩み事を相談できる場を増やすこと。 |
| 8. 社会的な孤立が懸念される高齢者の把握に努めること。 |
| 9. 孤立が懸念される高齢者を見守る、地域の人々の自主的な取り組みを活発化させること。 |
| 10. 地域社会の仕組み・制度として、孤立が懸念される高齢者を見守る体制を構築すること。 |
| 11. その他（) |

問8. 貴地域ケアプラザのご担当区域内における、地域活動（高齢者をターゲットとするもの以外も含みます）に積極的な方々には、何らかの共通する特徴がありますか。以下の選択肢の中から地域福祉に積極的な方々の特徴としてあてはまるものを五つまで選び番号に○を付けてください。

- | | | |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|
| 1. 就学前の子供を持つ男性 | 2. 義務教育年代の子供を持つ男性 | 3. 60歳代の男性 |
| 4. 70歳代の男性 | 5. 80歳以上の男性 | 6. 1～5に該当しない学生以外の大人の男性 |
| 7. 就学前の子供を持つ有職の女性 | 8. 就学前の子供を持つ無職の女性 | |
| 9. 有職無職を問わず就学前の子どもを持つ女性 | 10. 義務教育年代の子供を持つ無職の女性 | |
| 11. 義務教育年代の子供を持つ無職の女性 | 12. 有職無職を問わず義務教育年代の子供を持つ女性 | |
| 13. 有職の配偶者を持つ専業主婦 | 14. 60歳代の女性 | 15. 70歳代の女性 |
| 16. 80歳以上の女性 | 17. 7～16に該当しない学生以外の大人の女性 | |
| 18. 小・中学生 | 19. 高校生 | 20. 大学生 |
| 21. その他（) | 22. 特段の特徴はない | |

ご質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

資料編②

アンケート調査結果 単純集計

= 厚生労働省 平成25年度社会福祉推進事業 =
 郊外住宅地の高齢化の影響に関するアンケート調査
 (企画政策ご担当者様向け)

問2. 以下の各項目について、貴自治体の状況に最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

a. 幼稚園・保育園など未就学児対象施設の統廃合(設置主体を問わず、貴自治体に立地する全ての未就学児対象施設について、ご存じの範囲でご回答下さい)

回答	数	全体割合	有効%
1 過去10年程度の間児童数の減少を理由に統廃合が行われた幼稚園・保育園などがある	104	40.8%	41.8%
2 実施はこれからだが、既に児童数の減少を理由に統廃合を行うことが決定している園がある	14	5.5%	5.6%
3 児童数の減少を理由に統廃合に向けた正式な議論が進められている	16	6.3%	6.4%
4 未就学児対象施設の統廃合が話題に上ることは少なくないが、正式な議論は始まっていない	37	14.5%	14.9%
5 未就学児対象施設の統廃合に関する正式な議論は行われておらず、話題に上ることも少ない	78	30.6%	31.3%
無回答	6	2.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	249	—	100.0%

b. 小・中・高等学校の統廃合(設置主体を問わず、貴自治体に立地する全ての小・中・高等学校について、ご存じの範囲でご回答下さい)

回答	数	全体割合	有効%
1 過去10年程度の間児童・生徒数の減少を理由に統廃合が行われた小・中・高等学校がある	114	44.7%	44.7%
2 実施はこれからだが、既に児童・生徒数の減少を理由に統廃合を行うことが決定している学校がある	13	5.1%	5.1%
3 児童・生徒数の減少を理由に統廃合に向けた正式な議論が進められている学校がある	11	4.3%	4.3%
4 学校の統廃合が話題に上ることは少なくないが、正式な議論は始まっていない	35	13.7%	13.7%
5 学校の統廃合に関する正式な議論は行われておらず、話題に上ることも少ない	82	32.2%	32.2%
無回答	0	0.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	255	—	100.0%

c. 救急医療の提供基盤の状況(周辺自治体に立地する施設の活用も視野に入れてご回答願います)

回答	数	全体割合	有効%
1 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題を抱えており、今後一層の悪化が懸念されている	40	15.7%	16.1%
2 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題を抱えているが、当面これ以上悪化する見込みはない	38	14.9%	15.3%
3 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題を抱えているが、近々改善する見込みである	16	6.3%	6.4%
4 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題はないが、今後の悪化が懸念されている	59	23.1%	23.7%
5 現状、二次救急以上の医療の提供体制に問題はなく、今後の悪化も懸念されてはいない	96	37.6%	38.6%
無回答	6	2.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	249	—	100.0%

d. いわゆる一次医療の提供基盤の状況(周辺自治体に立地する施設の活用も視野に入れてご回答願います)

回答	数	全体割合	有効%
1 現状、一次医療の提供体制に問題を抱えており、今後一層の悪化が懸念されている	30	11.8%	12.0%
2 現状、一次医療の提供体制に問題を抱えているが、当面これ以上悪化する見込みはない	33	12.9%	13.2%
3 現状、一次医療の提供体制に問題を抱えているが、近々改善する見込みである	6	2.4%	2.4%
4 現状、一次医療の提供体制に問題はないが、今後の悪化が懸念されている	61	23.9%	24.4%
5 現状、一次医療の提供体制に問題はなく、今後の悪化も懸念されてはいない	120	47.1%	48.0%
無回答	5	2.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	250	—	100.0%

e. 鉄道路線廃止の有無

回答	数	全体割合	有効%
1 当自治体の区域内には、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線がある	11	4.3%	4.3%
2 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線は無いが、既に廃止が決定している路線がある	1	0.4%	0.4%
3 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線は無いが、廃止に向けた議論が進められている路線がある	2	0.8%	0.8%
4 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線は無いが、正式な議論は始まっていないもののその可能性が話題に上る路線がある	28	11.0%	11.0%
5 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に廃止された鉄道路線は無く、その可能性が話題に上る路線も無い	193	75.7%	75.7%
6 当自治体の区域内には、10年以上前から鉄道の路線は無い	20	7.8%	7.8%
無回答	0	0.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	255	—	100.0%

f. 旅客の減少を理由とする鉄道の減便の有無

回答	数	全体割合	有効%
1 当自治体の区域内を走る鉄道路線では、過去10年程度の間に、旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたことがある	53	20.8%	21.0%
2 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に旅客の減少を主たる理由とする減便が行われた鉄道路線は無いが、既に旅客の減少を理由とする減便が決定している路線がある	1	0.4%	0.4%
3 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に旅客の減少を主たる理由とする減便が行われた鉄道路線は無いが、旅客の減少を理由に減便に向けた議論が進められている路線がある	2	0.8%	0.8%
4 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に旅客の減少を主たる理由とする減便が行われた鉄道路線は無いが、正式な議論は始まっていないもののその可能性が話題に上る路線がある	20	7.8%	7.9%
5 当自治体の区域内に、過去10年程度の間に旅客の減少を主たる理由とする減便が行われた鉄道路線は無く、その可能性が話題に上る路線も無い	157	61.6%	62.3%
6 当自治体の区域内に鉄道の路線は無い	19	7.5%	7.5%
無回答	3	1.2%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	252	—	100.0%

g. 旅客の減少を理由とするバス路線廃止の有無

回答	数	全体割合	有効%
1 当自治体の区域内を走るバス路線について、過去10年程度の間、旅客の減少を主たる要因として路線の廃止が行われたことがある	178	69.8%	70.1%
2 当自治体の区域内に、過去10年程度の間旅客の減少を主たる理由として廃止されたバス路線は無いが、既に旅客の減少を理由として廃止が決定している路線がある	0	0.0%	0.0%
3 当自治体の区域内に、過去10年程度の間旅客の減少を主たる理由として廃止されたバス路線は無いが、旅客の減少を理由に廃止に向けた議論が進められている路線がある	7	2.7%	2.8%
4 当自治体の区域内に、過去10年程度の間旅客の減少を主たる理由として廃止されたバス路線は無いが、正式な議論は始まっていないもののその可能性が話題に上る路線がある	28	11.0%	11.0%
5 当自治体の区域内に、過去10年程度の間旅客の減少を主たる理由として廃止されたバス路線は無く、その可能性が話題に上る路線も無い	38	14.9%	15.0%
6 当自治体の区域内には、10年以上前からバスの路線は無い	3	1.2%	1.2%
無回答	1	0.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	254	—	100.0%

h. 旅客の減少を理由とするバスの減便の有無

回答	数	全体割合	有効%
1 当自治体の区域内を走るバス路線では、過去10年程度の間、旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたことがある	185	72.5%	73.7%
2 当自治体の区域内に、過去10年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたバス路線は無いが、既に旅客の減少を理由とする減便が決定している路線がある	2	0.8%	0.8%
3 当自治体の区域内に、過去10年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたバス路線は無いが、旅客の減少を理由に減便に向けた議論が進められているバス路線がある	3	1.2%	1.2%
4 当自治体の区域内に、過去10年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたバス路線は無いが、正式な議論は始まっていないもののその可能性が話題に上るバス路線がある	19	7.5%	7.6%
5 当自治体の区域内に、過去10年程度の間旅客の減少を主たる理由とする減便が行われたバス路線は無く、その可能性が話題に上る路線も無い	37	14.5%	14.7%
6 当自治体の区域内にバス路線は無い	5	2.0%	2.0%
無回答	3	1.2%	—
無効回答	1	0.4%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	251	—	100.0%

i. 小規模小売店の減少

回答	数	全体割合	有効%
1 過去10年程度を振り返ると、当自治体の区域内ほぼ全域で、小規模小売店の減少が顕著に見られる	110	43.1%	43.8%
2 過去10年程度を振り返ると、一部に小規模小売店の減少が顕著に見られる地区が存在しているが、それが当自治体の区域内ほぼ全域にわたっているわけではない	108	42.4%	43.0%
3 当自治体の区域内に、過去10年程度の間小規模小売店の減少が顕著に見られる地区はほとんど無い	33	12.9%	13.1%
無回答	4	1.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	251	—	100.0%

問3. 貴自治体の区域内に、いわゆる住宅団地やニュータウン(以下「住宅団地等」と言います)に該当する地区はありますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 ある	198	77.6%	78.3%
2 ない	55	21.6%	21.7%
無回答	2	0.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	255	100.0%	—
有効回答合計	253	—	100.0%

問4. 上記問3において1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体の区域内に立地する住宅団地等において、以下のような事象が生じているようなことはありますか。それぞれの項目について最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○をつけて下さい。また、例示した事象が見られる場合には、それに対する具体的な対策が行われているか否かについてもお教えてください。

a. 戸建てエリアにおける空き家や空き地の増加

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	25	12.6%	14.0%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	107	54.0%	59.8%
3 ほとんど見られない	47	23.7%	26.3%
無回答	19	9.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	179	—	100.0%

a-2. 上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策(本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。)を実施している	35	26.5%	27.6%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	77	58.3%	60.6%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	15	11.4%	11.8%
無回答	5	3.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	132	100.0%	—
有効回答合計	127	—	100.0%

b. 戸建て住宅の老朽化

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	25	12.6%	14.0%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	114	57.6%	64.0%
3 ほとんど見られない	39	19.7%	21.9%
無回答	20	10.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	178	—	100.0%

b-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	48	34.5%	35.8%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	45	32.4%	33.6%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	41	29.5%	30.6%
無回答	5	3.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	139	100.0%	—
有効回答合計	134	—	100.0%

c.集合住宅の老朽化

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	20	10.1%	11.0%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	122	61.6%	67.4%
3 ほとんど見られない	39	19.7%	21.5%
無回答	17	8.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	181	—	100.0%

c-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	44	31.0%	31.7%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	39	27.5%	28.1%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	56	39.4%	40.3%
無回答	3	2.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	142	100.0%	—
有効回答合計	139	—	100.0%

d.集合住宅のバリアフリー対応の遅れ

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	21	10.6%	11.8%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	123	62.1%	69.1%
3 ほとんど見られない	34	17.2%	19.1%
無回答	20	10.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	178	—	100.0%

d-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	41	28.5%	29.1%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	36	25.0%	25.5%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	64	44.4%	45.4%
無回答	3	2.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	144	100.0%	—
有効回答合計	141	—	100.0%

e.集合住宅における空き家の増加

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	14	7.1%	8.0%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	99	50.0%	56.3%
3 ほとんど見られない	63	31.8%	35.8%
無回答	22	11.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	176	—	100.0%

e-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	21	18.6%	18.9%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	43	38.1%	38.7%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	47	41.6%	42.3%
無回答	2	1.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	113	100.0%	—
有効回答合計	111	—	100.0%

f.地区内公共施設の老朽化

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	22	11.1%	12.1%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	125	63.1%	68.7%
3 ほとんど見られない	35	17.7%	19.2%
無回答	15	7.6%	—
無効回答	1	0.5%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	182	—	100.0%

f-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含みます。）を実施している	70	47.6%	48.3%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	67	45.6%	46.2%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	8	5.4%	5.5%
無回答	2	1.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	147	100.0%	—
有効回答合計	145	—	100.0%

g.地区内公共施設のバリアフリー対応の遅れ

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	16	8.1%	8.9%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	111	56.1%	62.0%
3 ほとんど見られない	52	26.3%	29.1%
無回答	18	9.1%	—
無効回答	1	0.5%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	179	—	100.0%

g-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含みます。）を実施している	52	40.9%	41.9%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	60	47.2%	48.4%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	12	9.4%	9.7%
無回答	3	2.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	127	100.0%	—
有効回答合計	124	—	100.0%

h.地区内商業施設の遊休化

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	19	9.6%	10.0%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	77	38.9%	40.5%
3 ほとんど見られない	94	47.5%	49.5%
無回答	8	4.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	190	—	100.0%

h-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含みます。）を実施している	23	24.0%	24.7%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	45	46.9%	48.4%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	25	26.0%	26.9%
無回答	3	3.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	96	100.0%	—
有効回答合計	93	—	100.0%

i.駐車場不足と違法な路上駐車発生

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	4	2.0%	2.1%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	72	36.4%	38.5%
3 ほとんど見られない	111	56.1%	59.4%
無回答	10	5.1%	—
無効回答	1	0.5%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	187	—	100.0%

i-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含みます。）を実施している	14	18.4%	19.4%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	16	21.1%	22.2%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	42	55.3%	58.3%
無回答	3	3.9%	—
無効回答	1	1.3%	—
全合計	76	100.0%	—
有効回答合計	72	—	100.0%

j.公共交通の廃止・縮小

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	8	4.0%	4.1%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	66	33.3%	34.2%
3 ほとんど見られない	119	60.1%	61.7%
無回答	5	2.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	193	—	100.0%

j-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含みます。）を実施している	45	60.8%	62.5%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	20	27.0%	27.8%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	7	9.5%	9.7%
無回答	2	2.7%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	74	100.0%	—
有効回答合計	72	—	100.0%

k.廃止された学校跡地等遊休化したままとなっている公共施設(用地)

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	1	0.5%	0.5%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	41	20.7%	21.4%
3 ほとんど見られない	150	75.8%	78.1%
無回答	6	3.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	192	—	100.0%

k-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含みます。）を実施している	17	40.5%	41.5%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	23	54.8%	56.1%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	1	2.4%	2.4%
無回答	1	2.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	42	100.0%	—
有効回答合計	41	—	100.0%

l.高齢者の社会的孤立

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	22	11.1%	11.5%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	133	67.2%	69.6%
3 ほとんど見られない	36	18.2%	18.8%
無回答	7	3.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	191	—	100.0%

l-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含みます。）を実施している	106	68.4%	70.7%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	40	25.8%	26.7%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	4	2.6%	2.7%
無回答	5	3.2%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	155	100.0%	—
有効回答合計	150	—	100.0%

m.孤独死の発生

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	7	3.5%	3.7%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	89	44.9%	46.6%
3 ほとんど見られない	95	48.0%	49.7%
無回答	7	3.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	191	—	100.0%

m-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含みます。）を実施している	71	74.0%	74.0%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	24	25.0%	25.0%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	1	1.0%	1.0%
無回答	0	0.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	96	100.0%	—
有効回答合計	96	—	100.0%

n.高齢者介護基盤の不足

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	11	5.6%	5.8%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	91	46.0%	47.6%
3 ほとんど見られない	89	44.9%	46.6%
無回答	7	3.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	191	—	100.0%

n-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	61	59.8%	61.6%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	34	33.3%	34.3%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	4	3.9%	4.0%
無回答	3	2.9%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	102	100.0%	—
有効回答合計	99	—	100.0%

o.子育て層の社会的孤立

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	9	4.5%	5.0%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	81	40.9%	45.3%
3 ほとんど見られない	89	44.9%	49.7%
無回答	18	9.1%	—
無効回答	1	0.5%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	179	—	100.0%

o-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	72	80.0%	80.9%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	15	16.7%	16.9%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	2	2.2%	2.2%
無回答	1	1.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	90	100.0%	—
有効回答合計	89	—	100.0%

p.子育て支援基盤の不足

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	10	5.1%	5.5%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	78	39.4%	42.6%
3 ほとんど見られない	95	48.0%	51.9%
無回答	14	7.1%	—
無効回答	1	0.5%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	183	—	100.0%

p-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	65	73.9%	74.7%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	20	22.7%	23.0%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	2	2.3%	2.3%
無回答	1	1.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	88	100.0%	—
有効回答合計	87	—	100.0%

q.隣近所の付き合いの希薄化

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	29	14.6%	15.6%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	128	64.6%	68.8%
3 ほとんど見られない	29	14.6%	15.6%
無回答	12	6.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	186	—	100.0%

q-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	70	44.6%	45.8%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	51	32.5%	33.3%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	32	20.4%	20.9%
無回答	4	2.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	157	100.0%	—
有効回答合計	153	—	100.0%

r.地域のコミュニティ活動の担い手の不足

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	42	21.2%	22.2%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	128	64.6%	67.7%
3 ほとんど見られない	19	9.6%	10.1%
無回答	9	4.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	189	—	100.0%

r-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	78	45.9%	47.3%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	70	41.2%	42.4%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	17	10.0%	10.3%
無回答	5	2.9%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	170	100.0%	—
有効回答合計	165	—	100.0%

s.地域のコミュニティ活動への参加者の減少

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	44	22.2%	23.2%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	121	61.1%	63.7%
3 ほとんど見られない	25	12.6%	13.2%
無回答	8	4.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	190	—	100.0%

s-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	74	44.8%	46.3%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	68	41.2%	42.5%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	18	10.9%	11.3%
無回答	5	3.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	165	100.0%	—
有効回答合計	160	—	100.0%

t.地域のコミュニティに密着したイベントの減少・縮小

回答	数	全体割合	有効%
1 ほとんどの住宅団地等において見られる	15	7.6%	8.0%
2 いくつかの住宅団地等において見られる	108	54.5%	57.8%
3 ほとんど見られない	64	32.3%	34.2%
無回答	10	5.1%	—
無効回答	1	0.5%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	187	—	100.0%

t-2.上記設問で1または2とご回答いただいた方にうかがいます。このことについて、行政としての対応はどのようになっていますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ
 選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 既に行政として具体的な対策（本設問での「対策」には必ずしも対象を住宅団地等に限定したものだけでなく、 貴自治体の区域全体を対象としたようなものも含まれます。）を実施している	44	35.8%	37.3%
2 現時点で行政として具体的な対策を行ってはいないが、今後対策をとることも視野に入れて検討中である	40	32.5%	33.9%
3 現時点で行政として具体的な対策を行ってはおらず、検討する予定もない	34	27.6%	28.8%
無回答	5	4.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	123	100.0%	—
有効回答合計	118	—	100.0%

問5. 貴自治体では、住宅団地等を対象とした特別な活性化策をとる必要性をお感じになっていらっしゃいますか。最もあてはまる選択肢を1つだけ選び番号に○を
 付けて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 住宅団地等を対象とした特別な活性化策を既に実施している	17	8.6%	8.7%
2 住宅団地等を対象とした特別な活性化策を実施してはいないが、庁内で正式に検討中である	14	7.1%	7.1%
3 住宅団地等を対象とした特別な活性化策については実施も検討もしていないが、必要性は感じている	118	59.6%	60.2%
4 住宅団地等を対象とした特別な活性化策については実施も検討もしておらず、必要性も感じていない	47	23.7%	24.0%
無回答	2	1.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	198	100.0%	—
有効回答合計	196	—	100.0%

問6. 上記問5で1～3とご回答いただいた方にうかがいます。住宅団地等を対象とした特別な活性化策を実施している、もしくは必要性をお感じになっていらっしゃる理由はどのようなものですか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 住宅団地等の人口構造・世帯構造が、他の区域と比較して著しく偏っている	66	44.3%	45.2%
2 人口構造・世帯構造の偏りに起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著な形で見られる	55	36.9%	37.7%
3 空き家・空き地の増加に起因する地域的な課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	30	20.1%	20.5%
4 戸建て住宅の老朽化に起因する地域的な課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	11	7.4%	7.5%
5 集合住宅の老朽化に起因する地域的な課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	17	11.4%	11.6%
6 集合住宅のバリアフリー化の遅れに起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	14	9.4%	9.6%
7 地区内公共施設の老朽化に起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	5	3.4%	3.4%
8 地区内商業施設の遊休化に起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	11	7.4%	7.5%
9 駐車場不足に起因する課題が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	5	3.4%	3.4%
10 公共交通の廃止・縮小が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	12	8.1%	8.2%
11 幼稚園・保育園や学校の統廃合が、住宅団地等において他よりも先んじて行われている	4	2.7%	2.7%
12 高齢者の社会的孤立が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	41	27.5%	28.1%
13 孤独死の発生が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	13	8.7%	8.9%
14 高齢者の介護基盤の不足が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	10	6.7%	6.8%
15 子育て層の社会的孤立が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	6	4.0%	4.1%
16 子育て支援基盤の不足が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	2	1.3%	1.4%
17 隣近所の付き合いの希薄化が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	29	19.5%	19.9%
18 地域のコミュニティ活動の担い手の不足が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	37	24.8%	25.3%
19 地域のコミュニティ活動への参加者の減少が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	27	18.1%	18.5%
20 地域コミュニティ密着型のイベントの減少や縮小が、住宅団地等において他よりも顕著に見られる	9	6.0%	6.2%
21 その他	19	12.8%	13.0%
無回答	3	2.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	149	—	—
有効回答合計	146	—	—

問7. 問5で1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で、住宅団地等を対象とした特別な活性化策を実施するようになったきっかけはなんですか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 住宅団地等に立地する公営住宅の建て替え	1	5.9%	5.9%
2 住宅団地等での幼稚園・保育園や小・中・高等学校等教育施設の統廃合	0	0.0%	0.0%
3 住宅団地等での公共共通の廃止・縮小	2	11.8%	11.8%
4 住宅団地等における福祉的な課題が看過できなくなった	6	35.3%	35.3%
5 住宅団地等における地域コミュニティの弱体化が看過できなくなった	4	23.5%	23.5%
6 その他	10	58.8%	58.8%
無回答	0	0.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	17	—	—
有効回答合計	17	—	—

問8. 問5で1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施されている住宅団地等を対象とした特別な活性化策とはどのようなものですか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 住宅団地等で発生している課題の解決に向けた計画の策定	1	5.9%	5.9%
2 空き家・空き地の売買の円滑化に資する施策	3	17.6%	17.6%
3 地区内への高齢者施設(介護保険施設や居住系施設等)の整備・誘導	2	11.8%	11.8%
4 既に住宅団地等に居住する若年者・子育て層等の定住促進	2	11.8%	11.8%
5 単身の若年者の住宅団地等への転入促進	1	5.9%	5.9%
6 子育て層の住宅団地等への転入促進	4	23.5%	23.5%
7 地区内公共施設の充実	0	0.0%	0.0%
8 地区内商業施設の充実	0	0.0%	0.0%
9 公共交通の充実	5	29.4%	29.4%
10 公園・緑地等地区内公共空間の改善・充実	0	0.0%	0.0%
11 コミュニティ活動の活性化支援	8	47.1%	47.1%
12 その他	4	23.5%	23.5%
無回答	0	0.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	17	—	—
有効回答合計	17	—	—

問9. 問5で1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施されている住宅団地等を対象とした特別な活性化策はどのような形で推進されていますか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 行政単独で実施	1	5.9%	5.9%
2 行政主導で地域住民を巻き込み形で実施	4	23.5%	23.5%
3 行政主導で外部機関・団体・企業の協力(=無償もしくはビジネススペースではない程度の有償)を得ながら実施	2	11.8%	11.8%
4 行政主導で外部委託(=ビジネススペースの有償)を活用しながら実施	2	11.8%	11.8%
5 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部機関・団体・企業の協力(=無償もしくはビジネススペースではない程度の有償)を得ながら実施	3	17.6%	17.6%
6 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部委託(=ビジネススペースの有償)を活用しながら実施	0	0.0%	0.0%
7 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部機関・団体・企業の協力(=無償)と外部委託を活用しながら実施	1	5.9%	5.9%
8 行政主導で外部機関・団体・企業の協力(=無償)を得、さらに外部委託も活用しながら実施	0	0.0%	0.0%
9 地域住民主導の取組を行政が支援	8	47.1%	47.1%
10 民間団体・企業等主導のボランティア的な取組を行政が支援	2	11.8%	11.8%
11 民間団体・企業等の事業活動に行政が助成する形で実施	2	11.8%	11.8%
12 その他	1	5.9%	5.9%
無回答	0	0.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	17	—	—
有効回答合計	17	—	—

問12. 全ての方にうかがいます。今後15年程度の間、何の活性化策も取られなかったことを想像したとき、貴自治体の区域内に立地する住宅団地等において生じる事象として考えられることはどのようなことですか。あてはまる選択肢すべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 戸建てエリアでの空き家や空き地の著しい増加	111	56.1%	62.0%
2 集合住宅エリアでの空き家や空き地の著しい増加	75	37.9%	41.9%
3 地区内公共施設の著しい機能低下や休廃止	42	21.2%	23.5%
4 地区内商業施設の著しい利便性の低下や休廃止	58	29.3%	32.4%
5 幼稚園・保育園の統廃合	41	20.7%	22.9%
6 小・中・高等学校等の統廃合	46	23.2%	25.7%
7 要介護高齢者の著しい増加とそれに伴う課題	111	56.1%	62.0%
8 社会的に孤立した高齢者の著しい増加	120	60.6%	67.0%
9 社会的に孤立した子育て層の著しい増加	42	21.2%	23.5%
10 公共交通機関の利便性の著しい低下	45	22.7%	25.1%
11 公園・緑地等地区内公共空間の荒廃	39	19.7%	21.8%
12 コミュニティ活動の減少・縮小	140	70.7%	78.2%
13 少子・高齢化に伴う課題が発生するとは考えにくい	1	0.5%	0.6%
14 その他	3	1.5%	1.7%
無回答	19	9.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	198	—	—
有効回答合計	179	—	—

問13. 上記問12において1～12のいずれかに○をつけた方にうかがいます。これらの事象を発生させない、あるいはその程度を軽減するための対策を考えるにあたっての基本的な考え方はどのようなものですか。以下の選択肢から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 住宅団地等に暮らす高齢者の住み替えを促すと同時に、若年者の転入促進策をとることなどを通じて人口構造の改善を図ること抜きに、想定される事象を改善させることは困難	21	11.9%	12.1%
2 住宅団地等に暮らす高齢者の住み替えを促すことはしないまでも、それ以外の施策を通じて若年者の転入などを図り、人口構造を改善させること抜きに、想定される事象の改善をさせることは困難	119	67.6%	68.4%
3 人口構造の改善を政策的に図らずとも、想定される事象を改善させることは可能	22	12.5%	12.6%
4 その他	12	6.8%	6.9%
無回答	2	1.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	176	100.0%	—
有効回答合計	174	—	100.0%

問14. 上記問13において1もしくは2とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体の区域内に立地する住宅団地等の中に、人口構造の改善を図ることが可能と考えられるところはございますか。以下の選択肢から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 ほぼすべての住宅団地等において人口構造改善の可能性はあると考えられる	13	9.3%	9.5%
2 一部の住宅団地等においては人口構造の改善の可能性があると考えられる	90	64.3%	65.7%
3 ほぼすべての住宅団地等において人口構造改善の可能性は考えにくい	34	24.3%	24.8%
無回答	3	2.1%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	140	100.0%	—
有効回答合計	137	—	100.0%

= 厚生労働省 平成25年度社会福祉推進事業 =
 郊外住宅地の高齢化の影響に関するアンケート調査
 (地域福祉ご担当者様向け)

問2. 以下の各項目について、以前の状況と近年見られる変化についてうかがいます。それぞれについて、貴自治体の状況に最も当てはまる選択肢を1つだけ選び番号に○をつけて下さい。なお、回答はご回答者様の感覚に基づくもので結構です。

a. 日常的な近所付き合いの状況

a-1. 以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は日常的な近所付き合いが密な地区が多かった	189	76.5%	77.8%
2 以前は日常的な近所付き合いが密な地区はさほど多くなかった	53	21.5%	21.8%
3 以前は日常的な近所付き合いが密な地区はほとんどなかった	1	0.4%	0.4%
無回答	4	1.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	243	—	100.0%

a-2. 近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は以前に比べて日常的な近所付き合いが密な地区が増えてきた	4	1.6%	1.6%
2 近年も状況はあまり変わらない	59	23.9%	24.3%
3 近年は以前に比べて日常的な近所付き合いが密な地区が減ってきた	180	72.9%	74.1%
無回答	4	1.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	243	—	100.0%

b. 自治会や町内会などの地域組織の活動状況

b-1. 以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区が多かった	182	73.7%	75.2%
2 以前は自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区はさほど多くなかった	60	24.3%	24.8%
3 以前は自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区はほとんどなかった	0	0.0%	0.0%
無回答	5	2.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	242	—	100.0%

b-2. 近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は以前に比べて自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区が増えてきた	27	10.9%	11.2%
2 近年も状況はあまり変わらない	111	44.9%	45.9%
3 近年は以前に比べて自治会や町内会など地域組織の活動が活発な地区が減ってきた	104	42.1%	43.0%
無回答	5	2.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	242	—	100.0%

c. 自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動

c-1. 以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区が多かった	86	34.8%	36.3%
2 以前は自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区はさほど多くなかった	137	55.5%	57.8%
3 以前は自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区はほとんどなかった	14	5.7%	5.9%
無回答	10	4.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	237	—	100.0%

c-2. 近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は以前に比べて自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区が増えてきた	70	28.3%	29.5%
2 近年も状況はあまり変わらない	110	44.5%	46.4%
3 近年は以前に比べて自治会や町内会以外の地域のコミュニティ活動が活発な地区が減ってきた	57	23.1%	24.1%
無回答	10	4.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	237	—	100.0%

d. 住民の福祉やその他の地域的課題への関心

d-1. 以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は福祉やその他の地域課題への関心の高い人が多かった	47	19.0%	19.6%
2 以前は福祉やその他の地域課題への関心の高い人はさほど多くなかった	182	73.7%	75.8%
3 以前は福祉やその他の地域課題への関心の高い人はほとんどなかった	11	4.5%	4.6%
無回答	7	2.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	240	—	100.0%

d-2.近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は以前に比べて福祉やその他の地域課題への関心の高い人が増えてきた	130	52.6%	54.2%
2 近年も状況はあまり変わらない	100	40.5%	41.7%
3 近年は以前に比べて福祉やその他の地域課題への関心の高い人が減ってきた	10	4.0%	4.2%
無回答	7	2.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	240	—	100.0%

e.福祉に関わる非営利団体の活動状況

e-1.以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は福祉に関わる非営利団体の活動が活発だった	30	12.1%	12.6%
2 以前は福祉に関わる非営利団体の活動はさほど活発ではなかった	161	65.2%	67.4%
3 以前は福祉に関わる非営利団体の活動は活発ではなかった	48	19.4%	20.1%
無回答	8	3.2%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	239	—	100.0%

e-2.近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は以前に比べて福祉に関わる非営利団体の活動が活発になってきた	117	47.4%	49.0%
2 近年も状況はあまり変わらない	121	49.0%	50.6%
3 近年は以前に比べて福祉に関わる非営利団体の活動が活発ではなくなってきた	1	0.4%	0.4%
無回答	8	3.2%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	239	—	100.0%

f.高齢者を支える住民のボランティア的な活動

f-1.以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は高齢者を支える住民のボランティア的な活動が活発だった	38	15.4%	15.8%
2 以前は高齢者を支える住民のボランティア的な活動はさほど活発ではなかった	176	71.3%	73.0%
3 以前は高齢者を支える住民のボランティア的な活動は活発ではなかった	27	10.9%	11.2%
無回答	6	2.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	241	—	100.0%

f-2.近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は以前に比べて高齢者を支える住民のボランティア的な活動が活発になってきた	129	52.2%	53.3%
2 近年も状況はあまり変わらない	109	44.1%	45.0%
3 近年は以前に比べて高齢者を支える住民のボランティア的な活動が活発ではなくなってきた	4	1.6%	1.7%
無回答	5	2.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	242	—	100.0%

g.障害者を支える住民のボランティア的な活動

g-1.以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は障害者を支える住民のボランティア的な活動が活発だった	41	16.6%	17.1%
2 以前は障害者を支える住民のボランティア的な活動はさほど活発ではなかった	162	65.6%	67.5%
3 以前は障害者を支える住民のボランティア的な活動は活発ではなかった	37	15.0%	15.4%
無回答	7	2.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	240	—	100.0%

g-2.近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は以前に比べて障害者を支える住民のボランティア的な活動が活発になってきた	69	27.9%	28.8%
2 近年も状況はあまり変わらない	167	67.6%	69.6%
3 近年は以前に比べて障害者を支える住民のボランティア的な活動が活発ではなくなってきた	4	1.6%	1.7%
無回答	7	2.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	240	—	100.0%

h.子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動

h-1.以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動が活発だった	32	13.0%	13.3%
2 以前は子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動はさほど活発ではなかった	177	71.7%	73.4%
3 以前は子育て世帯を支援する住民のボランティア的な活動は活発ではなかった	32	13.0%	13.3%
無回答	6	2.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	241	—	100.0%

h-2.近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は以前に比べて住民の子育て世帯を支援するボランティア的な活動が活発になってきた	115	46.6%	47.7%
2 近年も状況はあまり変わらない	119	48.2%	49.4%
3 近年は以前に比べて住民の子育て世帯を支援するボランティア的な活動が活発ではなくなってきた	7	2.8%	2.9%
無回答	6	2.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	241	—	100.0%

i.高齢者を支える制度化されたサービス(介護保険サービス等)の提供基盤

i-1.以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は需要に充分対応可能な提供基盤が整っていた	46	18.6%	18.9%
2 以前は需要に一定程度対応可能ではあったものの充分とは言えない状況だった	196	79.4%	80.3%
3 以前は需要にほとんど応えられない状況だった	2	0.8%	0.8%
無回答	3	1.2%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	244	—	100.0%

i-2.近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は提供基盤が充実する方向に変化している	158	64.0%	65.0%
2 近年も状況はあまり変わらない	84	34.0%	34.6%
3 近年は提供基盤が脆弱化する方向に変化している	1	0.4%	0.4%
無回答	4	1.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	243	—	100.0%

j.障害者を支える制度化されたサービス(障害福祉サービス等)の提供基盤

j-1.以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は需要に充分対応可能な提供基盤が整っていた	20	8.1%	8.2%
2 以前は需要に一定程度対応可能ではあったものの充分とは言えない状況だった	215	87.0%	88.5%
3 以前は需要にほとんど応えられない状況だった	8	3.2%	3.3%
無回答	4	1.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	243	—	100.0%

j-2.近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は提供基盤が充実する方向に変化している	159	64.4%	65.4%
2 近年も状況はあまり変わらない	84	34.0%	34.6%
3 近年は提供基盤が脆弱化する方向に変化している	0	0.0%	0.0%
無回答	4	1.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	243	—	100.0%

k.子育て世帯を支える制度化されたサービス(幼稚園・保育所等)の提供基盤

k-1.以前の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 以前は需要に充分対応可能な提供基盤が整っていた	73	29.6%	30.2%
2 以前は需要に一定程度対応可能ではあったものの充分とは言えない状況だった	164	66.4%	67.8%
3 以前は需要にほとんど応えられない状況だった	5	2.0%	2.1%
無回答	4	1.6%	—
無効回答	1	0.4%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	242	—	100.0%

k-2.近年の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 近年は提供基盤が充実する方向に変化している	155	62.8%	63.8%
2 近年も状況はあまり変わらない	79	32.0%	32.5%
3 近年は提供基盤が脆弱化する方向に変化している	9	3.6%	3.7%
無回答	4	1.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	243	—	100.0%

問3. 貴自治体では、高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例が生じている地区はありますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 ある	174	70.4%	73.4%
2 ない	63	25.5%	26.6%
無回答	10	4.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	237	—	100.0%

問4. 上記問3において1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体において発生している、高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例とはどのようなものですか。以下の選択肢の中からあてはまるものすべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 孤立死	129	74.1%	74.6%
2 生きがいの喪失等による高齢者自身の活力低下	52	29.9%	30.1%
3 生活困窮	98	56.3%	56.6%
4 家族介護疲れ等に起因する高齢者による犯罪	15	8.6%	8.7%
5 高齢者虐待に遭う	86	49.4%	49.7%
6 消費者被害に遭う	93	53.4%	53.8%
7 周辺住民とのトラブル	78	44.8%	45.1%
8 その他	13	7.5%	7.5%
無回答	1	0.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	174	—	—
有効回答合計	173	—	—

問5. 上記問3において1とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体において、高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例が発生している地区はどのようなところですか。以下の選択肢の中からあてはまるものすべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 市街化区域で戸建てを中心とする住宅地	19	10.9%	11.2%
2 市街化区域で集合住宅を中心とする住宅地	35	20.1%	20.7%
3 市街化区域で戸建てと集合住宅とが混在する地区	35	20.1%	20.7%
4 市街化区域で商業施設と住宅とが混在する地区	9	5.2%	5.3%
5 市街化区域で工場等と住宅とが混在する地区	1	0.6%	0.6%
6 市街化調整区域	4	2.3%	2.4%
7 市街化区域・市街化調整区域以外の区域	3	1.7%	1.8%
8 発生場所に偏りは無い	101	58.0%	59.8%
9 その他	8	4.6%	4.7%
無回答	5	2.9%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	174	—	—
有効回答合計	169	—	—

問6. 貴自治体では、高齢者の社会的孤立に対してどのようにお考えですか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 高齢者の社会的孤立は防ぐべきものであり、行政はその予防のための施策に力を入れるべきである	71	28.7%	29.0%
2 高齢者の社会的孤立は防ぎようのないものであり、行政はそれそのものを予防するよりもむしろ、それとの関連で生じる問題事例の数を減らしたり、社会的孤立の影響を小さくしたりするための施策に力を入れるべきである	33	13.4%	13.5%
3 高齢者の社会的孤立は防ぐべきものであるが、そのための予防策は行政が主体となるのではなく地域のコミュニティが主体となって行うべきである	85	34.4%	34.7%
4 高齢者の社会的孤立は防ぎようのないものであり、それそのものを予防するよりもむしろ、問題事例の数を減らしたり、社会的孤立の影響を小さくしたりするための施策に力を入れるべきであるが、その主体となるのは行政ではなく地域のコミュニティであるべきである	28	11.3%	11.4%
5 その他	28	11.3%	11.4%
無回答	1	0.4%	—
無効回答	1	0.4%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	245	—	100.0%

問7. 貴自治体では、高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みを行っていらっしゃいますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 高齢者の社会的孤立を防ぐための施策を既に実施している	215	87.0%	87.4%
2 高齢者の社会的孤立を防ぐための施策を実施してはいるが、庁内で正式に検討中である	12	4.9%	4.9%
3 高齢者の社会的孤立を防ぐための施策は実施しておらず、検討もしていないが、必要性は感じている	19	7.7%	7.7%
4 高齢者の社会的孤立を防ぐための施策は実施も検討もしておらず、必要性も感じていない	0	0.0%	0.0%
無回答	1	0.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	246	—	100.0%

問8. 上記問7において1または2とご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施中もしくは検討中の高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みは、どのようなものですか。以下の選択肢の中からあてはまるものすべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 孤立が懸念される高齢者の見守り	202	89.0%	89.0%
2 高齢者の居場所づくり(サロンの空間)	184	81.1%	81.1%
3 昼食会など外出を促すためのイベントの開催	91	40.1%	40.1%
4 ボランティア等高齢者が活躍するための場づくり	100	44.1%	44.1%
5 その他	22	9.7%	9.7%
無回答	0	0.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	227	—	—
有効回答合計	227	—	—

問9. 上記問7において1または2にご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体で実施中(もしくは検討中)の高齢者の社会的孤立を防ぐための取り組みは、どのような形で推進(もしくは推進が予定)されていますか。以下の選択肢の中からあてはまるものすべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 行政単独で実施	30	13.2%	13.3%
2 行政主導で地域住民を巻き込み形で実施	84	37.0%	37.3%
3 行政主導で外部機関・団体・企業の協力(=無償もしくはビジネススペースではない程度の有償)を得ながら実施	87	38.3%	38.7%
4 行政主導で外部委託(=ビジネススペースの有償)を活用しながら実施	57	25.1%	25.3%
5 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部機関・団体・企業の協力(=無償もしくはビジネススペースではない程度の有償)を得ながら実施	73	32.2%	32.4%
6 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部委託(=ビジネススペースの有償)を活用しながら実施	22	9.7%	9.8%
7 行政主導で地域住民を巻き込みつつ、さらに外部機関・団体・企業の協力(=無償)と外部委託を活用しながら実施	27	11.9%	12.0%
8 行政主導で外部機関・団体・企業の協力(=無償)を得、さらに外部委託も活用しながら実施	11	4.8%	4.9%
9 地域住民主導の取組を行政が支援	99	43.6%	44.0%
10 民間団体・企業等主導のボランティア的な取組を行政が支援	31	13.7%	13.8%
11 民間団体・企業等の事業活動に行政が助成する形で実施	24	10.6%	10.7%
12 その他	11	4.8%	4.9%
無回答	2	0.9%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	227	—	—
有効回答合計	225	—	—

問10. 上記問7において1または2にご回答いただいた方にうかがいます。貴自治体において高齢者の社会的孤立を防ぐための施策を実施する(実施しようとする)にあたり、現在、課題となっていることはありますか。以下の選択肢の中からあてはまるものすべての番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 高齢者に孤立のデメリットを理解してもらうこと	65	28.6%	29.0%
2 見守りの担い手を確保すること	180	79.3%	80.4%
3 居場所づくりの核となる場所を確保すること	97	42.7%	43.3%
4 高齢者の居場所の運営者を確保すること	85	37.4%	37.9%
5 高齢者の居場所のスタッフを確保すること	75	33.0%	33.5%
6 高齢者の関心を呼ぶイベントを企画すること	22	9.7%	9.8%
7 高齢者向けイベント等の周知を図ること	16	7.0%	7.1%
8 高齢者向けイベントのスタッフを確保すること	17	7.5%	7.6%
9 高齢者が活躍可能な場を探すこと	60	26.4%	26.8%
10 事業の財源を確保すること	89	39.2%	39.7%
11 その他	15	6.6%	6.7%
無回答	3	1.3%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	227	—	—
有効回答合計	224	—	—

問12. 全ての方にうかがいます。今後15年程度を考えたとき、貴自治体において、社会的に孤立する高齢者の数はどのように変化していくとお考えですか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 社会的に孤立する高齢者の数は今よりも大きく増加すると見込まれる	226	91.5%	91.5%
2 社会的に孤立する高齢者の数は今とさほど変わらないと見込まれる	18	7.3%	7.3%
3 社会的に孤立する高齢者の数は今よりも大きく減少すると見込まれる	3	1.2%	1.2%
無回答	0	0.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	247	—	100.0%

問13. 同様に、今後15年程度を考えたとき、貴自治体において、高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数はどのように変化していくとお考えですか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数は、今後大きく増加することが懸念される	219	88.7%	89.0%
2 高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数は、今とさほど変わらないと考えられる	26	10.5%	10.6%
3 高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の数は、今後大きく減少すると見込まれる	1	0.4%	0.4%
無回答	1	0.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	246	—	100.0%

問14. 貴自治体では、いわゆる『元気な高齢者』が、地域福祉の担い手として活躍しているケースはありますか。以下の各項目について、最も当てはまる選択肢を1つ選び番号に○をつけて下さい。

a. 『元気な高齢者』が地域福祉の中心として活躍しているケース

回答	数	全体割合	有効%
1 多くみられる	64	25.9%	26.2%
2 時々みられる	165	66.8%	67.6%
3 ほとんど見られない	15	6.1%	6.1%
無回答	3	1.2%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	244	—	100.0%

b. 中心的とは言わないまでも、『元気な高齢者』が地域福祉の担い手として大きな存在感を示しているケース

回答	数	全体割合	有効%
1 多くみられる	77	31.2%	31.8%
2 時々みられる	153	61.9%	63.2%
3 ほとんど見られない	12	4.9%	5.0%
無回答	5	2.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	242	—	100.0%

c. その存在感はさほど大きくないが『元気な高齢者』が地域福祉の担い手として参画しているケース

回答	数	全体割合	有効%
1 多くみられる	74	30.0%	31.2%
2 時々見られる	156	63.2%	65.8%
3 ほとんど見られない	7	2.8%	3.0%
無回答	10	4.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	237	—	100.0%

問15. 貴自治体では、いわゆる『元気な高齢者』を、今後の地域福祉の担い手としてどのように捉えていらっしゃいますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

回答	数	全体割合	有効%
1 『元気な高齢者』が、地域福祉の中心的な担い手として活躍するケースが増加することを期待している	120	48.6%	48.8%
2 『元気な高齢者』が、中心的とまでは言わないまでも、地域福祉の重要な担い手として存在感を増していくことを期待している	121	49.0%	49.2%
3 『元気な高齢者』が、地域福祉の担い手として一定の存在感を示すことを期待してはいるものの、さほど大きな存在になるとは思っていない	5	2.0%	2.0%
4 『元気な高齢者』には、地域福祉の担い手としての役割をあまり期待していない	0	0.0%	0.0%
無回答	1	0.4%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	246	—	100.0%

問16. 今後15年程度を考えたとき、貴自治体における地域福祉の状況はどのようになっているとお考えになりますか。以下の各項目について、最も当てはまる選択肢を1つ選び番号に○をつけて下さい。

a. 地域福祉の重要度

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも高まる	229	92.7%	93.5%
2 今と大きく変わらない	16	6.5%	6.5%
3 今よりも低下する	0	0.0%	0.0%
無回答	2	0.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	245	—	100.0%

b. 地域福祉の担い手の確保

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも容易になる	26	10.5%	10.6%
2 今と状況は大きく変わらない	90	36.4%	36.7%
3 今よりも困難になる	129	52.2%	52.7%
無回答	2	0.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	245	—	100.0%

c. 地域福祉の担い手としての地域住民の存在感

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも増す	181	73.3%	73.9%
2 今と状況は大きく変わらない	54	21.9%	22.0%
3 今よりも低下する	10	4.0%	4.1%
無回答	2	0.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	245	—	100.0%

d. 地域福祉における行政の存在感

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも増す	119	48.2%	48.6%
2 今と状況は大きく変わらない	119	48.2%	48.6%
3 今よりも低下する	7	2.8%	2.9%
無回答	2	0.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	245	—	100.0%

e. 地域福祉活動の活発さ

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも増す	137	55.5%	55.9%
2 今と状況は大きく変わらない	83	33.6%	33.9%
3 今よりも低下する	25	10.1%	10.2%
無回答	2	0.8%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	245	—	100.0%

問17. 貴自治体の区域内に、いわゆる住宅団地やニュータウン(以下「住宅団地等」といいます)に該当する地区はありますか。以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○を付けてください。

回答	数	全体割合	有効%
1 ある	200	81.0%	84.0%
2 ない	38	15.4%	16.0%
無回答	9	3.6%	—
無効回答	0	0.0%	—
全合計	247	100.0%	—
有効回答合計	238	—	100.0%

問18. 貴自治体の区域内に立地する住宅団地等における、高齢化の状況や、そこに居住する高齢者の社会的孤立とそれに関連する問題事例等の発生状況について、以下の選択肢の中から最も当てはまるものを1つだけ選び番号に○をつけて下さい。

a. 住宅団地等の高齢化の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 区域内に立地する住宅団地等の多くは、その高齢化率が、自治体全体の高齢化率に比べて著しく高い	85	42.5%	43.4%
2 区域内に立地する住宅団地等の多くは、その高齢化率が、自治体全体の高齢化率とほぼ同水準である	21	10.5%	10.7%
3 区域内に立地する住宅団地等の多くは、その高齢化率が、自治体全体の高齢化率に比べて著しく低い	8	4.0%	4.1%
4 区域内に立地する住宅団地等の高齢化率はまちまちであり、全体を一括りにして捉えることは難しい	82	41.0%	41.8%
無回答	3	1.5%	—
無効回答	1	0.5%	—
有効人数	200	100.0%	—
有効回答合計	196	—	100.0%

b. 住宅団地等に居住する高齢者の社会的孤立の状況

回答	数	全体割合	有効%
1 住宅団地等に居住する高齢者に占める社会的に孤立している者の割合は、住宅団地等以外の場所に居住する高齢者に比べて著しく高いと考えられる	41	20.5%	20.8%
2 住宅団地等に居住する高齢者に占める社会的に孤立している者の割合は、住宅団地等以外の場所に居住する高齢者とほぼ同水準であると考えられる	41	20.5%	20.8%
3 住宅団地等に居住する高齢者に占める社会的に孤立している者の割合は、住宅団地等以外の場所に居住する高齢者に比べて著しく低いと考えられる	7	3.5%	3.6%
4 住宅団地等によって居住する高齢者の社会的孤立の状況は様々であり、全体を一括りにして捉えることは難しい	108	54.0%	54.8%
無回答	2	1.0%	—
無効回答	1	0.5%	—
有効人数	200	100.0%	—
有効回答合計	197	—	100.0%

c. 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生状況

回答	数	全体割合	有効%
1 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生件数は、住宅団地等以外の場所に比べて著しく多い	26	13.0%	13.4%
2 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生件数は、住宅団地等以外の場所とほぼ同水準である	50	25.0%	25.8%
3 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生件数は、住宅団地等以外の場所に比べて著しく少ない	5	2.5%	2.6%
4 住宅団地等における高齢者の社会的孤立との関連が考えられる問題事例の発生状況は、住宅団地等によって様々であり、全体を一括りにして捉えることは難しい	113	56.5%	58.2%
無回答	5	2.5%	—
無効回答	1	0.5%	—
有効人数	200	100.0%	—
有効回答合計	194	—	100.0%

問19. 今後15年程度を考えたとき、貴自治体の区域内に立地する住宅団地等における地域福祉の状況はどのようになっているとお考えになりますか。以下の各項目について、最も当てはまる選択肢を1つ選び番号に○をつけて下さい。

a. 住宅団地等における地域福祉の重要度

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも高まる	169	84.5%	85.8%
2 今と大きく変わらない	26	13.0%	13.2%
3 今よりも低下する	2	1.0%	1.0%
無回答	3	1.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	200	100.0%	—
有効回答合計	197	—	100.0%

b. 住宅団地等における地域福祉の担い手の確保

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも容易になる	14	7.0%	7.1%
2 今と状況は大きく変わらない	65	32.5%	33.0%
3 今よりも困難になる	118	59.0%	59.9%
無回答	3	1.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	200	100.0%	—
有効回答合計	197	—	100.0%

c. 住宅団地等における地域福祉の担い手としての地域住民の存在感

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも増す	128	64.0%	65.0%
2 今と状況は大きく変わらない	53	26.5%	26.9%
3 今よりも低下する	16	8.0%	8.1%
無回答	3	1.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	200	100.0%	—
有効回答合計	197	—	100.0%

d.住宅団地等における地域福祉における行政の存在感

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも増す	99	49.5%	50.3%
2 今と状況は大きく変わらない	92	46.0%	46.7%
3 今よりも低下する	6	3.0%	3.0%
無回答	3	1.5%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	200	100.0%	—
有効回答合計	197	—	100.0%

e.住宅団地等における地域福祉活動の活発さ

回答	数	全体割合	有効%
1 今よりも増す	82	41.0%	41.8%
2 今と状況は大きく変わらない	82	41.0%	41.8%
3 今よりも低下する	32	16.0%	16.3%
無回答	4	2.0%	—
無効回答	0	0.0%	—
有効人数	200	100.0%	—
有効回答合計	196	—	100.0%

= 厚生労働省 平成25年度社会福祉推進事業 =
高齡化の孤立予防に資する地域活動の状況に関するアンケート調査

問1. 貴地域ケアプラザのご担当区域内で行われている地域活動(その活動に地域ケアプラザがかかわっていないものも含まれます。以下同じ)の中に、高齡者の社会的孤立を予防することを主たる目的としているものはありますか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものをお選びください。

回答	数	全体割合
1 ある	70	93.3%
2 ない・知らない	5	6.7%
全合計	75	100.0%

問2. 問1において「ある」とご回答いただいた方におたずねします。それらの活動は、高齡者の社会的孤立を予防することに役立っていると評価できますか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものをお選びください。

回答	数	全体割合
1 区域内で行われている高齡者の社会的孤立を予防することを目的とする活動の多くは、高齡者の孤立予防に役立っていると評価できる	56	80.0%
2 区域内で行われている高齡者の社会的孤立を予防することを目的とする活動のうち、高齡者の孤立予防に役立っていると評価できるのは一部である	13	18.6%
3 区域内で行われている高齡者の社会的孤立を予防することを目的とする活動のほとんどが、高齡者の孤立予防に役立っていると評価できない	1	1.4%
全合計	70	100.0%

問3. 貴地域ケアプラザのご担当区域内で行われている地域活動の中に、高齡者の社会的孤立を予防することを主たる目的とはしていないものの、結果として高齡者の孤立予防に役立っていると評価できる活動はありますか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものをお選びください。

回答	数	全体割合
1 ある	68	97.1%
2 ない・知らない	2	2.9%
全合計	70	100.0%

問4. 貴地域ケアプラザのご担当区域内では、地域の住民の方を主たる担い手とする(行政や社会福祉協議会が主導するものではない)、一人暮らしの高齡者や高齡者のみ世帯等を支援するための活動(見守り等)は行われていますか。ただし、営利を目的とするもの(警備会社による見守りサービス等)は除きます。以下の選択肢の中から最もあてはまるものをお選びください。

回答	数	全体割合
1 ある	64	85.3%
2 ない・知らない	11	14.7%
全合計	75	100.0%

問5. 問4で「ある」とご回答いただいた方におたずねします。それらの活動における担い手の確保に関する状況はいかがですか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものをお選びください。

回答	数	全体割合
1 担い手の確保に苦労しているということはあまり聞かない	5	8.1%
2 担い手の確保に苦労していることをよく聞く	57	91.9%
全合計	62	100.0%

問6. 問4で「ある」とご回答いただいた方におたずねします。それらの活動における見守る対象の把握等に関する状況はいかがですか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものをお選びください。

回答	数	全体割合
1 見守る対象の把握が難しく、また把握した対象者から見守ることを拒絶されることも多いようだ	26	44.8%
2 見守る対象の把握は難しいものの、把握した対象者から見守ることを拒絶されることは少ないようだ	21	36.2%
3 見守る対象の把握は容易だが、把握した対象者から見守ることを拒絶されることは多いようだ	4	6.9%
4 見守る対象の把握は容易であり、把握した対象者から見守ることを拒絶されることも少ないようだ	7	12.1%
全合計	58	100.0%

問7. 高齡者の社会的孤立を予防するための支援という観点から、あなたが重要と考えるのはどのようなことですか。以下の選択肢の中から最もあてはまるものを三つまでお選びください。

回答	数	全体割合
1 高齡者が、他の高齡者と交流を持つきっかけを作ること	26	34.7%
2 高齡者が、他の世代と交流を持つきっかけを作ること	23	30.7%
3 高齡者が集まることのできるような空間を用意すること	34	45.3%
4 高齡者の参加意欲を掻き立てる趣味の講座等を開催すること	10	13.3%
5 高齡者の興味関心を地域に向けること	12	16.0%
6 高齡者が、容易に外出できるような環境を整えること	24	32.0%
7 高齡者が悩み事を相談できる場を増やすこと	12	16.0%
8 社会的な孤立が懸念される高齡者の把握に努めること	9	12.0%
9 孤立が懸念される高齡者を見守る、地域の人の自主的な取り組みを活発化させること	42	56.0%
10 地域社会の仕組み・制度として、孤立が懸念される高齡者を見守る体制を構築すること	24	32.0%
11 その他	5	6.7%
有効人数	75	—

問8. 貴地域ケアプラザのご担当区域内における、地域活動(高齢者をターゲットとするもの以外も含みます)に積極的な方々には、何らかの共通する特徴がありますか。以下の選択肢の中から、地域福祉に積極的な方々の特徴としてあてはまるものを五つまでお選びください。

回答	数	全体割合
1 就学前の子供を持つ男性	0	0.0%
2 義務教育年代の子供を持つ男性	1	1.3%
3 60歳代の男性	31	41.3%
4 70歳代の男性	49	65.3%
5 80歳以上の男性	9	12.0%
6 上記に該当しない学生以外の大人の男性	1	1.3%
7 就学前の子供を持つ有職の女性	0	0.0%
8 就学前の子供を持つ無職の女性	14	18.7%
9 有職無職を問わず就学前の子どもを持つ女性	6	8.0%
10 義務教育年代の子供を持つ有職の女性	1	1.3%
11 義務教育年代の子供を持つ無職の女性	6	8.0%
12 有職無職を問わず義務教育年代の子供を持つ女性	3	4.0%
13 有職の配偶者を持つ専業主婦	17	22.7%
14 60歳代の女性	57	76.0%
15 70歳代の女性	65	86.7%
16 80歳以上の女性	20	26.7%
17 上記に該当しない学生以外の大人の女性	4	5.3%
18 小・中学生	3	4.0%
19 高校生	0	0.0%
20 大学生	1	1.3%
21 その他	6	8.0%
22 特段の特徴はない	4	5.3%
有効人数	17	—

平成25年度 セーフティネット支援対策等事業費補助金
社会福祉推進事業

「大都市圏の郊外住宅地における持続可能な
地域づくりを通じた孤立予防に関する調査研究事業」
調査実施報告書

発行・編集 株式会社浜銀総合研究所

〒220-8616 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1

TEL : 045-225-2372 FAX : 045-225-2197

当社 ホームページアドレス

<http://www.yokohama-ri.co.jp/>

平成26(2014)年3月発行